

平成27年度

大学図書館職員長期研修

講義資料

国立大学法人筑波大学

平成 27 年度大学図書館職員長期研修講義資料 目次

平成 27 年度大学図書館職員長期研修実施要項 -----	1
平成 27 年度大学図書館職員長期研修日程 -----	2
平成 27 年度大学図書館職員長期研修科目概要 -----	3

講義名(日程順に掲載)	講師	
1 大学と大学図書館	植木俊哉 東北大学附属図書館長	6
2 図書館建築と設備	植松貞夫 跡見学園女子大学文学部教授	9
3 公立図書館の戦略	船見康之 潮来市立図書館長	36
4 私立大学図書館の経営	長谷川豊祐 鶴見大学学術情報事務長	75
5 国立大学図書館の経営	尾城孝一 東京大学附属図書館事務部長	85
6 古典資料の保存と利用	山澤学 筑波大学人文社会系准教授	106
7 経営学入門 I・II	佐野享子 筑波大学ビジネスサイエンス系准教授	111
8 大学経営の課題	吉武博通 筑波大学ビジネスサイエンス系教授	128
9 研究者のアクセス手法 I	深貝保則 横浜国立大学附属図書館長	135
10 大学評価と大学図書館	土屋 俊 大学評価・学位授与機構教授	145
11 図書館と法	石井夏生利 筑波大学図書館情報メディア系准教授	161
12 ディスカバリーサービスのデザイン	宇陀則彦 筑波大学図書館情報メディア系准教授	174
13 研究者のアクセス手法 II	中山伸一 筑波大学附属図書館長	184
14 大学図書館職員の新たな役割	竹内比呂也 千葉大学副学長、附属図書館長 及びアカデミック・リンク・センター長	193
15 国立情報学研究所の戦略	酒井清彦 国立情報学研究所学術基盤推進部次長	206
16 利用者の情報行動	逸村 裕 筑波大学図書館情報メディア系教授	223
17 大学図書館の学習支援	長澤多代 三重大学准教授	238
18 学術情報コミュニケーションの動向	佐藤義則 東北学院大学文学部教授	255
19 テレビ朝日の 5 メディア戦略	河田 隆 株式会社テレビ朝日	274
20 対人ストレスマネジメントとしての ヒューマン・リレーションスキル	橋本佐由理 筑波大学体育系准教授	292

平成27年度大学図書館職員長期研修実施要項

1 目的

全国の国立大学図書館等の中堅職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させることを目的とする。

2 主催

筑波大学

3 期間及び会場

期間 平成27年7月6日（月）～7月17日（金）

会場 筑波大学春日エリア情報メディアユニオン2階 情報メディアホール等

4 受講者

(1) 資格

受講者は原則として次の各号のすべてに該当するものとする。

1-1 係長クラスで年齢35歳以上45歳以下である者（平成27年4月1日現在）

1-2 大学図書館等において専門的業務に8年以上の経験を有する者

1-3 所属大学（機関）の長が推薦する常勤図書館職員

(2) 定員

約35名

5 研修申込及び受講者の決定

(1) 申込み方法

各大学（機関）の長は受講希望者についてとりまとめ、別紙様式により平成27年4月22日（水）（必着）までに、筑波大学長あてに推薦すること。

また、該当者がいない場合にも、その旨ご回答ください。

(2) 受講者の決定

前項により推薦された者の中から応募・推薦理由等を考慮して受講者を決定し、各大学（機関）の長に通知する。

6 研修科目及び講師

別紙のとおり（予定）

7 研修の方法

1時限90分とし、講義・演習を行う。

なお必要に応じて事前アンケート、課題等の提出を課す。

8 経費

研修費は無料とする。国立大学法人並びに大学共同利用機関法人に所属する者の研修旅費（交通費、宿泊費）は、筑波大学が負担する。

9 宿泊施設

つくば市内のホテル（宿泊日：7月5日（日）～7月16日（木））

10 修了証書

この研修において所定の課程を修了した者には、修了証書を交付する。

平成 27 年度大学図書館職員長期研修日程

7 月	午 前			午 後	
	9:15～10:45		11:00～12:30	13:45～15:15	15:30～17:00
6 月	受付 9:30	10:00 オリエンテーション	11:30～ 開講式 文部科学 省講話	大学と大学図書館 植木俊哉 東北大学附属図書館長	図書館建築と設備 植松貞夫 跡見学園女子大学教授
7 火	問題発見・解決演習		問題発見・解決演習	問題発見・解決演習	問題発見・解決演習
8 水	問題発見・解決演習		問題発見・解決演習	問題発見・解決演習	問題発見・解決演習
9 木	公立図書館の戦略 船見康之 潮来市立図書館長	私立大学図書館の経営 長谷川豊祐 鶴見大学学術情報事務長	国立大学図書館の経営 尾城孝一 東京大学附属図書館事務部長	古典資料の保存と利用 山澤 学 筑波大学准教授	
10 金	経営学入門Ⅰ 佐野享子 筑波大学准教授	経営学入門Ⅱ 佐野享子 筑波大学准教授	大学経営の課題 吉武博通 筑波大学教授	研究者のアクセス手法Ⅰ 深貝保則 横浜国立大学附属図書館長	
11 土					
12 日					
13 月	大学評価と大学図書館 土屋 俊 大学評価・学位授与機構教授	図書館と法 石井夏生利 筑波大学准教授	ディスカバリーサービスの デザイン 宇陀則彦 筑波大学准教授	研究者のアクセス手法Ⅱ 中山伸一 筑波大学附属図書館長	
14 火	大学図書館職員の新たな役割 竹内比呂也 千葉大学附属図書館長及び アカデミック・リンク・センター長	国立情報学研究所の戦略 酒井 清彦 国立情報学研究所 学術基盤推進部次長	班別討議	班別討議	
15 水	利用者の情報行動 逸村 裕 筑波大学教授	大学図書館の学習支援 長澤多代 三重大学准教授	班別討議	班別討議	
16 木	学術情報コミュニケーションの動向 佐藤義則 東北学院大学教授	テレビ朝日の5メディア戦略 河田 隆 株式会社テレビ朝日	班別討議 発表	班別討議 発表	
17 金	筑波大学 中央図書館 見学 9:15～10:00	対人ストレスマネジメントとしての ヒューマン・リレーションスキル 橋本佐由理 筑波大学准教授 10:00～11:30	11:45 閉講式		

会場：筑波大学春日エリア 情報メディアユニオン 2 階 メディアホールほか

7 月 17 日（金）は、第一エリア（中地区）筑波大学附属図書館（中央図書館）

平成 27 年度大学図書館職員長期研修科目概要

1 研修概要

A 図書館マネジメント総論 8 科目 (9 コマ)

大学図書館を取り巻く経営的環境を把握するとともに、大学図書館マネジメントに関する知識を養う。

B 学術情報流通等各論 12 科目 (12 コマ)

学術情報に関する最新の知識を講義し、大学図書館サービスのあり方を考える。

C 演習・班別討議 14 コマ

課題対応能力、コミュニケーション能力の向上を図るための講義・演習を行い、班別討議、発表を通してその実践を行う。

2 科目概要

A 図書館マネジメント総論

(1) 大学経営の課題

大学図書館の活動は、あくまでも大学経営の一部として捉えられなければならない。大学図書館経営の背景となる大学経営について講義する。

(2) 大学と大学図書館

大学や大学図書館を取り巻く現状や今後の方向性について、ステークホルダーとの関係や政策的視点から講義する。

(3) 国立大学図書館の経営

実際の大学図書館経営を担っている管理職の立場から、具体的な予算獲得、組織運営、企画・広報などについて、大学図書館経営のあり方や課題などについて講義する。

(4) 私立大学図書館の経営

私立大学図書館の経営について、アウトソーシング、予算獲得、サービスの展開等について事例をもとに実際の観点から講義する。

(5) 大学評価と大学図書館

国・公・私立大学（短期大学を含む）は、7年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている。その評価の実際と大学図書館がどのように評価に寄与すればよいのかを考える。

(6) 大学図書館職員の新たな役割

日本及び海外大学図書館における図書館職員の役割、その特徴や問題点、今後の新たな役割や将来像、展望などについて講義する。

(7) 経営学入門 I・II

経営学の基礎知識、事例をもとにした営利・非営利組織の経営論・経営戦略から、今後の大学図書館経営の参考となる組織のあり方、中堅職員の役割などについて講義する。

(8) 対人ストレスマネジメントスキルとしてのヒューマン・リレーションスキル

中堅図書館職員は、図書館サービスの中心として利用者との対応でストレスに曝される

だけでなく、ミドルマネジメントの一翼を担う立場としてもストレスを感じることになる。人間関係を上手にコントロールするスキルを学ぶ。

B 学術情報流通等各論

(1) 図書館建築と設備

図書館建築の考え方、面積基準、安全対策、サイン計画、バリアフリー環境などについて、最近の動向や実例を挙げて図書館施設全般について講義する。

(2) 国立情報学研究所の戦略

CAT/ILL 共同事業の設立時の理念を現代的に再確認し、近年特に顕在化してきた課題、新たな将来像や展開などについて講義する。

(3) 利用者の情報行動

情報行動論の基礎的知識、教員や学生の情報行動の具体例、情報行動に配慮した図書館サービスのあり方などについて講義する。

(4) 学術情報コミュニケーションの動向

近年の電子情報資源への急速な移行とコンソーシアムの形成や、オープンアクセスと機関リポジトリなどの動向を踏まえ、今後の学術情報コミュニケーションのあり方や展望について講義する。

(5) 公立図書館の戦略

指定管理者制度などに見られる最近の公立図書館における経営の動向や戦略、また顧客獲得・顧客満足の観点から実施した新たなサービスについて例を挙げて講義する。

(6) 古典資料の保存と利用

大学図書館における古典資料の保存方法や利用上必要な配慮などについて講義する。

(7) 研究者のアクセス手法 I

社会科学系の研究者の立場から、研究手法、研究資料の収集・活用方法、学生の指導方法等の例を挙げて、社会科学系研究者が求める図書館、資料、図書館職員のあり方について講義する

(8) 研究者のアクセス手法 II

自然科学分野の研究者の立場から、研究手法、研究資料の収集・活用方法、学生の指導方法等の例を挙げて、自然科学系研究者が求める図書館、資料、図書館職員のあり方について講義する。

(9) 大学図書館の学習支援

ラーニング・コモンズに代表される大学図書館における学習支援のあり方について、様々な活動と成果、今後のあり方や課題などについて講義する。

(10)企業の経営戦略

大学図書館運営に関連する民間企業等の経営戦略や図書館運営の効率化、サービス向上の参考となる民間企業等の経営手法について講義する。

(11)ディスカバリーサービスのデザイン

Web サイトの構成や構築、最近の Web サービス、検索エンジン、SNS 等の状況・問題点を挙げ、Web サイトやディスカバリーサービスの設計に際して求められる「デザイン」と、情報通信技術の活用について、今後の方向性や展望等について講義する。

(12)図書館と法

図書館をめぐる著作権、個人情報・プライバシー保護などの基本的な考え方や、インターネットの普及に伴う新たな動きと今後の方向性、展望などについて講義する。

C 演習・班別討議

1 演習

自立的に業務を遂行するためには、自ら問題を発見し、適切に解決する方法を身に付けることが重要である。職場での実際的な問題から、講義及び演習を通して、問題発見から解決までを実践する。

2 班別討議

(1) 班別討議

大学図書館経営及びマネジメントに関連するテーマについて討議する。実際的な課題解決を念頭において具体的な対応策、解決策を討議する。

(2) 発表及び全体討議

班別討議で検討した課題を実際的な解決方策にまとめ発表する。各班の発表をもとに全体討議を行う。

1. 大学と大学図書館

平成 27 年 7 月 6 日 (於・筑波大学)
東北大学理事・附属図書館長
植木 俊哉
(国立大学図書館協会人材委員会委員長)

1. 「大学と大学図書館」——その社会的役割：「立ち位置」の自覚と再認識

- (1) 「大学」とは？——社会における位置づけと役割：歴史的・国際的視点から
- (2) 「大学図書館」とは？

2. 「国立大学法人化」(平成 16 年 4 月)以降の「国立大学」の変容

- ・何がどう変わったのか？
- ・「変えなければならないこと」「守り続けなければならないこと」を識別する知見が必要

3. 「大学改革」の中で「大学図書館」に期待される多面的機能

- (1) 教育・学習——学習形態の変化と発展：Active Learning の場として
——図書館職員による教育活動への主体的関与、教員との連携
- (2) 研究——電子ジャーナル、機関リポジトリ、オープンアクセスへの対応
——URA との連携等による教員の研究活動に対する協力・貢献
- (3) 社会貢献・社会連携——大学と社会・地域とを繋ぐ「結節点」としての役割
- (4) 大学運営とマネジメント——大学運営全体の 1 つの重要な「ハブ」として

4. おわりに——深化する「大学図書館」の役割と機能

- ・「ピンチ」ではなく「チャンス」？
- ・図書館こそが「大学」というステージにおける教育・研究・社会貢献・大学運営の「センター」「メインストリーム」に立つ、という気概と自覚を！

TOHOKU UNIVERSITY

平成27年度 大学図書館職員長期研修講義

「大学と大学図書館」

東北大学理事・附属図書館長 植木 俊哉

平成27年7月6日
於・筑波大学

1

About Tohoku University

1. 「大学と大学図書館」

その社会的役割：
「立ち位置」の自覚と再認識

2

About Tohoku University

1. 「大学と大学図書館」――その社会的枠割

(1) 「大学」とは？

社会における位置づけと役割：
歴史的・国際的視点から

- ・「歴史的存在」としての大学
- ・「国際的存在」としての大学

3

About Tohoku University

1. 「大学と大学図書館」――その社会的枠割

(2) 「大学図書館」とは？

「大学」の中における「図書館」の位置づけ

- ・歴史的位置づけ
- ・法的位置づけ：その変遷

4

About Tohoku University

2. 「国立大学法人化」(平成16年4月)：
国立大学の変容

何がどう変わったか？

- ・大学の法的地位、教職員の身分
- ・大学の運営体制
- ・学長選考の在り方
- ・社会と大学との制度的関係

5

About Tohoku University

2. 「国立大学法人化」(平成16年4月)：
国立大学の変容

「変えなければならないこと」と
「守り続けなければならないこと」とを
判断して識別する知見が必要となる。

⇒各大学に「創意工夫」の可能性

6

About Tohoku University

3. 「大学改革」の中で「大学図書館」に期待される多面的機能

(1) 教育・学習

- ・学習形態の変化と発展:
Active Learningの場として
- ・図書館職員による教育活動への主体的関与、教員との連携

7

About Tohoku University

3. 「大学改革」の中で「大学図書館」に期待される多面的機能

(2) 研究

- ・電子ジャーナル、機関リポジトリ、オープンアクセスへの対応
- ・URAとの連携等による教員の研究活動に対する協力・貢献

8

About Tohoku University

3. 「大学改革」の中で「大学図書館」に期待される多面的機能

(3) 社会貢献・社会連携

大学と社会・地域とをつなぐ「結節点」としての「図書館」の役割

9

About Tohoku University

3. 「大学改革」の中で「大学図書館」に期待される多面的機能

(4) 大学運営とマネジメント

大学運営全体の1つの重要な「ハブ」としての「図書館」の役割

10

About Tohoku University

4. おわりに——深化する「大学図書館」の役割と機能

- ・「ピンチ」ではなく「チャンス」?
- ・図書館こそが「大学」というステージにおける教育・研究・社会貢献・大学運営の「センター」(メインストリーム)に立つという気概と自覚

11

2 図書館建築と設備

跡見学園女子大学文学部教授

植松 貞夫

1. 図書館建築はそれぞれごとに正解がある

建物は「働きとしての図書館」の器 → それぞれの役割、運営方針、利用者 → 役に立つ建物
建物はある固有の場所に建設される → 特有の条件・制約（物理的・社会的環境、地盤、法律など）
→ 固有の条件に合わせ、もっと多様性と個性をもった建築が追求されるべき
活動は変化するが、建物は容易には追従できない。時として器が活動を制約することもある
→ 将来の活動の変化の方向を予測し、それに対応できる建築を創造する

2. 配置計画

利用しやすい位置、分かりやすい位置

- ・利用者の日常的な生活動線の上に → キャンパス入口、中央広場、食堂に接して、学部棟入口
- ・学部のグルーピングとの関係 → 利用者の全体としての移動距離が少ない
- ・図書館相互の位置関係 → キャンパスプランニング上の課題

3. 規模計画（延床面積と各部の面積配分）

3-1 全体規模、分割方式

- ・基準、法規、予算、その他から延床面積の上限値が設定されることがある → 部分に分割
例：国立大学図書館協議会『図書館建築基準に関する報告』による

「基準面積算定式改訂試案」（1991年6月）

$$S = 1.8U + 3.5G + 5.3(1.5R - 0.21U - 0.336G) + 80T + 500$$

R = 当該団地の全蔵書冊数（単位：千冊、未満切り捨て）

U = 当該団地の学部、一般教養、専攻科、別科、短大の学生定員

G = 当該団地の大学院完成定員

T = 受入雑誌タイトル数（単位：千タイトル、未満切り捨て）

-1 () 内が負数になる場合は0とする

-2 図書館本館の面積については上記算式により算出した面積にさらに500㎡を加算する。

但し、加算は大学1カ所とする。

■現行（文部省編「国立学校建物必要面積基準書」1978年）

$$S = 1U + 2G + 5.3(1.5R - 0.1U - 0.16G) + 300 \quad (\text{全学で1館に限りさらに300㎡加算できる})$$

改訂の必要性：現行算定式では考慮されていない点（同報告より）

- 1.インテリジェント化、ニューメディア関連スペースの増加（OPAC、CD-ROMなど）
- 2.大学の国際化と増加する留学生
- 3.定員以外の学生（研究生など）並びに教官の利用
- 4.「ゆとり」への対応
- 5.生涯学習への対応 ← 大学図書館の一般開放

3-2 積み上げ方式

本質的には図書館の面積は、計画図書館の果たすべき役割、活動内容、サービス方針から必要な室・スペースなど（参考表）の構成要素を決定し、それぞれごとに収容する資料数（必要となる書架数に換算して）、座席数その他の設備の数と単位面積などから必要な床面積を算定して積み上げることで求めるべきである。

しかし、積み上げ式だけで決定できることはまれで、上記の全体面積との間でいくつもの各部面積の配分試算を行うことで適正な全体規模とその配分を決定する。

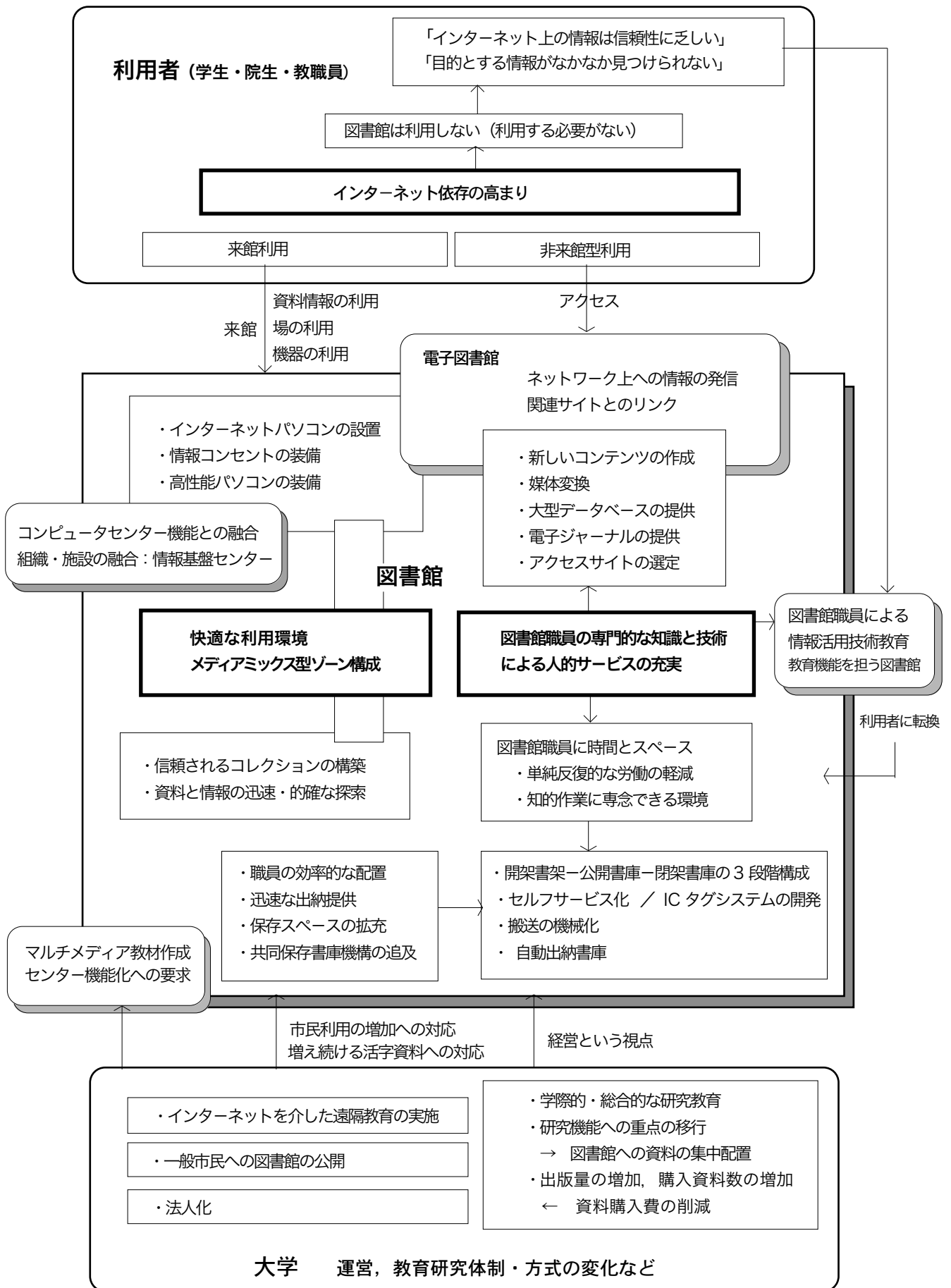
[参考-1]

表：構成要素別スペース

目的	構成要素	室・スペース	主要内容
利用	入口	入口ホール ロビー (軽読書スペース) 貸出カウンター	ブックポスト・傘立て・B.D.S. 展示スペースなど 一般雑誌・新聞など 貸出・返却、総合案内、入退館管理
	目録・参考業務	目録検索スペース	OPAC端末スペース
		参考図書閲覧室	参考図書、二次資料 参考業務デスク 情報検索用端末コーナー 複写設備
	閲覧	開架資料室 ・一般開架資料室 ・雑誌閲覧室 ・新聞閲覧室 ・指定図書閲覧室 ・特殊資料室 ・貴重資料室 ・視聴覚資料室	・主題部門別開架室制 ・資料種別開架室制 OPAC端末スペース 資料配架スペース 資料展示スペース 閲覧座席スペース 相談業務スペース ラウンジスペース
その他	グループ研究室 グループ学習室 演習室 資料複写スペース 喫煙室	図書館資料を利用するグループ研究 図書館資料を教材とする演習	
収蔵	書庫	一般書庫 保存書庫 貴重書庫 視聴覚資料庫	安全開架式書庫 閉架式書庫 通常型書架、集密書架、積層書架 自動書庫
業務	総務	館長室兼応接室 各役職員室 一般事務室 会議室	庶務・会計
	整理	整理事務室 印刷・複写室 視聴覚資料制作・編集室 製本準備室 荷解き室、消毒室 倉庫	
	情報管理	情報管理室	コンピュータ室など
	閲覧業務	閲覧事務室	
	その他	休憩室・更衣室	
施設維持	機械室・電気室・施設管理室（延床面積の10%程度）、廊下、階段、便所など		

参考資料：国立大学図書館協議会『図書館建築基準に関する報告』平成3年

[参考一2] 大学図書館を取り巻く環境の変化

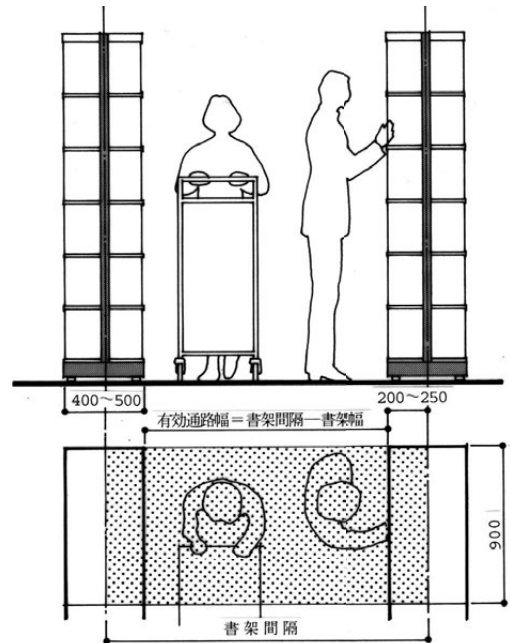


3-3 書架スペースの面積算定

$$\text{蔵書収容力 (冊/m}^2\text{)} = \frac{\text{段数} \times \text{一段に並べられる冊数} \times \text{利用率} \times 2}{\text{書架間隔} \times 0.9}$$

表：書架間隔と書架間における行為

書架間隔	適用箇所	書架間における利用者・館員の行動など
1.2 m	閉架実用最小	最下段の資料を取り出す際には膝をつく
1.35	閉架常用	最下段の資料を腰を曲げて取れる
1.5	利用者の入る閉架 開架実用最小	接架している人の背後を自由に通行できる
1.65	開架実用	声をかければ接架している人の背後をブックトラックが通行できる
1.8	資料数の多い 開架常用	接架している人の背後をブックトラックが通行できる
2.1	利用者の多い開架	人と車椅子がすれ違うことができる
2.4	利用者の多い開架	車椅子同士でもすれ違うことができる 下段が突き出している書架が使用できる



実際の算定では、柱の存在による配置上のロスや主要な通路部分の面積などを見込んで、30%程度の割り増しをしておくことが必要。

3-4 複合・併設の図書館建築

大学図書館が研究棟など他の機能の施設と複合・併設して「合築」で建設されることもしばしばである。

この理由には用地難、建設費・維持費の効率化、利用の便、利用のきっかけをつくりやすいなどが挙げられる。

しかし、複合化に伴うデメリットは建築面だけでも、

1. 図書館としての空間構成の自由度が制約される
 分かりやすい入口、
 天井の高いワンルームの空間、
 各スペースの合理的な配置、
 書架配列に都合のよい柱間隔の確保が困難

2. 建物内公害

講義室からの騒音や食堂からの臭気の問題など

3. 将来の増・改築の可能性が制約されるなどがある。

複合化は、図書館サービスに支障のない施設条件が確保されること（入口の独立、面積の確保、柱間隔など）を条件とすべきである。

4. 各部計画

4-1 資料情報を利用する

- ・さまざまな目的をもった来館者＝利用目的、体調・気分、好みなどにより求める空間性状が異なる。
 →さまざまなスペース、多様な閲覧机と座席（個室、個人席、大きな机（隔て板の有無）、グループ室）
 →温湿度、照度、音環境に対する「快適さ」の個人差→セルフコントロール、細かなゾーンコントロール
- ・資料・情報の取得や利用にパソコンを使うことが多くなった。

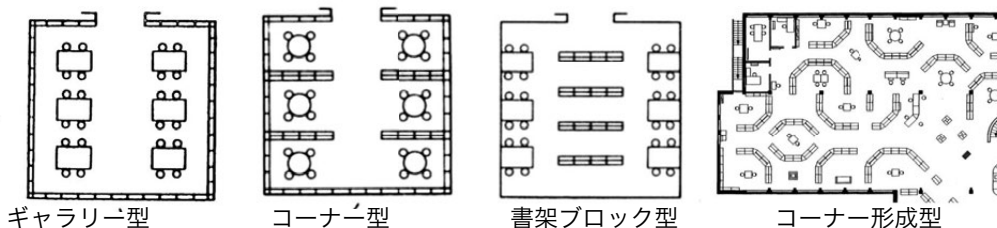
照明：垂直面照度と水平面照度の照度格差

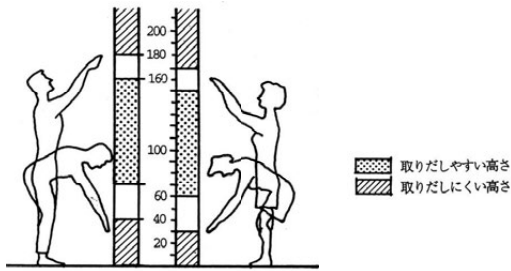
グレア（＝強い輝度対比、映り込みなどによる見にくさ）の問題

TAL方式＝局部（タスク）照明＋全般（アンビエント）照明→省エネルギー、個人の好みへの対応

床配線：電源線、通信線が床をはわないように→フリーアクセスフロア or 情報コンセント

音環境：音の発生源を除く（床材の選択など）、音の拡散防止（吸音、ブースで囲う）、遮音（外部騒音）

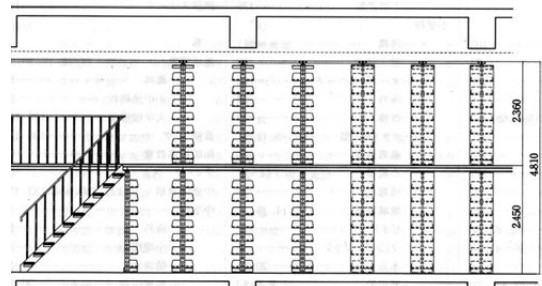
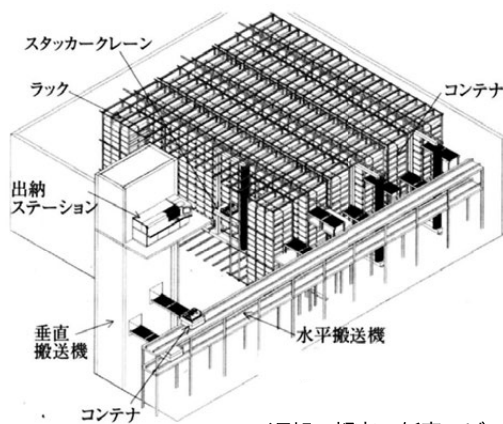




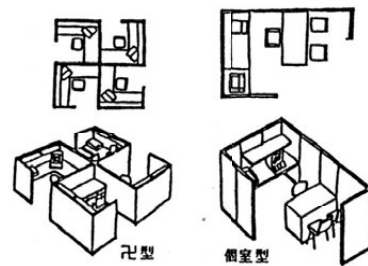
呼び名	高さ (mm)	幅 (mm)	比率
文庫判 (A6判)	148	105	13.0%
新書判	約170	約110	5.8%
B6判	182	128	10.8%
A5判	210	148	31.1%
B5判	257	182	29.1%
A4判	297	210	約10%

4-2 資料・情報を保存する

- ・利用するために保存する→利用しやすい (探しやすい、取り出しやすい)
OPACの普及にともない閉架資料の請求が増えている。
- ・長年月にわたって保存する→収蔵効率が低い、保存性が高い
安全開架式で学生などを入庫させる→積層書架の場合、消防法との関係
電動書架などの集密書架→探しにくい
- ・書庫環境：できる限り温度・湿度の変化が少ない、紫外線など有害光線の侵入・発生が少ない
通常書庫は書庫内作業員に快適な環境を優先 (暖冷房)、保存・貴重書庫では保存性能優先
地下書庫の方が外部からの影響が少なくコントロールしやすい (建築構造上も有利)
地上の場合には、窓の向きと大きさに注意：窓ガラスは熱伝導率が高く室内温度が変化しやすい
書庫の大規模化にともなう書庫内作業の労働量の増加 (地下書庫では快適な作業ステーションが困難)
出納業務の効率化、省エネルギー、地震時の安全性、保存性の向上などから自動書庫に可能性
自動書庫+搬送設備で自動出納システム (国際基督教大学図書館など)
- ・消火方法 (水かガスか：スプリンクラー、ガス消火設備のいずれにしても防災設備の日常点検は必須)



- ・返却の都度、任意のピンに収める
フリーロケーション方式で管理
- ・出納時間は平均5分弱



4-3 資料・情報を作成する

- ・資料の媒体変換 (マイクロ化、電子資料化) → 機関リポジトリ
- ・館独自の資料の作成 (加工、編集、編纂)
アーキビスト的な職員の研究個室

5. 事務作業室のインテリジェント化

- ・事務作業でのパソコンの使用 →個別性の高い型家具 (一人当たりの面積を大きく、照明、空調、配線処理)
個人作業化
→セクショナルリズムの発生、お互いの顔を見合うことが少なくなる、OA疲労の問題→職員談話室
■公共図書館では「スタッフラウンジ」の設置は常識化してきた。

6. 強い地震に対する安全確保の対策

6-1 開架スペース：高書架はしょうぎ倒しになり、低書架は横に移動する。いずれからも本が転落する。
(書架は本を振り落とすことで転倒・崩壊を免れる、人が書架間にいる場合には、本が降ってくる危険があるが、そうでないと書架が倒壊する)

- ・高書架は床固定（アンカーに固定）および頭つなぎ、低書架は床固定
- 連方向の揺れに対しては、いずれの場合も書架の中心部にブレース（筋交い）を入れる。
- ・壁に沿って置いてある家具は、背面を壁に緊結する（壁には事前に受けを施しておく）
- ・雑誌架なども上記と同様の措置
- ・端末機などは家具に固定し、家具を床に固定
- ・キャスターのついた移動家具は、使用時以外然るべき場所に収納する習慣を付ける。

6-2 事務・作業室：2段重ねのキャビネットが最も危険、ロッカーなども倒れたり動き回る。
机上に置いてあるパソコン類が落下する。

- ・2段キャビネットは上下を緊結し、壁などに固定する。
- ・移動する家具は、ロックをするなどを習慣化する。

6-3 書庫：移動式書架が連方向、横方向に強く揺られ、脱線、転倒する。

- ・耐震機構の充実を購入の判断基準とする。
- ・連方向に、各書架中心にブレースを入れる。

→在館者がいる場合を想定しての避難・誘導訓練を定期的実施する。

→きちっとした施設管理（日常点検、防火シャッターの下に書架を移動してしまうなどがないように）

7. セルフサービス、省人化への装置

7-1 蔵書の不正持ち出しを防ぐ、入口でのBDS（磁気式、ICタグシステム）
フルサーキュレーション方式とバイパス方式

7-2 蔵書検索のセルフサービス

利用者開放端末OPAC（館内のいろいろな場所に：情報コンセント、配線ルートだけは設置しておく）

7-3 貸出のセルフサービス

場合によっては、カウンターの人にもどんな本を借り出すかを知られたくない

7-4 返却のセルフサービス

さいたま市立中央図書館に設置

7-5 閉架書庫からの出納のための自動出納書庫

8. サイン計画

基本：利用者の限定された大学図書館であっても、大規模化、複雑化などからサインの重要性は増している。サインを付録的なものと考えず、設計段階から一貫したシステムとして計画することが大切である。

8-1 サインの設置個数は少なく：誘導をサインだけと考えない。

例えば、階ごとに基調色を決めているいろいろな場所にそれを使えば、現在地の識別は容易になる。
カウンターの近辺を明るくすれば人は寄ってくる。

8-2 サインの情報は少なく、平易な表現で：サインは見るもので読むものではないと考えるべき。
専門用語は極力少なくする。

8-3 空間表示型のサインを充実する：利用者は迷った時点でサインを求める。

したがって「方向指示型＝矢印方式」より、どこからでも進路選択が検討できる「面的な表示＝地図方式」の方が適している。

[付 録]

1. 建築基準法の規定

1-1 延床面積など

容積率、建蔽率の上限値が敷地ごとに定められている。

- ・容積率＝延床面積／敷地面積
- ・建蔽（べい）率＝建築面積／敷地面積
（建築面積＝およそ1階の床面積）

■大学キャンパスの場合は、例外的な過密キャンパスを除いて、ほとんど問題とならない。

1-2 防災上の規定

- ・防災設備：火災報知設備、消火設備、非常照明設備、非常放送設備、非常電源設備など
- ・防火区画＝煙や高温ガスの拡散を防ぐことを目的とし、耐火構造の壁・床で区画された空間単位をいう。いわば、火災が消火困難となった場合に放棄してしまう区画である。

図書館の場合は、1,500㎡を超えない範囲で区画すべきと定められている、図書館は広い一体の空間を望むことが多いので、壁ではなく火災時に作動する防火シャッター、防火扉を設置する方法で区画する方法をとる例が多い。

また、スプリンクラーを設置すれば3,000㎡を防火区画単位とできる。

「壁・床で区画」から吹抜けをもつ図書館では上下階合計で上記面積を超えないように区画する。

- ・縦穴区画＝階段は火災時に煙突のような働きをしてしまうので、階数などにより入口に防火扉、防火シャッターを設置することが必要になる場合がある。
なお、避難のために2以上の階段を設けて、二方向の避難経路を確保することや室内からその階段までの避難距離なども細かく規定されている。
- ・排煙区画＝天井面に沿って煙が拡散することを防ぐため防煙垂れ壁で区画し、区画された範囲内で排煙を行う。
- ・耐震壁＝地震時に横揺れに耐える目的で設置される壁で、筋交いの役割をもつ。間仕切り壁と区別される。簡単にいえば、増改築時に壊せない（取り払うことができない）壁である。
性能上からは柱から柱まで一体であること、X方向、Y方向で均等に分散していることが望ましく、出入口をもつ開口壁や偏った位置だけでは逆効果のこともある。従って、図書館建築では耐震壁をとりにくい。設置しない場合は、柱や梁に強い強度が要求され、これらのサイズが大きくなることは避けられない。

1-3 構造強度

- ・通常の建物の25%増の構造強度を有することが義務づけられている。

2. 障害者も支障なく利用できる建築のための法律：バリアフリー環境の実現

心身に障害を有する利用者、職員が、施設や機器を支障なく利用でき、働ける図書館でなければならない。

つまりバリア・フリー環境である。国は図書館も含まれる特定建築物においてバリアフリー環境実現のために法律（「高齢者、障害者が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律：通称ハートビル法（1994年）、2006年改正バリアフリー新法」）を定め、出入口、

廊下、階段、昇降機、便所、駐車場、敷地内の通路の7点について「基礎的基準」と「誘導的基準」を設けて配慮を求めている。しかし、具体的な指針では「車椅子」問題にばかり焦点が置かれている傾向がある。また、これらは「図書館の使いやすさ・働きやすさ」を直接保証するものではないことに注意を要する。

3. 既存施設の図書館への改修

大学では、研究室や事務室を図書室に転用する例が少なくない。今後は、既存施設を図書館に転用することも増えてこよう。

既存施設の転用の際には、当該施設が1981年の新耐震設計法適用以前の建物（既存不適格建築物）か否かで、とるべき方策が異なり、1981年以前の建物では耐震診断と必要に応じ耐震補強工事を行う必要がある。

また、図書室・館への転用には、大きな積載荷重（表）に対する対策工事（床スラブ、大梁、小梁の補強）が必要であることが多い。

一般に基礎の補強を要する改修は施工と費用に制約があり困難な場合が多い。

いずれにしても、専門家による耐震診断・劣化診断等が必要である。

表：積載荷重

用途	床用 (kg/㎡)
事務所	300
開架書架スペース	500～800
集密書庫スペース	1200

法的には、図書館の床の積載荷重規定はない。

図書館建築と設備

20150704
 大学図書館職員長期研修
 榎松貞夫

建物は活動の器

- 役に立つ器は、活動の目的・内容に合わせて造られる
- 受注生産品 = 「使い方・使われ方」にふさわしい器
- 近代建築の理念 = 形態は機能に従う

活動 器 活動の器

この計画 もののデザイン



計画の課題

- 人間の活動は時間とともに変化するが、建築物は容易には変容できない

形態と機能の乖離

- 変化の急な現代社会にあつては、機能に従う建築物は短命であることを免れなえない

活動に適合した器 器と活動が乖離

大学図書館

資料、職員、場所（空間・設備）により

- 学習支援機能 ⇒ 「来館してもらえ」図書館
- 教育支援機能 ⇒ 資料の整備
「図書館活用術」の教育
- 研究支援機能 ⇒ 非来館型サービスに
- 社会貢献機能 ⇒ 市民利用
情報発信 = 機関リポジトリ

図書館は絶滅危惧種か

- 図書館は知識伝達・再生産の場 → 媒体が紙の図書 → そのための場所 = 「図書」館がつけられてきた → 電子媒体に転換 2000年には「利用者が図書館に行く必要はもはやなくなっている」
(F.W.ランカスター、「紙からエレクトロニクスへ 図書館・本の行方」、1982年)
- (2000年以降) STM領域の学術雑誌の多くは電子ジャーナル化され、利用者はそれを目的には、大学図書館に行く必要はなくなった。
大学図書館では冊子体の購入をやめてきている

大学図書館の建築 当面の課題

1. 情報流通のデジタル化への対応
 - 「活字資料」と「ネットワーク情報資源」両方へのアクセスを提供 ➡ ハイブリッドライブラリー
2. 資料保存スペースの狭隘化
 - 共同保存書庫 ・ 資料請求を受けても1日はかかる ・ 学内に大規模書庫を確保したい
 - 高密度収蔵・迅速な出納 ➡ 自動書庫
3. 来館者の減少傾向への対策
 - ① インターネットへの過度の依存から活字資料への誘導
 - ② 快適な学習・閲覧環境 ➡ ラーニングcommons
 - ③ 職員の専門知識と技術による人的サービスの充実

1. ハイブリッド・ライブラリー

- 電子的情報源へのアクセスを提供する
- 活字資料との併用環境を整える



ロサンゼルス中央 (青少年の部屋)
現在のラーニングcommonsに近いイメージ



ミシガン大学インフォメーションコモモン (図書館外、24時間open、2000年)



国際基督教大学図書館スタディエリア (2000年の開館時)



2. 資料収蔵スペースの狭隘化

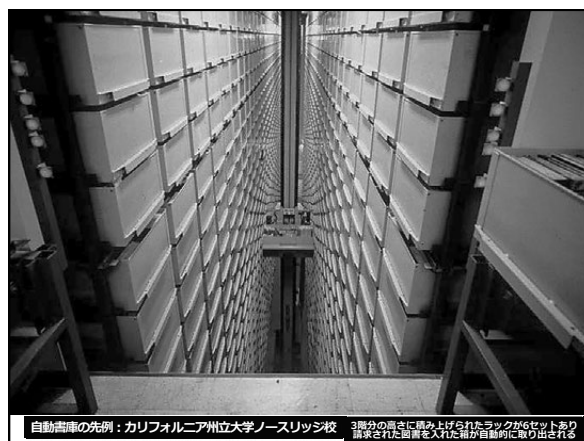
- 閉架書庫：収蔵効率と取り出しやすさの両立
- 収蔵効率：書架間隔を詰める、集密書架など
- 利用の便：出納の手間と出納時間の短縮
- 書庫内環境
 - 資料の保存環境
 - セキュリティ：日常時・災害時
 - 書庫内で働く職員の作業環境
 - ランニングコスト



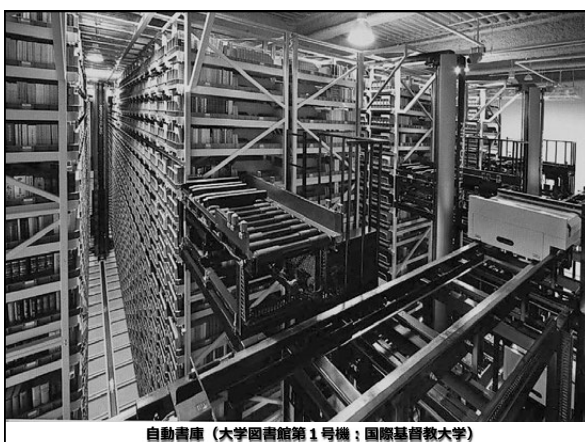
大阪府立：書庫の中で三輪自転車を使う



待たせる、職員の労働環境、災害時の安全



自動書庫の先例：カリフォルニア州立大学ノースリッジ校
3層分の高さに積み上げられたラックが6セットあり
請求された図書を入れた箱が自動的に取り出される



自動書庫（大学図書館第1号機：国際基督教大学）



東京大学柏図書館



自動書庫 (高さ10m)

3. 来館者を増やす

- 行きたくなる図書館
 - 快適な学習・閲覧環境
 - 利用目的に即して選べる多様な座席環境
- 職員による支援
 - 頼りになる (行かないでられない) 図書館



研究個室 (公立図書館)



新が燃える暖炉のある雑誌コーナー (カナダ: シグナルヒル図書館)



光庭ラウンジ (自然の樹木、雑誌・新聞)



慶應義塾大学日吉グループ学習室 (複数グループ型)



明治大学和泉「ブックタワー」

3-2「頼りになる」=職員の 専門的知識と技術による人的サービスの充実

そのためには、

- 相談しやすいインフォメーション・デスクの工夫
- 単純反復作業の軽減
 - ▶ 自動化、機械化、サインの充実など
- 快適な職場環境
 - ▶ 知的作業に専念できる執務・作業環境
ラウンジの充実など



インフォメーション・デスクの工夫
伝統的なレファレンス・カウンター



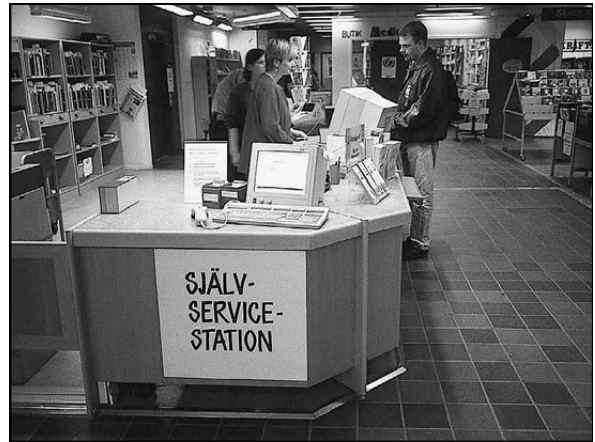
簡易なインフォメーションデスク（デスクに90°の位置関係で座る）
一緒に画面を覗き込むにも便利







セルフサービス化-1：自動貸出装置 **ごく初期の例**



貸出カウンター組み込み型



自立型 (館内分散配置)

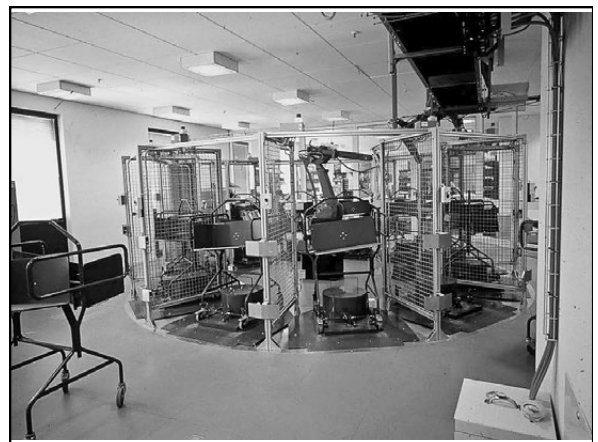


無人型：原則全てセルフ方式



府中市立図書館







さいたま市立中央図書館2007年



入口正面に自動返却・仕分け装置
(アムステルダム公共図書館)
2008年



仕分け室内部：各階で最終的に分類



各階の仕分け機械（両側に棚がある6区分）



シュトゥットガルト：ますます進化



返却カウンター：番号札をとり待ってから（延滞は罰金を払う）



延滞料徴収機（借出し手続前に精算）



簡潔にして要領の良いサイン

- 一貫したシステムとして設計
- 視認性、識別性が高く、分かりやすく、美しい
- 書き替え、書き加え、追加制作が容易

筑波大学中央図書館のサイン





快適な職場環境の形成



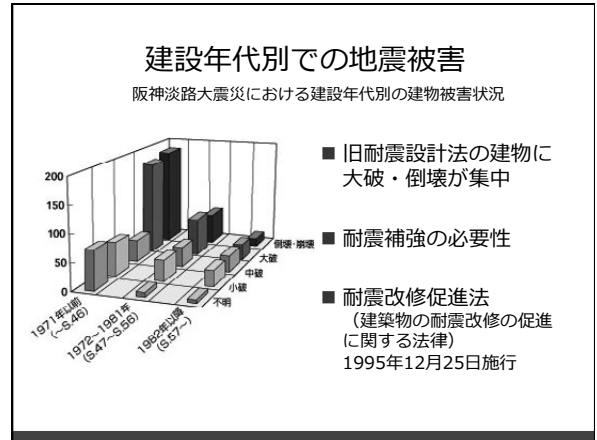
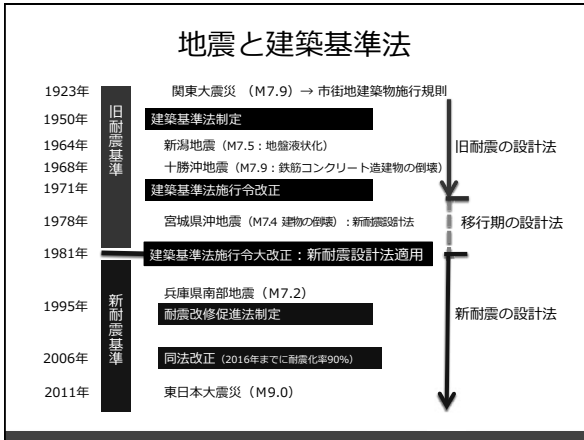
職員の休憩室：館内で最高の場所に（フィンランド、マリエナム図書館）



職員専用の図書室（ヴァンクーバー市立）



職員専用のトレーニングルーム



耐震診断 : Is値 (耐震指標)

■ $Is = E \times S \times T$

- E : 最も重要: 強度の指標 × 粘り強さの指標
- S : 形状指標: 平面形、立面形の非整形性に基づく指標
- T : 経年指標: 経年劣化を考慮する指標

震度6~7程度の地震に対するIs値の評価

0.3未満	倒壊し、または崩壊する危険性が高い
0.3以上 0.6未満	倒壊し、または崩壊する危険性がある
0.6以上	倒壊し、または崩壊する危険性が低い

耐震改修促進法の告示1995年



非構造部材の損壊、二次的被害

- ガラスの破損、落下、飛散 (館内外)
- 天井板、空調吹出し口、照明器具落下
- 家具什物の転倒
- 配管・線の破損 → 水損、漏電、ガス漏れ
- エレベータ内閉じ込め
- 外壁タイル・屋外看板等の剥落・落下
- 塀・擁壁の倒壊・崩壊

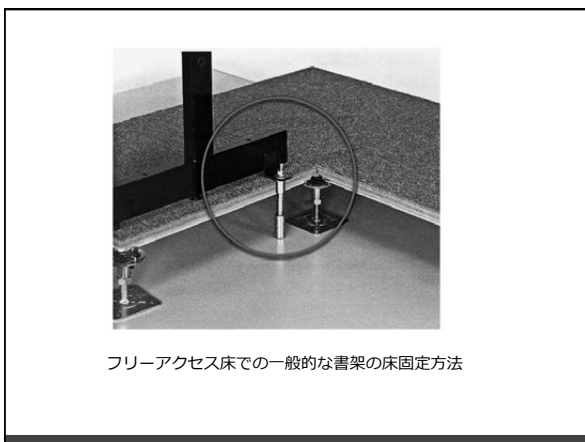




書架の転倒防止

- 木製書架、スチール書架に強度の差はない
- 高書架、低書架ともに床固定（アンカーボルト）
- 高書架は加えて頭つなぎ
- 複式書架は筋交いを入れることも（連方向）
- 書架の基本的構造、設置施工に注意

- 書架レイアウト変更の自由度は著しく制約される
- 性能の証明されている書架を選択し、
専門の職人に組立・設置をさせる





「本の落下」は被害が
損壊を免れる書架の自衛策か

- 数字で表現しやすい
- 見た目に分かり易い
- 避難経路を塞ぐ
- 再開を遅らせる
- 落ちなくて大丈夫か





二次被害 水損：配管の破損

- スプリンクラーの鉛管のつなぎ目部分の破損による水の飛散はほぼ床全体に及び、プールのような状態となった。床に散乱した開架資料（本、視聴覚資料）約2万点と30台近くの端末が特にひどい冠水被害を受けた。十日町情報館（新潟県中越地震：2004年10月23日）
- 阪神淡路大震災では設置施設の40.8%（222/544）で被害が発生した（財：日本消防設備安全センター）
- 上下水配管、雨水配管（雨どい）も
- 点検・見直しの要あり

アムステルダム公共図書館

- 人口83万人、他に25の分館、および30のより小規模図書館施設を有する。全てを1法人で運営
- 中央駅の東（東埠頭島開発）
- 開館年：2008年7月
- 設計：ヨー・クーンネン（ヨーロッパ内40者によるコンペ）
- 延床面積：28,000㎡（地上10階、地下3階）
- 資料収蔵能力：100万冊（開架：閉架=1：3）
- フルタイム換算職員：「司書」60名、
アシスタント他60名
- 開館時間：10時から22時 閉館日は年に5日のみ

新館計画に盛り込んだ事項

- 1.本や各種資料のための十分なスペース
- 2.独立したホール
- 3.展示スペース
- 4.インターネットのための情報基盤整備
- 5.多くの飲食施設を備える
- 6.館内をあちこち歩き回ろうとか長くここに
いようと思わせる仕掛け

ブランデンブルク工科大学 コトブス校 図書館

- 旧東ドイツ地区
- 1991年創設の大学（教員：130人、学生6,400人、4学科）
- 市民にも開放（住宅地と大学キャンパスの境界に目立つ建物）
- 開館：2005年
- 名称：Information Communication Media-Center
- 設計者：Herzog & Meuron
- 延床面積：7,630㎡（地下1階、地上7階）
- 蔵書収容力：開架：45万冊、閉架：35万冊
- 職員数：60名
- 2006年の Library of the Year 受賞

国際教養大学図書館（秋田）

- 設計：仙田 満 + 環境デザイン
- 延床面積：4,054㎡
- 開館：2008年4月
- 図書収容力：開架8万冊、閉架5万
- 座席数：300席
- 24時間開館（夜間は警備員の巡回のみ）

シュトゥットガルト市立図書館

- 人口57万人余の州都における駅前再開発地区
- 開館：2011年10月
- 設計者：イ・ウンヨン（在ケルン韓国人）
- 延床面積：20,225㎡
- 蔵書数：137万点
- 開館時間：月～土 9時～21時
- 「図書館キューブ」の愛称をもつ

金沢海みらい図書館

- 金沢市西地区の図書館、市内3館目
- 延床面積：5,641.9㎡
- 地上3階、地下1階
- 開架40万冊（児童4.5、一般22.5）
閉架20万冊（自動書庫）
- 設計：シーラカンズK&H
- 開館：2011年

3. 公共図書館の戦略

指定管理制度導入図書館の運営とサービスを中心に

潮来市立図書館 船見 康之

1. 公共図書館を取り巻く状況（指定管理者制度を中心に）

1.1 指定管理者制度導入の現状について

(1) 「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2014 年調査（報告）」
（日本図書館協会）

- ・日本の市町村立図書館数：3,246 館（「日本の図書館 統計と名簿 2014」より）
内） 2013 年までに導入： 392 館（導入率 12.1%／前年比 59 館増）
2014 年導入予定： 34 館（仮導入率 13.5%）
 - ・（受託業者の種類） 民間企業：291 館 公社財団：49 館
NPO：40 館 その他：12 館
 - ・（年度別導入図書館数）
～2005 年度：11 館、2006 年度：58 館、2007 年度：49 館
2008 年度：47 館、2009 年度：52 館、2010 年度：61 館
2011 年度：18 館、2012 年度：37 館、2013 年度：59 館
- * 指定管理を導入した図書館は、全体の 1 割を超え、年々増加傾向にある。

(2) 指定管理者制度導入のメリット、デメリット

* これまでの経験をもとにまとめてみた。

自治体	【メリット】 <ul style="list-style-type: none"> ・公募選定により競争原理による管理コストの削減が図れ、結果として行政経緯の削減が期待できる。 ・民間ノウハウにより施設の管理に要する経費の削減が期待できる。また、住民サービスの質の向上と新サービスが期待できる。
	【デメリット】 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の図書館政策に基づく運営が遵守されているかのチェック手法や組織が必要になる。（中立性と運営の保険、サービス低下など） ・民間ノウハウの蓄積と維持、住民協働（ボランティア）に不安がある。
利用者	【メリット】 <ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスへの質の向上が期待できる。 ・施設運営面での利便性の向上が期待できる。
	【デメリット】 <ul style="list-style-type: none"> ・住民要望や意見への対応について、業者の業務代行により、反映できるか不安がある。 ・図書館そのものの自立性と独立性への担保が確保できるか不安がある。
業者	【メリット】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的認知度の向上とビジネスマーケットの拡大が期待できる。 ・ノウハウを活かした経営と新たな蓄積。
	【デメリット】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業収益の見込み減と経営努力が必要。（人件費の確保等） ・競争原理による価格破壊。

(反対理由～これまでの議論を参考にまとめてみた～)

- ・コストカットが最大の目的でサービスの水準が低下する。
- ・事業の継続性が確保できない(契約期間の存在)
- ・職員の身分が不安定になる。
- ・企業としての採算性に無理がある。(収益や報償がみこめない)
- ・特定企業への依存の永続化。評価制度が曖昧。
- ・自治体・行政との意思疎通の衰退。

(賛成理由～導入した図書館の理由をまとめてみた～)

- ・民間ノウハウを活用したサービスの向上。
- ・運営コストの削減。予算に左右されない流動的な支出。

(現場からの経験、視察対応をしてきた経験からの考察)

- ・司書の専門性が低下する一つの要因がコストカットにある。
⇒低価格競争、利益確保が現場で働くスタッフの人件費に影響する。
⇒自治体の司書職として採用された職員の次なる配置先。
- ・人材確保が厳しくなれば、サービスの水準は低下する。

* 指定管理者制度を導入している図書館でよく見受けられるのが、開館時間の延長や休館日の削減である。これらを実現するために人材を多く雇うが、人件費を抑えるため、パートやアルバイトとして低賃金で雇うケースは珍しくない。このような結果、現場でのサービス運営に影響がでて司書の専門性低下や制度そのものの議論につながっていると思えるが、これらの問題は、直営図書館であっても同様である。

* コストカットが前提となる指定管理者制度導入は反対。図書館の理念やサービス目標(ミッション)、地域社会の価値を高めるための図書館政策、これらを実現するための一つの方法論として指定管理者制度を議論・評価し、導入の可否を判断することが必要と考えている。

1.2 指定管理者制度を検討するための視点と課題

- (1) 制度上の課題
 - ・図書館政策の決定と運営主体との分離。
 - ・技術や技能の蓄積、人材育成。
 - ・独自の収入源。(民間企業)
 - ・経営力の育成、公益法人改革による生き残り(NPO、公社財団)
- (2) 利用者への課題
 - ・個人情報の懸念
 - ・市民の施設という意識
- (3) 導入にあたっての留意点
 - ・公共性、専門性の確保
 - ・業務水準の維持、確保
 - ・専門職員の確保
 - ・経費の適切な見積もり(インセンティブの確保)
 - ・適切な評価システムの確保
 - ・設置目的、図書館像の共有

* 委託導入までのプロセスの確立と、やはり評価制度、“自治体発信の図書館政策”が必要

2. 基準や指針から考える図書館サービス

2.1 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月改正)

* 図書館法の改正(平成20年)

* 社会の変化や新たな課題への対応の必要性

- ・図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化
- ・指定管理者制度の導入等、図書館の運営環境の変化

2.2 「これからの図書館像-地域を支える情報拠点をめざして- (報告)」(平成18年)

*一部抜粋

2. これからの図書館サービスに求められる新たな視点

- (1) 図書館活動の意義の理解促進
- (2) レファレンスサービスの充実と利用促進
- (3) 課題解決支援機能の充実
- (4) 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備
- (5) 多様な資料の提供
- (6) 児童・青少年サービスの充実
- (7) 他の図書館や関係機関との連携・協力
 - ・図書館間の連携・協力
 - ・行政部局、各種団体・機関との連携・協力
- (8) 学校との連携・協力
- (9) 著作権制度の理解と配慮

*常に変化していく社会に合わせて、図書館へのニーズも変化している。

*それらの問題や課題を解決する支援策として様々なサービスが特化されてきている。

重要なことは・・・

1. 社会基盤としての図書館
安心・安全で豊かな生活を営むためのリスク軽減や利便性を追求した情報提供を行う仕組みを有する図書館。
2. サービス機関としての図書館
従来の保存機能ほか、教育機能や情報提供機能を有する図書館。
3. 社会の場としての図書館
人と人、人と情報(資料)の会合う場。地域密着。

3. 潮来市立図書館の紹介

3.1 沿革

- ・平成18年5月に県内52番目の図書館として開館。(市政5周年事業。空き校舎を改築)
- ・開館当初より、一部業務委託を採用。(窓口のみ)
- ・平成22年4月より指定管理者制度を採用。平成27年度より受託更新。
- ・指定管理料の増額(人件費+資料費)を実現。

3.2 図書館のサービス目標

(サービスの基本原則) 本と人が出会うサービスの4つの広場づくりをめざして

- ①「市民に必要とする資料を提供できる」環境づくり。
- ②市民と資料の橋渡しをする「レファレンス・サービス(調べものの支援や相談)の役割。
- ③地域(市民)の文化活動を支援したり、文化事業を開催し、地域文化を育む。
- ④市民の憩いの場、くつろぎの場、交流の場。人が集まり、人と人が交流できる「地域のひろば」のような環境づくり。

(サービス目標/ミッション)

- ①多様な図書館サービスの充実
 - ・レファレンスサービス
 - ・多様な利用者層に応じたサービス(特に児童サービス)
 - ・学習機会の提供
 - ・市民ニーズに沿った図書館運営(ボランティア参加促進)
 - ・課題解決支援、情報提供機能の充実
 - ・電子情報の利用によるハイブリッド図書館の整備
- ②図書館資料およびネットワークの強化
 - ・図書館資料の充実
 - ・学校図書館との連携および支援

3.3 潮来市立図書館の指定管理者制度

4.潮来市立図書館のサービス（特化したもの、新規事業等を中心に）

(1) 学校図書館連携事業							
【学校巡回貸出事業】平成23年度開始							
		<ul style="list-style-type: none"> 朝の読書用資料など、市立図書館所蔵資料から貸出用の専用資料を用意し、市内全校を対象に二ヵ月毎に巡回 					
	A	B	C	D	E	F	G
1年	名作・昔話 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	知識絵本	名作・昔話 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	知識絵本	名作・昔話 知識絵本
2年	名作・昔話 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	知識絵本	名作・昔話 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	知識絵本	名作・昔話 知識絵本
3年	名作・昔話 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	科学読み物 伝記ノンフィクション	名作・昔話 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	科学読み物 伝記ノンフィクション	名作・昔話 科学読み物 伝記ノンフィクション
4年	名作・昔話 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	科学読み物 伝記ノンフィクション	名作・昔話 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	科学読み物 伝記ノンフィクション	名作・昔話 科学読み物 伝記ノンフィクション
5年	名作・古典 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	科学読み物 伝記ノンフィクション	名作・古典 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	科学読み物 伝記ノンフィクション	名作・古典 科学読み物 伝記ノンフィクション
6年	名作・古典 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	科学読み物 伝記ノンフィクション	名作・古典 推奨図書	ホラー・SF・ミステリー・ファンタジー	科学読み物 伝記ノンフィクション	名作・古典 科学読み物 伝記ノンフィクション
【放課後学童クラブ出張おはなし会（工作）／貸出】平成22年度開始							
<ul style="list-style-type: none"> 夏休み期間中に出張読み聞かせを実施する。 読み聞かせの他、工作も実施する。 学童向けに児童図書を選定、貸出の実施をする。 潮来市では、5つの放課後学童クラブがある。 							
(2) 企画事業／関係機関連携事業							
【おもしろ理科先生派遣事業／科学工作・実験講座事業】平成19年度開始							
		<ul style="list-style-type: none"> 様々な科学実験講座を通して、子どもたちの興味関心の向上を図る。講座のほか、本の紹介もある。 ①アニメマシンを作ってみよう ②ハンドランチグライダーをつくらう！ ③静電気の科学 ほか多数。 					
【子ども司書講座】平成24年度開始							
<p>本が好きで読書に興味・関心が高い子どもたちを中心に、司書についてのノウハウを習得し、友達や家族に読書の素晴らしさや大切さを伝えるリーダーを育成する。</p> <p>*第1期生は15名。第2期生は7名。第3期生は11名 *平成27年度は第4期の開催となる。 *子ども司書講座の発祥は・・・福島県矢祭町から始まった。</p>							



	日程	講座内容
第1回	5/25	開講式、図書館サービスの説明 図書館探検、オリエンテーション
第2回	6/15	本の分類、整理、配架、貸出 返却
第3回	7/20	本の利用方法(検索やレファレンスに ついて) 司書体験(窓口サービス)
第4回	8/3	司書体験(窓口サービス)
第5回	8/17	司書体験(本の選書、登録)
第6回	9/14	司書体験(本の装備、修理)
第7回	10/19	司書体験(ポップ作成、ディスプレイ)
第8回	11/16	司書体験(ポップ作成、ディスプレイ)
第9回	12/21	読み聞かせ・おはなし会について
第10回	1/18	子ども司書によるおはなし会 閉講式、修了式(認定証授与)

- (認定を受けた子ども司書は・・・)
- ・図書館子どもだよりへの書評掲載。
 - ・図書館ボランティアとしてイベントに参加(おはなし会などのイベント)
 - ・子ども司書講座へ先輩司書として参加し講座をフォローアップする。

【図書館でハロウィンパーティー】平成24年度開始



- ・ハロウィンのお祭りを図書館ならではの形で開催。
 - ・新たな図書館の楽しみ方を提供。
- <実施内容>
- ①ハロウィン関係の書籍を特集コーナーにて紹介
 - ②館内をハロウィンのグッズで装飾
 - ③仮装して図書館に来館した対象者に粗品のプレゼント
 - ④仮装グッズ作成教室
 - ・仮装するためのグッズとして、帽子やマント、マスク、しっぽなどを作成する。
 - ⑤スタッフによる仮装

【茨城県立歴史館出前講座】平成24年度開始



- ・茨城県立歴史館職員を講師に迎え、出前講座を開催。
 - ・専門的な知識を持つ機関と連携してサービスを行うことで、市民への多様な生涯学習の機会の提供を目的とする。
- (勾玉づくり体験)
- ・縄文時代から作られていた勾玉についての解説とろう石を使った勾玉づくり体験。

【雑誌スポンサー制度】平成24年度開始



- ・企業、商店、団体等に対し、雑誌そのものの寄贈を受けるのではなく、雑誌の年間購入代金を負担してもらおうという制度。
- ・購入した雑誌は当館の雑誌コーナーに並べ、最新号の雑誌カバーと雑誌架に直接、寄贈者名を表示するとともに、雑誌カバー裏面にも広告掲載可能とし、スポンサー企業等の事業活動の促進と図書館の雑誌の充実を図る。

スポンサー企業：7社
 契約雑誌数：11誌
 スポンサー料金：¥76,480-

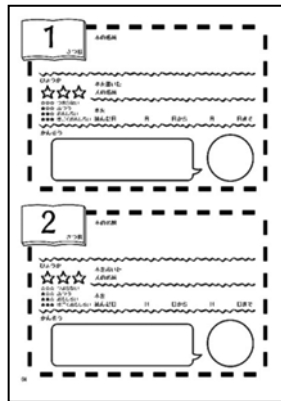
【読書ノート配布】平成24年度開始



潮来市内小学1年生～3年生を対象に読書ノートの配布を行う。

- ・読書ノート1冊につき50冊分の記録がとれる。
- ・小学2年生、3年生の読書ノートは、専用台紙（ぬり絵）を添付。読書ノート5冊（計250冊）を読破することで完成する。

- ①小学1年生 ⇒ 読書記録ノート
- ②小学2年生 ⇒ 本を読んで旅にでかけよう（茨城）
- ③小学3年生 ⇒ 本を読んで旅にでかけよう（日本）



【POP（ポップ）コンテスト】平成25年度開始



- ・中高生にオススメの本を紹介するPOPのコンテストを開催。
- ・読書離れが進む中高生世代に向けた読書推進事業の一環。



【起業経営無料相談会】平成25年度開始



- ・ 起業希望者や事業者等からの起業・経営・事業資金・商品開発等に関する相談に応じ、中小企業診断士によるアドバイス及び市立図書館所蔵の関連書籍やデータベース等の情報を提供する等のビジネス支援を行う。
- ・ 毎月第4日曜日開催（1日5回受付）
- ・ 平成27年度より、第2・第4日曜日開催に変更
- ・ 対応：潮来市商工会、中小企業診断士協会

⇒平成26年度1月より、総務省、経済産業省認定の特別創業支援事業として実施することになった。

(4) 平成26年度 新規事業実績

【学校図書館支援事業（学校連携）】

- ・ 図書資料の貸出、返却に限った支援だけでなく、学校図書館の資料整備等に関する支援事業として潮来市学校教育課や各学校と連携して行うもの。
- ①ブックコート講習
 - ・ 図書のブックコートについて、役割やフィルムコートがけの方法を学習した。
- ②蔵書管理ソフトの製作と提供
 - ・ 各学校で新規購入した資料および既存の蔵書を一元的に管理するためのソフトを、マイクロフトエクセルをベースに製作し配布した。
 - ・ 従来は手入力していた書誌データがインターネットを通じて自動取得できる仕組み。

【図書館まつり（図書館振興）】



・「子ども読書の日」「こども読書週間」を記念し、図書館で子どもたちが本と出会い、ふれあえる様々なイベントを開催する。

- ①しおりのプレゼント
- ②おはなし会拡大版
- ③おはなし博士検定
- ④お外でおはなし会
- ⑤図書館間違い探し
- ⑥図書館バッグ作り

【お悩み解決！ビジネスセミナー（ビジネス支援事業）】

- ・ 定期的な相談会のほか、実践的、具体的なセミナーを開催することで、創業に限らず、経営の改善やビジネスパーソンのスキルアップ向上を図る機会を提供する。
- ・ 各種セミナーの内容について専門家に依頼し、図書館は連絡調整と相談内容に応じた自治体支援情報や図書資料・情報の提供をする。

①女性向け起業創業セミナー 起業実現のためのファーストステップ

- ・ 自宅でサロンを開きたい、講師・インストラクターとして仕事をはじめたい、資格を活

かして仕事をしたいと希望する女性を対象とするセミナー。成功例の体験談や必要な基礎知識、心構えなどを学習する。

② アイディア満載！チラシ・POP作成レイアウトデザインセミナー

・売上アップや顧客獲得につながる効果的なチラシの作成方法を学習する。

③ お店や会社のファンを増やすSNS活用法

・ツイッターやフェイスブックといったSNSを活用した経営として、売上アップや顧客獲得、マーケティングへとつなげる活用方法を学習する。



【潮来市起業ビジネスプラン塾（ビジネス支援事業）】



- ・潮来市が策定した「創業支援事業計画」が国からの認定を受けたことにより、特定創業支援事業の一環として開催した。
- ・潮来市を中心に創業や新規の事業展開を考えている方、趣味を活かした事業や地域貢献事業を考えている方を対象とした創業支援セミナー。


⇒起業経営無料相談会を活用し、セミナーと相談の両方から支援する体制を整えた。

【ボランティア共催事業】

・おはなし会、読み聞かせ事業等の既存のボランティア事業にとらわれない、市民参加型の多様なイベントを企画し共同開催する。

- ① 親子花植え体験 おうちと図書館に花をかざろう
- ② 一緒に学ぼう！楽しいダンス ジュニアダンス講座
- ③ 折り紙工作 おひなさまをつくろう



【生涯学習講座】	
<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や小説作家、各業界で活躍する著名人を招いて、自身のエピソードや図書を通じた体験、ワークショップ等の講演会を開催する。 ・読書提供だけにとらわれない生涯学習機会の提供を目的とする。 	
【その他の連携事業】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中の科学講座について、例年はおもしろ理科イベントを開催していたが、今年度は、清真学園高等学校・中学校の生徒による科学実験教室について図書館を会場として実施した。 ・清真学園の学生が有する専門的な知識と講座を通して、夏休みの自由研究や工作といった学習支援や興味関心の向上を目的とした。 <p>『小学生科学教室 清真学園サイエンスラボ in 図書館』</p>
【潮来市役所庁内への図書貸出事業】	
<ul style="list-style-type: none"> ・潮来市役所職員のスキルアップに活用できるよう、セット貸出を行う。 ・巡回資料は図書以外に雑誌など多岐にわたる。 	
【その他の取り組み】	
<p>①鹿島アントラーズコーナー／図書館海援隊サッカー部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年5月に鹿島アントラーズコーナーを設置。 ・ホームページに資料紹介やチーム情報（ニュース）が閲覧できるコンテンツを公開。 ・図書館海援隊サッカー部としての活動。 <p>②WEB サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌新着記事速報 ・茨城県・潮来市のニュース速報 	

6. これからの取り組み・・・

【郷土資料の強化～地域資料のデジタル化事業～】
<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館は資料貸出サービスの成果のみに満足するのではなく、潜在利用者の獲得のためにもこれまで以上に地域の情報拠点として機能しなければならない。 ・その一つに地域資料を収集し提供することは、その地域をサービス対象とする公共図書館こそが行うことができる重要なサービスであると認識。これらを実現する取り組みの一つとして、地域資料のデジタル化事業があると考えている。
①事業概要
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料として、潮来市および関係機関が発行したものをデジタル化する。 ・郷土資料のほか、地域の市民が所有する昔の写真等をデジタル化する。 ・デジタル化した資料はホームページで専用コンテンツを作成し公開する。 ・地域資料のほか、一般市販の電子書籍も導入する。
②事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携による調べ学習の支援、レファレンスサービスのツール（調査物）としても有効。 ・広く公開することによる地域の再発見・歴史的価値の再発見と地域資源のPRにつながります。
③システムについて
<ul style="list-style-type: none"> ・システムは、OverDrive（電子図書館プラットフォーム世界最大手）を採用予定。 ・日本の代理店になっているメディアドゥを協議検討中。

【学校図書館活性化支援事業】

図書館運営のノウハウとこれまでに培ってきた学校連携のノウハウを活かし、資料の貸出だけにとらわれない更なる連携として、潮来市内学校図書館運営への様々な活動支援を行う。

①事業概要

- ・学校連携として実施してきた事業の継続のほかに、学校図書館の活性化支援として、
「蔵書構成のシステム構築及び図書館システムの作成・提供」
「図書を選書相談」
「図書の配架方法・配架の工夫」
「図書の修理・修繕アドバイス（講習会の開催等）」
「図書館だより作成支援」
「学校図書ボランティアの育成」
「授業におけるブックトークの実施と企画支援」
「授業における調べ学習支援」
等の取り組みを行う。
- ・学校との連携を重視する観点から、各学校における教科に関する資料や読書に適した優良図書を積極的に収集する。

②支援方法

- ・図書館スタッフの組織内で学校支援担当者を選任し、既存の図書館サービスのほかに、学校図書館運営支援業務を行う。
- ・市内各学校の担当者（教諭）および学校教育課と協議し、学校支援担当者による定期巡回（例：各学校につき、輪番で週1回個別訪問する）による支援を行う。

7.これまでのサービスを振り返って

- ・図書館員、図書館同士のつながりが大きな力になっている。
- ・外部機関との連携が不可欠なことが多い。
 - *様々な機関と連携をすることで、図書館に対する理解も深まる。
 - *連携することで得られる知識や経験が新たな事業への糧にもなる。
- ・個々の能力よりも組織として協調することの重要性を認識。
- ・積極的にアピールしていくことで、結果として地域を巻き込んでいく。
 - *地域からの歩み寄り（ニーズ）が増える

*これまでのサービスには、指定管理者制度を導入したから実現できたというものがない。しかし、無理に追求しても意味がない。何のための図書館か？誰のための図書館か？理念や目標を明確にし、提供していくことが重要であるし、「場」としての図書館の価値を高めていくことが重要になる。

平成27年度大学図書館職員長期研修 公共図書館の戦略

平成27年7月9日(木)
筑波大学春日エリア 情報メディアユニオン

潮来市立図書館 船見 康之

1. 公共図書館を取り巻く状況 (指定管理者制度を中心に)

1.1 指定管理者制度導入の現状

(1) 「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について2014年調査(報告)」日本図書館協会

- 日本の市町村立図書館数：3,246館（「日本の図書館」より）
内）2013年までに導入：392館（導入率12.1%／前年比59館増）
2014年導入予定：34館（仮導入率13.5%）
- （業者の種類）民間企業：291館、公社財団：49館
NPO：40館、その他：12館
- （年度別導入図書館数）
～2005年度：11館、2006年度：58館、2007年度：49館
2008年度：47館、2009年度：52館、2010年度：61館
2011年度：18館、2012年度：37館、2013年度：59館

1.1 指定管理者制度導入の現状

(2) 指定管理者制度導入のメリット、デメリット

自治体	【メリット】 ・公募選定により競争原理による管理コストの削減が図れ、結果として行政経緯の削減が期待できる。 ・民間ノウハウにより施設の管理に要する経費の削減が期待できる。また、住民サービスの質の向上と新サービスが期待できる。
	【デメリット】 ・自治体の図書館政策に基づく運営が遵守されているかのチェック手法や組織が必要になる。（中立性と運営の保険、サービス低下など） ・民間ノウハウの蓄積と維持、住民協働（ボランティア）に不安がある。

1.1 指定管理者制度導入の現状

利用者	【メリット】 ・住民サービスへの質の向上が期待できる。 ・施設運営面での利便性の向上が期待できる。
	【デメリット】 ・住民要望や意見への対応について、業者の業務代行により、反映できるか不安がある。 ・図書館そのものの自立性と独立性への担保が確保できるか不安がある。
業者	【メリット】 ・社会的認知度の向上とビジネスマーケットの拡大が期待できる。 ・ノウハウを活かした経営と新たな蓄積。
	【デメリット】 ・事業収益の見込み減と経営努力が必要。（人件費の確保等） ・競争原理による価格破壊。

(反対理由～これまでの議論を参考にまとめてみた～)

- ・コストカットが最大の目的でサービスの水準が低下する。
- ・事業の継続性が確保できない（契約期間の存在）
- ・職員の身分が不安定になる。
- ・企業としての採算性に無理がある。（収益や報償がみこめない）
- ・特定企業への依存の永続化。評価制度が曖昧。
- ・自治体・行政との意思疎通の衰退。

(賛成理由～導入した図書館の理由をまとめてみた～)

- ・民間ノウハウを活用したサービスの向上。
- ・運営コストの削減。
- ・予算に左右されない流動的な支出。

(現場からの経験、視察対応をしてきた経験からの考察)

- ・司書の専門性が低下する一つの要因がコストカットにある。
⇒低価格競争、利益確保が現場で働くスタッフの件数に影響する。
⇒自治体の司書職として採用された職員の次なる配置先。
- ・人材確保が厳しくなれば、サービスの水準は低下する。

* 指定管理者制度を導入している図書館でよく見受けられるのが、開館時間の延長や休館日の削減である。これらを実現するために人材を多く雇うが、人件費を抑えるため、パートやアルバイトとして低賃金で雇うケースは珍しくない。このような結果、現場でのサービス運営に影響がでて司書の専門性低下や制度そのものの議論につながっていると考えている。

- * これらの問題は、直営図書館であっても同様である。
⇒賛否あるかもしれないが、行政職の異動と業者の切り替えは別問題か？
⇒司書職として採用しても、図書館に永続勤務できない現実もある。
⇒図書館の運営予算は運営形態関係なく厳しい。

* コストカットが前提となる指定管理者制度導入は反対。図書館の理念やサービス目標（ミッション）、地域社会の価値を高めるための図書館政策、これらを実現するための一つの方法論として指定管理者制度を議論・評価し、導入の可否を判断することが必要と考えている。

1.2 指定管理者制度を検討するための視点と課題

(1) 制度上の課題

- ・図書館政策の決定と運営主体との分離。
- ・技術や技能の蓄積、人材育成。
- ・独自の収入源。（民間企業）
- ・経営力の育成、公益法人改革による生き残り（NPO、公社財団）

(2) 利用者への課題

- ・個人情報の懸念
- ・市民の施設という意識

(3) 導入にあたっての留意点（※総務省自治行政局長通知を参考）

- ・公共性、専門性の確保
- ・業務水準の維持、確保
- ・専門職員の確保
- ・経費の適切な見積もり（インセンティブの確保）
- ・適切な評価システムの確保 ← 重要
- ・設置目的、図書館像の共有

* 委託導入までのプロセスの確立と、やはり評価制度、“自治体発信の図書館政策”が必要

2. 基準や指針から考える図書館サービス

2.1 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

(1) 図書館法の改正を踏まえた規定の整備

- ・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」として、基準の対象に私立図書館を追加
- ・運営状況に関する評価の実施やその結果の住民への情報提供
- ・学習の成果を活用して行う多様なボランティア活動等の機会・場所の提供

(2) 図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対する規定の整備

- ・知識基盤社会において、図書館は地域の情報拠点等として重要な役割を担うことを明記
- ・図書館相互の連携のみならず、国立国会図書館、学校、民間団体等との連携・協力
- ・レファレンスサービス等の情報サービス、地域の課題に対応したサービスの充実
- ・児童・青少年、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者、外国人等の利用者に対応したサービスの充実、施設・設備の整備

(3) 図書館の運営環境の変化に対応するための規定の整備

- ・図書館の設置者は、設置目的を適切に達成するために必要な管理運営体制を構築すべきことを規定
- ・管理を他者に行わせる場合、緊密な連携により事業の継続的・安定的な実施等を確保
- ・基本的運営方針、指標・目標、事業計画の策定・公表等
- ・司書等の確保、関係機関との人事交流、各種研修機会の拡充等

(4) その他

- ・著作権等の権利の保護に関する規定を追加
- ・危機管理に関する規定を追加
- ・図書館資料に電磁的記録を含むこと、郷土資料等の電子化等に関する規定を追加

2.2 「これからの図書館像-地域を支える情報拠点をめざして-(報告)」一部抜粋

2. これからの図書館サービスに求められる新たな視点

- (1) 図書館活動の意義の理解促進
- (2) レファレンスサービスの充実と利用促進
- (3) 課題解決支援機能の充実
- (4) 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備
- (5) 多様な資料の提供
- (6) 児童・青少年サービスの充実
- (7) 他の図書館や関係機関との連携・協力
 - ・図書館間の連携・協力
 - ・行政部局、各種団体・機関との連携・協力
- (8) 学校との連携・協力
- (9) 著作権制度の理解と配慮

*常に変化していく社会に合わせて、図書館へのニーズも変化している。
*それらの問題や課題を解決する支援策として様々なサービスが特化されてきている。

重要なことは・・・

1. 社会基盤としての図書館
安心・安全で豊かな生活を営むためのリスク軽減や利便性を追求した情報提供を行う仕組みを有する図書館。
2. サービス機関としての図書館
従来の保存機能ほか、教育機能や情報提供機能を有する図書館。
3. 社会の場としての図書館
人と人、人と情報(資料)の出会う場。地域密着。

- ・ビジネス支援サービス：起業支援、就職支援、各種産業支援
- ・法情報サービス：社会生活のリスク軽減につながるための支援
- ・医療健康支援サービス：特化した医療関連資料、関病記文庫
- ・児童サービス：読書推進事業、本と読書の新たな楽しみ親しみを提供するサービス(青少年サービス、家読、子ども司書、読み聞かせ、ブックスタート)
- ・電子資料サービス：電子書籍資料の提供
- ・市民協働：ボランティアとの連携
- ・学校連携：資料(本)の団体貸出に代表されるサービス
- ・利用促進、啓発サービス：図書館活用講座、図書館カフェなど
- ・生涯学習支援サービス：文学講座、各種セミナーなど
- ・子育てサービス：読み聞かせ、子育て広場等の施設提供
- ・大学連携：サイエンスカフェ(出前講座)の利用
- ・多文化サービス、宅配サービス、移動図書館
- ・・・ほかにもいろいろあります。


資料(本、雑誌など)の提供だけにとられないサービスが実施されている。

3. 潮来市立図書館の紹介

3.1 沿革

潮来市
茨城県東南部に位置 人口：29,178人
潮来市立図書館

- ・平成18年5月に県内52番目の図書館として開館。
(市政50周年事業。空き校舎を改築)
(一部業務委託)
- ・平成22年4月：茨城県初の指定管理者制度導入
(平成26年実績) 蔵書数：約170,500冊
一日当たりの貸出冊数：993冊
一日当たりの来館者数：629名
開館日数：333日
(平成27年現在) 職員数：18名(清掃2名含む)



3.2 図書館のサービス目標

(サービスの基本原則)

本と人が出会うサービスの4つの広場づくりをめざして

- ①知識のひろば：「市民に必要とする資料を提供できる」環境づくり。
- ②情報のひろば：市民と資料の橋渡しをする「レファレンス・サービス（調べものの支援や相談）」の役割。
- ③文化のひろば：地域（市民）の文化活動を支援したり、文化事業を開催し、地域文化を育む。
- ④地域のひろば：市民の憩いの場、くつろぎの場、交流の場。人が集まり、人と人が交流できる「地域のひろば」のような環境づくり。

(サービス目標/ミッション)

①多様な図書館サービスの充実

- ・レファレンスサービス
- ・多様な利用者層に応じたサービス（特に児童サービス）
- ・学習機会の提供
- ・市民ニーズに沿った図書館運営（ボランティア参加促進）
- ・課題解決支援・情報提供機能の充実
- ・電子情報の利用によるハイブリッド図書館の整備

②図書館資料およびネットワークの強化

- ・図書館資料の充実
- ・学校図書館との連携および支援
- ・広域ネットワークの整備

3.3 潮来市立図書館の指定管理者制度

a. 業者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
b. 委託期間	平成22年～26年（5年間）平成27年～5年間更新
c. 委託内容	カウンター業務・レファレンス・書架整理・選書・除籍・読書推進事業、施設、システム管理・予算管理・事業、広報計画など
d. 組織	図書館スタッフ：18名（平成27年現在） ⇒社員級スタッフ：9名 ⇒パートスタッフ：7名、清掃係：2名
e. サービスの変更	1. 開館時間の変更 一部委託：金曜日のみ13時～19時開館 指定管理：全日 10時（9時30分）～19時開館 2. 休館日の変更 一部委託：毎週月曜日、毎月第3水曜日、年末年始 蔵書点検（10日以内） 指定管理：第3水曜日、年末年始、蔵書点検 3. 新規事業の増加（サービス向上）

f. 市窓口（管理）	潮来市生涯学習グループ（潮来市立中央公民館）
g. 評価	第三者委員による指定管理者およびサービスの評価
h. 業務管轄	・図書館サービス全般：スタッフ ・施設管理：スタッフ ・予算管理：スタッフ ※最終的な決裁は潮来市。
i. 運営	・スタッフと潮来市職員との連絡体系を密にしている。（メール、電話、直接での協議など事業に関するものはすべて） ・通常業務内での連絡のやり取りのほか、月1回（第3水曜日/館内整理日）にミーティングを行う。

【経費】※人件費等除く

単位（千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度
図書館費	69,186	67,489	57,931	35,848
内訳				
施設管理費	53,406	53,803	49,915	27,282
備品購入費	15,780	13,686	8,016	8,566
	23年度	24年度	25年度	26年度
図書館費	35,918	35,394	37,560	34,413
内訳				
施設管理費	26,080	24,690	20,736	22,170
備品購入費	9,838	10,704	11,194	12,243

【指定管理料】

平成22年～26年	約69,900,000
平成27年～	約79,400,000

図書館資料費の増加+人件費の増加

4. 潮来市立図書館のサービス

【子ども司書講座】平成24年度開始

日程	講座内容
第1回 5/25	開講式、図書館サービスの説明 図書館探検、オリエンテーション
第2回 6/15	本の分類、整理、配架、貸出 返却
第3回 7/20	本の利用方法（検索やレファレンスについて） 司書体験（窓口サービス）
第4回 8/3	司書体験（窓口サービス）
第5回 8/17	司書体験（本の選書、登録）
第6回 9/14	司書体験（本の装備、修理）
第7回 10/19	司書体験 （ポップ作成、ディスプレイ）
第8回 11/16	司書体験 （ポップ作成、ディスプレイ）
第9回 12/21	読み聞かせ・おはなし会について
第10回 1/18	子ども司書によるおはなし会 閉講式、修了式（認定証授与）

（子ども司書認定後）

- ・図書館子どもだよりへの書評掲載。
- ・図書館ボランティアとしてイベントに参加（おはなし会など）
- ・子ども司書講座へ先輩司書として参加し講座をフォローアップする。

【子ども司書講座】平成24年度開始



【図書館でハロウィンパーティー】平成24年度開始



- ・ハロウィンのお祭りを図書館ならではの形で開催。
 - ・新たな図書館の楽しみ方を提供。
- <実施内容>
- ①ハロウィン関係の書籍を特集コーナーにて紹介
 - ②館内をハロウィンのグッズで装飾
 - ③仮装して図書館に来館した対象者に粗品のプレゼント
 - ④仮装グッズ作成教室
 - ・仮装するためのグッズとして、帽子やマント、マスク、しっぽなどを作成する。
 - ⑤スタッフによる仮装

【茨城県立歴史館出前講座】平成24年度開始



- ・茨城県立歴史館職員を講師に迎え、出前講座を開催。
- ・専門的な知識を持つ機関と連携してサービスを行うことで、市民への多様な生涯学習の機会の提供を目的とする。

- （勾玉づくり体験）
- ・縄文時代から作られていた勾玉についての解説とろう石を使った勾玉づくり体験。

【雑誌スポンサー制度】平成24年度開始



- ・企業、商店、団体等に対し、雑誌そのものの寄贈を受けるのではなく、雑誌の年間購入代金を負担してもらうという制度。
- ・購入した雑誌は当館の雑誌コーナーに並び、最新号の雑誌カバーと雑誌架に直接、寄贈者名を表示するとともに、雑誌カバー裏面にも広告掲載可能とし、スポンサー企業等の事業活動の促進と図書館の雑誌の充実を図る。

スポンサー企業：7社
契約雑誌数：11誌
スポンサー料金：¥76,480-

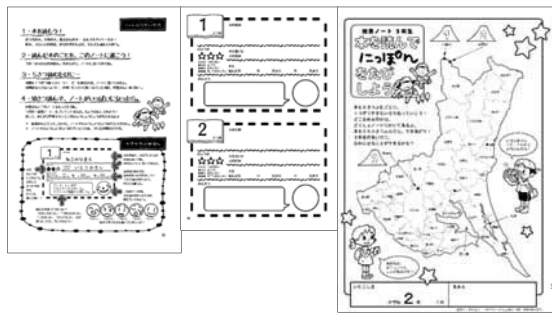
【読書ノート配布】平成24年度開始



- ・潮来市内小学1年生～3年生を対象に読書ノートの配布を行う。
- ・読書ノート1冊につき50冊分の記録がとれる。
- ・小学2年生、3年生の読書ノートは、専用台紙（ぬり絵）を添付。読書ノート5冊（計250冊）を読破することで完成。

- ①小学1年生 ⇒ 読書記録ノート
- ②小学2年生 ⇒ 本を読んで旅にでかけよう（茨城）
- ③小学3年生 ⇒ 本を読んで旅にでかけよう（日本）

【読書ノート配布】平成24年度開始



【POP（ポップ）コンテスト】平成25年度開始



- ・中高生にオススメの本を紹介するPOPのコンテストを開催。
- ・読書離れが進む中高生世代に向けた読書推進事業の一環。

【起業経営無料相談会】平成25年度開始

・起業希望者や事業者等からの起業・経営・事業資金・商品開発等に関する相談に応じ、中小企業診断士によるアドバイス及び市立図書館所蔵の関連書籍やデータベース等の情報を提供する等のビジネス支援を行う。

- ・毎月第4日曜日開催（1日5回受付）
- ・平成27年度より、第2・第4日曜日開催に変更
- ・対応：潮来市商工会、中小企業診断士協会

⇒平成26年度1月より、総務省、経済産業省認定の特別創業支援事業として実施することになった。

(4) 平成26年度 新規事業

【学校図書館支援事業（学校連携）】

・図書資料の貸出、返却に限った支援だけでなく、学校図書館の資料整備等に関する支援事業として潮来市学校教育課や各学校と連携して行うもの。

- ①ブックコート講習
 - ・図書のブックコートについて、役割やフィルムコートがけの方法を学習した。
- ②蔵書管理ソフトの製作と提供
 - ・各学校で新規購入した資料および既存の蔵書を一元的に管理するためのソフトを、マイクロソフトエクセルをベースに製作し配布した。
 - ・従来は手入力していた書誌データがインターネットを通じて自動取得できる仕組み。

【図書館まつり（図書館振興）】

・「子ども読書の日」「こども読書週間」を記念し、図書館で子どもたちが本と出会い、ふれあえる様々なイベントを開催。

- ①しおりのプレゼント
- ②おはなし会拡大版
- ③おはなし博士検定
- ④お外でおはなし会
- ⑤図書館間違い探し
- ⑥図書館バッグ作り

【お悩み解決！ビジネスセミナー（ビジネス支援事業）】

①女性向け起業創業セミナー
起業実現のためのファーストステップ

- ・自宅でサロンを開きたい、講師・インストラクターとして仕事を始めたい、資格を活かして仕事をしたいと希望する女性を対象とするセミナー。成功例の体験談や必要な基礎知識、心構えなどを学習する。
- ・定期的な相談会のほか、実践的、具体的なセミナーを開催することで、創業に限らず、経営の改善やビジネスパーソンのスキルアップを図る機会を提供する。
- ・各種セミナーの内容について専門家に依頼し、図書館は連絡調整と相談内容に応じた自治体支援情報や図書資料・情報の提供をする。

【お悩み解決！ビジネスセミナー（ビジネス支援事業）】



②アイデア満載！チラシ・POP作成レイアウトデザインセミナー

・売上アップや顧客獲得につながる効果的なチラシの作成方法を学習する。

【お悩み解決！ビジネスセミナー（ビジネス支援事業）】



③お店や会社のファンを増やすSNS活用方法

・ツイッターやフェイスブックといったSNSを活用した経営として、売上アップや顧客獲得、マーケティングへとつなげる活用方法を学習する。

【潮来市起業ビジネスプラン塾（ビジネス支援事業）】



・潮来市が策定した「創業支援事業計画」が国からの認定を受けたことにより、特定創業支援事業の一環として開催した。
 ・潮来市を中心に創業や新規の事業展開を考えている方、趣味を活かした事業や地域貢献事業を考えている方を対象とした創業支援セミナー。

⇒起業経営無料相談会を活用し、セミナーと相談の両方から支援する体制を整えた。

【ボランティア共催事業】

・おはなし会、読み聞かせ事業等の既存のボランティア事業にとられない、市民参加型の多様なイベントを企画し共同開催。

- ①親子花植え体験 おうちと図書館に花をかざろう
- ②一緒に学ぼう！楽しいダンス ジュニアダンス講座
- ③折り紙工作 おひなさまをつくろう



【その他の連携事業】



・夏休み期間中の科学講座について、清真学園高等学校・中学校の生徒による科学実験教室について図書館を会場として実施。
 ・清真学園の学生が有する専門的な知識と講座を通して、夏休みの自由研究や工作といった学習支援や興味関心の向上を目的とした。

『小学生科学教室 清真学園サイエンスラボin図書館』

【その他の取り組み】

- ①潮来市役所庁内への図書貸出事業
 - ・潮来市役所職員のスキルアップに活用できるよう、セット貸出を行う。巡回資料は図書以外に雑誌など。
- ②鹿島アントラーズコーナー／図書館海援隊サッカー部
 - ・平成22年5月に鹿島アントラーズコーナーを設置。
 - ・ホームページに資料紹介やチーム情報（ニュース）が閲覧できるコンテンツを公開。
 - ・図書館海援隊サッカー部としての活動。
- ②WEBサービス
 - ・雑誌新着記事速報
 - ・茨城県・潮来市のニュース速報



5. これからの取り組み

51

【郷土資料の強化～地域資料のデジタル化事業～】

- ・公共図書館は資料貸出サービスの成果のみに満足するのではなく、潜在利用者の獲得のためにもこれまで以上に地域の情報拠点として機能しなければならない。
- ・その一つに地域資料を収集し提供することは、その地域をサービス対象とする公共図書館こそが行うことができる重要なサービスであると認識。これらを実現する取り組みの一つとして、地域資料のデジタル化事業があると考えている。

①事業概要

- ・潮来市および関係機関が発行したもの、地域の市民が所有する昔の写真等をデジタル化。
- ・デジタル化した資料はWEBで公開。
- ・地域資料のほか、一般市販の電子書籍も導入する。

52

【郷土資料の強化～地域資料のデジタル化事業～】

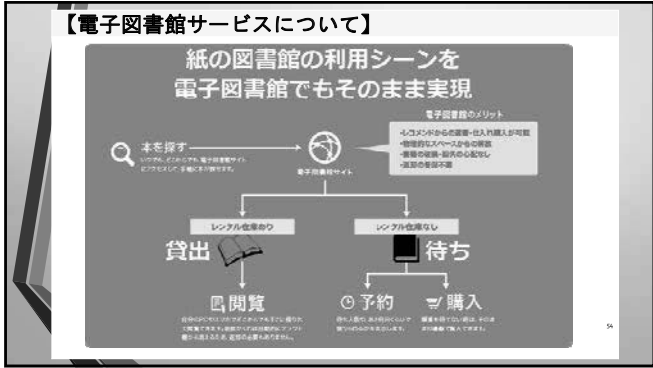
②事業の効果

- ・学校との連携による調べ学習の支援、レファレンスサービスのツール(調査物)としても有効。
- ・広く公開することによる地域の再発見・歴史的価値の再発見と地域資源のPRにつながる。

③システムについて

- ・システムは、OverDrive(電子図書館プラットフォーム世界最大手)を採用予定。
- ・日本の代理店になっているメディアドゥと協議中。

53



【学校図書館活性化支援事業】

②支援方法

- ・ 図書館スタッフの組織内で学校支援担当者を選任し、既存の図書館サービスのほかに、学校図書館運営支援業務を行う。
- ・ 市内各学校の担当者（教諭）および学校教育課と協議し、学校支援担当者による定期巡回（例：各学校につき、輪番で週1回個別訪問する）による支援を行う。

<現在の作業>

- ・ 各学校図書館の蔵書データの作成（書誌の整理）
- ・ 市立図書館のシステムへの落とし込み
- ・ 市立図書館ホームページからの所蔵検索
- ・ 学校図書館用システムの構築

6. 展示、本の紹介

展示・広報の目的

資料の紹介

展示

- ・ 企画展示棚
- ・ 帯紹介
- ・ こんな本よんだよ

・ 資料の
利用促進
・ 図書館の
利用促進

図書館の
紹介

広報

- ・ 利用案内
- ・ 図書館だより
- ・ ポスター

図書館展示

- ・ 企画展示棚・・・テーマにそった資料の紹介
- ・ 帯紹介・・・帯を活用した資料の紹介
- ・ こんな本よんだよ・・・利用者投稿型資料の紹介

- 資料と利用者の結びつけ
- 図書館と利用者とのコミュニケーション

企画展示棚

- ・ 企画展示棚
・・・一定期間でテーマが変わる展示棚
- ・ 常設展示棚
・・・常設の展示棚
- ・ その他・・・多数



企画展示棚

- ・ 児童特集



企画展示棚

- 企画展示棚1



企画展示棚

- 企画展示棚2



企画展示棚

- 今月の本棚1・2・3



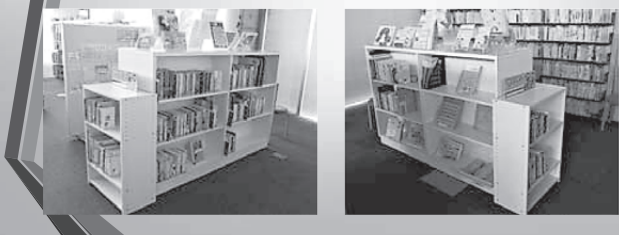
企画展示棚

- おすすめの本1・2・3



企画展示棚

- YA朝読ブックガイド・青春ブックマーク



企画展示棚

- YA朝読ブックガイド・青春ブックマーク



企画展示棚

- 職場体験生おススメの本



常設展示棚

- 闘病記文庫



常設展示棚

- ビジネス支援



常設展示棚

- 消費者行政



常設展示棚

- 就職支援



常設展示棚

- 鹿島アントラーズ



常設展示棚

• 海老沢文庫



常設展示棚

• 郷土潮来



その他

• 子ども司書おすすめの本



その他

ザリガニ特集

佐野洋子追悼特集

緑陰図書



その他

ハロウィン

POPコンテスト

バレンタインデー



企画展示棚の工夫

- テーマの解説（見出し）をつける。
- 目録を作成する。
- テーマタイトルに遊びをいれる。
- 使えるものを有効活用する。
- デザインの統一を図る。
- 飾りはラミネート加工を施す。
- 空間が空いてしまったら資料を面出しする。
- 空間が空いてしまったら〇〇〇を置く。
- 変化（進化）させる。
- 汚れたもの、壊れたものはすぐ交換する。

企画展示棚の工夫

- テーマの解説（見出し）をつける。



企画展示棚の工夫

- 目録を作成する。
- テーマタイトルに遊びをいれる。



企画展示棚の工夫

- 目録を作成する。



企画展示棚の工夫

- 使えるものを有効活用する。



企画展示棚の工夫

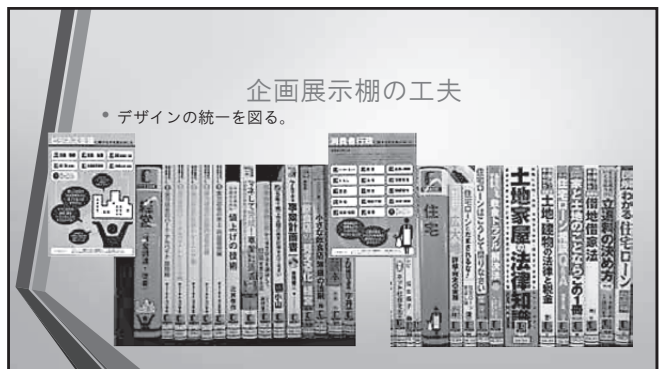
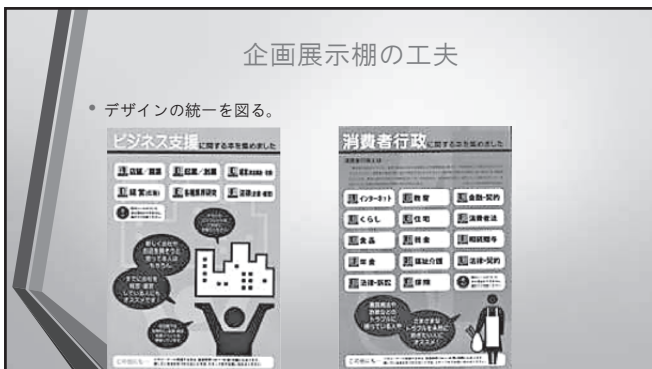
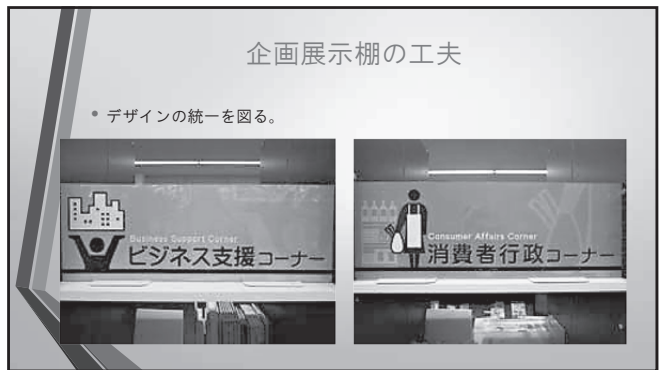
- 使えるものを有効活用する。（寄贈された本棚）



企画展示棚の工夫

- 使えるものを有効活用する。（寄贈されたいろいろ）





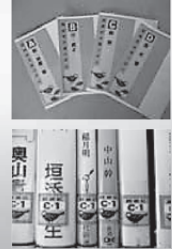
企画展示棚の工夫

- デザインの統一を図る。



企画展示棚の工夫

- デザインの統一を図る。



企画展示棚の工夫

- デザインの統一を図る。



企画展示棚の工夫

- デザインの統一を図る。



企画展示棚の工夫

- 飾りはラミネート加工を施す。
- ※コピー用紙・ラミネートフィルムの使い分けで高級感が。
- ※ラミネーターは、ローラーの数で仕上がりに差が。

企画展示棚の工夫

- 空間が空いてしまったら・・・。



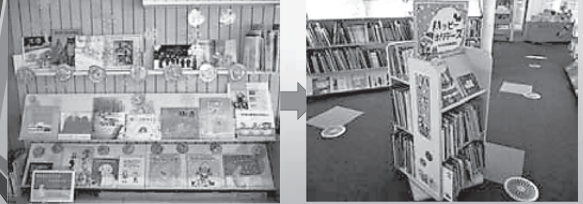
企画展示棚の工夫

• 変化（進化）させる。



企画展示棚の工夫

• 変化（進化）させる。



企画展示棚の工夫

• 変化（進化）させる。



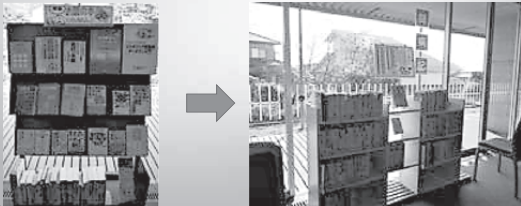
企画展示棚の工夫

• 変化（進化）させる。



企画展示棚の工夫

• 変化（進化）させる。



企画展示棚の今後工夫

今後の発展

- 図書館だけに限定しない
企画展示棚を市内の施設に団体貸出
- 図書館資料だけに限定しない
市民のコレクションを活用

図書館展示

- 企画展示棚・・・テーマにそった資料の紹介
- 帯紹介・・・帯を活用した資料の紹介
- こんな本よんだよ・・・利用者投稿型資料の紹介

→ 資料と利用者の結びつけ
→ 図書館と利用者とのコミュニケーション

帯紹介

帯を活用した資料の紹介

↓

廃材の活用
他にはない情報の活用



帯紹介

• 手順

新刊入荷

9類以外の帯を集める

台紙作成

エクセルで台紙を作成する

帯貼付


台紙に帯を切って貼る

展示

分類ごとのファイルに綴じ展示する

帯紹介の工夫

- 新刊時には新刊棚に、それ以後は各分類棚へ。
- ファイルが開かないようクリップを使用する。
- カバーが二重の時なども活用する。



帯紹介の今後

今後の発展

- ファイリングだけに限定しない
- 製本化、データ化などを視野に・・・

図書館展示

- 企画展示棚・・・テーマにそった資料の紹介
- 帯紹介・・・帯を活用した資料の紹介
- こんな本よんだよ・・・利用者投稿型資料の紹介


→ 資料と利用者の結びつけ
→ 図書館と利用者とのコミュニケーション

こんな本よんだよ

利用者投稿型資料の紹介

↓

同世代からの資料紹介
利用者参加型




こんな本よんだよ

●手順

- 用紙設置
記入用紙と投票箱を設置
- 用紙回収
月に一度用紙を回収する
- 用紙加工
展示用に体裁を整える
- 展示
分類ごとのファイルに綴じ展示する

こんな本よんだよの工夫

- ・新刊時には新刊棚に、それ以後は各分類棚へ。
- ・使えるものを有効活用する。
- ・紹介文を「こどもだより」「図書館Web」に掲載する。



こんな本よんだよの今後

今後の発展

- ・児童だけに限定しない
- ・中高生、一般向けも視野に・・・

図書館広報

- ・利用案内・・・利用上の基本情報の提供
- ・図書館だより・・・図書館報
- ・図書館webサイト・SNS
・・・インターネットを活用した情報発信
- ・サイン・ポスター
・・・誘導案内、図書館PRとなる視覚的媒体

→ 図書館と利用者の結びつけ
→ 図書館と利用者とのコミュニケーション

利用案内

- ・利用案内
- ・マナーブック
- ・カード更新案内
- ・メールアドレス登録方法案内
- ・映画上映会チラシ
- ・お話し会チラシ
- ・お話し会立体チラシ
- ・しおり




利用案内

利用案内

- 一般向け・・・A4三つ折り
- 児童向け・・・A4二つ折り

(工夫)

- 対象を特定する。
- 更新を容易にする。



利用案内

マナーブック・・・A4二つ折り

(工夫)

- 否定の言葉を使わない。




利用案内

- カード更新案内・・・A5
- メールアドレス登録方法案内・・・A6

(工夫)

- 対象を特定する。
- 利用者の声を反映させる。




利用案内

- 映画上映会・・・A5
- お話し会・・・A5

(工夫)

- 厚紙で作成する。




利用案内

- お話し会立体チラシ

(工夫)

- 立体にする。
- 使えるものを有効活用する。
- 妥協しない。
- 時間はかけない。




利用案内

- しおり
- 新年のお祝い (先着貸出100名限定)
- 年度ごとの休館案内
- 5月の開館記念 (先着貸出100名限定)

(工夫)

- レアグッズ感を出す。
- コレクションしたくなるデザインに。



利用案内

• しおり



(工夫)

- デザインの統一を図る。



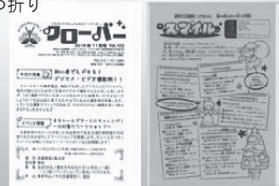
図書館だより

• 図書館だより

- 一般向け・・・クローバーA4二つ折り
- 児童向け・・・スマイルA4

(工夫)

- 対象を特定する。
- 利用者の声を反映させる。
- 読者参加型にする。
- 厚紙で作成する。



サイン・ポスター

- 誘導・・・位置の明示と誘導
- 分類・・・分類・配列の説明
- 説明・・・図書館の利用案内、各機器の利用案内
- 規制・・・禁止、注意、指示
- 宣伝・・・イベントの宣伝
- その他

サイン・ポスター

• 誘導



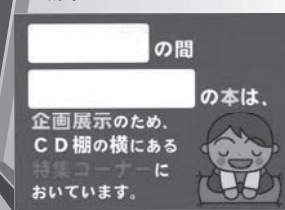
サイン・ポスター

• 誘導



サイン・ポスター

• 誘導



サイン・ポスター

・誘導



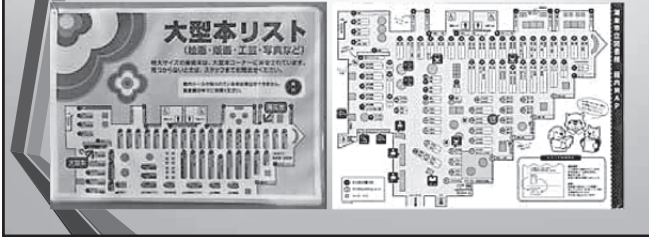
サイン・ポスター

・誘導



サイン・ポスター

・誘導



サイン・ポスター

・誘導



サイン・ポスター

・誘導



サイン・ポスター

・誘導



サイン・ポスター

・分類



サイン・ポスター

・分類



サイン・ポスター

・分類

A	種別・種	C	女性
B	小説	D	児童
C	児童	E	愛・結婚
D	児童	F	その他
E	児童	G	その他
F	児童	H	その他
G	児童	I	その他
H	児童	J	その他
I	児童	K	その他
J	児童	L	その他
K	児童	M	その他
L	児童	N	その他
M	児童	O	その他
N	児童	P	その他
O	児童	Q	その他
P	児童	R	その他
Q	児童	S	その他
R	児童	T	その他
S	児童	U	その他
T	児童	V	その他
U	児童	W	その他
V	児童	X	その他
W	児童	Y	その他
X	児童	Z	その他
Y	児童		
Z	児童		



サイン・ポスター

・分類



サイン・ポスター

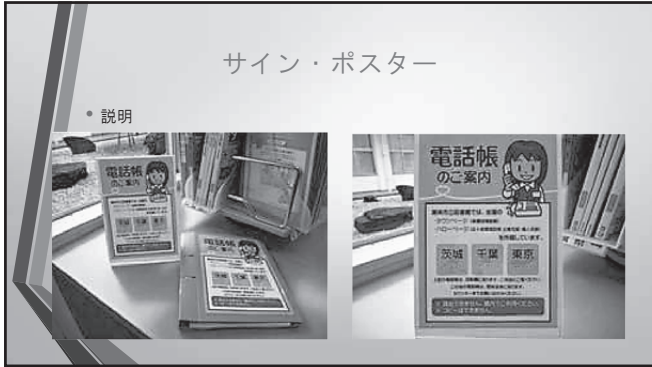
・分類



サイン・ポスター

・分類





サイン・ポスター

• 説明



サイン・ポスター

• 規制



サイン・ポスター

• 規制



サイン・ポスター

• 規制



サイン・ポスター

• 規制



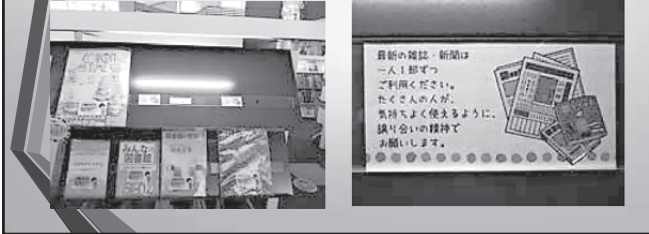
サイン・ポスター

• 規制



サイン・ポスター

・規制



サイン・ポスター

・宣伝



サイン・ポスター

宣伝



サイン・ポスター

・その他



サイン・ポスター

・その他



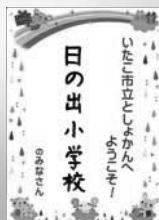
サイン・ポスター

・その他



サイン・ポスター

• その他



サイン・ポスターの工夫

(読んでもらう工夫)

- 対象を特定する。
- 否定の言葉を使わない。
- 利用者の声を反映させる。
- 立体にする。
- デザインの統一を図る。
- 適切な場所に配置する。
- 市のメルマガ、市報、プレスリリース等を活用する。
- 汚れたもの、壊れたものはすぐ交換する。

サイン・ポスターの工夫

(作成上の工夫)

- 更新を容易にする。
- ラミネート加工を施す。
- 内容の充実を図るが、デザインに時間をかけない。
- サインで解決できることはサインで解決する。

サイン・ポスターの今後

今後の発展

- 自館だけに限定しない
- 優れたデザインは商品化を視野に・・・

7. これまでのサービスを振り返って

- 図書館員、図書館同士のつながりが大きな力になっている。
- 外部機関との連携が不可欠なことが多い。
 - * 様々な機関と連携をすることで、図書館に対する理解も深まる。
 - * 連携することで得られる知識や経験が新たな事業への糧にもなる。
- 個々の能力よりも組織として協調することの重要性を認識。
- 積極的にアピールしていくことで、結果として地域を巻き込んでいく。
 - * 地域からの歩み寄り（ニーズ）が増える

これまでのサービスには、指定管理者制度を導入したから実現できたというものが無い。しかし、無理に追求しても意味がない。何のための図書館か？誰のための図書館か？理念や目標を明確にし、提供していくことが重要であるし、「場」としての図書館の価値を高めていくことが重要になる。

御清聴ありがとうございました。

質問などありましたら、下記までお問い合わせください。

潮来市立図書館（館長 船見 康之）
〒311-2436 茨城県潮来市牛堀289
TEL : 0299-80-3311 FAX : 0299-64-5880
メール : lib@itako.ed.jp

29

4. 私立大学図書館の経営

鶴見大学学術情報事務室事務長

長谷川豊祐

hasegawa-t@tsurumi-u.ac.jp

I. 背景

I-A. 大学

(1) 生涯教育と大学

教育振興基本計画の第2期計画について(対象期間：平成25年度～平成29年度)では、第2期教育振興基本計画(概要)において、4のビジョン、8のミッション、30のアクションの「第2期教育振興基本計画(答申)における成果目標や基本施策の体系イメージ」を示している。就学前、義務教育、高等学校等までの成果目標1として「生きる力の確実な育成」をあげ、大学での成果目標2として「課題探求能力の修得」をあげ、それ以降の社会人での成果目標3として「自立・協働創造に向けた力の修得」を一覧できる図がまとめられている。学校教育とコミュニティまで、学校図書館、公共図書館、大学図書館までがこの図に包含される。高等教育も生涯学習全体に位置付けられている。図書館の変容は既定路線である。



【図】第2期教育振興基本計画(答申)における成果目標や基本施策の体系イメージ

【表】今後5年間に実施すべき教育上の方策
～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

1. 社会を生き抜く力の養成	<ul style="list-style-type: none"> 1 生きる力の確実な育成(幼稚園～高校): 自ら学び、考え、行動する力 2 課題探究能力の修得(大学): 学修時間の増加, 大学教育の質的転換 (アクティブラーニング: 後で説明) 【施策8】大学教育の質的転換: 学修支援環境整備 (本文 p.56) [学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化] (本文 p.92) [大学開放(体育館, 図書館等)] 3 自立・協働・創造に向けた力の修得(渉外全体): 読書活動の推進 4 社会的・職業的自立に向けた力の育成
2. 未来への飛躍を実現する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 5 新たな価値を創造する人材, グローバル人材等の養成
3. 学びのセーフティネットの構築	<ul style="list-style-type: none"> 6 意欲あるすべてのものへの学習機会の確保 7 安全・安心な教育研究環境の確保
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	<ul style="list-style-type: none"> 8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成 【施策20】活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備 大学等における生涯学習機能の強化 【施策25】良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 ICT 教育環境, 学校図書館

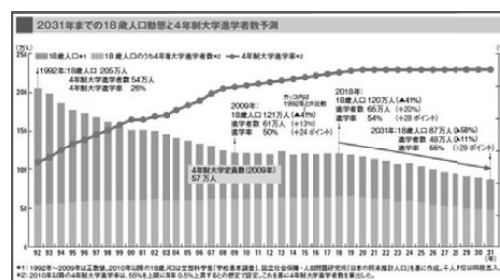
● 第2期教育振興基本計画(答申) 平成25年4月25日 中央教育審議会
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/05/08/1334381_02_2.pdf 答申本文に「図書館」が出現。第2期教育振興基本計画(答申)における成果目標や基本施策の体系イメージ
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/05/08/1334381_01_1.pdf

- 参考:教育振興基本計画<http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/>
- 参考:教育振興基本計画の第2期計画について(対象期間:平成25年度～平成29年度)
<http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1335039.htm>
- 参考:新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)平成24年8月28日中央教育審議会
<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm> (学修支援環境の整備についての課題) (p.18)主体的な学修を支える図書館の充実や開館時間の延長

大学における教育では、初等・中等・高等教育、更に、その後の社会教育まで含めた生涯教育(社会教育・課程教育等)までも見通した教育が必要になる。大学図書館の運営は大学経営の枠組のなかでなされる。図書館は、生涯にわたって、われわれの生活に深く関わっている。学校図書館、大学図書館、公立図書館の連携が必要な所以である。研究や教育が大きく変化している時代には、研究・教育支援を重要な目的の一つとしている私立大学図書館も変容が求められている。

(2) 学生減と大学

『文部科学白書 平成24年度』「第4章 新たな知と価値を創造・発信する高等教育へ向けて」では、“我が国の大学・短大への戦後の進学率は、昭和50年代から平成2年頃までほぼ横ばいだった期間を経て上昇し、平成24年度には大学・短大合わせて56.2%、高等専門学校、専門学校を含めれば79.3%となっています。我が国の大学進学者の多くを占める18歳人口は、平成4年度の205万人をピークに減少し、平成20年度頃に一旦減少傾向が止まりましたが、平成33年度頃から再び減少することが予想されます(図表2-4-1)。”として、18歳人口の更なる減少を予測している。2018年問題が控えていて、そもそも学生がいなければ図書館も大学も存続しない。



【図】2013年までの18歳人口動態と4年制大学進学者数予測

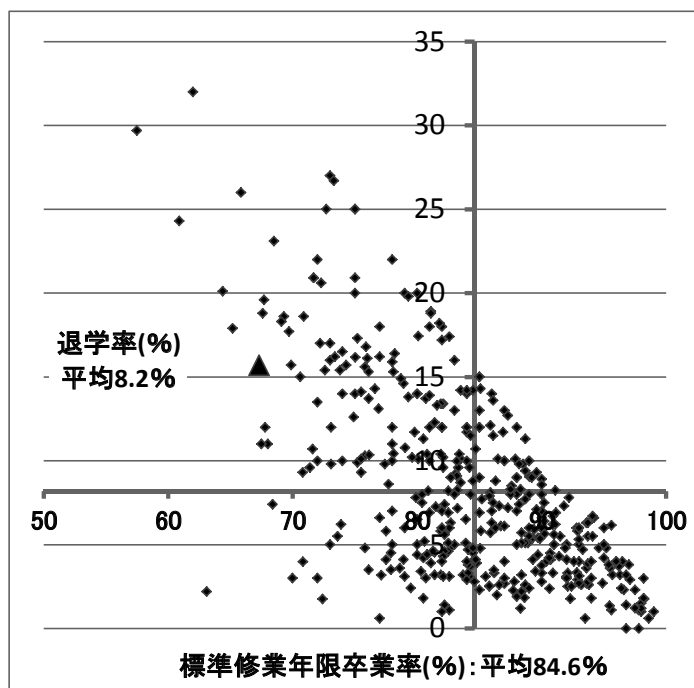
- <http://berd.benesse.jp/berd/center/open/dai/between/2010/04/>
- http://berd.benesse.jp/berd/center/open/dai/between/2010/04/img/01toku34_big.gif [Web上のリンク消滅]
- 『文部科学白書 平成24年度』 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201401/1350715_012.pdf
- 参考:H26年までのピークと現在の減少状況 <http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kihon5/1kai/siry06-2-7.pdf>
- 参考:18歳人口、進学率等の推移 [この類の図は多い]
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201301/detail/1339467.htm

日本経済も「すべての町は救えない:人口急減時代の処方箋」(中央公論 7月号)を迎えるのだから、大学も同様である。定員を満たせない大学の経営は逼迫し、必然的に図書館の運営資源も逼迫する。ただし、次項の退学者などにみるように、個々の大学における逼迫の程度は異なる。私立大学の場合は、経営母体としての「大学経営」の逼迫度は、図書館運営を大きく左右する。

(3) 多様な大学における多様な学生

読売新聞の調査である『大学の實力 2008』により、個々の大学における退学率と卒業率の散布図を作成した。退学率は平均8.2%で、卒業時までには入学者の10人に1人が退学する。標準修業年限卒業率は、平均84.6%で、修業年限で卒業できるのは入学定員の10人に8.5人で、1.5人は留年する。以下に、2008年の個々の大学499校における退学率と標準修業年限卒業率の散布図を作成した。退学

率も卒業率も良好な大学は多い。一方で、両方とも芳しくない大学も多い。図書館が学生支援にもつと関わることによって状況は改善しないのだろうか。そのために図書館は変容すべきである。



図：499 大学の退学率と卒業率の散布図

(読売新聞 2008年7月20,21日:2008年4月調査対象725校 回答499校)

・縦軸：退学率(%)：平均8.2%

4年間(6年間)の退学者の割合。08年3月までの退学・除籍者÷04年ないし02年4月入学者

・横軸：標準修業年限卒業率(%)：平均84.6%
修業年限4年の場合。08年3月卒業者÷04年4月入学者

I-B. 図書館

中央教育審議会などでも大学図書館の機能強化の必要性が言及されている。教育の質向上への図書館の貢献が求められる(認められる)ようになった。

中央教育審議会「第2期教育振興基本計画について(答申)」(平成25年4月25日)の「基本施策8 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換」では、能動的学習(アクティブ・ラーニング)、総学修時間の実質的な増加・確保のために「8-1 改革サイクルの確立と学修支援環境整備」において“学生の主体的な学習のベースとなる図書館の機能強化、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムの整備”(p.56)をあげている。

- <http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afeldfile/2013/05/08/1334381_02_2.pdf>

中央教育審議会大学分科会大学教育部会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議まとめ)」(平成24年3月26日)では、“学生の主体的な学びのベースとなる図書館の機能強化”(p.12)をあげ、事例として“国際教養大学では……図書館の24時間開放などにより、学生の学びをサポートしている”(p.18)と紹介している。

- <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1319183.htm>

中央教育審議会「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～(平成24年6月)」では、大学改革実行期間を3つに区分し、PDCAサイクルの展開を促している。

- ・平成24年度：「改革始動期」国民的議論・先行的着手，必要な制度・仕組みの検討
- ・平成25-26年度：「改革集中実行期」改革実行のための制度・仕組みの整備，支援措置の実施
- ・平成27-29年度：取組の評価・検証，改革の深化発展を実施し，改革の更なる深化発展
- 大学改革実行プラン <http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/1321798.htm>

こうした展開の中で、大学図書館への要求が示されている。「大学改革実行プラン1」においては、「学修時間の飛躍的増加と、それを支える学修環境の整備(教員サポート体制、図書館機能の強化等)」(p. 11)が示されている。また、客観的評価指標の教育(力)の領域では、「図書館の開設時間、サービス」(p. 19)が、公表されたデータが無く大学で改めて学内調査が必要なものとして示されている。

- 大学改革実行プラン1
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/_icsFiles/afeldfile/2012/06/25/1312798_01.pdf

これらを反映して、『大学図書館の整備について(審議のまとめ)ー変革する大学にあって求められる大学図書館像ー』(科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会 平成22年12月)や、『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)』(科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会 平成25年8月)では、学術情報基盤としての大学図書館の機能・役割が詳細に示されている。(審議まとめ)では、「学術情報基盤とは、書籍、論文等のコンテンツ、それらの流通を支える情報ネットワーク及び利活用の場としての図書館を含む概念であり、知識インフラとして、大学における教育研究活動の根幹を支えるものである。」として、学術情報基盤を、コンテンツ、情報ネットワーク、図書館を含む概念としている。アクティブラーニングも詳述されている。

- 大学図書館の整備について(審議のまとめ)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm
- 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/031/houkoku/1338888.htm
- 参考:資料1 学修環境充実のための学術情報基盤について(審議まとめ案)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/031/attach/1336647.htm

千葉大学が2011年度から実現に向けて取り組んでいるアカデミック・リンクは、今日の大学に対する社会的要請への回答の実現であり、これからの大学図書館の在り方をしめす一つのモデルといえることができる(では、玉川大学はどうなのだろう)。

- 竹内比呂也. 大学を取り巻く状況と大学図書館の役割. 大学図書館職員短期研修平成24年度
<http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/librarian/h24/lib-02k.pdf>
- 竹内比呂也. 大学図書館は変わり続けることができるのか: 大学図書館をめぐる状況に関する一つの考察. 大学図書館研究. 2014, no.100, p.3-10. 10年前の論文と様相が変わっている。図書館の領域が拡大している。
- 森茜. 変換期における大学図書館の管理と運営. 大学図書館研究. 1996, no.50,
<http://www.jcul.jp/ojs/index.php/daitoken/article/view/396/272>

「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)」などの資料により、図書館(員)に求められる機能や能力をまとめる。

【表】図書館(員)に求められる機能や能力

経営	1) 高等教育における大学図書館機能の明確化 2) 大学図書館の機能・役割, 戦略的な位置付け
顧客	3) 教員への教育支援機能と, 学生への学習支援機能 4) 利用研究 5) 大学図書館の現状把握のためのデータ収集
業務	6) 科学技術政策, 高等教育政策, 出版流通などを含んだ総合的な研究アプローチの必要性 7) 電子図書館的サービスの展開, 拡充 8) 情報資源管理やサービス展開の方向性
職員	9) 図書館の組織と人的資源管理の方向性 10) 学習支援や教育活動への直接の関与 11) 大学内外の関係者とのコラボレーション, パートナーシップの構築 12) 大学図書館職員の持続的な育成・確保

- 『大学図書館員の現状認識に関する意識調査』私立大学図書館協会, 2012, 47p.
<http://www.jaspul.org/pre/josei/houkoku2012.pdf>

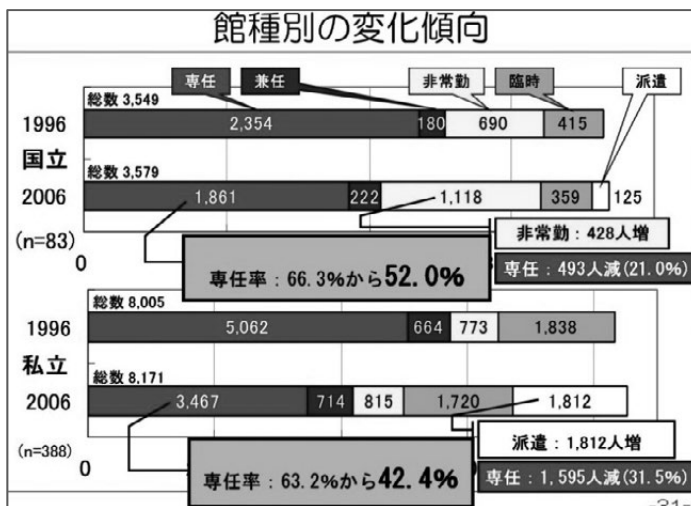
鶴見大学図書館は、2012年4月の全学事務組織の再編に伴い、事務機構上の名称を学術情報事務室と変更し、図書館、ネットワーク、情報システムを所管し、補助金申請に関わる業務まで業務範囲が拡大した。

II. アウトソーシング

大学図書館員の雇用形態毎の人数について、1996年から2006年の同一大学図書館における推移を設置主体で比較し、大学図書館におけるアウトソーシングの実態を明らかにする。

総人数は微増であるがその実態は、1996年の専任率は、国立、私立とも6割であったが、2006年では、国立は5割に、私立は減少が著しく4割まで減少している。国立では、専任が493人(21.0%)減少し、非常勤が428人増加している。私立では、専任が1,595人(31.5%)減少し、派遣が1,812人増加している。特に私立ではアウトソーシングが進行している。

2006年までの10年で私立大学図書館の専任職員率は、6割から4割に減少している。専任職員は貴重な人的資源である。

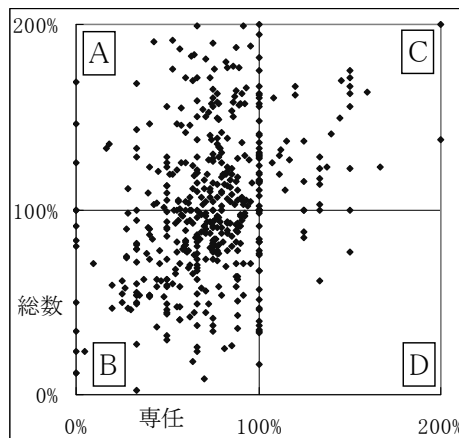


【図】日本の大学図書館の設置主体における専任職員数の館種別の変化傾向

2006年以降の近年では、業務委託の進行により、統計上の数字では委託の人数が積み上げられないこともあり、図書館員数による大学図書館における労働実態の把握は困難になっている。

514大学の個々の人数の変化における専任と総数の増減を以下に4区分して示す。専任数も館員総数も減少しているのは、業務委託の人数が統計に反映されていないためと推測される。

		専任			
		減少		増加	
総数	増加	国立	42 (50.6%)	国立	2 (2.4%)
		公立	14 (32.6%)	公立	6 (14.0%)
		私立	128 (33.0%)	私立	83 (21.4%)
	計	184 (35.8%)	計	91 (17.7%)	
	減少	国立	38 (45.8%)	国立	1 (1.2%)
		公立	18 (41.9%)	公立	5 (11.6%)
私立		158 (40.7%)	私立	19 (4.9%)	
計	214 (41.6%)	計	25 (4.9%)		



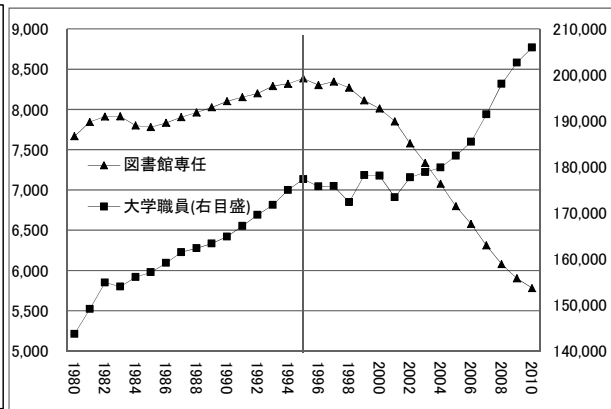
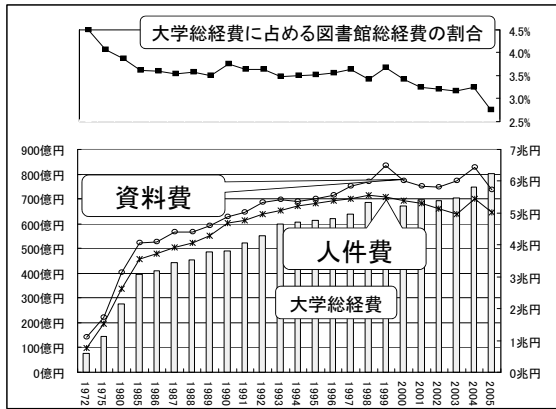
【図】日本の大学図書館514校における専任職員数と総数の10年間の変化傾向

- 長谷川豊祐「大学図書館の館員数の変化における背景と課題」『日本図書館情報学会研究大会発表要綱』2011, 第59回, p.57-60. 『日本の図書館』より作成

Ⅲ. 予算獲得

大学図書館における資料費の変化と課題を『学術情報基盤実態調査報告』により、その推移をみると、資料費と人件費の金額は減少傾向にある。大学総経費に占める図書館経費の割合も減少している。

『学校基本調査報告書』と『学術情報基盤実態調査報告』により、大学職員と図書館職員の人数の推移をみると、大学職員は継続的に増加しているが、図書館専任職員は1995年以降減少を続け2010年までに3割減少している。大学図書館における専任職員の減少が著しい。(1980年:446校, 1994年:552校, 2010年:778校)

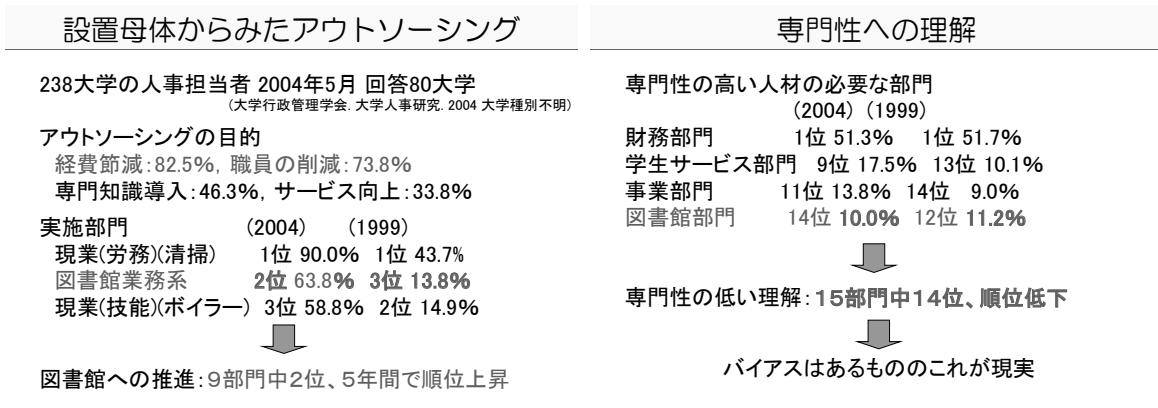


図：大学図書館における資料費・人件費・総経費の変化

図：大学職員と図書館職員の人数の推移

- 長谷川豊祐. 大学図書館における資料費の変化と課題. 『日本図書館情報学会研究大会発表要綱. 2008, 第56回, p.1-4.

設置母体からみたアウトソーシングについて、人事担当者への調査(2004年5月 238大学の回答80大学)によれば、実施部門では1999年から2004年にかけて5年間で順位上昇し、図書館は清掃部門に次いで2位、ボイラーなどの技能部門は3位である(大学行政管理学会. 大学人事研究. 2004 大学種別不明であるが私立であろう)。専門性への理解では、15部門中14位と順位は低い。バイアスはあるもののこれが現実である。



- 梅津和郎. 潰れる大学・伸びる大学: 経営診断2001年版. エール出版社, 2000.3, 184p. 大学全体の経営から図書館を眺めると、図書館のすべてをアウトソースするという見方もできる。「若者に訴えるのは、大学教員の研究に打ち込む情熱」(p.2)「今後、私立大学が学生を増やすことは不可能に近く、大学間競争が激しくなるにつれて授業料は値下げに追い込まれていく。硬直的な支出構造にメスを入れる必要がある。大学法人支出の28%を占める教員の研究費支出を、悪平等な平均的配分を改めて、インセンティブを引き出す方式を確立し、15%台まで引き下げる。大学法人支出の27.4%を占める教員人件費に年俸制と任期制を導入して、20%に引き下げる。職員人件費は合理化により極限に達しているが、大学法人支出の18.4%を占める職員人件費を、アウトソーシング(外部委託)の対象とする図書館・就職課職員をアウトソースし、11%に引き下げる。これにより、研究費13%、教員人件費7.4%、職員人件費7%、計30%近い節減効果がある。その結果、私立大学収入の10%を占める補助金が半減しても授業料を年間50万円に値下げしても経営を維持できる。」(p.105-8)

IV. 図書館運営：サービス展開

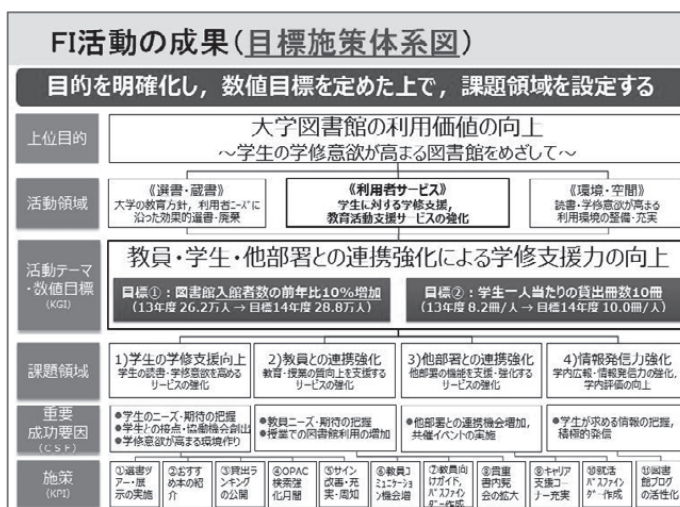
IV-A. 学習の場

図書館は、資料や情報を提供する図書館サービスからサービス領域を拡大している。既に、図書館を「学習の場」としたサービス展開に取り組んでいる図書館は多い。

	1対1への支援スペース 学習アドバイザーの活動 学生同士の学びの場 英語指導の授業との連携		発信への支援スペース 書誌学の授業 成果発表の場 貴重書の提供
	少人数への支援スペース 英語英米文学科の教養演習 少人数ゼミ形式の場 共同利用室を活用		演習への支援スペース 情報リテラシー授業 図書館活用 情報検索演習
	多人数への支援スペース 教職課程の授業 発表形式の授業の場 図書館のホールを活用		学修支援スペース プレゼンなどの授業 可動機 情報機器

IV-B. 現場改革

新たに、フィールドイノベーションという活動により、職員育成を含めた現場改革への取り組みを開始している。館員のコアメンバーにより「学生の学修意欲を高める施策」について昨年秋から検討を開始し半年後には11の施策が抽出され、担当が実行をはじめている。第三者の力を借りた「図書館業務の現場改革(フィールド・イノベーション: FI 活動)」は、富士通(株)とともに2013年8月から2014年9月まで実施した。FIとは「事実の見える化」と「現場の人たちの知恵」による改善を継続すること。



【図】FI 活動の成果(目標施策体系図)

- 長谷川豊祐「変化への適応：大学図書館における業務分析と業務管理手法」『情報の科学と技術』61(8), 2011, p. 311-316. <[http://members3.jcom.home.ne.jp/toyohiroh/WebResearch/infosta61\(08\)2011.pdf](http://members3.jcom.home.ne.jp/toyohiroh/WebResearch/infosta61(08)2011.pdf)> <<http://ci.nii.ac.jp/els/110008687300.pdf>> 大学図書館の中期計画の策定には、BSCによるもの、FIによるものがある。人事考課や経費節減など大学の経営計画(補助金説明会資料)との整合性もある。

IV-C. 補助金

「私立大学等改革総合支援事業」では、支援対象校には私立大学等経常費補助が加算・増額され、私立大学等教育研究活性化設備整備事業と、私立大学等教育研究施設整備費補助が配分される。私立大学等教育研究活性化設備整備事業採択校における設備整備の内容には、「ラーニングコモンズのため

の・什器等の整備」,「アクティブラーニング・ラーニングコモンズのための入退館システム・什器等の整備」,「アクティブラーニングのためのポートフォリオシステム等の整備」等がある。アクティブラーニングやラーニングコモンズが多く採択され,ポートフォリオシステム,入退館システムも採択されている。これらの施設・設備の整備に,図書館はどの程度まで関わっているのだろうか。

- 私立大学等改革総合支援事業
 <http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm>
- 平成 24 年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」採択事業一覧
 <http://www.kogakkan-u.ac.jp/files/md1523_1.pdf>
- 平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業 採択校 一覧
 <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2013/11/08/1341277_08.pdf>
- 平成 26 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業 採択校 一覧
 <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2014/10/22/1341277_8.pdf>
- 平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」の申請状況について
 <http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/ap/index.htm>
- 参考:これからの時代に求められる資質・能力とそれを培う教育,教師の在り方(教育再生実行会議 第7次提)平成 27 年 5 月 14 日 <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/teigen.html>> 参考資料:
 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/pdf/dai7_sankou.pdf> (p.6 アクティブラーニング)

V. 根源的な問い:そもそも図書館とは

V-A. 本のチカラ

神奈川県政策提案制度に採択された「小学生が日本と世界の古典籍類を実見・体感し,知性を刺激して感性を涵養するためのプログラムと教材の開発と実施の提案」が,6月11日に始動した。16大学から14件の応募があり,審査の結果,4つの提案の一つとして採択された。連携の推進とともに,県からの補助金も得ることができた。普段からの教員との連携が重要ポイントである。

概要: 神奈川県内の小学生を対象に,書誌学や文献学を専攻する鶴見大学の教員と大学院生及び学生の指導により,本学蔵の和漢洋の古典籍に直接触れる経験をとおして,書物の変遷に関する知識を学びつつ,文化資源としての書物の価値を実感してもらう。その為のプログラムを開発して教材を作成し,それを小学生に対して実施する。

この過程で,文字文化や言語文化に対する知的興味を啓発して書物の世界へと誘い,小学生をより高度な学問や幅広い文化を学ぶ入り口に導きつつ,情操にも働きかけることを目指す。併せて,小学校の教員にもこの様子を観察してもらい,その後の指導の一助にってもらうことを促すモデルを構築する。

また,大学図書館だけでなく,図書館の多様な機能とコレクションに接するため,神奈川県立図書館との連携も実現する。さらに,県立図書館との連携により,このプログラムと教材を幅広く周知してそれを基にした同類事業の展開を図り,大学図書館ならびに県下の公立図書館相互間の連携に繋げつつ,神奈川県の小学生の読書環境を向上させる施策,例えば,神奈川県における子ども読書活動推進計画策定等の参考に供することができる。

目的: 小学生による,図書館の蔵書(貴重書,コレクション)を活用した幅広い学びの体験を通じた,文字文化や言語文化に対する知的興味を啓発

効果: 保存と公開を両立させ,本物に触れることによる生徒の知的好奇心の喚起,教員の教育指導への支援,大学図書館と県立図書館の連携

- 大学発・政策提案制度の概要 <<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5902/p683927.html>>
- 写真で見る!「黒岩日記」 2013年8月19日 平成25年度 大学発・政策提案制度公開コンペ <<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/chiji/p687197.html>>

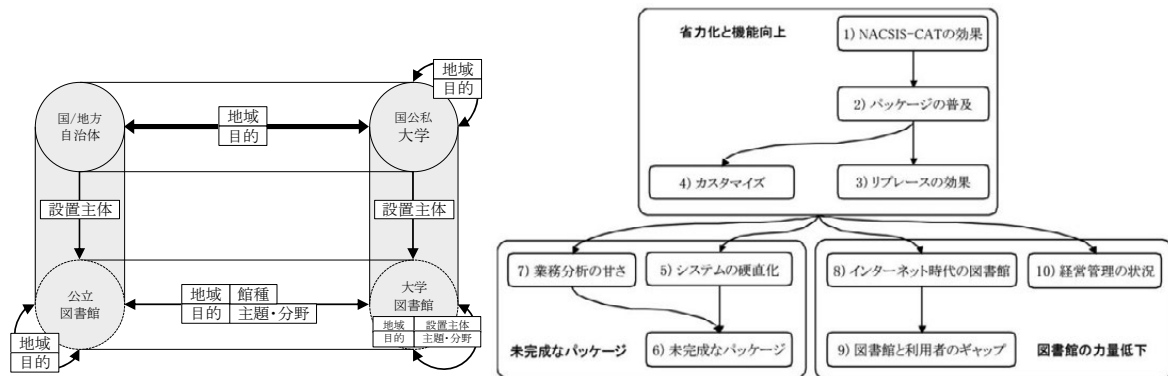
V-B. 相互協力

全国の大学図書館における県レベルの地域連携の事例と,神奈川県内の大学図書館における連携の事例から,大学図書館における地域連携について考察し,図書館,地域,大学の連携を概観することにより,大学図書館の連携構造を図示した。相互協力を軸とした図書館関連団体の組織・運営・機能

を再考する時期に至っていることは明らかである。大学コンソーシアムや地域協定に関わって、図書館が培ってきた互惠互助(お互いに助け合うという生き方)という特性に気づかされた。

V-C. 電算化の功罪

部署横断的な学務システムの構築に関わって、図書館システムでは当たり前であった業務の標準化が、大学内では特異な取組であったことに気付かされた。機械化により省力化と機能向上に成果があったが、20年を経てパッケージは未完成なままで、図書館員の力量は低下している。



【図】自治体、大学、図書館の連携における視点の転換

【図】図書館業務電算化の課題構造

- 菅原聡; 長谷川豊祐. 神奈川県内の大学図書館における地域連携. 大学図書館研究. 2013, Vol.99, p1-13.
- 長谷川豊祐. 日本の大学図書館業務電算化における課題構造の解明:フォーカス・グループ・インタビューによる調査. Library and Information Science. 2009, no. 62, p. 1-27 <http://lis.mslib.jp/pdf/LIS062001.pdf>

V-D. 貸出データの活用

【表】鶴見大学図書館の図書館ログ

種別	貸出履歴	入館退館データ	OPAC 検索ログ	DB, EJ 利用統計
仕組	図書館システム	入館退館システム	図書館システム	各ベンダー
件数	35,000 件/年 38 万件(10 年間) 一般図書 51 万件	日々の総数のみ 年間統計 250,000 件/年	システム未対応	アクセス件数 論文の閲覧・ ダウンロード件数

貸出データを活用して、業務支援の仕組みの構築(書架管理, 蔵書構築, 除籍業務の効率化, 書庫スペースの狭隘化対処, 蔵書の有効活用)を試みた。

結果的には、書架管理業務の効率化のための業務支援ツールの開発が実現した。選書ツアー本の805冊(2010年度から2013年度の4年間)(貸出3,993冊 5.0回転)を対象に、書架管理業務に適用できた。キャリア支援コーナーの年間の貸出回転率は50%で、開架一般図書16%の3倍と、コーナー設置は効果がある。キャリア支援コーナーもあり、館内はコーナーだらけ。

資料ID	分類	配置場所	貸出	受入日	最初の貸出日	最終貸出日	現在日-最終	現在日-受入
1296874	913.6	選書ツアー本	22	20100628	20100713	20131207	249	1507
1311263	193	選書ツアー本	2	20110825	20111005	20131207	249	1084
1314450	810.4	選書ツアー本	8	20111130	20111214	20131209	247	987
1309240	913.6	選書ツアー本	10	20110617	20110708	20131209	247	1153
1296923	913.6	選書ツアー本	4	20100628	20100709	20131209	247	1507
1336814	913.6	選書ツアー本	1	20130701	20131209	20131209	247	408
1296915	625.21	選書ツアー本	0	20100628	20131210	20131210	246	1507
1302759	913.6	選書ツアー本	8	20101207	20110610	20131212	244	1345
1302758	913.6	選書ツアー本	10	20101207	20110302	20131212	244	1345
1302755	913.6	選書ツアー本	18	20101207	20110404	20131212	244	1345

【表】貸出履歴の作業用データセット

書架管理業務での作業手順

■ 作業手順

1. 分析用ファイルにより、図書館員が移動作業リストを作成
2. 貸出回数が多い回数
3. 貸出回数が多ければ、最終貸出から調査時点までの期間が1年以上
4. 受入からの期間【受入からの期間】が短い新刊は除く
5. 移動したい冊数により、移動の基準値を変化させる
6. 学生アルバイトが実際の移動を実施(業務システムから、資料IDにより書名を抽出し、作業の際の資料確認を行う)

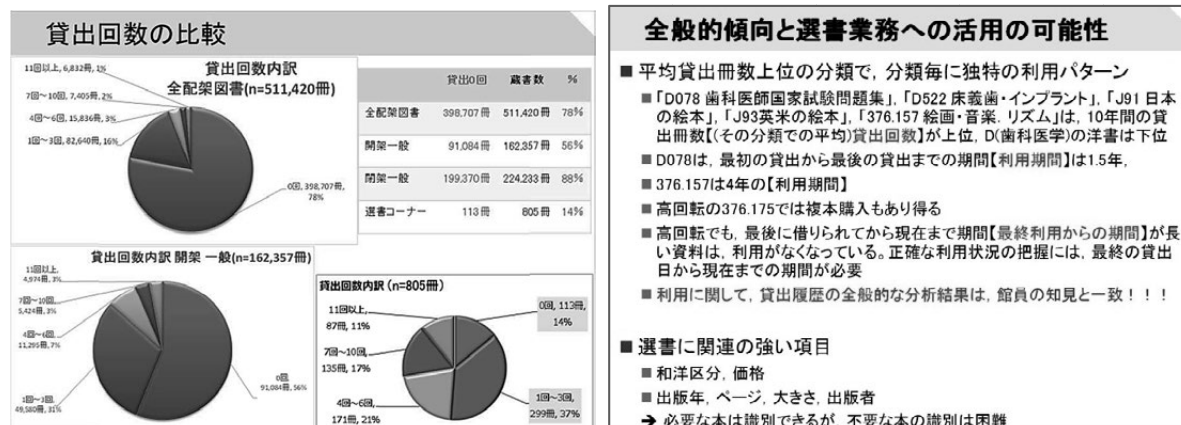
実際の書架管理の現場で試してみたらうまくいった。

■ 従来手順を効率化

- 従来、実際の書架で、目視で返却期限や出版年を確認し、移動作業を実施
- 専任の作業時間は、1/2~1/3に経減
- 学生選書ツアーやキャリア支援などの千冊程度の小規模コーナーの書架管理業務支援における効率化の実現

【図】書架管理業務での作業手順

10年間で貸出0回は、今後の閲覧は皆無でなくとも、20年後の除籍の仕事を増やすだけ。資料費の削減に備え、貸出履歴を蔵書構築に活用できないか考えたが、簡単ではなかった。



【図】貸出回数の比較:貸出0回

【図】分類における貸出傾向と選書業務への活用の可能性

- 長谷川豊祐;吉田千登世;八巻千波;菊地高志;井出浩之. 貸出履歴の書架管理業務への活用. 日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱. 2014.5.24.
- 参考:安東奈穂子, 池田大輔 新個人認証システム Personal ID が変える図書館の個人情報管理: 個人情報やプライバシーに配慮した一歩先行く図書館サービスとは. 大学図書館研究. <<http://www.jcul.jp/ojs/index.php/daitoken/issue/view/96>>

V-E. 『大学設置基準』

補助金やネットワークに関わって、人的資源管理という「最大の障壁」が明らかになった。また、蔵書の構築と活用の重要性など、図書館とは何なのかという問いかけの重要性に改めて気づかされた。

そもそも、図書館設置・運営の根拠は定められている。大学基準協会では参考基準と位置付け、近年の改定のないことから現状との対応ができていない点を認めているが、新しいメディアやサービスの乖離はあるとしても、蔵書、施設・設備、人員に関する根幹部分は現在も十分適用可能である。

【表】大学設置基準:(図書等の資料及び図書館)

第三十八条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。
2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。
3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。
4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。 ※ 施設、設備
5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

- 参考:長谷川豊祐. 神奈川県内の大学図書館における地域連携:図書館の活力の源と相互協力. 神奈川県内大学図書館相互協力協議会会報. 2014, no.52. p.1-3. <http://www.kulc.net/kaihou/pdf/kaihou_52.pdf> 「図書館は大学の心臓」 ハーバード大学長のエリオットは1874年に“The Library is the heart of the University”(キャンパスの中心、活力の源)と表現している。Charles William Eliot (1834-1926), 詩人 T.S. Eliot (1888-1965)の従兄。35歳から75歳まで40年間(1869-1909)に渡って Harvard 大学の学長を務める。Annual Reports of the Presidential and Treasure of Harverd College 1873-74. President's Report for 1873-74, p39 <<http://pds.lib.harvard.edu/pds/view/2574320?n=2163&s=4&printThumbnails=no>> <<http://pds.lib.harvard.edu/pds/view/2574320?n=2199>>

VI. 今後の課題:次年度の長期研修に向けて

- 1) 人的資源管理
- 2) 図書館事業報告書
- 3) その他

5. 国立大学図書館の経営

東京大学附属図書館事務部長

尾城 孝一

I. 大学図書館の経営

日本の大学図書館において、真の意味での「経営」は成り立ちうるのか。米国の事例も参考にしつつ、考察したい。

1. 米国における状況

- ・大学図書館は研究・教育機関
- ・明確な目標と綿密な計画とそれを実現する戦略
- ・図書館の権限と責任（予算獲得、予算配分、人事権、昇進の決定等）

2. 日本における状況

- ・独立した経営権・管理権、さらに予算執行権と人事権を持たない
- ・自主的な図書館経営の確立のためには、予算や人事に関する権利の委譲や相互の連携が必要不可欠

II. 国立大学法人化の影響

国立大学図書館における「経営」を考える上で、法人化の影響は避けては通れない。ここでは、法人化によって、図書館の設置根拠がどのような影響を受けたか、また、図書館の資料購入費や運営費といった予算がどのように変わったかを中心に考えたい。

1. 大学図書館の設置根拠

(1) 法人化前

- ・国立大学は「国立学校設置法」に基づき設置
- ・「国立大学に、附属図書館を置く」（同法第6条）

(2) 法人化後

- ・国立大学法人法には、図書館の設置に関する条文は存在しない
- ・国立大学法人ごとに法人規則で図書館の設置を規定する必要あり

（例）「東京大学基本組織規則」第20条「東京大学に、附属図書館を置く。」

2. 予算

(1) 法人化前

- ・国立大学の予算は、「国立学校特別会計」によって編成、執行
- ・予算として「(項) 国立学校」や「(項) 大学附属病院」、「(項) 研究所」といった科目が設け

られ、科目ごとの費目あり

- ・「(項) 国立学校」の中には、図書館維持費や図書購入費、電子計算機借料など図書館の管理運営に必要な予算が含まれていた

(2) 法人化後

- ・「国立学校特別会計」は廃止され、国立大学法人に配分される運営費交付金等は一般会計から支出
- ・大学の運営に必要な経費は、運営費交付金として一括して大学に配分
- ・交付金の使途は各大学の裁量
- ・図書館に対して一定額の必要経費が配分されるという保証はない
- ・学内の他の組織との間で予算獲得の競争が発生

Ⅲ. 数字から見た大学図書館

大学図書館を最適に「経営」していくには、統計データの分析が必要不可欠であることは言うまでもない。文部科学省の『学術情報基盤実態調査』の統計数値に基づき、経費、職員と業務、資料といった面から、大学図書館の現状を把握する。

1. 経費

(1) 資料購入費

- ・この 20 年間の資料購入費全体および 1 大学あたりの平均資料購入費は、平成 11 (1999) 年度をピークに緩やかに減少
- ・雑誌の購入は冊子から電子ジャーナルへシフト
- ・図書購入費は、大きく減少
- ・大学総経費に占める資料購入費の割合は、この 20 年間で 1.6%から 1%へと減少

(2) 図書館運営費

- ・図書館運営費は、平成 12 (2000) 年度までは増加していたものの、その後減少
- ・なかでも人件費の減少が顕著で、20 年前は図書館総経費に占める人件費は 40%を越えていたが、最近では 30%程度にまで減少

2. 職員と業務

(1) 図書館職員

- ・図書館職員全体数は、平成 17 (2005) 年度を境に減少
- ・内訳をみると、平成 17 (2005) 年度を境に、臨時職員の数が専任職員のそれを上回る

(2) 業務別比率

- ・この 20 年間で、整理業務 (目録・分類) の比率は、24%から 12%へと半減
- ・専任職員に限ると、やはり整理業務は半減しているが、閲覧業務も 3分の2に減少

(3) 業務委託

- ・平成 17 (2005) 年度から平成 18 (2006) 年度にかけて、および平成 19 (2007) 年度から平

成 20 (2008) 年度にかけて全面委託が急増

- ・業務別に見ると、目録データ作成と受付・閲覧の委託が増加

3. 資料

(1) 図書

- ・年間購入冊数の推移を見ると、平成 12 (2000) 年度をピークに減少
- ・1 大学あたりの平均購入冊数は、平成 2 (1990) 年度から一貫して減り続けている

(2) 電子ジャーナル

- ・コンソーシアムによる一元的な協議やパッケージ契約の導入により、電子ジャーナルのタイトル数は飛躍的に増加
- ・国立大学における規模別の洋雑誌 (冊子+電子ジャーナル) の購入タイトル数を比較すると、20 年前には大規模大学と単科大学では約 9 倍の差があったが、平成 23 (2011) 年度には 4 倍以下に縮小

IV. 大学図書館に係る政策動向

大学図書館の「経営」には、政策動向の把握も欠かせない。科学技術基本計画、科学技術・学術審議会での議論を踏まえ、大学図書館のこれからの方向性を左右する主な政策動向について概観する。特に、最近公表された「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」の報告書について詳細を紹介し、今後の大学図書館の「経営」に与えるインパクトについて考えてい。

1. 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会 『大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について (審議のまとめ) -電子ジャーナルの効率的な整備及び学術情報発信・流通の推進-』 (平成 21 年 7 月)
 - ・電子ジャーナルの効率的な整備 (大学図書館における電子ジャーナル契約の状況、大学図書館におけるこれまでの対応、今後の対応方針)
 - ・学術情報発信・流通の促進 (オープンアクセス、機関リポジトリ、学協会の情報発信)
2. 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会 『大学図書館の整備について (審議のまとめ) -変革する大学にあって求められる大学図書館像-』 (平成 22 年 12 月)
 - ・大学図書館の機能・役割及び戦略的な位置づけ (大学図書館の基本機能、環境の変化と大学図書館の課題、大学図書館に求められる機能・役割、大学図書館の組織・運営体制の在り方)
 - ・大学図書館職員の育成・確保 (大学図書館の業務内容の変化を踏まえた大学図書館職員の育成・確保の必要性、大学図書館職員に求められる資質・能力等、大学図書館職員の育成・確保の在り方)

3. 『科学技術基本計画（第4期）』（平成23年8月閣議決定）
 - ・国は、大学や公共研究機関における機関リポジトリの構築を推進し、論文、観測、実験データ等の教育研究成果の電子化による体系的収集、保存やオープンアクセスを促進
 - ・学協会が刊行する論文誌の電子化、国立国会図書館や大学図書館が保有する人文社会科学も含めた文献、資料の電子化及びオープンアクセスを推進

4. 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会 『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議のまとめ）』（平成25年8月）
 - ・学修環境の充実に資する学術情報基盤整備の在り方（学術情報基盤の意義、学修環境充実に関わる学術情報基盤の現状と課題）

5. 文部科学省研究振興局「ジャーナル問題に関する検討会」『大学等におけるジャーナル環境の整備と我が国のジャーナル発信力強化の在り方について』（平成26年8月）
 - ・ジャーナルの購読契約見直しに当たっては、1) データを取ること、2) 必要とするジャーナルを把握すること、3) 購入予算の裏付けを明確にしておくこと、4) 選定するルールを明確にすること、5) 情報をオープンにすることが重要
 - ・国として出版社と包括的購読契約を行うナショナル・サイト・ライセンスによって各大学にジャーナルの提供を求める声もあるが、我が国の多様な大学、研究機関のニーズを一律に調整し、契約内容を決定することは困難であり、それが経済的な観点から合理的かどうかとも議論の余地あり
 - ・ジャーナル契約見直しのセーフティネットとして、論文を機関リポジトリで公開するオープンアクセスを全国的に推進し、大学等が知識を共有できる環境を創出する意義は大きい

6. 内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～』（平成27年3月）
 - ・オープンサイエンスとは、公的研究資金を用いた研究成果（論文、生成された研究データ等）について、科学界はもとより産業界及び社会一般から広く容易なアクセス・利用を可能にし、知の創出に新たな道を開くとともに、効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指した新たなサイエンスの進め方
 - ・公的研究資金による研究成果としてえられた論文およびそのエビデンスとなった研究データについては原則公開（公的研究資金には、科研費などの競争的研究資金のほか、国立大学の運営費交付金を100%活用した研究成果も原則公開の対象に含まれる）
 - ・各機関は、論文、研究データ等の研究成果の管理に係る規則を定め、特に、研究成果の散逸、消滅、損壊を防止するための具体的な施策を講ずること
 - 文部科学省 学術情報委員会 学術情報のオープン化についての議論
 - 日本学術会議 「オープンサイエンスの取組に関する検討委員会」

→科学技術振興機構（JST）『わが国におけるデータシェアリングのあり方に関する提言』

V. 大学図書館が直面する今日的課題

大学図書館が担うべき主たる機能は、学術情報の受信から発信へと大きく転換しつつある。この大きな潮流の中で、大学図書館が直面している課題の事例として、学術情報のオープン化、電子ジャーナルの問題、ラーニングコモンズをめぐる問題、NACSIS-CATに代わる新たな学術情報基盤の構築等を取り上げ、受講者との意見交換を通じて、これらの課題の解決に向けた道筋について探っていききたい。

1. 取り巻く環境の変化（受信から発信へ）

- ・パラダイムシフト
 - ・学術情報の受信支援から発信支援へ
 - ・外部の情報源からの情報入手から、学内の情報を外に発信するという機能への転換
- ・学術情報のオープン化により、このシフトが加速
- ・ハイブリッド図書館
 - （旧）紙と電子が混在した図書館
 - （新）受信と発信が混在した図書館
- ・組織再編、予算・人員の配分の見直しが必至

2. 電子ジャーナルの問題

- ・価格問題
 - ・購読料だけでなく、APC も含めてトータルなジャーナル費用（TCP：Total Cost of Publication）に関する交渉が必要
 - ・OA を前提とした、あるいはOA を包含した価格モデル
 - ・APC 支出額の把握が重要
- ・ライセンスの重要性
- ・パノプティコン（全展望監視システム）の脅威

3. 学術情報のオープン化

- ・多様化
 - ・オープンアクセス（主に論文）
 - ・オープンエデュケーション（主に教材、学習資源）
 - ・オープンサイエンス（主に研究データ）
- ・大学としてのOA方針（ポリシー）
 - ・トップダウンかボトムアップか
 - ・ポリシーの実効化

4. ラーニング・コモンズをめぐる問題

- ・ラーニング・コモンズと能動的学修（アクティブ・ラーニング）の関係
- ・ラーニング・コモンズを図書館に設置する意味
- ・「学びをデザイン」できる人材の確保・育成
- ・能動的学修を支えるコンテンツの問題

5. 学術情報システムの将来

- ・陳腐化した NACSIS-CAT（30 年前に設計されたシステム）
- ・大学における教育・学習を支えるための今日的な学術情報インフラとは何か
- ・「これからの学術情報システム構築検討委員会」での検討状況
 - ・統合的発見環境の提供
 - ・メタデータの組織化
 - ・学術情報資源の確保

6. 課題に取り組むための組織体制

- ・コミュニティによる取り組みの拡大（JUSTICE の成功事例の展開）
 - ・機関リポジトリコミュニティ（オープンアクセス推進コミュニティ）
 - ・メタデータ基盤構築コミュニティ
- ・大学図書館と NII の関係の再定義
 - ・大学図書館と NII がそれぞれの持つリソース（人・システム・予算・経験・知見等）を持ち寄り、コミュニティを形成し、共通する課題に取り組むための新たな体制

国立大学図書館の経営

東京大学附属図書館 事務部長
尾城 孝一

大学図書館の経営？

「真に独立した自主的な図書館経営の確立のためには、公共図書館は地方自治体、大学図書館は学校法人からの、予算や人事に関する権利の委譲や相互の連携が必要不可欠であろう」

(加藤好郎, 大学図書館経営論, 勁草書房, 2011, p.13)

「図書館職員の定員管理が大学本部や部局で行われ、予算の執行に制限がある以上、大学図書館における「経営」はまだ確立しているとはいえない」

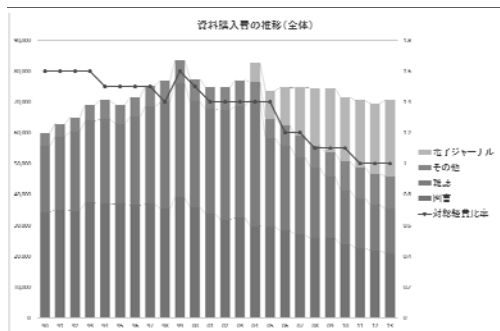
(関川雅彦, 数字から見た大学図書館の管理運営, 大学図書館研究, C. 2014.3, p.11)

manage

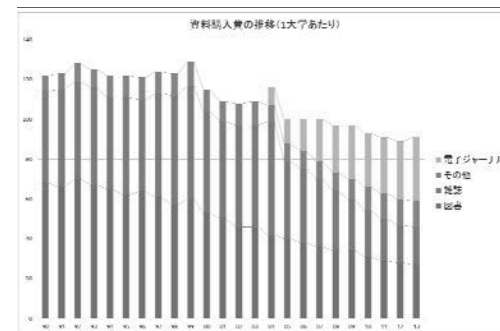
Succeed in surviving or in achieving something despite difficult circumstances
(Oxford English Dictionary)

数字から見た大学図書館 (定点観測)

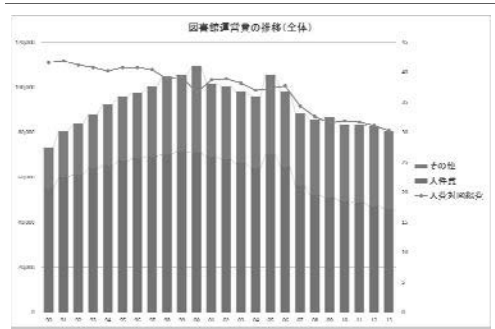
資料購入費 (全体)



資料購入費 (1大学あたり)



図書館運営費（全体）

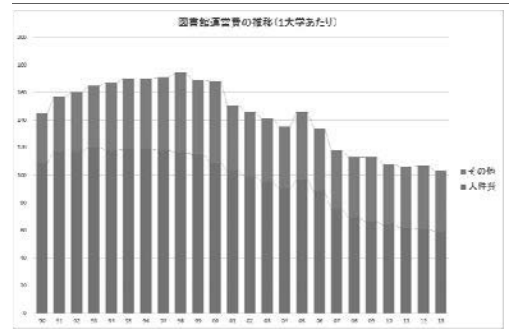


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

6

図書館運営費（1大学あたり）

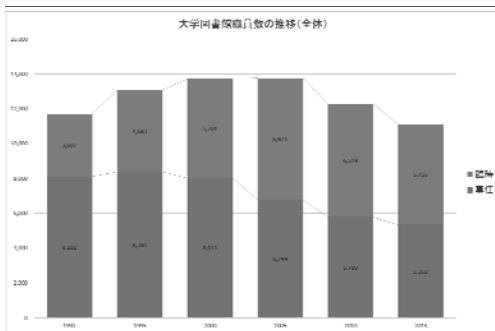


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

7

図書館職員（全体）

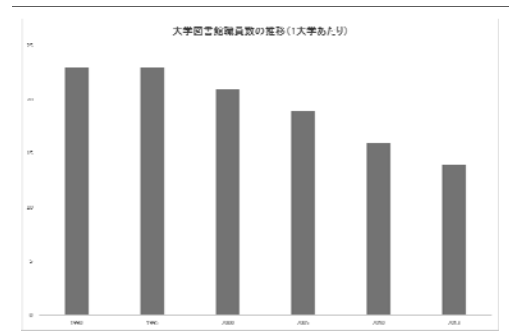


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

8

図書館職員（1大学あたり）



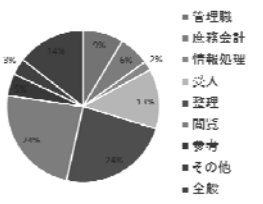
平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

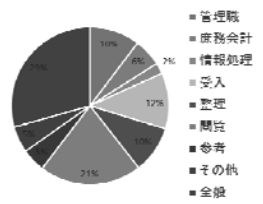
9

業務別比率（全体）

業務別比率の推移(全体1990)



業務別比率(全体2013)



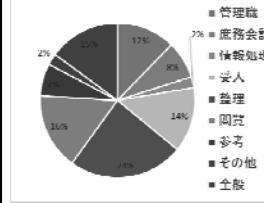
平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

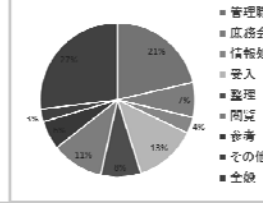
10

業務別比率（専任）

業務別比率(専任1990)



業務別比率(専任2013)

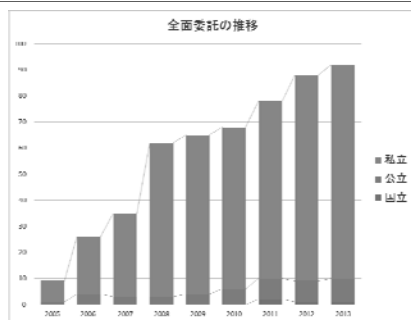


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

11

業務委託（全面委託）

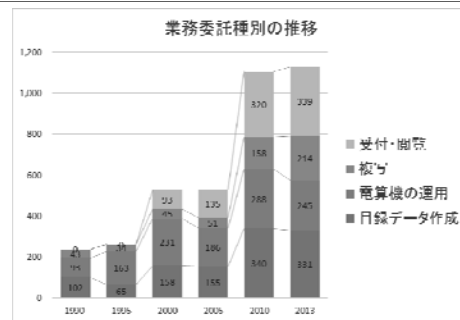


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

12

業務委託（種別）

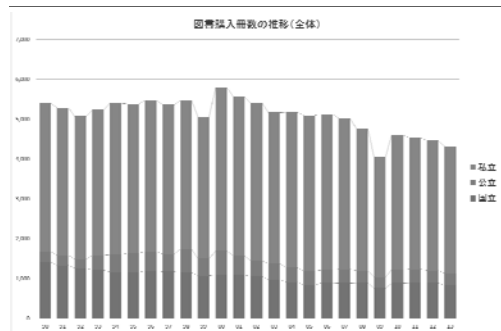


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

13

図書購入冊数（全体）

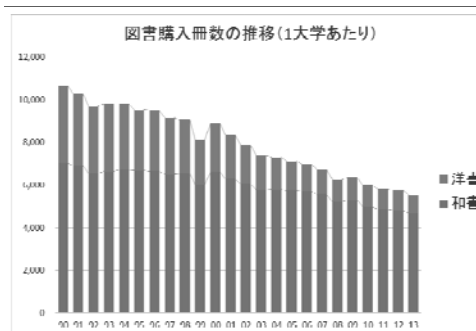


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

14

図書購入冊数（1大学あたり）



平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

15

大学図書館が直面する
今日的課題

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

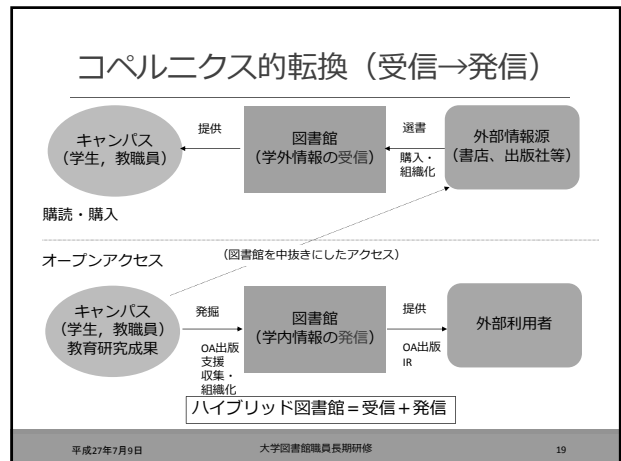
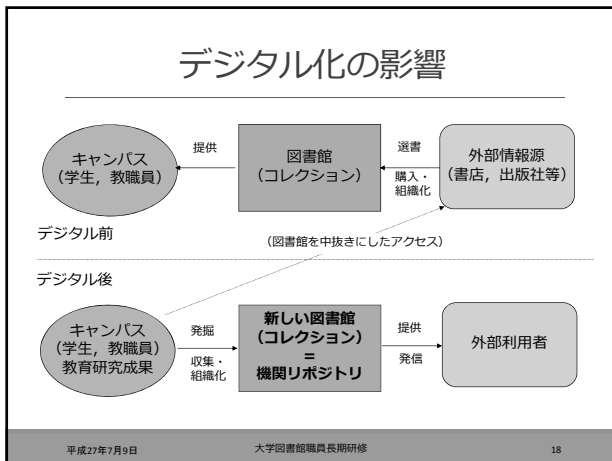
16

図書館を取り巻く環境の変化

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

17



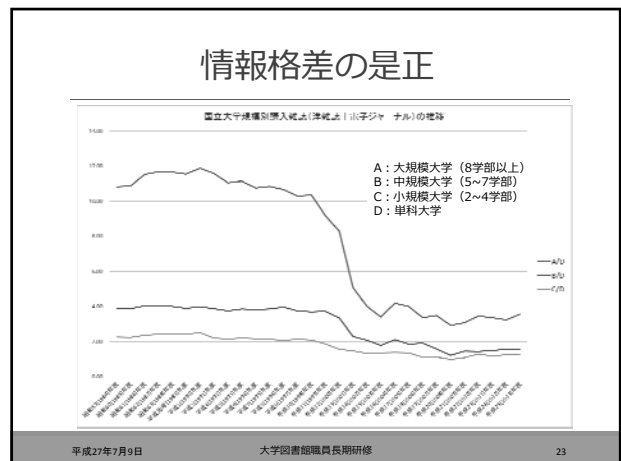
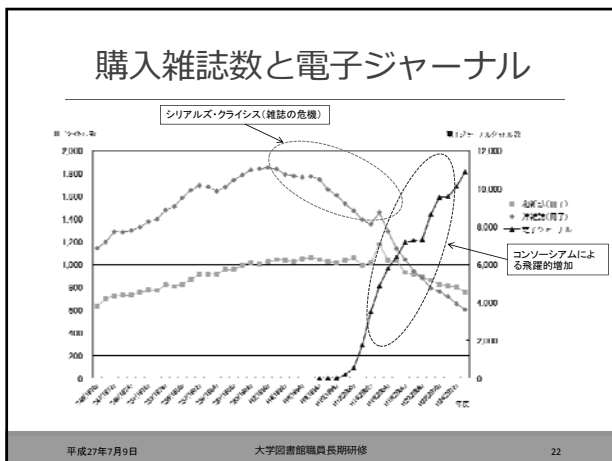
雑誌業務の変容

冊子体	電子ジャーナル	電子ジャーナル (パッケージ)	OAジャーナル
選定	選定	選定	選定
契約	契約	契約	契約
受入	受入	受入	受入
目録	目録	目録	目録
支払	支払	支払	支払
供用	供用	供用	供用
ILL	ILL	ILL	ILL
製本	製本	製本	製本
保存	保存	保存	保存
			APC管理?

平成27年7月9日 大学図書館職員長期研修 20

ジャーナル問題

平成27年7月9日 大学図書館職員長期研修 21

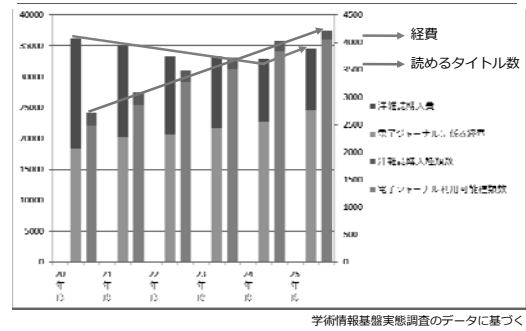


学術誌高騰？

2015年5月16日(土)
日本経済新聞

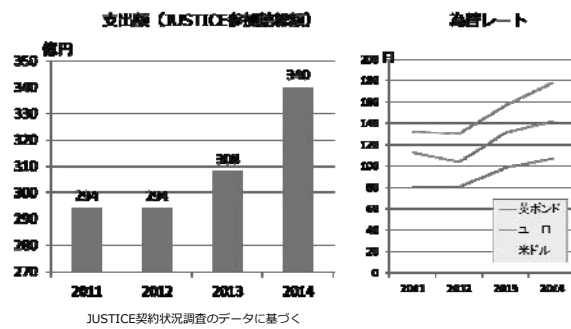
平成27年7月9日 大学図書館職員長期研修 24

ジャーナル価格問題？



平成27年7月9日 大学図書館職員長期研修 25

価格問題は為替問題？



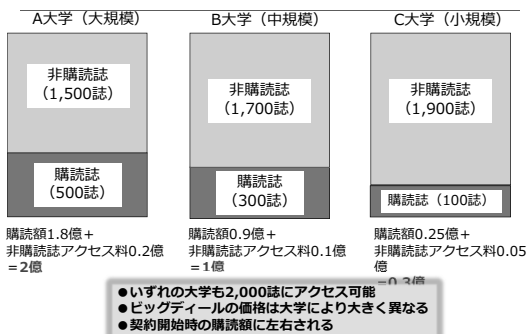
平成27年7月9日 大学図書館職員長期研修 26

ビッグディール

- ビッグディールとは
 - 電子ジャーナルの契約モデルのひとつ
 - ある出版社が刊行している全ての電子ジャーナルに、契約機関の全ての構成員がアクセスすることのできる契約
 - パッケージ契約、バンドル契約、包括的契約と呼ばれることもある
- 価格の仕組み
 - [契約開始時の購読誌に対する支払額 + 非購読誌アクセス料] + 毎年の値上げ
→ 全タイトルアクセス可能
 - ビッグディールの価格は大学により大きく異なる

平成27年7月9日 大学図書館職員長期研修 27

ビッグディール概念図



平成27年7月9日 大学図書館職員長期研修 28

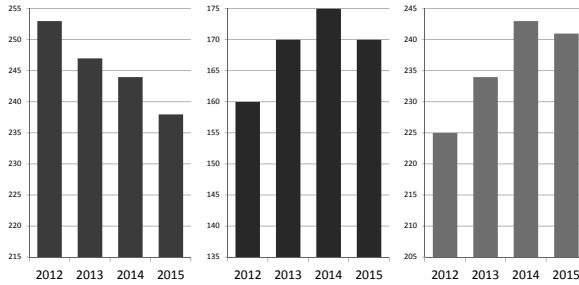
ビッグディール誕生

- 誕生の背景
 - シリアルズ・クライシス (1980年代~1990年代)
 - Vicious cycle
 - 論文数の増加→出版コスト上昇→購読料の高騰 (毎年>10%) →購読中止→更なる値上げ→更なる中止
 - 購読機関が世界で1機関になった場合の購読料を試算してみると...
 - 電子ジャーナル化
 - 限界費用 (マージナルコスト) が限りなくゼロに近い
 - 機関毎にタイトル単位でのアクセスを管理するためのコストが高い
- ビッグディールの誕生
 - 1996年にAcademic PressのJan Velteropが考案
 - その後、世界中の出版社と図書館コンソーシアムが採用
 - “The Big Deal is the best invention since sliced bread.” (Derk Haank)

平成27年7月9日 大学図書館職員長期研修 29

パッケージ契約機関数の推移

大手3出版社のJUSTICE提案パッケージ



平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

30

ビッグディールに代わる新モデル

●新モデルの骨子

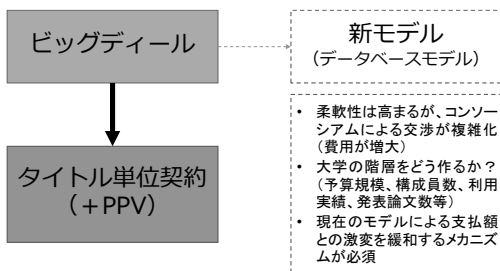
- ① データベースモデル
 - いくつかのデータベース（雑誌コレクション）から選択
 - 大学を階層に分け、選択したデータベースとのマトリクスで価格を設定
 - ② タイトル単位での契約
 - ③ 論文単位での契約
 - 3つの形態の組み合わせ
- 硬直化したパッケージ契約（ビッグディール）から柔軟なモデルへ
- 過去の冊子体の購読規模維持を撤廃

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

31

ビッグディールの出口



平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

32

第2次シリアルズ・クライシス

- 誕生の背景
- シリアルズ・クライシス（1980年代～1990年代）
 - Vicious cycle
 - 論文数の増加→出版コスト上昇→購読料の増徴（毎年>10%）→購読中止→発行量低下→発行中止
 - 購読中止は出版社にとっては致命的なダメージを被る
 - 電子ジャーナル化
 - 購読料削減（マージナルコスト）が限られてきたのに
 - 購読料にタイトル単位のアクセスを確保するためのコストが高い
 - ビッグディールの誕生
 - 1996年にAcademic PressのJan Velteropが考案
 - その他、世界中の出版社と図書館コンソーシアムが採用
 - "The Big Deal is the best invention since sliced bread." (Derk Haack)

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

33

商業出版社のOA戦略

- 世界で生産される学術論文数は毎年増加。学術雑誌出版市場は成長を続けている。
- しかしながら、大学図書館における学術雑誌購入予算は横ばい。大学図書館からの購読料の増収はこれ以上期待できない。
- そこで、学術雑誌を出版する商業出版社は購読料以外の収入源を模索。
- 多くの商業出版社は、著者支払型のオープンアクセス・ジャーナルの刊行を積極的に進め、読者（図書館）が払う購読料ではなく、著者（あるいは助成機関）が払う論文出版料（APC: Article Processing Charge）によって収益を確保しようという戦略を採用。

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

34

SCOAP³

- 高エネルギー物理学分野の主要ジャーナルのゴールドOA化をめざす国際連携プロジェクト
- 欧州原子核研究機構（CERN）が中心となり、高エネルギー物理学分野（High Energy Physics: HEP）の研究者を擁する世界の研究機関、大学図書館等に協力を呼びかけ
- 必要経費総額は約10Mユーロ（約10億円）
- 対象誌への掲載論文数により国別負担比率を決定（日本は7.2%）
- 入札によりOA出版費を抑制
- 図書館等の購読額をOA出版費に振り替えることによりOAを実現



平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

35

Ralf Schimmerの試算（1）

Head of Scientific Information Provision at the Max Planck Digital Library
SCOAP3 Governing Council Chair

Disrupting the subscription journals' business model for the necessary large-scale transformation to open access.
<http://dx.doi.org/10.17617/1.3>

(グローバル)

- 全世界のジャーナル購読料の総額は、76億ユーロ（≒1兆円）
 - 年間出版論文数は、200万本
 - 1論文当たりの購読料は、3,800ユーロ（≒53万円）
- 一方、
- APC平均単価は、2,000ユーロ（≒28万円）

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

36

Ralf Schimmerの試算（2）

(国別データ)

- ドイツ
 - 70,000論文×2,000ユーロ（APC）=1.4億ユーロ（≒196億円）
 - 購読料支出は、2億ユーロ（≒280億円）
- イギリス
 - 72,000論文×2,000ユーロ（APC）=1.44億ユーロ（≒202億円）
 - 購読料支出は、2.2~2.6億ユーロ（≒308~364億円）
- フランス
 - 46,000論文×2,000ユーロ（APC）=0.92億ユーロ（≒129億円）
 - 購読料支出は、1.2億ユーロ（≒168億円）
- 日本
 - 60,000論文×2,000ユーロ（APC）=1.2億ユーロ（≒168億円）
 - 購読料支出は、約290億円（≒2億ユーロ）

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

37

Berlin12で提案

各国が歩調を合わせて、現在の購読料をAPCに振り替えれば、追加のコストを発生させることなく、200万本の論文のOA化は即座に実現できる。

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

38

オルデンバーグの長い影

Jean-Claud Guedon. *In Oldenburg's Long Shadow*. ARL, 2001. pp. 48-49.
<http://www.arl.org/storage/documents/publications/in-oldenburgs-long-shadow.pdf>

■ *Schilling's legacy*

The strength of large commercial publishers does not depend upon the size of their sales, but upon their ability to control and exploit their market. This is the case for the publishing industry, where the large publishers have a significant market power. This power is derived from their ability to control the supply of books and to exploit their market through their distribution channels. This is the case for the publishing industry, where the large publishers have a significant market power. This power is derived from their ability to control the supply of books and to exploit their market through their distribution channels.

Copyright © the Author. All rights reserved. This article is published with the permission of the publisher. The publisher is not responsible for any errors or for any consequences arising from the use of the information contained in this article. The publisher is not responsible for any errors or for any consequences arising from the use of the information contained in this article.

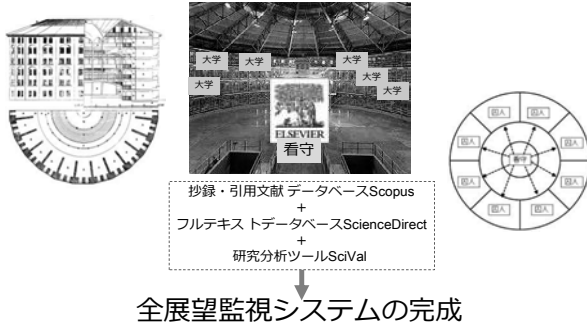
- ビッグディールの真の脅威は、出版社がパノプティコンを持つこと。
- 出版社は、科学計量的なデータを占有することができる。
- それにより、大学の研究戦略や国の科学政策を操ることも可能となる。

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

39

パノプティコン（ベンサム）



平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

40

URAシンポジウム

第4回 URA シンポジウム
第6回 RA研究会

8月17日 18:00-19:00
国立大学 学術交流会館

http://www.ura.ac.jp/ura_symposium

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

41

東大URA業務研修応用コース（研究力評価分析）



平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

42

THE + Elsevier



「私たちは、ScopusやSciValをはじめとする研究活動に関した一連の情報ツールを通して、大学機関、資金拠出機関、および政府機関が戦略を取りまとめて実行に移す際のお役に立てればと考えています。」

(2014年11月19日)

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

43

オープンサイエンス

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

44

内閣府の検討会

国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会

- 設置母体
 - 内閣府総合科学技術・イノベーション会議（科学技術基本計画）
- 検討会の開催
 - 第1回（平成26年12月9日）～第6回（平成27年3月30日）
- 趣旨：
 - オープンサイエンスに係る世界的議論の動向を的確に把握した上で、我が国としての基本姿勢を明らかにするとともに、早急に講ずべき施策及び中長期的観点から講ずべき施策等を検討する

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

45

オープンサイエンスとは何ぞや

科学の市民への開放
一般市民の科学への参加
シチズンサイエンス

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

46

検討会の定義

「オープンサイエンスとは、公的研究資金を用いた研究成果（論文、生産された研究データ等）について、科学界はもとより産業界及び社会一般から広く容易なアクセス・利用を可能にし、知の創出に新たな道を開くとともに、効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指した新たなサイエンス」

内閣府『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～』（2015年3月30日）
<http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/>

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

47

具体的な推進のあり方

- 公開の範囲
 - 公的研究資金による研究成果のうち、論文及び論文のエビデンスとしての研究データは、原則公開とし、その他研究開発成果としての研究データについても可能な範囲で公開すること
- 公的研究資金の範囲
 - 競争的研究資金及び公募型の研究資金（科研費やJSTの助成金）に該当するもの
 - 国費が投入されている独立行政法人及び国立大学法人等の運営費交付金等を100%活用した研究活動等
- 研究を実施する機関の責務
 - 論文、研究データ等の研究成果の管理に係る規則を定め、特に、研究成果の散逸、消滅、損壊を防止するための具体的施策を講ずる
 - オープンサイエンスに関する実施方針及び実施計画を定める

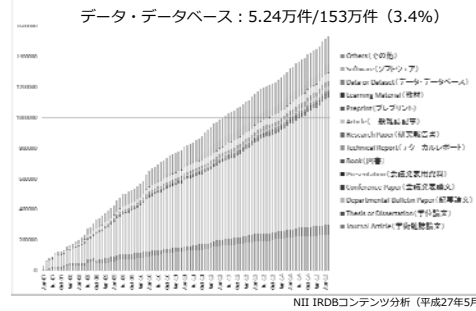
政策立案及び実施における相関図



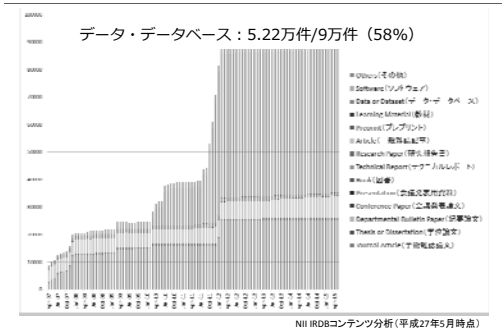
大学図書館に対する期待

- 大学・研究機関等においては、技術職員、URA (University Research Administrator)、大学図書館職員等を中心としたデータ管理体制を整備できるように、データサイエンティストやデータキュレーターなどを研究支援人材として位置づけられるよう、包括的な育成システムを検討し、推進することが必要
- 論文や研究データの永続的、長期的保存を担保するためには、国立国会図書館、大学図書館、情報基盤センターをはじめ、科学技術・学術文書・書籍を扱える図書館や情報基盤センター等の協力を得ることが有効

IRコンテンツ推移グラフ（日本全体）



IRコンテンツ推移グラフ（？）



科学方法論のパラダイムシフト



DRF/Share地域ワークショップ（北海道・東北地区）
 日時：平成20年12月11日（木）13:00-17:00、12月12日（金）9:00-16:00
 会場：山形大学SCITAセンター

コンテンツピラミッド



DRF/ShaRe地域ワークショップ (北海道・東北地区)
 日時: 平成26年12月11日(木) 13:00-17:00、12月12日(金) 9:00-16:00
 会場: 山形大学SCITAセンター

CSI第2期領域2プロジェクト

「e-Science基盤構築のためのデータ・キュレーション機能拡充の実証実験」



テーマ: eサイエンスと機関リポジトリの連携の可能性についての調査・研究
 プロジェクト名: e-Science 基盤構築のためのデータ・キュレーション機能拡充の実証実験
 実施月: 2015.7.1
 代表機関: 千葉大学
 連携機関: 金沢大学 九州大学 北海道大学 大阪大学

千葉大学リモートセンシング研究センターの衛星画像のキュレーションに関する実証実験を期待したのだが、

結局は、植物標本の画像データに検索タグを付ける試みで終わってしまった

文部科学省の対応

科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会

総合科学技術・イノベーション会議等で議論されているオープンサイエンスに関し、研究成果の元となるデータの公開・共有を含めたオープンアクセス・オープンデータ促進の具体的な方策等について審議

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/036/index.htm

助成機関の反応

- JSPS
 - 実績報告書の入力項目として「オープンアクセス化の状況」チェックボックスが追加
 - 「誰でもWebを通じて無料で自由に論文にアクセスできるように、科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化を進めましょう」(科研費ハンドブック(研究者用)2015年度版)
 - リーフレット「科研費論文のオープンアクセス化を進めましょう！」
- JST
 - 研究者が発表したジャーナルの許諾を得た上での「一定の期間」(1年以内程度を目標)内の公開を推奨(オープンアクセスに関するJSTの方針、平成25年4月)
 - 『わが国におけるデータシェアリングのあり方に関する提言』(JST科学技術情報委員会、平成27年4月)

データジャーナル

No.	ジャーナル名	出版者	タイプ	URL	URL
1	Geoscientific Data Journal	Wiley	商業出版	+	http://www.geoscientificdata.com
2	Scientific Data	Nature	商業出版	+	http://www.nature.com/scientificdata/
3	Data in Brief	Elsevier	商業出版	+	http://www.journals.elsevier.com/data-in-brief/
4	International Journal of Reliability Research Data Papers	Springer	商業出版	+	http://ijr.springer.com/
5	BioRxiv Data Journal	Preprint	商業出版	+	http://www.preprint.net/journals/ijr/
6	BMC Research Notes	BMC	商業OA出版	+	http://www.biomedcentral.com/bmcresnotes/
7	Distant Papers in Science	Minerva publishing	商業OA出版	+	http://www.distantpapers.com/
8	Earth System Science Data	Copernicus	商業OA出版	+	http://earth-system-science-data.net/
9	Ubiquity Press manuscripts	Ubiquity Press	商業OA出版	+	http://www.ubiquity.com/
10	F1000 Research	F1000 Research	商業OA出版	+	http://www.f1000research.com/
11	OpenScience	Scientific Data/2015年10月20日	商業OA出版	+	http://www.opensciencejournal.com/
12	Ecological Archives - Data Papers	ESA-Ecological Society of America	学術出版	+	http://esajournals.org/archives/
13	The Journal of Chemical & Engineering Data	American Chemical Society	学術出版	+	http://pubs.acs.org/journal/cees
14	Journal of Physical and Chemical Reference Data	American Institute of Physics	学術出版	+	http://jpcrd.aip.org/resource/1/jpcrd
15	IODATA's Data Science Journal	IODATA	学術出版	+	http://www.iodata.org/publications/data-science-journal

林 紀弘, 村山 貴博 「学術機関が研究オープンサイエンスをめぐる新しい「審議」(その3) 研究データ出版の動向と論文の権利の一手の公開促進に向けて」
<http://hdl.handle.net/11035/2999> (参照 2015-05-07)

京都大学のオープンアクセス方針

(抜粋)

- 京都大学は、本学に在籍する教員及び研究員によって得られた研究成果に対する学内外からの自由な閲覧を保証することにより、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすために、オープンアクセスに関する方針を以下のように定めるものとする。
- 京都大学は、出版社、学会、学内内部局等が発行した学術雑誌(図書等を除く)に掲載された教員の研究成果を、京都大学学術情報リポジトリによって公開する。

2015年4月28日、教育研究評議会、役員会議承認

リポジトリへの登録義務化の状況



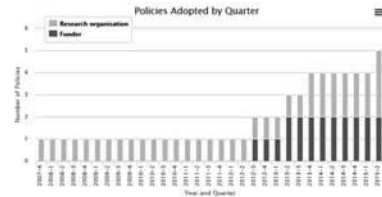
ROARMAP (<http://roarmap.eprints.org/>) (2015年6月22日現在)

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

60

日本のOA方針



●北海道大学 (機関リポジトリへの登録推奨)

●名古屋工業大学 (学長のリーダーシップによるトップダウンのポリシー)

●京都大学 (KURENAIへの登録義務化 (平成27年4月28日制定))

●文部科学省 (『学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について』 (平成24年7月))

●文部科学省 (学位規則: 学位論文のインターネット公開 (平成25年4月1日))

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

61

機関リポジトリ推進委員会

オープンアクセス・オープンサイエンスに関する取組み

- 方針 (ポリシー)
 - 助成機関、学協会、大学等の方針に関する動向把握、調査、共有
 - 大学における方針策定およびその実施に当たった支援
- 研究データ
 - RDMトレーニングツールの開発
 - 研究データ対応メタデータスキーマの検討
 - ケーススタディによる研究データ管理ノウハウの蓄積
 - デジタル・ヒューマニティーズ
 - 論文付随データ
 - データジャーナル
- 公的研究資金による成果論文のトラッキング
 - メタデータの整備 (Juiii2の改訂)
 - 可視化ツールの開発
 - KAKEN/SEIKAとの連携

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

62

ラーニングコモンズ (学修支援)

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

63

学修環境整備に係る政策・提言

- 平成22年12月 科学技術・学術審議会学術情報基盤作業部会 (審議のまとめ)

「大学図書館の整備について - 変革する大学にあって求められる大学図書館像 -」
- 平成24年7月 科学技術・学術審議会学術情報基盤作業部会 (審議のまとめ)

「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について」
- 平成24年8月 中央教育審議会 (答申)

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」
- 平成25年8月 科学技術・学術審議会学術情報委員会 (審議まとめ)

「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について」

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

64

「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について (審議まとめ)」

平成25年8月に、学術情報委員会が、学士課程教育の能動的学修 (アクティブラーニング) への転換に向けて、必要となる学修環境充実のための学術情報基盤の在り方や方向性をとりまとめたもの

- 学修環境充実には、①コンテンツ、②学習空間、③人的支援の有機的連携が重要
- 図書館が教育面により積極的に関与していく観点から、教材等資料作成の支援や授業に対する新しいアイデアの構築を促すことも期待される。
- 組織運営体制として、図書館、情報系センター、教材開発センターなどの関連組織が連携し、教育担当教員との協力により推進する体制が重要
- 教室や図書館の物理的空間とICTの活用による仮想空間の組み合わせにより、効果的な学修を展開するための基盤整備を推進

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

65

①コンテンツ

- 学修のためのコンテンツは、学生のニーズに応じて迅速に利用できるようにすることが必須。その際、授業関連資料の充実を図ることも重要
- 図書館にけるコンテンツの整備・効果的な保存は、アクティブ・ラーニングのための空間を確保する上でも、重要な課題

◎電子ジャーナルに掲載された論文以外の利活用があまり進展していない

コンテンツ	課題
学術書・雑誌	・電子書籍(和書)の提供→出版社のビジネスモデルの構築 ・電子ジャーナル→継続的な価格上昇 ・蔵書の電子化→著作権処理
教材・授業	・電子的保存や利活用の促進 ・教員の作業面での負担
データ	・管理・流通システムの整備

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

66

②学習空間

【スペースを確保するための方策】

- ① 電子的保存・流通への対応と合わせて、各資料を紙媒体で維持・提供することの必要性を検討する
- ② 蔵書を集約化する自動書庫の導入や、大学単位もしくは共同で遠隔地に保存書庫を設置する
- ③ 大学内における中央図書館と部局図書館、大学外に関しては国立国会図書館を含めた複数の大学図書館の間で、紙媒体の重複保存を抑制するシェアード・プリントの導入を検討する

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

67

③人的支援

【人的支援】

- 大学院生、図書館員や教員等による学生を支援する体制を構築する。学生同士が支援し合うピアチュータリングも、質保証を図りつつ促進することが望ましい
- 様々な学修を支援する活動の企画・実施を担当する専門職として、教員や他の職員とも異なる中間職的な人材が必要となる。専門職は教員と図書館員との協力の過程を通じて、図書館員の中から育成されるようなシステムを構築する必要がある

【組織運営体制の見直し】

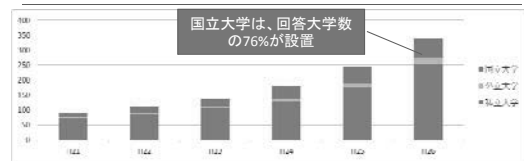
- 図書館が教育面でより積極的に関与していく観点から、教材等の資料作成を支援していく体制を構築すべきである。学修環境として刺激的な空間を提供するだけでなく、学内の教員に授業に対する新しいアイデアの構築を促すことも期待される
- 組織的には、図書館、情報系センター、教材開発センターなど関連する支援組織の連携に加え、教育を担当する部局教員が協力して推進する体制を構築することが重要である

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

68

アクティブ・ラーニング・スペース の設置状況



施設・サービスの実施内容(平成26年5月1日現在の国立大学に限定)

グループ学習スペース	可動式什器	プレゼンテーションスペース	共用スペース	蔵書の貸出	学習・研究サポート	リフレックススペース	授業関連図書提供	サイレントスペース	その他
97.9%	80.9%	79.8%	73.4%	53.2%	46.8%	43.6%	27.7%	14.9%	23.4%

平成26年度学術情報基盤実態調査

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

69

ラーニングコモンズに対する疑問

1. ラーニングコモンズで図書館資料(コンテンツ)は利用されているのか?
2. ラーニングコモンズは図書館に作る必要があるのか?
3. 学びをデザインできる図書館員はいるのか?

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

70

これからの学術情報システムの
在り方

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

71

これまでの学術情報システム

「今後における学術情報システムの在り方について（答申）」
（学術審議会 1980年1月）

- 学術情報センター（National Center for Science Information Systems）の設立
- 目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）
- データベース形成と情報検索サービス（NACSIS-IR）
- 学術情報ネットワーク（SINET）

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

72

議論の発端

大学図書館とNIIとの連携・協力推進会議（第8回 2014年7月）

「目録所在情報サービスの将来計画の検討は、
重要な課題」

「検討を加速させるためにも2020年には現在
のような枠組みでの目録システムは終了してい
ることを想定して議論していただきたい」

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

73

これからの学術情報システムの 在り方について

「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力
推進会議」の下に設置された本委員会では、標記
に係る状況を以下のように捉え、特にNACSIS-
CAT/ILLの軽量化・合理化を最重要課題として、
国公立大学図書館等が国立情報学研究所と連携
して解決していくための方策を検討している。

（これからの学術情報システム構築検討委員会）

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

74

取り巻く環境の変化

特に、

- 電子ジャーナルをはじめとした電子情報資源の普及によって、
資料の流通・管理の在り方が大きく変貌したこと
- また研究者、学生の情報利用や研究・教育のプロセスがますます
電子的手段を前提とするものになっていること

への対応が急務となっている。

- NACSIS-CAT/ILLを中核とした従来のシステムの軽量化・合理
化を図りつつ
- そうした変化への対応を行えるシステム整備
を目指す必要がある。

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

75

進むべき方向性

これからの学術情報システムに求められるのは、
ユーザーが必要とする学術情報を直接的かつ迅
速に入手することができる環境であり、これら
を実現するために、以下の3点を推進する必要
がある。

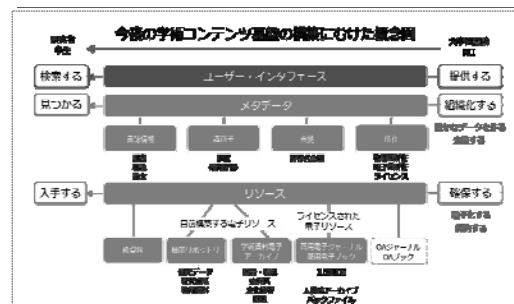
- ① 統合的発見環境の提供
- ② メタデータの標準化
- ③ 学術情報資源の確保

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

76

進むべき方向性（概念図）



これからの学術情報システム構築検討委員会（第11回）資料より抜粋

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

77

課題に取り組むための組織体制

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

78

NIIと大学図書館の関係（現在）

サービス界面の罅



参考：国立情報学研究所学術情報基盤オープンフォーラム2014のパネルディスカッションにおける門林雄基氏（奈良先端大）の補足説明スライドを修正

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

79

NIIと大学図書館の関係（これから）

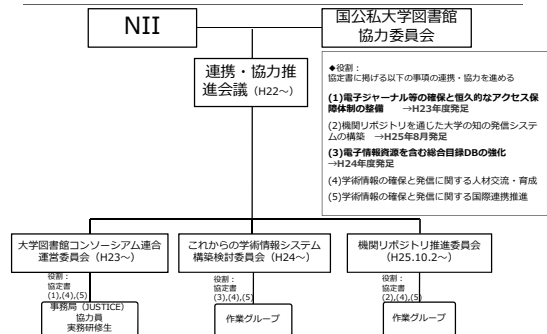
大学図書館とNIIがそれぞれの持つ人や予算というリソースを持ち寄り、ある種のコミュニティを形成し、そのコミュニティがこれからの学術コンテンツ基盤を担うという構想を提案したい。

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

80

NIIと大学図書館の連携・協力の枠組み

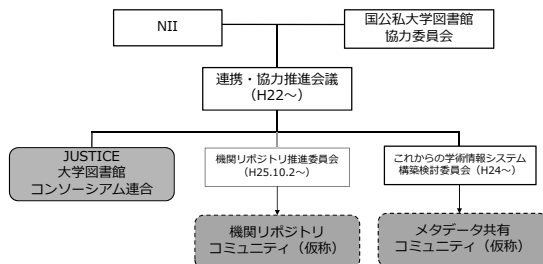


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

81

将来の展開

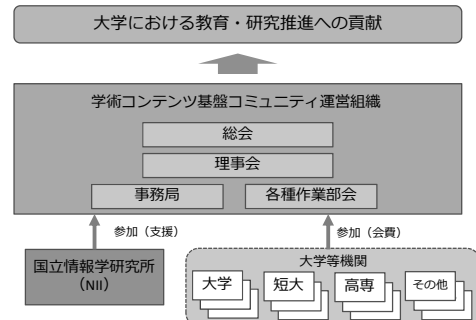


平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

82

学術コンテンツ基盤コミュニティ（構想）




平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

83

コミュニティを中心にした 共考・共創型のインフラ整備

- Ownership
 - Leadership
 - Creation
 - Black box
- 
- Participation
 - Moderation
 - Co-creation
 - White box

平成27年7月9日

大学図書館職員長期研修

84

6. 古典資料の保存と利用

筑波大学 人文社会系 准教授
山 澤 学

はじめに

「古典資料」：筑波大学附属図書館の場合、

和装古書：江戸時代（1868）以前あるいは清代（1911）以前製作の資料。また、これらを影印・復刻した和装幀の資料等。歴史史料（古文書）も含む。

貴重書：慶長（1596～1614）以前製作の和書，明代の正徳（1506～21）以前刊本あるいは清代（1911）以前写本の漢籍，李朝期（1900）以前製作の朝鮮書，1850年以前製作の洋書。歴史史料（古文書）も含む。

明治以降教科書：明治以降から戦前の初等・中等教育用教科書。

→本講義では、和紙を料紙とする「日本」の古典資料の保存と利用を講ずる。

1. 古典資料と所蔵機関の役割

(1) 所蔵状況

- ① 配架済 ② 購入 ③ 寄贈

(2) 所蔵機関の役割 cf. 博物館・美術館（Museum）。文書館（Archives）。

- ① 研究（学術的・書誌学的価値）
② 整理（登録作業） ※ 捺印・書き込み・糊付き図書ラベル貼付を避ける。
③ 保存（配架・修復・管理）
④ 利用・公開（閲覧供用・展示・貸出）

2. 古典資料の取扱い - 原形保存の原則-

(1) 閲覧前

手の洗浄・消毒，手袋。閲覧機の整理整頓。筆記用具（鉛筆のみ使用→消しゴム使用不可。鉛筆削りも必要）。資料の現状確認（員数・虫損・剥離の状況など→状態によって閲覧不可の判断もありえる）。照度。

(2) 閲覧中の禁止事項（物理的改変の厳禁）

飲食・喫煙。指をなめること。指サック。書き込み。セロテープ・糊付き付箋紙（→和紙または中性紙の付箋を用意）。輪ゴム（→紙縫りを使用）。金属製のステーブラー針・クリッ

プ。金属製メジャー・定規（→布製・ビニール製メジャー，竹制定規を用意）。
資料の押し広げ，伏せ，重ね（←資料破損の原因）。折り方・綴じ方・貼紙・挟み物の改変。
アイロン。強い光源。コピー。トレース（重ね写し）。

(3) 閲覧後

員数・破損有無の確認。元の保管場所への返却。

保管環境調査（温度 20 度・湿度 45～65%・空気質）。

中性紙素材の保護材（箱・封筒・帙）を使用（酸性紙は，長期的には酸が資料に転移し，汚損・破損の基になる）。ある程度の紫外線・湿気・虫害による劣化防止。

殺虫・防虫（燻蒸）。できるだけ化学薬品の使用を回避（使用する場合には混用厳禁。cf. 樟脳・ナフタリン・パラジクロロベンゼン）。カビ・菌・害虫発生をコントロール。

修復（綴じ直し。裏打ち補修。糊付け（伝統的な薄めの生麩糊を使用））。

3．古典資料の電子化

(1) 原本保護の観点からの複製 —利用は破壊？—

マイクロフィルム化から電子化へ。→複製物による閲覧の推奨。

紙質・厚・折り目・角筆・爪印・墨色・彩色の詳細な確認は原本でしかできない。

(2) 電子化資料の公開と課題 —電子化は万能？—

各種フォーマットの存在（高精細(容量)，転用・印刷制限）。

著作権処理：TPP 交渉のゆくえ(50 年→70 年?)。

パブリック・ドメインと所蔵権：影印・翻刻・写真掲載の許可制。

ex. 国立国会図書館サイトポリシー（2014 年 5 月 1 日改訂）

(http://www.ndl.go.jp/jp/attention/index.html#web_repro，平成 26 年 6 月 11 日参照)

「国立国会図書館デジタルコレクション」「近代デジタルライブラリー」に掲載された著作権保護期間満了の電子化資料，および電子展示「デジタル貴重書展」「日本の暦」「近代日本人の肖像」「写真の中の明治・大正」「国立国会図書館 60 周年記念貴重書展」中の電子化画像は，転載手続き不要に。

4．いわゆる古文書の書誌 – 歴史学の「史料」と図書館の「古典資料」のデータベース–

(1) 書誌データベース公開の効用

従来の冊子体では難しかった，詳細な書誌の公開。多様なニーズに応じる各種データベースの出現。10 年前には想像できなかったデータ処理が可能に。機関による抽出データの精粗。

(2) 歴史学・史料学（古文書学）と図書館学・書誌学との微妙な関係

① 史料学における文書・記録の目録項目

整理者，史料群ごとに多様な整理・分類法。

表題：古代・中世は様式による命名。

ex. 太政官符。足利義満御判御教書。

近世は史料記載の原表題主義・内容表題。

ex. 乍恐以書付奉願上候(由緒につき)。

形態：一紙（ないし継紙）・状・紙・堅紙。単位は通・枚；冊物・堅帳（ないし横帳・横半帳）。正文，写，控，案文，土台・下書，版本。右筆による本文と意志の主体または奉者の自署。

② 書誌学による古典資料の書誌項目

NDCあるいは『国書総目録』補訂版（岩波書店，1989-91）などに従った整理。

写本（Manuscript）と版本（Woodprint）。

(仮番号)

知144199
31741

3 214
142

表 題	日光御社参松戸宿当分助郷帳 (下総国葛飾郡38ヵ村より勘定奉行宛て請書) 松戸宿問屋次郎右衛門控	作成者	下総国葛飾郡中矢切村 名主 次郎左衛門 他110名		
		宛 先	安藤弾正少弼 (雄要、勘定奉行) 石谷豊前守 (清昌、勘定奉行)		
年 代	(西暦 1776年) 安永5年3月 日	形 状	冊 (堅) 横 横半 状 包紙 絵図 ()		
摘 要	・ 原本 ・ 印記「巖松堂古典部波多筆扱斯書」(波多野重太郎) ・ 法量 29.8x19.5 墨付15丁 表紙後補(外題未記入) ・ 虫損(裏打ち補修済) ・ 昭和8.10.20購入(東京文理科大学国史学研究室より有) ID:10076731885	数 量	/ (冊) 綴 舗 通 枚 ()		
所 在	茨城県つくば市天王台1-1-1	文書名	筑波大学附属図書館所蔵 (松戸宿問屋旧蔵)		

[筑波大学古文書研究会]

整理者

図 1 筑波大学人文社会系(歴史・人類学専攻)における古文書用整理封筒の記入例

《 主要参考文献 》

大石学監修；太田尚宏・保垣孝幸・中村大介編『古文書解説事典：文書館へいこう』改訂新版（東京堂出版，2000）。


大阪府立中之島図書館編「古文書の話」（<http://www.library.pref.osaka.jp/site/osaka/about-komonjo.html>，2014年2月1日更新，同年6月11日参照）。

群馬県立文書館・群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会編『史料保存の手引き』

(<http://www.jsai.jp/linkbank/tmpdata/gunma1.pdf> , 2014年6月11日参照)。
佐藤進一『古文書学入門』新版(法政大学出版局, 2003)。
地方史研究協議会編『歴史資料の保存と地方史研究』(岩田書院, 2009)。
日本歴史学会編『概説古文書学』古代・中世編(吉川弘文館, 1983)。
日本歴史学会編『概説古文書学』近世編(吉川弘文館, 1989)。
松井敏也・篠塚富士男「筑波大学附属図書館における環境調査の取り組み」(『情報メディア研究』8巻1号, pp. 1-10, 2009。 <http://hdl.handle.net/2241/102873>, 2014年6月11日参照)。

検索結果詳細 : 図書等

「所在」をクリックすると配置図または状況についての説明が表示されます。

 をクリックすると全文が表示されます

ブックマークを追加すると検索結果をダウンロードしたり、電子メールで送信することができます
 「予約・取り寄せ」をクリックすると、貸出中の図書の予約や、筑波地区 ↔ 東京地区の図書取り寄せを申し込むことができます

日光御社参松戸宿当分助郷帳

ニッコウ ゴシャサン マツドジュク アテブン スケゴウチョウ

[製作地不明] : [製作者不明], [1---]

所蔵:

巻号	所在	分類	資料ID	資料タイプ	状況 (返却予定日)	コレクション	備考	予約・取り寄せ人数
1	中央和装	ヨ2 14 <hr/> 142	10076731 885	和装古書				0

刊年 : 1---

形態 : [16] 丁 ; 29.8×19.5cm

別書名 : 松戸宿当分助郷帳 : 日光御社参

注記 : 稀覯本につき記述対象資料毎に書誌作成
写本

書名は書き外題より (「日光御社参」部分は二行書き) 後補の表紙, 後表紙あり (後補の表紙に外題なし)

帙の書名: 松戸宿当分助郷帳

後表紙に「松戸宿」「問屋次郎右衛門」とあり

墨付15丁 巻末に白丁1丁あり

印記: 「巖松堂古典部波多埜重太郎」(波多野重太郎)

保存状態: 虫損あり (裏打ち補修あり)

標題言語: 日本語 (jpn)

本文言語: 日本語 (jpn)

分類 : CAL:ヨ214

NCID : BA53123476

Copyright © 2004-2013 RICOH COMPANY, LTD. All Rights Reserved.

図 2 筑波大学附属図書館における古文書の登録例

(<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/mylimedia/search/book.do?target=local&bibid=972657> ,
2014年6月11日参照)

7. 経営学入門Ⅰ・Ⅱ

筑波大学ビジネスサイエンス系 佐野享子

【事前課題】

これまでの業務の中で、うまく対処できた（と思われる）事例、うまく対処できなかった（と思われる）事例を1例ずつ挙げ、各々下記の質問項目に即して振り返り、全体でA4版1～2枚程度にまとめて提出して下さい。

問1：これまでに貴学の学生・教職員や学外の方からどのような注文や意見が寄せられ、それらにどのように対処しましたか。

問2：そのように対処したのは何故ですか。

問3：うまくいった（うまくいかなかった）のは何故だと思いますか。

問4：（うまくいかなかった事例に対して）どのように対処すればよかったと思いますか。

（注）氏名と大学名は記入する必要はありません。差し障りがある内容は当日口頭で発表していただきますので、記入の必要はありません。資料は講師及び本学の当研修担当者並びに受講生以外には公表いたしません。

【本日のテーマ】

1 利用者のニーズにあったサービスとはどのようなサービスか？

2 いかにしてニーズを探るか？

3 いかにしてサービスを提供するか？

→利用者のニーズにいかに対応するか。マーケティングの視点から問題点・解決策を検討する

1 利用者のニーズにあったサービスとはどのようなサービスか？

1-1 ニーズと欲求

《例1：ある教師の相談例》

（問）小学校の教師を20年やっていますが、ある保護者から「宿題が多すぎるから減らせ」と言ってくる一方で、ある保護者は「少なすぎるからもっと出せ」と言ってくる。いったいどうすればいいんでしょう。

（答）どちらも本当です。宿題が多い少ないということが本質的な問題ではなくて、子供の教育のことで悩んでいる保護者がいて、そのことをきっかけとして先生と話がしたいのです。こういうメッセージとして、解釈しないといけないのです。（小野田 2006 より）

○ニーズとは：基本的な満足が奪われている状態・解決すべき課題

○欲求とは：基本的なニーズを満たす特定のものに対する要望、課題を解決する手段

(例) ニーズ：「おなかがすいた」

欲求：空腹を満たすために欲しいと思うもの

EX) おにぎり、ハンバーガー、豚の丸焼き

→同じニーズでも、それを満たす欲求は、文化によって、時代によって、人によって異なる

《例2：デパートの事例》

(問) 工具売り場にドリルを買いに来た顧客が本当に欲しいと思っているものは何か？

(答) 顧客が欲しているものは、ドリルという特定の工具ではなく、ドリルなどの工具を用いてあける「穴」。店員のとるべき対応としては、ドリルを求めて来客した顧客が欲しいと言っているドリルをそのまま売るというよりは、顧客があけたいと思う穴をより容易にあけることができる工具があればそれを勧め、顧客が自分で穴をあけることが難しそうな場合には、提携している専門の工務店を紹介したりすることが考えられる。

《例3：学校経営の事例》

○PTAがある行事の開催を提案してきた場合

- ・行事の開催は、PTA相互の交流を図る機会を持ちたいというニーズ(課題)を解決するための手段として提案されたということが考えられる。その場合、行事の開催は本質的なニーズそのものではない。提案された行事の実施が可能か否かというレベルの議論に終始したり、行事を実施する場合でも肝心の相互交流の機会がその中で持たれなければ、提案者側の不満が生じる。

2 いかにしてニーズを探るか

2-1 ニーズを探るための対話の技術

(1) 「○○で困っている」という趣旨に着目

《1才からのかっぱえびせん》

(石井他 2009)

- ・薄味でカルシウムが豊富なので子どもにあげたいが、塩や油が気になり、塩をなめたり拭いたりして子どもに与えている
- ・子どもの口の大きさに合わせた一口サイズ。えび倍、塩半分、ノンフライの商品を開発

《痛くない注射針：テルモのナノバス33》

- ・糖尿病患者の毎食後のインシュリン注射に対する声がかっかけ
＝不満だけれども諦めている潜在的「ニーズ」
- ・先端を細くして徐々に太くする構造の注射針を加工する技術（岡野工業株式会社）とい
う「シーズ」 → 「ニーズ」と「シーズ」の出会いにより新製品が開発される

(2) 視点を変えてもらう質問をして掘り下げる

- ①オープン形式の質問で開始 「どう感じましたか」「全体的な印象は？」
- ②内面への問いかけ
「そう思ったのはどうしてですか」「なぜそう感じるのでしょうか」
- ③具体的な状況を思い起こしてもらおう。感じたきっかけやエピソードを聞いてみる
「どういう時にそう感じたのでしょうか」
「どこからそのような印象を持ったのでしょうか」

(3) 購買プロセスから特定のサービスを選択した理由を探る

「最終的に決めるまでに色々悩んだと思います。そのプロセスを聞かせて下さい。なぜ買おうと思ったのかという最初のきっかけ、他にしようかと悩んだサービスや、集めた情報、最終的に何を優先したのかなど、思い出すままで結構ですので何でも聞かせてください。」

2-2 潜在的なニーズがインタビュー・対話ではわからない場合がある

《例：ソニーのウォークマン》

- ・旗振り役だった盛田会長に「我々は常に顧客ニーズを捉えています。そんな商品は売れるわけありません」と販売部門が反論。
- ・それに対し会長は「この製品は人類史上初めての音楽の楽しみ方を実現するんだ。人類史上初めてのものをどうやって調査会社が調べられるんだ？」（岡本他 2008）

3 いかにしてサービスを提供するか？

3-1 提案型・市場誘導型のサービスを提供する

(1) 潜在的ニーズを仮説的に設定することによる提案

《例1》消費者が潜在的に抱えている欲求を自ら表現することは困難であり、また存在する製品については製品属性を要求することができるものの「不在の」商品の属性については評価はもちろん思い浮かべることすら難しい。例えば消費者は口に出る言葉以上に色々なことが実はよくわかってはいるが「どういう雑誌が読みたいですか」と言われてもうまく答えられず、HANAKO という雑誌が発売されると「そうそう、こんな雑誌が欲しかったの」という反応が返ってくる。

(人間が客観的な欲望を持ち、それらを自覚できる自律した存在であるという前提に対しては懐疑的) (石井 1993)

《例2》スターバックスやアマゾン・コムなど近年急進的な革新を果たしている企業におけるサービス開発は、市場のニーズを探ってそれらを充足するのではなく、自らの提供するサービスをラジカルに開発してその価値を顧客に学習させるといった「市場誘導型」

(Kumar, Schrer and Kotler 2000)

(2) 根源的なニーズへの働きかけによる提案

(Kotler&Roberto 1989)

《例》自律性と自己統制のニーズ、興奮や新奇性のニーズ、受容され愛されることへのニーズ、模倣や調和のニーズなどを挙げ、これらへの刺激が人々の感情に影響を与え、学習への動機づけを与える。

・ダイエット行動を行わせるために進捗状況の記録とフィードバックを繰り返すことで興奮のニーズを刺激。

・作業療法士が新しい多様な運動メニューを提供することで、新奇性のニーズを刺激

《適用例》学生が外国語コースの履修に興味がない場合

→新しい学習方法を取り入れて新奇性のニーズを刺激

【注】非営利組織ではミッション（組織使命、存在目的）に基づくマネジメントが鍵

・基本となるサービスを利用者のニーズにあわせて変更することが難しい。

—企業のように、財務的な見返りを期待して別の事業へ転換することが困難。

多様な利用者の要求にどこまで従うかの判断が難しい

・対応策→ ミッションに基づく提案型の事業展開を行う

3-2 顧客とのインタラクションによって価値あるサービスを創造する

- ・売り手が買い手のニーズを正確に予測・測定することは難しい
 - 顧客との長期継続的な関係をベースに、売り手と買い手のインタラクションによって未知の価値を探索・発見・創造する(=関係性マーケティング)

3-3 事業を()で定義づけ、競合サービスが何かを見誤らない

《例1》百貨店の競合相手はディズニーランド？

- ・「休日に家族で出かけて過ごしたい」というニーズを解決する手段(欲求)として、消費者の頭に浮かぶものは、皆互いに競合する

《例2》 ()	()
鉄道	輸送
映画制作	娯楽提供
写真フィルム	情報の記録
石油精製	エネルギー供給
電気洗濯機	クリーニング
洗剤	クリーニング
運送	引っ越し
コンピュータ	ソリューション : IBM
コピー機械	コピーサービス : ゼロックス

(問) それぞれどのように事業を定義づけていますか。どちらが良いと思いますか。

《例3》アメリカ鉄道産業の衰退

- ・市場の需要が飽和したのではなく、組織が行う活動領域の定義を適切に定めていなかったため輸送需要をトラック産業に奪われた。
 - ×「鉄道産業」 : 提供する事業・製品(手段)による定義
 - 「輸送産業」 : 提供する機能(充足するニーズ)による定義 (Levitt 1960)

《例4》ハリウッドの映画産業がテレビの出現で一時衰退

《例5》 富士フィルム 「フィルム産業」→「情報記録産業」

(事例からの教訓)

- ①ある事業に長く携わっていると自分たちの事業を提供する製品やサービスで定義しがち。しかし顧客がそれらを購入するのは、それ自体が欲しいからではなく、そこから引き出される機能を手に入れたいから。

例) 電話を購入する人は電話を通して他の人とのコミュニケーションを取りたいから。カメラを買う人はカメラ自体が欲しいのではなく、それを通して記録される映像を残したいから。

②事業を狭く定義すると環境変化への対応が困難

(例) 金属ドリルを使わないレーザー機器の登場

③事業の定義は、機能のみならず技術と市場を考慮する必要がある

《富士フィルムの例》 フィルム産業→情報記録産業

3-4 強みを活かして弱みを補う

《鉄道会社の例》

	(強み)	(弱み)
トラック輸送	安価 小回りがきく	小規模輸送 遅い
鉄道輸送	大規模輸送 速い	輸送範囲限定
	↓	↓
	(対応) 価格・その他のサービス	他の輸送サービスとの提携?

3-5 ターゲット・セグメントごとに異なるニーズ・購買行動に対応

《夜間ビジネススクールの志願者の例》

① T大学：東京駅から地下鉄で30分 (顧客層) 金融関係等、東京駅周辺企業に勤務

② A大学：青山に立地 (顧客層) ファッション、広告関係企業に勤務

→①と②では立地によりセグメント(顧客層)が異なるため、各々のニーズにあった科目群、広告媒体の考慮が必要

←競争環境・セグメント考慮してコンセプト設定し、4Pを適合させる

4P: product (商品・サービス) price (価格・コスト)

place (流通=立地・提供方法) promotion (プロモーション)

《ある公立中学校の例》

・小中一貫教育の研究指定を教育委員会から受け、この機会に教員の指導力向上を図ろうと力を入れた(小学校と共同して授業研究を頻繁に実施)

→中学3年の保護者から「小学校との授業研究で頻繁に休講になる。中3生にとって小中一貫教育にどんな意味があるのかわからない」

→在校生の中に課題解決への声(ニーズ)が埋もれがちなセグメント(層)はないか点検が必要。
第三者評価委員会や保護者会では埋もれがちな声までは代弁できない。

3-6 コストを上回るベネフィットを提供する(=自発的な価値の交換を促進)

《夜間ビジネススクール：他大学と比較したT大学の例》

コスト 授業料：国立なので授業料が安い

時間：18：20 開始に間に合うよう会社を出る

労力：専門外の内容が多い

ベネフィット 修了生が数多く転職に成功

→ビジネスパーソンというセグメント(層)にとって時間コストは極めて重要

→時間コスト低減策必要

・ベネフィット・コストには、時間、労力、感情等が含まれる

3-7 ベネフィットは「束」にして提供する

《宅配ピザの例》 ・コアとなるベネフィット：ピザを買う

・付加価値：便利さ(宅配による)、速さ

→コアとなる部分のサービスを変えることができなくても、付加価値を強化して、全体をベネフィットの束にする(これによりコアサービスの購買が強化される)。

例) 「30分以内で配達!遅ければ料金はいただきません」

3-8 期待と満足の関係に留意する

$$\text{顧客満足} = \frac{\text{知覚されたサービス}}{\text{期待されたサービス}}$$

①実際のサービス(知覚されたサービス)が期待どおりなら満足

・どのようなサービスが提供された(と顧客が知覚した)か

・サービスに対してどのような期待を顧客が持っていたか

以上によって顧客満足の程度が左右される

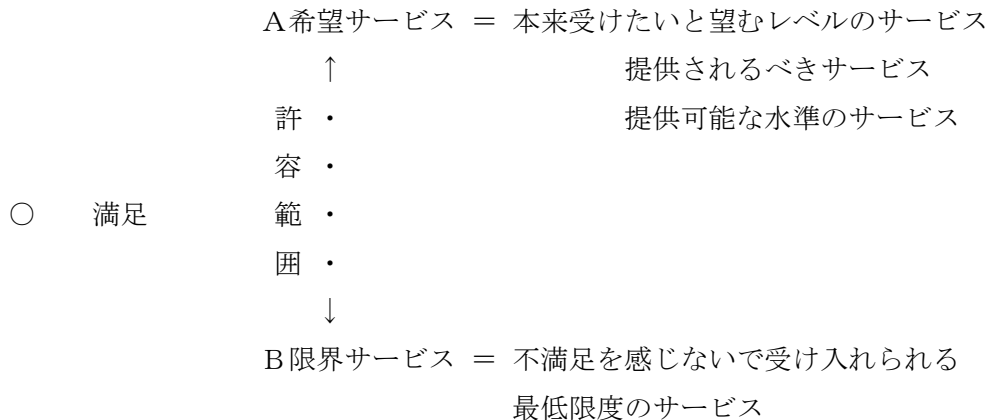
ただし失敗しても直ちに丁寧に埋め合わせをすれば満足度は上がる

②期待形成に影響を与える要因

- ・過去の経験、他との比較、約束・保証（広告含む）、評判（口コミ）、価格
- 《例》マクドナルドとモスバーガーに対する期待の差

③サービスへの期待の範囲 と知覚されたサービスとの関係

○満足を超えた歓喜（希望サービスより知覚が上回っている場合）



×不満足（限界サービスより知覚が下回っている場合）

- (1)最低限度の水準Bと提供されるべき水準Aの間でサービスが提供されるのであれば許容範囲内で満足（「対応者が異なればこの程度の対応の違いはあるだろう」との予測が可能な範囲）
- (2)限界サービス（最低限度のサービス）とは
 - ・顧客にとって不可欠なサービス。確実に提供してくれるものと期待しているサービス。提供されないと「不満足」 = 『テロリスト』になる
 - （例）銀行：安心してお金を預けることができる
- (3)希望サービス（提供可能な水準）を上回ったと知覚されると「満足を超えた歓喜」 = 『伝道師』になる （例）銀行：親身な相談サービス
- (4)「不満足」の状況を解消（最低限度のサービスを提供）しても「満足」にはならない（「不満足ではない」状況であるに過ぎない）

3-9 「目に見えない」サービスのベネフィットを可視化する

- ・サービスとは無形の活動やベネフィットの提供
(触ることも包装することも持ち帰ることもできない)
- 「劇場のアナロジー」 サービスが提供されるプロセスは、劇のように視覚化される。
サービス提供者＝出演者 顧客＝観客

3-10 「知覚されたリスク」を低減する

- ・知覚されたリスク：提供されるサービスに関する情報の不確実性が高いほど、人々はサービスを購買することに不安を感じる。
←サービスの無形性：手にとって使いごこちを試せない、経験してみないとわからない。
- ・試行する（自らの経験を経る）ことによって得た情報は確実性が高く、採用時の不安を減じることに大きく貢献する。
(Kotler&Roberto 1989)

3-11 サービス購買後の不満・不安を減ずる

- ・認知的不協和の理論：多くの場合、購買後にはある程度不満や不安が生じ、人々はそれらを解消しようとする方策を求める。
(Festinger 1962)

《入学後の学生の例》

- 学生は、入学する学校決定後に、自分の選択が正しかったか否かについて疑念を持つ。
自らの疑念を解消するための方策には以下の点が考えられる
 - ・優れたベネフィットが得られることが確認できるような情報を求める。
 - ・他への転学・退学を考える。
- 学校側がとるべき措置
 - ・入学後しばらくしてから利用者が何に不安を感じているかを聞き、利用者との対話によって不安を減少させる機会を設ける。これにより、潜在的ニーズと欲求を掘り起こし、本校のサービスを利用することで優れたベネフィットが得られるのだという期待を持ってもらう
(期待を裏切らないサービス提供が重要なことは言うまでもない)。

《高等学校における生徒募集の事例》(佐野 1996)

- ・定員割れをしていた公立全日制普通高校。立地条件は良くない(最寄り駅よりバス 15 分)。中退、問題行動により大量の二次募集が行われていた。
- ・対応策としてコース編成を検討。近隣の中学生(10 校 1000 名)、保護者、中学の教員に対する市場調査(質問紙調査)を実施。
- ・開設希望が高かった国際及び情報のコースは、近隣の高校と競合するとの教育委員会からの指導があつて設置できず、中学生の開設希望順位が低かった福祉コースを設置
- ・在校生の企画によるアットホームな雰囲気为学校説明会を実施(福祉体験を取り入れた模擬授業、説明会開催は生徒会長挨拶からはじまる、制服の組み合わせの多様性を披露など)。
- ・教員が学校説明のために頻繁に中学校訪問(全教員 200 回)
- ・結果的には、明確な志望理由を持つ中学生が高倍率で志願
→ 開設希望順位が低かったコースを設置したのに何故倍率が高まったのか?

(仮説として考えられる点)

- ・市場調査(質問紙調査)の結果に基づいてニーズが高いと思われたコースを設置しなくても、サービス提案型の方策をとることによって潜在的なニーズ、欲求を掘り起こすことが可能。
- ・本校へ関心を寄せる志願者層(セグメント)にとってのベネフィットを束として提供(就職に有利な資格取得、生徒の主体性を尊重、教師の面倒見がいい、アットホームな雰囲気)。
- ・学校訪問に熱心な教師の姿や説明会での在校生の姿に接する、模擬授業に参加するなどの経験から、期待するベネフィットが本校への入学で確かに得られそうだと志願者が感じた(入学に対する不安(「知覚されたリスク」)が低減)。
→ セグメントに即した組織使命(「生徒の主体性尊重」)のもとでの一貫した取り組みが望ましい組織イメージを伝達

【おわりに】

本日のテーマに関連して「こういう場合はどうしたら良いか」と日頃疑問に思っていることがありますか? それらに対し、本日の内容を応用した解決策が何か考えられますか?

【主な参考文献】

(基礎から学びたい方)

廣田章光・石井淳蔵『1からのマーケティング』第3版、碩学社、2009年

岡本泰治・西田徹『ケースで学ぶマーケティングの教科書』秀和システム、2008年

西内啓・福吉潤『コトラーが教えてくれたこと 女子大生バンドが実践したマーケティング』
ばる出版、2010年

(マーケティングとは何かを考えるために)

石井淳蔵『マーケティングの神話』日本経済新聞社、1993年

佐野享子『教育マーケティングの新展開』東信堂、2012年

経営学入門 I・II

筑波大学 ビジネスサイエンス系

佐野 享子

本日のテーマ

- 1 利用者のニーズにあったサービスとはどのようなサービスか？
- 2 いかにしてニーズを探るか
- 3 いかにしてサービスを提供するか？

→「利用者のニーズにいかに対応するか」
マーケティングの視点から問題点・解決策を検討

- 1 利用者のニーズにあったサービスとはどのようなサービスか？

1-1 ニーズと欲求 【例1】

(問) 小学校の教師を20年やっていますが、ある保護者から「宿題が多すぎるから減らせ」と言ってくる一方で、「少なすぎるからもっと出せ」と言ってくる。いったいどうすればいいんでしょう。

(答) どちらも本当です。宿題が多い少ないということが本質的な問題ではなく、子供の教育のことで悩んでいる保護者がいて、そのことをきっかけとして先生と話がしたいのです。こういうメッセージとして、解釈しないといけません。(小野田2006より)

ニーズとは: 基本的な満足が奪われている状態
解決すべき課題

欲求とは: 基本的なニーズを満たす特定のものに対する要望、課題を解決する手段

(例)

ニーズ: 「おなかがすいた」

欲求: 空腹を満たすために欲しいと思うもの

(EX) おにぎり、ハンバーガー、豚の丸焼き

← 同じニーズでも、それを満たす欲求は、文化によって、時代によって、人によって異なる

【例2: デパートの事例】

(問) 工具売り場にドリルを買いに来た顧客が本当に欲しいと思っているものは何か？

(答) 顧客が欲しているものは、ドリルという特定の工具ではなく、ドリルなどの工具を用いてあける「穴」。店員のとるべき対応としては、ドリルを求めて来客した顧客が欲しいと言っているドリルをそのまま売るといよりは、顧客があけたいと思う穴をより容易にあけることができる工具があればそれを勧め、顧客が自分で穴をあけることが難しい場合には、提携している専門の工務店を紹介したりすることが考えられる。

【例3: 学校経営の場合】

OPTAがある行事の開催を提案してきた場合

- ・ 行事の開催は、PTA相互の交流を図る機会を持ちたいというニーズ(課題)を解決するための手段として提案されたということが考えられる。その場合、行事の開催は本質的なニーズそのものではない。提案された行事の実施が可能か否かというレベルの議論に終始したり、行事を実施する場合でも肝心の相互交流の機会がその中で持たれなければ、提案者側の不満が生じる。

7

(問) 日頃の業務の中で

同じような事例を経験したことがありますか

8

2 いかにしてニーズを探るか？

-日頃どのように対処していますか？-

9

2-1 ニーズを探るための対話の技術

(1)「○○で困っている」という趣旨に着目

●1才からのかつぱえびせん

・薄味でカルシウムが豊富なので子どもにあげたいが、塩や油が気になり、塩をなめたり拭いたりして子どもに与えている

・子どもの口の大きさに合わせた一口サイズ。えび倍、塩半分、ノンフライの商品を開発 (石井他2009)

●痛くない注射針: テルモのナノバス33

・糖尿病患者の毎食後のインシュリン注射に対する声がかきかけ
=不満だけれども諦めている潜在的「ニーズ」

・先端を細くして徐々に太くする構造の注射針を加工する技術 (岡野工業株式会社) という「シーズ」

→「ニーズ」と「シーズ」の出会いにより新製品が開発される

10

(2) 視点を変えてもらう質問をして掘り下げる

① オープン形式の質問で開始

「どう感じましたか」「全体的な印象は？」

② 内面への問いかけ

「そう思ったのはどうしてですか」

「なぜそう感じるのでしょうか」

③ 具体的な状況を思い起こしてもらおう。

感じたきっかけやエピソードを聞いてみる

「どういう時にそう感じたのでしょうか」「どこからそのような印象を持ったのでしょうか」

11

(3) 購買プロセスから特定のサービスを選択した理由を探る

「最終的に決めるまでに色々悩んだと思います。そのプロセスを聞かせて下さい。なぜ買おうと思ったのかという最初のきっかけ、他にしようかと悩んだサービスや、集めた情報、最終的に何を優先したのかなど、思い出すままで結構ですので何でも聞かせてください。」

12

2-2 潜在的なニーズがインタビュー・対話ではわからない場合がある

(例:ソニーのウォークマン)

- ・旗振り役だった盛田会長に「我々は常に顧客ニーズを捉えています。そんな商品は売れるわけありません」と販売部門が反論。
- ・それに対し会長は「この製品は人類史上初めての音楽の楽しみ方を実現するんだ。人類史上初めてのものをどうやって調査会社が調べられるんだ？」 (岡本他2008)

13

3 いかにしてサービスを提供するか？

以下の方策は日頃の業務にどのように応用できますか

14

3-1 提案型・市場誘導型のサービスを提供する

(1)潜在的ニーズを仮説的に設定することによる提案

(例1)消費者が潜在的に抱いている欲求を自ら表現することは困難であり、また存在する製品については製品属性を要求することができるものの「不在の」商品の属性については評価はもちろん思い浮かべることすら難しい。例えば消費者は口に出る言葉以上に色々なことが実はよくわかってはいるが「どういう雑誌が読みたいですか」と言われてもうまく答えられず、HANAKOという雑誌が発売されると「そうそう、こんな雑誌が欲しかったの」という反応が返ってくる。

(人間が客観的な欲望を持ち、それらを自覚できる自律した存在であるという前提に対しては懐疑的)

15

(石井1993)

(例2)

スターバックスやアマゾン・コムなど近年急進的な革新を果たしている企業におけるサービス開発は、市場のニーズを探ってそれらを充足するのではなく、自らの提供するサービスをラジカルに開発してその価値を顧客に学習させるといった「市場誘導型」

(Kumar, Schrer and Kotler2000)

16

(2)根源的なニーズへの働きかけによる提案

(Kotler&Roberto: 1989)

《例》自律性と自己統制のニーズ、興奮や新奇性のニーズ、受容され愛されることへのニーズ、模倣や調和のニーズなどを挙げ、これらへの刺激が人々の感情に影響を与え学習への動機づけを与える。

- ・ダイエット行動を行わせるために進捗状況の記録とフィードバックを繰り返すことで興奮のニーズを刺激。
- ・作業療法士が新しい多様な運動メニューを提供することで、新奇性のニーズを刺激

(適用例) 学生が外国語コースの履修に興味がない場合
→新しい学習方法を取り入れて新奇性のニーズを刺激

17

(注) 非営利組織ではミッション(組織使命、存在目的)に基づくマネジメントが鍵

- ・基本となるサービスを利用者のニーズにあわせて変更することが難しい。
- 一企業のように、財務的な見返りを期待して別の事業へ転換することが困難。
- 一多様な利用者の要求にどこまで従うかの判断が難しい
- ・対応策→ ミッションに基づく提案型の事業展開を行う

18

3-2 顧客とのインタラクションによって価値あるサービスを創造する

- ・売り手が買い手のニーズを正確に予測・測定することは難しい
- 顧客との長期継続的な関係をベースに、売り手と買い手のインタラクションによって未知の価値を探索・発見・創造する
(=関係性マーケティング)

19

《問》それぞれどのように事業を定義づけていますか。どちらが良いですか。

• 鉄道	□ 輸送
• 映画制作	□ 娯楽提供
• 写真フィルム	□ 情報の記録
• 石油精製	□ エネルギー供給
• 電気洗濯機	□ クリーニング
• 洗剤	□ クリーニング
• 運送	□ 引っ越し
• コンピュータ	□ ソリューション : IBM
• コピー機械	□ コピーサービス : ゼロックス

20

3-3 事業を機能で定義づけ、競合サービスが何かを見誤らない

(例1)百貨店の競合相手はディズニーランド?
 ・「休日に家族で出かけて過ごしたい」というニーズを解決する手段(欲求)として、消費者の頭に浮かぶものは、皆互いに競合する

(例2)アメリカ鉄道産業の衰退
 ・市場の需要が飽和したのではなく、組織が行う活動領域の定義を適切に定めていなかったため輸送需要をトラック産業に奪われた。
 ×「鉄道産業」: 提供する事業・製品(手段)による定義
 ○「輸送産業」: 提供する機能(充足するニーズ)による定義
 (Levitt1960)

(例3)ハリウッドの映画産業がテレビの出現で一時衰退
 (例4) 富士フィルム「フィルム産業」→「情報記録産業」

21

(事例からの教訓)

①ある事業に長く携わっていると自分たちの事業を提供する製品やサービスで定義しがち。しかし顧客がそれらを購入するのは、それ自体が欲しいからではなく、そこから引き出される機能を手に入れたいから。

例)電話を購入する人は電話を通して他の人とのコミュニケーションを取りたいから。カメラを買う人はカメラ自体が欲しいのではなく、それを通して記録される映像を残したいから。

22

②事業を狭く定義すると環境変化への対応が困難
 (例)金属ドリルを使わないレーザー機器の登場

③事業の定義は、機能(顧客のニーズ充足)のみならず技術(シーズ)と市場を考慮する必要がある

《富士フィルムの例》フィルム産業→情報記録産業

23

3-4 強みを活かして弱みを補う

(鉄道会社の例)

	(強み)	(弱み)
トラック輸送	安価	小規模輸送
	小回りがきく	遅い
鉄道輸送	大規模輸送	輸送範囲限定
	速い	

↓ ↓

(対応)価格・その他のサービス 他輸送サービスとの提携?

24

3-5 セグメント(顧客層)ごとに異なるニーズ
・購買行動に対応

(夜間ビジネススクールの例)

①T大学:東京駅から地下鉄で30分
(顧客層)金融関係等、東京駅周辺企業に勤務

②A大学:青山に立地
(顧客層)ファッション、広告関係企業に勤務

→①と②では顧客層が異なるため、各々のニーズにあった科目群、広告媒体の考慮が必要

25

←競争環境・セグメント考慮して
コンセプト設定し、4pを適合させる

4p: product(商品・サービス)
price(価格・コスト)
place(流通=立地・提供方法)
promotion(プロモーション)

26

(ある公立中学校の例)

・小中一貫教育の研究指定を教育委員会から受け、この機会に教員の指導力向上を図ろうと力を入れた(小学校と共同して授業研究を頻繁に実施)

→中学3年の保護者から「小学校との授業研究で頻繁に休講になる。中3生にとって小中一貫教育にどんな意味があるのかわからない」

→在校生の中に課題解決への声(ニーズ)が埋もれがちなセグメント(層)はないか点検が必要。
第三者評価委員会や保護者会では埋もれがちな声までは代弁できない。

27

3-6 コストを上回るベネフィットを提供する
(=自発的な価値の交換を促進する)

【夜間ビジネススクール:他大学と比較したT大学の例】

コスト・授業料:国立なので授業料が安い

時間:18:20開始に間に合うよう会社を出る

労力:専門外の内容が多い

ベネフィット・転職に成功している修了生が多い

→ビジネスパーソンというセグメント(層)にとって

時間コストは極めて重要→時間コスト低減策必要

・ベネフィット・コストには、時間、労力、感情等が含まれる

28

3-7 ベネフィットは「束」にして提供する

(例)宅配ピザ

・コアとなるベネフィット:ピザを買う

・付加価値:便利さ(宅配による)、速さ

→コアとなる部分のサービスを変えることができなくても、付加価値を強化して、全体をベネフィットの束にする(これによりコアサービスの購買が強化される)。

例)「30分以内で配達!遅ければ料金はいただきません」

29

(問)

○これまでに貴学の学生・教職員や学外の方からどのような注文や意見が寄せられ、それらにどのように対処しましたか。

またそのように対処したのは何故ですか。

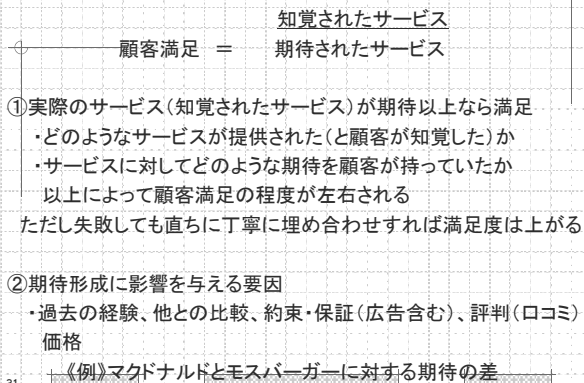
うまく対処できた(と思われる)事例、

うまく対処できなかった(と思われる)事例についてそれぞれ振り返り、何故うまくいったのか

(いかなかったのか)考えて下さい。

30

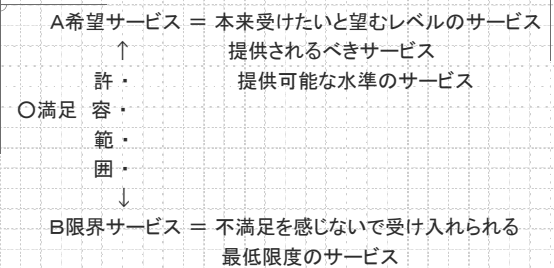
3-8 期待と満足の関係に留意する



31

③サービスへの期待の範囲と知覚されたサービスとの関係

◎満足を越えた歓喜(希望サービスより知覚が上回っている場合)



×不満足(限界サービスより知覚が下回っている場合)

32

(1)最低限度の水準Bと提供されるべき水準Aの間でサービスが提供されるのであれば許容範囲内で満足(「対応者が異なればこの程度の対応の違いはあるだろう」との予測が可能な範囲)

- (2)限界サービス(最低限度のサービス)とは
- ・顧客にとって不可欠なサービス。確実に提供してくれるものと期待しているサービス。
 - 提供されないと「不満足」=『テロリスト』になる
 - (例)銀行:安心してお金を預けることができる
- (3)希望サービス(提供可能な水準)を上回ったと知覚されると
- 「満足を越えた歓喜」=『伝道師』になる
- (例)銀行:親身な相談サービス
- (4)「不満足」の状況を解消(最低限度のサービスを提供)しても
- 「満足」にはならない(「不満足ではない」状況であるに過ぎない)

33

3-9 「目に見えない」サービスのベネフィットを可視化する

・サービスとは無形の活動やベネフィットの提供(触ることも包装することも持ち帰ることもできない)

「劇場のアナロジー」

→サービスが提供されるプロセスは、劇のように視覚化される。

サービス提供者=出演者 顧客=観客

34

3-10 「知覚されたリスク」を低減する

- ・知覚されたリスク:提供されるサービスに関する情報の不確実性が高いほど、人々はサービスを購買することに不安を感じる。
- ←サービスの無形性:手にとって使い心地が試せない、経験してみないとわからない
- ・試行する(自らの経験を経る)ことによって得た情報は確実性が高く、採用時の不安を減じることに大きく貢献する。(Kotler&Roberto:1989)

35

3-11 サービス購買後の不満・不安を減ずる

認知的不協和の理論

多くの場合、購買後にはある程度不満や不安が生じ、人々はそれらを解消しようとする方策を求め。

(Festinger1962)

- (例)学生は、入学する学校決定後に、自分の選択が正しかったか否かについて疑念を持つ。
- 自らの疑念を解消するための方策には以下の2つが考えられる
- ・優れたベネフィットが得られることが確認できるような情報を求める。
 - ・他への転学・退学を考える。

36

(学校側がとるべき措置)

入学後しばらくしてから利用者が何に不安を感じているかを聞き、利用者との対話によって不安を減少させる機会を設ける。これにより、潜在的ニーズと欲求を掘り起こし、本校のサービスを利用することで優れたベネフィットが得られるのだという期待を持ってもらう

(期待を裏切らないサービス提供が重要なことは言うまでもない)

37

《事例：高校における生徒募集の例：佐野1996》

- ・定員割れをしていた公立全日制普通高校。立地条件は良くない(最寄り駅よりバス15分)。中退、問題行動により大量の二次募集が行われていた。
- ・対応策としてコース編成を検討。近隣の中学生(10校1000名)、保護者、中学の教員に対する市場調査(質問紙調査)を実施。
- ・開設希望が高かった国際及び情報のコースは、近隣の高校と競合するとの教育委員会からの指導があつて設置できず、中学生の開設希望順位が低かった福祉コースを設置
- ・在校生の企画によるアットホームな雰囲気の学校説明会を実施(福祉体験を取り入れた模擬授業、説明会開催は生徒会長挨拶からはじまる、制服の組み合わせの多様性を披露など)。
- ・教員が学校説明のために頻りに中学校訪問(全教員200回)
- ・結果的には、明確な志望理由を持つ中学生が高倍率で志願→開設希望順位が低かったコースを設置したのに何故倍率が高まったのか?

38

(仮説として考えられる点)

- ・市場調査(質問紙調査)の結果に基づいてニーズが高いと思われたコースを設置しなくても、サービス提案型の方策をとることによって潜在的なニーズ、欲求を掘り起こすことが可能。
 - ・本校へ関心を寄せる志願者層(セグメント)にとってのベネフィットを束として提供(就職に有利な資格取得、生徒の主体性を尊重、教師の面倒見がいい、アットホームな雰囲気)。
 - ・学校訪問に熱心な教師の姿や説明会での在校生の姿に接する、模擬授業に参加するなどの経験から、期待するベネフィットが本校への入学で確かに得られそうだと志願者が感じた(入学に対する不安(「知覚されたリスク」)が低減)。
- セグメントに即した組織使命(「生徒の主体性尊重」)のもとでの一貫した取り組みが望ましい組織イメージを伝達

39

問題点・解決策の共有

○本日のテーマに関連して「こういう場合はどうしたら良いか」と日頃疑問に思っていることがありますか?

○出された疑問点に対して、どのような解決策が考えられますか。本日の講演の内容をどのようにそれらに応用できるか考えてみましょう。

40

主な参考文献

(基礎から学びたい方)

- ・廣田章光・石井淳蔵『1からのマーケティング』第3版、碩学社、2009年
- ・岡本泰治・西田徹『ケースで学ぶマーケティングの教科書』秀和システム、2008年
- ・西内啓・福吉潤『コラーが教えてくれたこと 女子大生バンドが実践したマーケティング』ばる出版、2010年

(マーケティングとは何かを考えるために)

- ・石井淳蔵『マーケティングの神話』日本経済新聞社、1993年
- ・佐野享子『教育マーケティング理論の新展開』東信堂、2012年

41

8. 大学経営の課題

筑波大学ビジネスサイエンス系教授
大学研究センター教授(兼) 吉武博通

はじめに ～ 自己紹介

1. 大学を取り巻く状況の理解
2. 大学改革は進んでいるのか
3. 大学に相応しいガバナンスとマネジメントの確立のために
4. 「高度専門職」について考える
5. 成長と学習、リーダーシップを育む文化
6. 優れた企業の組織・人材育成に学ぶ
7. 大学におけるブランド構築
8. 世界と日本のこれからについて考える

おわりに ～ 戦略と希望

2015. 7. 10 『平成27年度大学図書館職員長期研修』
「大学の経営課題」～職員が担う大学の未来



講義のストーリー

- はじめに ～ 自己紹介
1. 大学を取り巻く状況の理解
 2. 大学改革は進んでいるのか
 3. 大学に相応しいガバナンスとマネジメントの確立のために
 4. 「高度専門職」について考える
 5. 成長と学習、リーダーシップを育む文化
 6. 優れた企業の組織・人材育成に学ぶ
 7. 大学におけるブランド構築
 8. 世界と日本のこれからについて考える
- おわりに ～ 戦略と希望

自己紹介

- 1977年 新日本製鐵株式会社入社
君津製鐵所の高炉で三交代勤務 ～ 部下は上司に仕事ぶりを見てもらいたい
総務部総務課組織掛 ～ 現場を歩く、論理的に考える、書く
- 1980年 薄板販売部自動車薄板課 ～ ビジネスは「信頼」
- 1984年 釜石製鐵所人事室人事掛長 ～ 経済合理性と従業員・地域の幸福の両立
- 1986年 総務部組織室掛長
- 1991年 総務部組織室長 } ～ 「会社とは何か」、「総務は会社の良心」
- 1997年 総務部総務・組織GL
- 2000年 光製鐵所総務部長 ～ 方向と考え方を示す、任せる、育てる
- 2003年 筑波大学社会学系教授
- 2004年 学長特別補佐 } ～ 守るべきを守り、変えるべきを変える
- 2006年 理事・副学長
- 2009年 大学院ビジネス科学研究科教授・大学研究センター長 ～ 「大学いろいろ」
- 2015年 ビジネスサイエンス系教授 ～ 大学は「面白さを知る力」を育む場

大学数・学生数の状況と収益構造～高等教育の費用を誰が負担するのか

大学数(平成26年度)	(平成11年度)
国立 86	← 99
公立 92	← 66
私立 603	← 457
合計 781	622

学生数(平成26年度)	(平成11年度)
国立 612	← 621
公立 148	← 101
私立 2,095	← 1,979
合計 2,855	← 2,701千人

入学定員未充足の私立大学
(平成26年度) (平成11年度)
265 ← 81
(45.8%～集計校578)

国立大学の経常収益の構造(平成25年度)	
運営費交付金	9,960 (34%)
学生納付金	3,391 (12%)
附属病院収益	9,667 (33%)
受託研究等収益	1,975 (7%)
寄附金収益	667 (2%)
補助金等収益	1,160 (4%)
経常収益計	29,303 億円

私立大学の財政状況(平成24年度)	
帰属収入	35,058 億円(除医歯系)
納付金	(73%)
補助金	(13%)
寄附金	(2%)
手数料	(3%)
帰属収支差額比率	5%
帰属収支マイナース校	34.9%(医歯系含む)

(日本私立学校振興・共済事業団資料より)

データでみる大学の現状～平成26年度学校基本調査(速報値)より

	学生数(計)	学生数(男子)	学生数(女子)	教員数(計)	教員数(男子)	教員数(女子)	事務系職員数(計)	事務系職員数(男子)	事務系職員数(女子)
計	2,854,949	1,635,203	1,219,746	180,882	140,139	40,743	84,762	44,967	39,895
男女比(%)	100	57	43	100	77	23	100	53	47
国立	612,147	402,731	209,416	64,252	54,507	9,745	26,592	15,874	10,718
男女比(%)	100	66	34	100	85	15	100	60	40
公立	147,981	70,675	77,306	13,015	9,373	3,642	4,660	2,615	2,045
男女比(%)	100	48	52	100	72	28	100	56	44
私立	2,094,821	1,161,797	933,024	103,615	76,259	27,356	53,510	26,378	27,132
男女比(%)	100	55	45	100	74	26	100	49	51

高等教育及び大学に関する直近3年の動向レビュー

- > 2012年6月: 「大学改革実行プラン」～国立大学のミッションの再定義
- > 2012年8月: 中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学習と、主体的に考える力を育成する大学～」
- > 2013年5月: 教育再生実行会議(第三次提言)「これからの大学教育の在り方について」
- > 2013年6月: 「日本再興戦略～JAPAN is BACK～」(2013.6.14閣議決定) →2014.6.24「改訂2014」
- > 2013年6月: 第二期「教育振興基本計画」(2013.6.14閣議決定、5カ年計画)
- > 2013年10月: 教育再生実行会議(第四次提言)「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学選抜の在り方について」
- > 2013年11月: 「国立大学改革プラン」
- > 2013年12月: 「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」(組織運営部会)
- > 2014年6月: 「学校教育法及び国立大学法人法の一部改正」→2015年4月施行
- > 2015年3月: 教育再生実行会議(第六次提言)「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」
- > 2015年3月: 「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について(審議のまとめ)」(有識者会議)
- > 2015年5月: 教育再生実行会議(第七次提言)「これからの時代に求められる資質・能力と、それを担う教育、教師の在り方について」
- > 2015年6月: 産業競争力会議課題別会合「未来を支える人材強化(雇用・教育施策)パッケージ」(厚労大臣・文科大臣)、「日本創生のための教育改革」(文科大臣)

教育再生実行会議(第三次提言)「これからの大学教育の在り方について」より

はじめに(抜粋)

教育再生は、個人の能力を最大限に引き出し、一人一人が国家社会の形成者として社会に貢献し責任を果たしながら自己実現を図り、より良い人生を生きられる手立てを提供するという教育の機能が十分果たせるようにする改革です。その実現には、教育を大成し社会につなぐ大学の役割は決定的に重要です。知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会にあっては、大学が担うべき役割が一層大きくなっており、その教育・研究機能を質・量ともに充実していく必要があります。

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める(日本人留学生12万人、外国人留学生30万人)
2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する
4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する
5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する

第二期「教育振興基本計画」より

第1部 我が国における今後の教育の全体像

➤ 我が国における諸情勢の変化

- (1) グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化
- (2) 我が国が直面する危機
 - ・少子化・高齢化による社会活力の低下
 - ・厳しさを増す経済環境と知識基盤社会への移行
 - ・雇用環境の変容
 - ・社会のつながりの希薄化
 - ・格差の再生産・固定化
 - ・地球規模の課題への対応

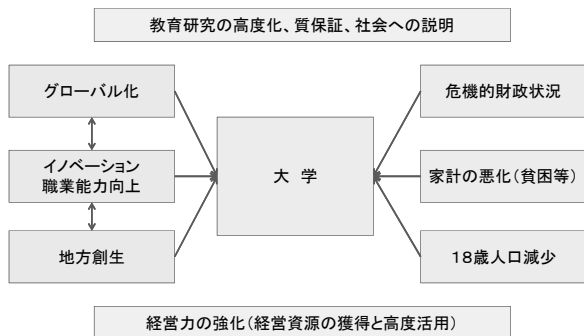
➤ 四つの基本的方向性

- (1) 社会を生き抜く力の養成
- (2) 未来への飛躍を実現する人材の養成
- (3) 学びのセーフティネットの構築
- (4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策
～8の成果目標と30の基本施策～

- ・学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換
- ・大学等の質の保証
- ・子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築
 - ～ 高大接続における「点からプロセス」
- ・現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
- ・学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進
- ・キャリア教育・職業教育の充実、高度職業人育成
- ・大学院の機能強化、大学等の研究力強化の促進
- ・グローバル人材育成に向けた取組の強化
 - ・教育費負担の軽減に向けた経済的支援
 - ・地域社会の中核となる高等教育機関(COC構想)
 - ・大学におけるガバナンス機能の強化
 - ・大学等の個性・特色の明確化と機能別分化
 - ・大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備
 - ・私立学校の振興

現在の大学を取り巻く状況(構図)



大学改革は本当に進んでいるのか

館昭(2013)『原理原則を踏まえた大学改革』東信堂 より

- この様に、大学改革は、行われていないわけではない。それどころか、過剰なほどに行われている。そして、さらに改革を行うという意図も示されている。しかし、それによって大学が新しい軌道に乗った、あるいは乗りつつあるという徴候はみえない。(緒言 ii)
- 原理原則を踏まえることをせず、場当たり的、あるいは弥縫策的な政策を、時々々の流行言葉で包んで唱えているという状況が続ける限り、如何に多くの改革が行われたとしても、日本の大学は、決して今日の課題を果たしえる軌道に乗ることはないのである。(緒言 iv)
- もはや大学改革は、根源的な改革を避けて通れない岐路に立っているのである。(20頁)

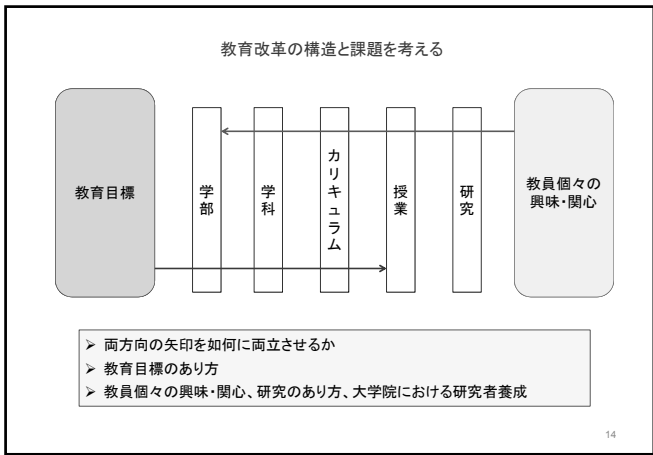
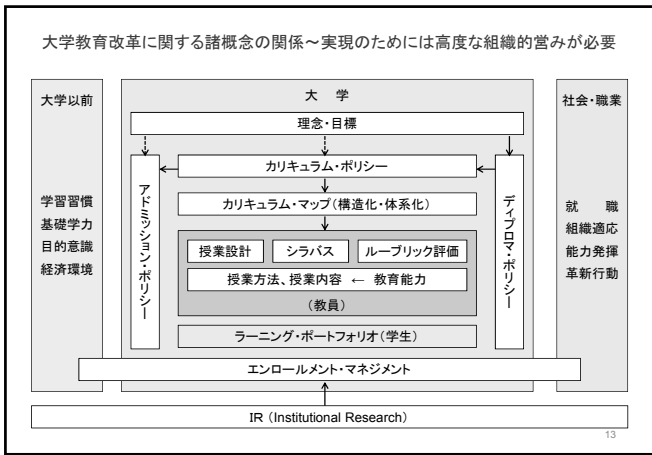
大学審議会・中央教育審議会答申にみる大学教育(主に学士課程)の課題

1997(H9).1.29	平成12年以降の高等教育の将来構想について	(大学審議会)
1997(H9).12.18	高等教育の一層の改善について	
1998(H10).10.26	21世紀の大学像と今後の改革方策について(個性が輝く大学)	
2000(H12).11.22	グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について	
同	大学入試の改善について	

2002(H14).2.21	新しい時代における教養教育の在り方について	(中央教育審議会)
2001(H14).8.5	大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について	
2005(H17).1.28	我が国の高等教育の将来像	
2008(H20).12.24	学士課程教育の構築に向けて(「学士力」他)	
2011(H23).1.31	今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について	
2012(H24).8.28	新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～	

平成10(1998)年10月26日大学審議会答申
21世紀の大学像と今後の大学の改革方策について

1. 課題探求能力の育成 —教育研究の質の向上—
 - (1) 学部教育の再構築
 - ・教育内容の在り方: 教養教育、専門教育の見直し、学部と高校、国際舞台で活躍
 - ・教育方法等の改善: 授業の設計と教員の教育責任、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施、履修科目登録の上限設定と指導、教員の教育内容・授業方法の改善、教育活動の評価の実施、学生の就職・採用活動に当たっての大学及び産業界の取組
 - (2) 大学院の教育研究の高度化・多様化 (略)
2. 教育研究システムの柔構造化 —大学の自律性の確保—
 - 秋季(9月)入学拡大等、単位互換及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定の拡大、教育研究組織の柔軟な設計
3. 責任ある意思決定と実行 —組織運営体制の整備—
 - 学長を中心とする全学的な運営体制の整備、全学と学部の各機関の機能、教員人事に関する意思決定の在り方、学校法人の理事会と教職員との関係、大学の事務組織等
4. 多面的な評価システムの確立 —大学の個性化と教育研究の不断の改善—



大学組織の特質、ガバナンス、リーダーシップをどう理解するか

- 大学組織の特質を正しく理解した上での制度設計と運営が不可欠

大学という機関の特質は、「経営体的組織」と「共同体的組織」が併存すること

- 経営体的組織：共通目的、指揮命令系統 ～ 法人組織、事務組織
- 共同体的組織：構成員の責任で自らの組織を規律づける ～ 教員組織

- 大学のガバナンスには2つの側面がある
 - a) 法人や大学の運営をステークホルダーの視点からどう「規律づけ」るか
 - b) 共同体的組織において、如何に合意形成を図り、自律的に組織を運営するか
- 「パワー」と「リーダーシップ」の違いを踏まえた議論がなされているか

パワー：組織における個人の地位(権限)などに基づき、他者に影響を与える力
 リーダーシップ：目指す方向に向けて、メンバーの能動的な行動を引き出す能力(正直である、先見の明がある、仕事ができる、やる気にさせる等)

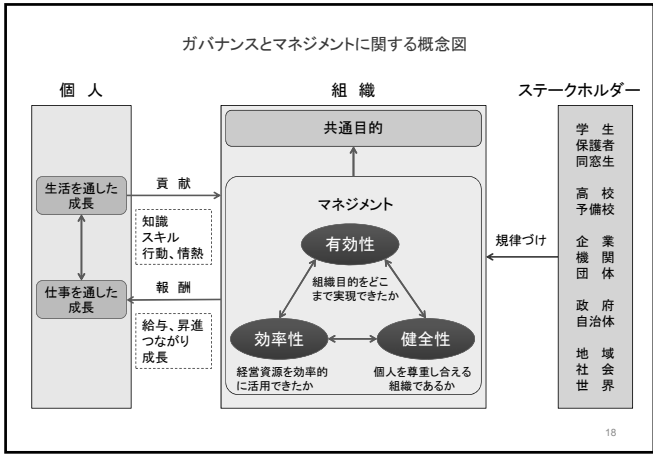
- 大学に相応しいガバナンスとマネジメントの確立に向けて
- 組織・職位の機能・役割を明確にし、権限とともに、負べき責任を明確にした組織設計
 - そのような組織を機能させるための、効率的で分かり易い業務プロセスの構築
 - 学長、副学長、学部長及び幹部職員に登用すべき人材の発掘と育成の仕組み
 - リーダーシップを育む組織文化の醸成
 - 教員個々の興味・関心と組織としての教育の質保証を両立させる仕組み
 - 大学と学部、学部と学科、学科と教員の間でのグリップ(=コミットメント)
 - 教員による教育改善の後押し(社会的要請、国の政策・大学の方針等の情報共有、教育能力開発の機会、意欲のある教員へのサポート等)
 - 長期的には配置方針と採用基準を明確化にし、戦略的な教員人事を推進
 - 求める職員像及び配置・育成方針の明確化、学習(仕事、職場、研修)環境の点検と整備
 - 大学自身の五感でステークホルダーの真のニーズを感じ、深く未来を洞察することが大切

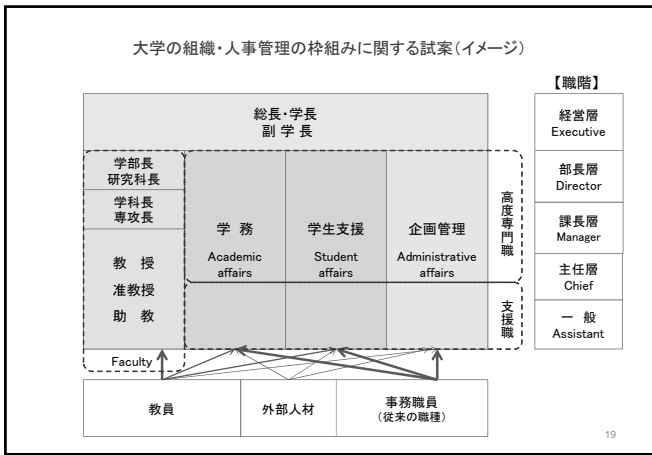
教員と職員が担う大学の未来

<p>【教員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識への情熱(真理の探究、課題の解決) 学生の将来を考え、学生と共に学ぶ 他分野への関心 他者に対する敬意 教育研究に携われることへの感謝 	<p>【職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者意識～大学の未来を担っている 職務能力を磨く(知識、スキル、行動) 現場と事実が出发点、俯瞰的視野 論理的思考、データを読む、簡潔に説明 日々改善～トヨタは「よい品、よい考」
---	--

【共通】

- 面白さを知る力～学生に身につけさせる第一は面白さを知る力
- 多様性の尊重、他者を感じ他者の視点で考える
- 共感を得て周囲を巻き込む、身近なことから変えていく(「静かなる改革者」)
- 効率化できる仕事は徹底的に効率化～ゆとりをつくりだす
- 生活と仕事のリズム、生活と仕事にメリハリ

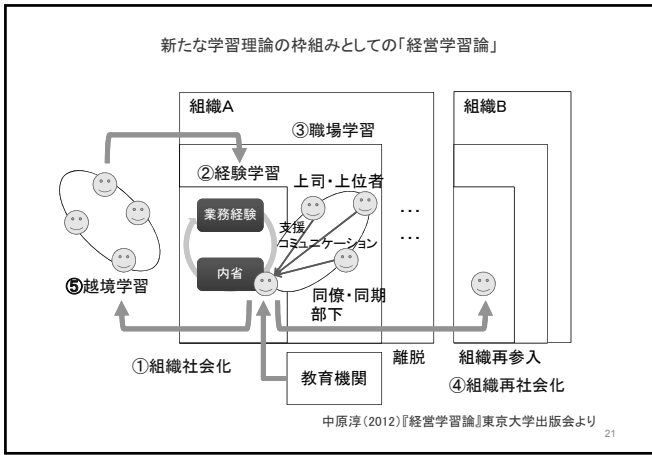




松尾睦(2006)『経験からの学習～プロフェッショナルへの成長プロセス』同文館出版より

- 知識・スキル
 - AはBであるのように言語化しやすい事実としての知識を「知識」=「宣言的知識」
 - 技術や技能のように言語化しにくいやり方に関する知識を「スキル」=「手続的知識」
- 信念
 - 知識が多くの人によって共有された社会的な事実であるのに対し、信念は個人としての理想や価値を含む主観的な特性を持つ(個人の態度や行動を方向づける高次の認知的要因)
- 経験
 - 人間と外部環境との相互作用 ~ 直接経験と間接経験、外的経験と内的経験
- 学習
 - 経験によって、知識、スキル、信念に変化が生じること

20



リーダーシップをどのようにして育むか

- 「リーダーシップとは、集団に目標達成を促すよう影響を与える能力である」ロビンズ(2009)
- リーダーシップは管理者だけに求められるものではない
- 「リーダーシップは人間関係」 ケーゼス&ポズナー(2014)
- 公式組織においても、コミュニティや家庭においても、他者に影響を与え、行動を促す機会には誰にでも無数にある

【参考文献】

金井善宏(2005)『リーダーシップ入門』日経文庫
 スティーン P.ロビンズ、デービッド A.ティチェンソ、メアリー・コルター著、高木晴夫監訳(2014)『マネジメント入門』ダイヤモンド社
 ジェームズ・M・ケーゼス、バリー・Z・ポズナー著、関美和訳(2014)『リーダーシップ・チャレンジ』海と月社
 ジョン・P・コッター著、DIANOND/ハーバード・ビジネス・レビュー編集部・黒田由貴子・有賀裕子訳(2012)『リーダーシップ論』ダイヤモンド社

22

ケーゼス&ポズナー『リーダーシップ・チャレンジ』より(1)

- リーダーが最大の力を発揮するのは、模範となり、共通のビジョンを呼び起こし、プロセスに挑戦し、人々を行動にかりたて、心から励ますときである。
- リーダーシップとは人間関係。熱心にメンバーを導く人と、その人についていきたい人との関係。おたがいが尊敬と信頼で結ばれていれば、どんな逆境も乗り越え、偉大な功績を残すことができる。
- リーダーシップとは、リーダーとメンバーの双方向のプロセスであり、この関係性なしには語れない。結びつきを求める人間の基本的な欲求を理解できなければ、リーダーシップのどんな戦略や戦術も、スキルや実践も、意味を持たない。
- 上位にランクされた4つの特質、正直である、先見の明がある、仕事ができる、やる気にさせる、は不変。

23

ケーゼス&ポズナー『リーダーシップ・チャレンジ』の要約(2)

- 人はみな、信頼できるリーダーについていきたいと思っている。信頼こそがリーダーシップの土台なのである。
- リーダーシップの第一法則「リーダーが信頼されていなければ、どんなメッセージも信頼されない」、第二法則「やるといったことは、必ずやりとげる」(言行一致、有言実行)
- リーダーシップの育成は、自己の育成である。リーダーシップへの挑戦は、個人的、そして日常的なものであり、あらゆる人にとっての挑戦だ。
- 他者を導く意志と手段さえあれば、だれでもリーダーになれる。

24

トヨタ生産方式の思想に学ぶ

- 「トヨタ生産方式」の思想 ～ 「日々改善」、「よい品(しな)、よい考(かんがえ)」
- 「トヨタ生産方式」とは、ムダの徹底的排除の思想と、造り方の合理性を追い求め、生産全般をその思想で貫き、システム化した生産方式
 - 自動化 ～ 問題を顕在化・見える化、品質は工程で造りこむ
 - ジャスト・イン・タイム ～ 生産性を向上、必要なものを必要なときに必要な量だけ造る
- 5回のなぜ ～ 正真正銘の真因はどこにあるか
- 5つのムダがないかチェック → ムダに対する改善策を立てる
 - 品質: 過剰品質でないか
 - 滞留: 仕事が止まっていないか
 - 歩行・移動・流れ: 人、モノ、情報の流れにムダがないか
 - 種類・数量: 重複がないか
 - ミス・手直し: 不要なパワーが発生していないか

トヨタ自動車株式会社ホームページ及びフレックス社2013.9「トヨタ流 必ず結果を出す技術」に基づき整理

25

GEの人事評価マトリクス～ハネ洋介・金井壽宏(2012)『戦略人事のビジョン』光文社新書より

GEグローバルバリュー: external focus, clear thinking, imagination, inclusiveness, expertise

26

コッター(John P.Kotter)の企業変革の8段階

- 社員に危機意識を持たせる
- 変革を遂行する強力なチームをつくる
- ふさわしいビジョンを定める
- ビジョンを組織全体に周知する
- 社員がビジョンに向けて行動するようにエンパワメントを実施する
- 懐疑的な社員を納得させ、信頼を獲得するために満足のいく短期的な成果を出す
- 活動に勢いをつけ、さらに難しい課題に取り組む下地をつくる
- 新しい行動様式を組織の文化として根づかせる

ジョン P. コッター(2012)『リーダーシップ論』DIAMOND/ハーバード・ビジネス・レビュー編集部・黒田由貴子+有賀裕子訳 ダイアモンド社 14頁より

27

大学におけるブランド構築

- ブランド・マネジメントの現代的意義～小川孔輔(2011)『ブランド戦略の実際(第2版)』日経文庫より
 - 固定客の獲得 → 同じ地域や同じ高校、同窓生の関係者
 - 品質保証 → 教育の質保証
 - 流通との交渉力 → 進学塾・予備校など受験産業やメディアになめられない
 - ブランド拡張(ブランド・イメージを活用して関連した製品分野や新規事業に進出)
- 自らの大学の社会的存在価値の再確認と学内外の発信、広い理解・支持の獲得(片平秀貴元東大教授によるブランディングのポイント)
 - 社会的交渉力、無言の交渉力 ～ 流通になめられない、社会的になめられない
 - 誰も持っていないものを大事に育てる → 組織文化として定着させる
 - 地域に根づく
- ブランドづくりのために
 - 驚きと感動 ～ 卓越した教育で、学生に驚きと感動を
 - 過剰と持続 ～ 他校が同じようにやっていることでも、過剰なまでに徹底
 - 態度変容を促すコミュニケーション ～ 誰に何を伝えたいのか

28

大学におけるブランド構築の概念図

吉武博通「大学におけるブランド構築の本質を考える」『カレッジマネジメント』No.189/2014.11-12より(2014.9.12国立大学協会マネジメントセミナーにおける片平秀貴氏と河野達氏の講演内容に基づき作成)

「経済」の視点からの課題(世界)

- グローバル化(人・物・サービス・資金・情報の動きが地球規模で活発化)
- ICT(情報通信技術)、ライフサイエンスははじめとする技術革新の加速
- 新興国の急速な成長、米・欧・日の連携を中心に形成された世界経済の大転換
 - 新興国とは、BRICs(ブラジル・ロシア・インド・中国)、VISTA etc.
 - 日本と中国の名目GDP推移(暦年、単位:10億ドル、カッコ内は世界に占める比率)

	1995	2000	2005	2009	2010	2011	2012	2013
日本	5,348 (17.2)	4,730 (14.1)	4,578 (9.7)	5,044 (8.4)	5,510 (8.4)	5,913 (8.1)	5,926 (8.0)	4,920 (6.5)
中国	728 (2.3)	1,198 (3.6)	2,258 (4.8)	4,991 (8.3)	5,930 (9.0)	7,323 (10.0)	8,232 (11.1)	9,181 (12.1)

- 世界的に高止まりする若年失業率～2013年 12.6%(中東28.3%,北アフリカ23.7%)
- 資源問題(食糧、水、エネルギー、原料等)
- 地球環境問題

30

「経済」の視点からの課題（日本）

➤ 少子高齢化

- ・特に、生産年齢人口（現役世代、15歳～64歳）の減少と高齢者の激増
- ・社会保障給付費費支出（2014年度）～財政制度等審議会資料より
115.2兆円（年金56.0、医療37.0、福祉その他22.2）

↳ 保険料64.1兆円、国庫31.1兆円、地方負担11.9兆円、資産収入等

➤ 名目GDP、一人当たり名目GDP、雇用量所得

	1995年度	2000年度	2005年度	2010年度	2013年度
名目GDP	504.6	510.8	505.3	480.2	483.1兆円
一人当たり 名目GDP	42,642 (3位)	37,295 (4位)	35,835 (16位)	43,038 (14位)	38,644ドル (19位)
雇用量報酬	270.2	269.2	254.1	244.0	248.3兆円

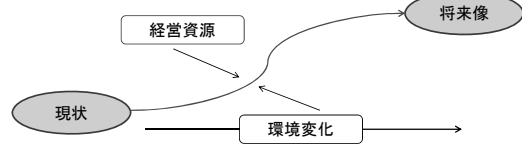
➤ 子どもの貧困率 16.3%（6人に1人が貧困状況）～厚労省最新データ（2012年）
貧困ライン：親子2人世帯では年間約173万円、4人世帯では約244万円

➤ トヨタ自動車の生産・販売台数（2014年度見直し～2015.2時点同社公表）
生産：国内315、海外580、計895万台 販売：国内145、海外765、計910万台

31

戦略と希望

戦略とは何か（概念図）



玄田有史（2010）『希望のつくり方』岩波新書より

「希望」は4つの柱から成り立っている

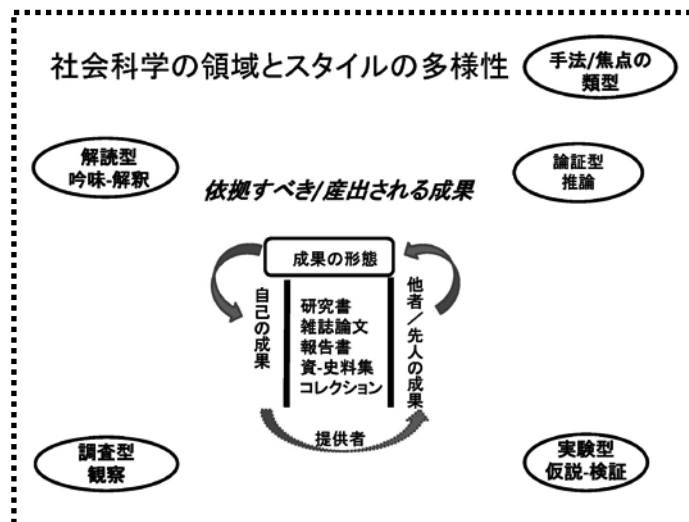
- ・ Wish ～ 気持ち、思い、願い
- ・ Something ～ 自分にとっての大切な何か（将来こうありたい）
- ・ Come true～実現（どうすれば実現する方向に近づくかの道筋や段取り）
- ・ Action ～ 行動（行動を起こさない限り、状況を変えられない）

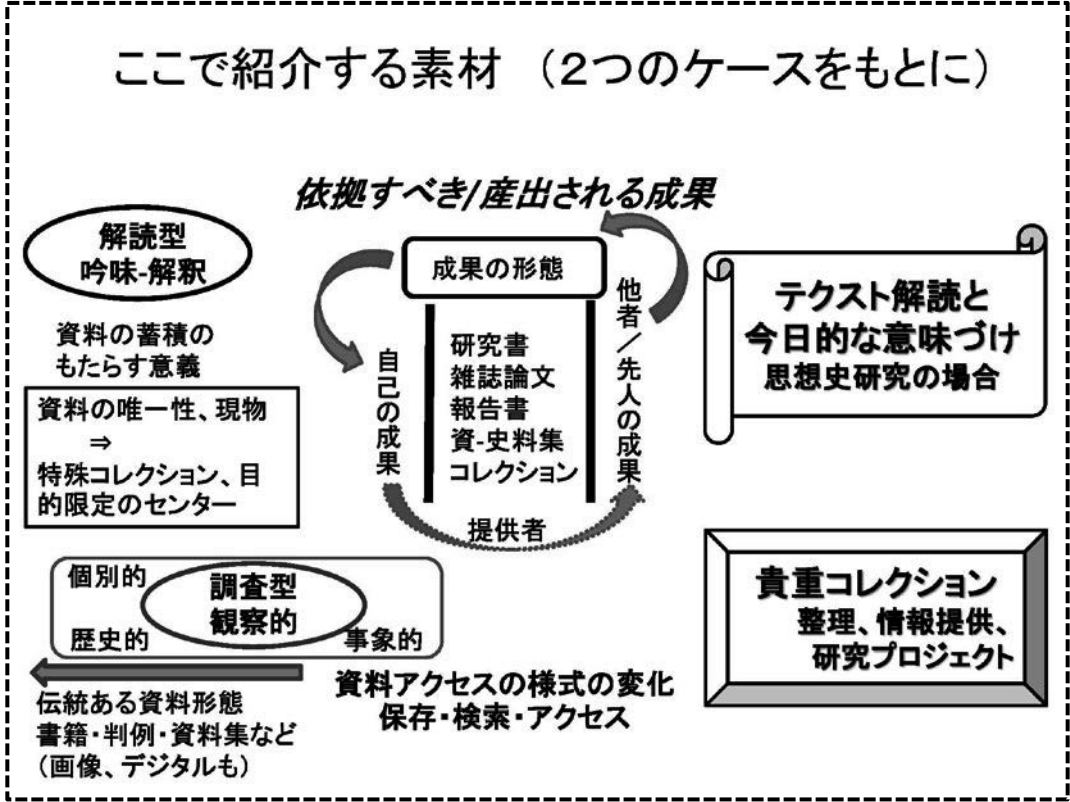
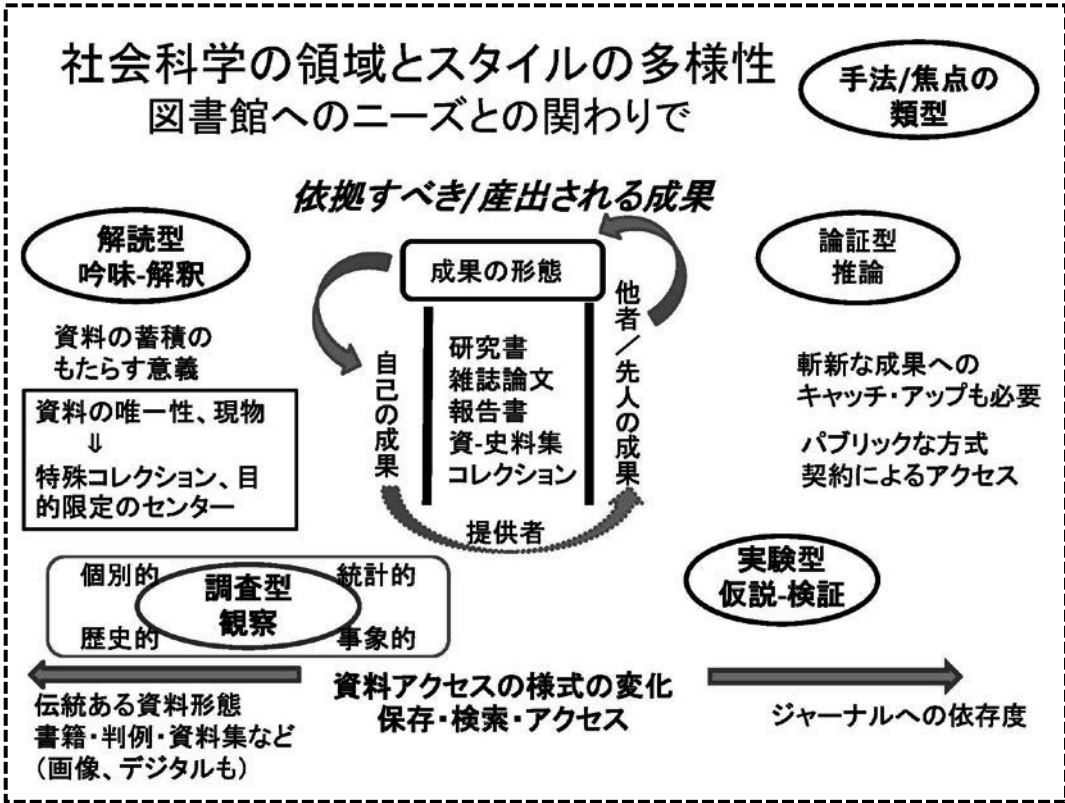
32

(頂戴した課題) 社会科学系の研究者の立場から、研究手法、研究資料の収集・活用方法、学生の指導方法等の例を挙げて、社会科学系研究者が求める図書館、資料、図書館職員のあり方について講義する。

議論の流れ概略

研究の当事者として & 近い将来の研究世代のために	図書館から得られるサポートへの感謝や期待
<ul style="list-style-type: none"> • [研究の当事者として] • 社会科学におけるさまざまな研究スタイルと、図書館へのニーズの多様性 • 思想史研究者の場合 <ul style="list-style-type: none"> - 『ジェレミー・ベンサム』をサンプルに • 多様な資料形態、資料アクセスの様式の変化 • ⇒資料群活用の新しい可能性 	<ul style="list-style-type: none"> • [研究の当事者として] • 職人芸、達人芸から情報のネットワーク化への力点移動のなかで 情報の信頼度を高める • 相互利用、規程と研究のニーズ
<ul style="list-style-type: none"> • [研究資料提供の立場として] • 貴重コレクションの保存と利用の便宜の兼ね合い、支える作業とファンド、新たなる情報提供のスタイル 	<ul style="list-style-type: none"> • [学術情報のスタイルの変化と伝統的スタイルとの併存のなかで] <ul style="list-style-type: none"> - 過去に蓄積された情報を消失させない • [近い将来の研究世代のために] <ul style="list-style-type: none"> - 研究に向けて振る舞う手段もスタイルも変化するであろうから





サンプルとして (1): 論文集編纂に向けた資料アクセス
Jeremy Bentham 1748-1832



ベンサム研究のための1次資料群

Manuscript

UCL
Genève など

(新) 著作集、書簡集

Collected Works
Correspondence

生前の刊本

(旧) Bowring 版
1838-1843

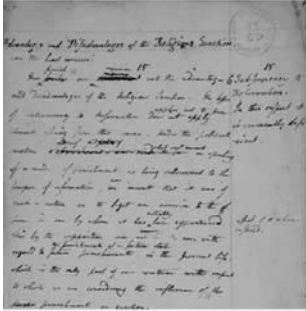
同時代の
著作群

明治期以来の
翻訳



ベンサム研究のための1次資料群: サンプル

Manuscript



生前の刊本

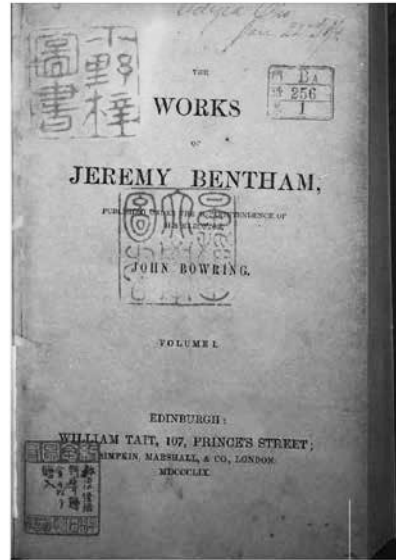
Francis Mearns
FRAGMENT
ON
GOVERNMENT;
 BEING
 AN EXAMINATION of what is delivered,
 On the Subject of GOVERNMENT in General;
 In the INTRODUCTION to
 Sir *William Blackstone's* COMMENTARIES:
 WITH A
PREFACE,
 IN WHICH IS GIVEN
A CRITIQUE ON THE WORK AT LARGE.

Rien ne recule plus le progrès des connoissances, qu'un mauvais ouvrage d'un Auteur célèbre: parce qu'avant d'instruire, il fait commencer par déromper.
 MONTPELLIER Chez des Lois, L. XXX. CH. XV.
De la France & de l'Angleterre à Paris.

LONDON:
 Printed for T. PAYNE, at the Moon-Grave; P. ELMSLEY, opposite Southampton-Street in the Strand; and E. BEECHER, in Bell-Yard, Temple-Bar.

M.DCC.LXXVI.

(旧)Bowring 版



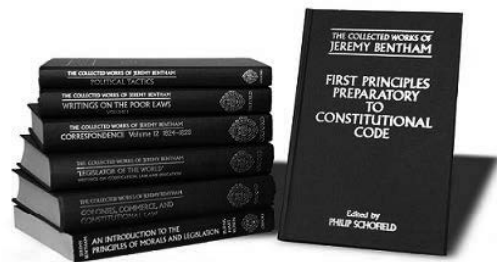
ベンサム研究のための1次資料群: サンプル

明治期以来の翻訳



(新)著作集、書簡集

Collected Works
 Correspondence



10年前のアクセス(通例のパターン)

Manuscript
現物閲覧(現地)
Microfilm

Works
Correspondence
→ 購入、所蔵館

同時代の著作群 Bowring 版
生前の刊本 明治期以来の翻訳

国内外の所蔵館/貴重書室、国会図書館
→ 訪問もしくは複写依頼
各種リプリント版

資料アクセスの新段階

Manuscript
→ Transcribe
Bentham

Works, Correspondence
→ 購入、所蔵館
→ Past Masters

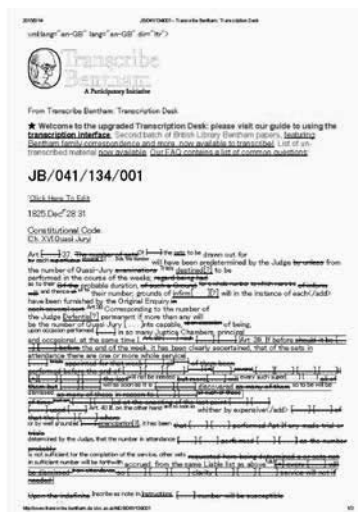
同時代の著作群 明治期以来の
生前の刊本 Bowring 版 翻訳

新たな環境としてデジタル・テキスト
書籍の画像・検索
とくに JUSTICE → ECCO, MOMW

国会図書館
近代デジタル・
ライブラリー



画像を公開してヴォランティア
が解読、Bentham Project
(UCL) の research fellow が確
認調整して web に掲載



文献情報を調べる折の手段

旧来型

- 当該テーマに関する目録
(まれに存在)
- 当該テーマを論じた既存の研究に付された文献情報
- さまざまな所蔵カタログ
- 相互利用.....ライブラリアンの達人的な嗅覚が頼り

近年の展開のもとで

- 公開された所蔵カタログ
 - とくに、横断的な所蔵カタログ
(CiNii Books, CiNii, 国会図書館リサーチ、COPAC などなど)
- 文献・資料そのものの電子的もしくは画像による公開
- 最近の新傾向(とくに若手)
 - Web 上の、かなり手当たりしだいの検索
 - ネットワーク上の情報交換
- 学術的な信頼性をどう確保するか、また、他の情報を活用する際の手続きもしくは作法は？

中間まとめ

研究の当事者として & 近い将来の研究世代のために

- [研究の当事者として]
- 社会科学におけるさまざまな研究スタイルと、図書館へのニーズの多様性
- 思想史研究者の場合
 - 『ジェレミー・ベンサム』の挑戦』をサンプルに
- 多様な資料形態、資料アクセスの様式の変化
- ⇒ 資料群活用の新しい可能性
- [次に繋ぐべき事柄]
- メディアの変化のなかでも失ってはならない情報への意識を

図書館から得られるサポートへの感謝や期待

- [研究の当事者として]
- かつての達人芸に替わる、大量の情報の使い方・付き合い方を誘う新たな流儀.....
 - 単に、新入生への導入教育だけではなく
- 相互利用による訪問の際の便宜
- カタログの信頼性を高める熟練の意識
- ⇒ 具体的ないくつかの事例については当日

資料所蔵・整理・提供の側から Carl S. Shoup Collection の事例



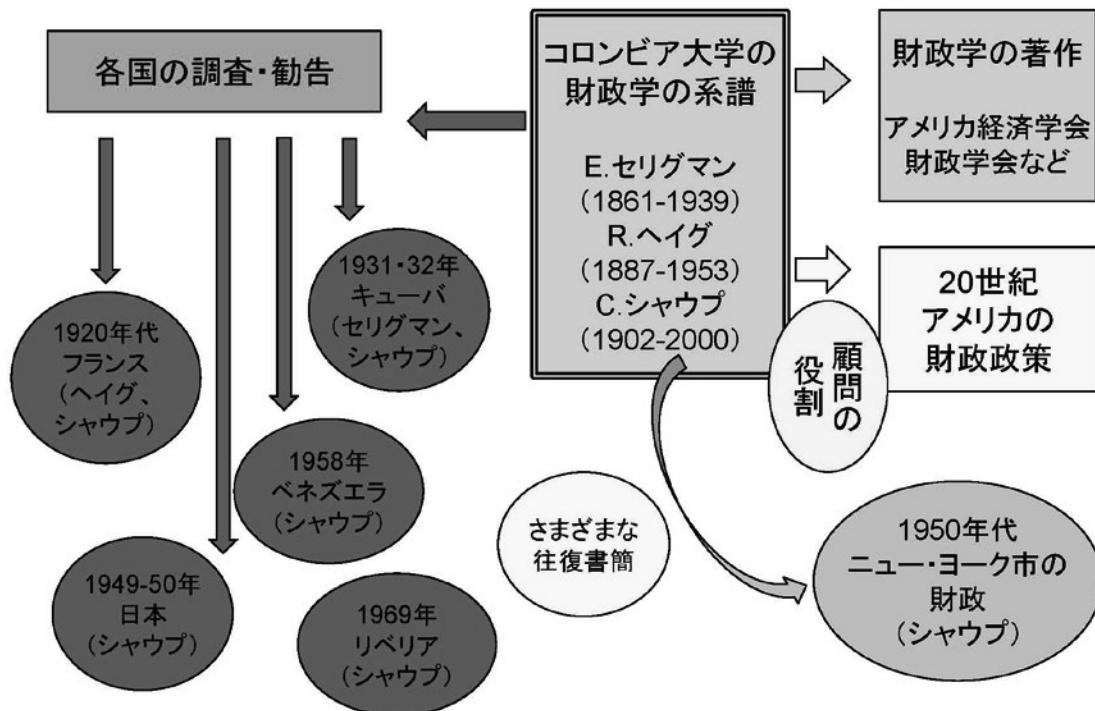
▶シャープ税制使節団の記者会見



Carl S. Shoup (1902-2000)

- ・アメリカ、カリフォルニア州出身
- ・1924年 スタンフォード大学法学部卒業
- ・1928年 コロンビア大学経済学部助教授
- ・1930年 コロンビア大学学位取得
- ・1930年代～60年代 ニューヨーク州特別調査委員会委員・財務長官補佐官・財務相顧問、調査官・大統領経済諮問委員会委員など歴任
- ・1945年 コロンビア大学教授就任
- ・1945～50年 全米租税協会会長
- ・1949年 税制使節団団長として来日
- ・1950～53年 国際財政学会会長
- ・1958年 ヴェネズエラ財政調査団長
- ・1969年 リベリア税制使節団団長
『財政学』刊行
- ・1971年 コロンビア大学退職
マックイバー記念名誉教授

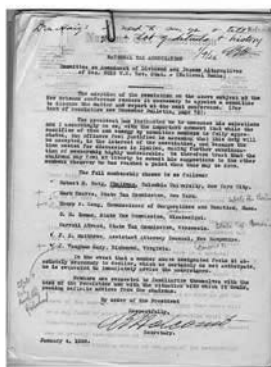
Seligman, Haig & Shoup: コロンビア大学の財政学の系譜と「税の使節団」





box 364 - 12 recommendation - local administration Dec 22, 1950 title

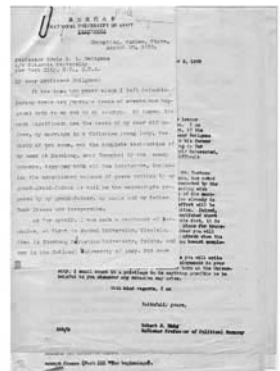
いわゆるシャープ税制勧告書のうち地方行政調査委員会報告の最終原稿。



box - national tax association Jan 4, 1926 - to Haig

Jan 4, 1926
1920年代シャープの指導教員ヘイグに宛てられた書簡。
この時期の資料の大半は脆性紙で劣化が著しい。

クリップの跡による紙の脆化



box 386-1 Pao Hsun Chu to Seligman (Aug 28) & Haig to Chu (Dec 5, 1939)

コロンビア大学のセリグマン及びヘイグと中国の厦門大学の研究者との間の書簡。
第2次大戦に差しかかる時期のアメリカの極東戦略を探るうえで有益。

青焼き部分の褪色
クリップの跡による紙の脆化

カール・シャープコレクションの内容と史的意義
 —シャープ使節団成立と活動の経緯を中心に—

松元 宏・佐々木 哲也

- 1.はじめに
- 2.カール・シャープコレクションの概要
- 3.シャープ使節団の関連資料群
- 4.『使節団書簡類』の特徴
(Sharp-Tax-Mission Correspondence)

目 次

- 5.使節団結成経緯の一面
—「モス・ファイル」より—
- 6.『勸告書』の作成過程
—「マッカーサー・ファイル」より—
- 7.おわりに
- 8.結 語

カール・シャープコレクションは、横浜国立大学附属図書館が所蔵する米国の財政学者カール・シャープ博士の書籍・雑誌・文書類の総称である。

カール・シャープ (Carl Sommer Sharp) は、1902年米国カリフォルニア州サンディエゴに生れ、1924年スタンフォード大学卒業後1928年コロンビア大学経済学部の助教授に就任。財政学・税制の研究を専攻し1930年コロンビア大学で学位を得、1945年同大学教授に昇進した。学術的主著には『Public Finance』1969年(臨時訳「財政学」1970年有斐堂)がある。行政との関係ではニューヨーク州特別税制調査委員会委員、財務長官補佐官、財務審議官・調査官、大統領経済諮問委員会委員など1930年代から戦後にかけて中央・地方各政府の財務・税務、税制等に精通することになる多くの任歴を経験している。とくに、日本、ヴェネズエラ、リベリア等、各国の税制改革はシャープの業績としてよく知られているが、なかでも戦後日本の税制改革は『シャープ税制』の題名で私たちの記憶に打刻されてきた。

(平成3年)高給で仕事場を引き払ったシャープ博士から直接に蔵書・資料類一切を横浜国立大学経済学部が入手し、附属図書館に収蔵したものである。入手に際し仲介の勞をとられた金子忠氏(当時東京大学教授)によれば、シャープ博士は引退に当って手持ちの生涯にわたる蔵書・文書類のすべてを日本の機関に一括譲渡することを望まれたという。経済学部は入手資金に充てるため富丘経済研究会(当時の会長野村英氏)から奨学金を受け入れた。米国から送られ横浜港に降揚げされて大学へ搬入されたシャープ資料は、大型のダンボール箱409、後述された追加分56を加えて総数465箱であった。次節で述べるように、搬入されたシャープ資料は、①書籍、②雑誌、③文書類(書籍・雑誌に入らないものを含む以下同様)の三つの種類に大別され、以後の整理作業や配架・保管等はこれらの類別に従って実施されることになった。

1) 『税のしるべ』第264号、1992年3月16日記事。
 2) 輸入代行書店への購入代支払い総額は13,792,730円。奨学金は13,000,000円。

付表：「使節団書簡類」リスト

No.	Index Name	Donor File	Area	To	Y. or D.
1	SHARP, C.	FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1935. 2. 25
2		SARATINE	SARATINE	SHARP, C.	1935. 12. 18
3		TOKIZO AOKI	TOKIZO AOKI	SHARP, C.	1935. 9. 2
4		ELL AMANO	ELL AMANO	SHARP, C.	1935. 1. 20
5		FRANCIS ANGLE	FRANCIS ANGLE	SHARP, C.	1935. 9. 21
6		THE ASHMEAD-BURN	THE ASHMEAD-BURN	SHARP, C.	1935. 9. 21
7		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1935. 9. 21
8	SHARP, ARTHUR DEPARTMENT OF	WILLIAM CAMPBELL	WILLIAM CAMPBELL	SHARP, C.	1949. 12. 8
9		WILLIAM CAMPBELL	WILLIAM CAMPBELL	SHARP, C.	1949. 12. 8
10		WILLIAM CAMPBELL	WILLIAM CAMPBELL	SHARP, C.	1949. 11. 2
11		WILLIAM CAMPBELL	WILLIAM CAMPBELL	SHARP, C.	1949. 12. 14
12		WILLIAM CAMPBELL	WILLIAM CAMPBELL	SHARP, C.	1950. 2. 23
13		ARTHUR WOODS	ARTHUR WOODS	SHARP, C.	1949. 9. 29
14		ARTHUR WOODS	ARTHUR WOODS	SHARP, C.	1950. 2. 28
15		ARTHUR WOODS	ARTHUR WOODS	SHARP, C.	1950. 3. 7
16		ARTHUR WOODS	ARTHUR WOODS	SHARP, C.	1950. 4. 28
17		ARTHUR WOODS	ARTHUR WOODS	SHARP, C.	1950. 5. 1
18		ARTHUR WOODS	ARTHUR WOODS	SHARP, C.	1950. 9. 21
19		ARTHUR WOODS	ARTHUR WOODS	SHARP, C.	1950. 7. 1
20		ARTHUR WOODS	ARTHUR WOODS	SHARP, C.	1950. 7. 24
21		ALBERT CALDWELL	ALBERT CALDWELL	SHARP, C.	1949. 9. 8
22		JOHN E. ROUGH	JOHN E. ROUGH	SHARP, C.	1950. 9. 26
23		JOHN E. ROUGH	JOHN E. ROUGH	SHARP, C.	1950. 1. 14
24		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1950. 5. 1
25		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1950. 9. 29
26		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 3. 25
27		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 4. 8
28		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 3. 1
29		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 11. 5
30		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 11. 13
31		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 11. 11
32		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 2. 17
33		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 2. 25
34		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 8. 23
35		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 1. 6
36		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 1. 14
37		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 1. 25
38		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 1. 31
39		THEODORE CHANG	THEODORE CHANG	SHARP, C.	1949. 7. 27
40	SHARP, C.	FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1961. 1. 3
41		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1961. 1. 31
42		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1949. 1. 14
43		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1949. 1. 22
44		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1949. 2. 6
45		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1949. 2. 11
46		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1949. 2. 23
47		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1949. 3. 1
48		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1949. 3. 7
49		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 1. 3
50		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 1. 10
51		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 2. 7
52		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 3. 10
53		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 2. 15
54		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 3. 8
55		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 4. 10
56		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 4. 19
57		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 11. 17
58		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 5. 6
59		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 5. 11
60		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 5. 12
61		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 5. 13
62		FRANCIS ANGLADE	FRANCIS ANGLADE	SHARP, C.	1950. 5. 26

シャープ・コレクションの受け入れ、整理
 存命中、日本の研究機関に資料を託す意向

第1次整理

- 1991年受け入れののち、整理
 - 蔵書、雑誌は整理・配架済み
 - 文書(日本関係はほぼ完了、アメリカ関係は進行中)
 - シャープ使節団関連資料は財務省財政史室にも
- 文書は500強の箱に整理(通し番号は484まで)、貴重書室に保存
 - 多くは戦時中・戦後の粗悪な酸性紙のため劣化が進行
 - 保管箱は酸性紙対応の中性紙箱に取り換え
 - 文書の一部分はマイクロ・フィルム化
 - 日本語による整理!!!
 - しかし、保管箱が不適合、劣化の進行.....

第2次整理

- Professor Elliot Brownlee を客員教授として招聘
- 国際シンポジウムの開催
 - 2009年12月
- 劣化資料のマイクロ化の継続(断続的、電子化は予算制約.....)
- 箱の取り換え(酸性紙に対応)
- 研究拠点を編成
- カタログを英文・邦文両面併記で作成、順次、公開
- 没後間もない人物の調査資料のため、公開もしくは利用の取り扱いに検討を要する側面

貴重資料(とくに外国のもの)を所蔵する
日本の研究機関にとっての課題 (なかなか難しい)

- Bentham Project, University College London との対比
- 保存、劣化への備え、所蔵情報 ファンド獲得
- 貴重資料を過度にお宝として扱う傾向(門外不出！)
..... しばしば当該資料の国際的な専門家に対しても
硬直的
- 他方、資料利用の便宜の安請け合いはトラブルのもと
- 担当職員と、内容面でのプロジェクト・マネージャーに
当たる研究者とのよき共同
- 国内外とのネットワークと、協力を得やすい状況を

10. 大学評価と大学図書館

土屋俊(大学評価・学位授与機構)

日本の大学図書館の現状を分析、理解し、その将来の姿を考えるためには、大学図書館が置かれている日本の高等教育という環境について十分な理解をすることが必要であるということである。もうひとつの軸は、学術コミュニケーションのオンライン化とその帰結であり、この二つ、つまり高等教育と学術研究という2つの軸から考えることが大学図書館の理解と展望について不可欠である。この講義では、大学に対する評価事業の背景と現状を概観し、とくに大学図書館がどのようにかかわるのかについて論じる。

大学をなぜ「評価」するのか

世界の中で現代日本の大学に問われる質

1. ここ20年、大学(短大、大学院含む)在学者数はほぼ変化なし(約300万人)で、実際、私学倒産もほとんどない。201年大学+短大の現役志願率60.4%に対して同進学率53.9%、大学(学部)・短大・専門学校進学率(現役)は70.9%。また、4年制大学の志願者合格者62万人うちAO入試を含む特別選抜26万人(以上、平成26年度文部科学省公表値)⇒ たくさんの人が行くたくさんの大学における学習(学生の経験)の質を保証することが必要となってきた ⇒ **大学機関別認証評価**
2. 労働市場の国際化、社会の知識化を前提として、(大学教育は高度に知的な労働者を生み出すので)大学教育市場が「グローバル化」しつつあると考えられている(「大学の国際化」)。現実に先進国の大学生の10%から20%は「留学生」(日本は、例外で、300万人の学生のうち十万人強にとどまる)となっている。このように、学生の流動性が高まり、かつそれを推進するためには、「単位」の質の保証が必要⇒職業資格としての大学卒業の意義づけ。また、学術研究の普遍性を考慮すれば、よりよい研究環境を求めて研究者・教員は移動する(はず)と考えられる。
3. 公的資金が利用されている(国立大学法人運営費交付金・私学助成) ⇒ とくに国立大学について**配分の正当化とその検証のための評価の必要性** ⇒ **国立大学法人評価**
4. 経済規模としては、公的財政と私的な家計をあわせて、[(国立大学運営費交付金+国立大学授業料)+(私立大学授業料+私立大学経常費・施設設備費補助)+(公立大学授業料+自治体補助)+研究助成]が高等教育機関にはいつている(4兆円程度) ⇒ **これに見合う結果(ROI?)を確認する必要がある** ⇒ **日本の高等教育政策の検証**
5. 18歳人口の60%が4年制大学に進学、その他の教育機関(専門学校、省庁立大学校等)を含めると8割近くが中等教育終了後も就学 ⇒ 高等教育の変質? higher education? Postsecondary education? Tertiary education? ⇒ **国の資格枠組み(National Qualifications Framework)**
6. 同様に、大学修了後のいわゆる就職率は、5、6割程度(ただし、就職率の定義と算出は、けっこう面倒)なので、外部的な経済環境もあるが、就業準備機関(大学の「工場モデル」“factory model”)と学術機関(“ivory tower”)の両方であることの意義の再確認の必要性 ⇒ そもそも、学士課程修了者がどのような知識・能力の持ち主であることを大学は保証できるのか ⇒ **大学機関別認証評価**
7. 高等教育サービスに需要をもつ「学生」が消費者として購買するという理解モデル(学生消費者主

義”student consumerism”)の浸透(「全入化」によって買い手市場となる) ⇒ 各供給者(higher education provider)について、それぞれの高等教育というサービス商品の質を知りたいという当然の要求、ないし消費者保護 ⇒ **大学機関別認証評価**

8. 大学で行なわれる研究活動に本来国境はないが、資金はほとんどすべて公的資金であるので、(学術研究成果がそのまま直接的に社会に還元されうべきか、され得るかという議論は別にして) 少なくとも一定の還元を求める圧力は存在するので、研究の学術的価値だけでなく、社会的、経済的影響についても把握する必要がある ⇒ **国立大学法人評価**
9. 「大学教員は研究者でなければならない」ということの社会的承認の自明性の喪失、すなわち、大学では研究と教育が行なわれるといういわゆる「フンボルト理念」の自明性の喪失 ⇒ **教員の教育能力の保証への要求(もともと、**ファカルティ・デベロプメント**推進の背景にある考え方ではあるが、同時に、専任教員が 19 万人いることも重要)**
10. そもそも大学は存続のために規模を拡大する(授業料は前払い払い戻しなし、原則ディスカウントはない)。巨大な組織は官僚化する(とりわけ、大学は公平性、客観性を重視して入学選抜、成績評価、卒業判定を行なう建前なので、規則の山ができる)。しかし、官僚化した組織は自己保存を目的として、規則と前例を盾にとりて自ら変革しない ⇒ **外部からの監視が必要 ⇒ 自己点検・評価⇒外部評価⇒第三者評価**

さらに、諸外国のさまざまな動向と国際連携の機運：

- アメリカにおける高等教育費の高騰問題と MOOC 勃興、accreditation 団体、営利大学等の適格認定と連邦政府の干渉(「単位」の法令化と“competency-based rating”(Obama))
- イギリスにおける高等教育の見直し(サッチャー改革(post-1992 大学群と Quality Assurance Agency)、さらに最近、Department of Industry, Innovation and Skills (BIS) が管掌)、留学生と移民政策、海外進出(ブランチ・キャンパス) ⇒ “Students at the heart of the system”、HEFCE による HEI/FEI 助成枠組み⇒新しい評価制度への提案(2015 年 6 月)
- フランスにおける大学法人化 ⇒ そしていったりきたり
- ドイツにおける「授業料」の導入とその撤廃
- ヨーロッパにおけるボローニャ・プロセス(Bologna Process) ⇒(10 年経過して) 学位の共通化・質保証 ⇒ European Higher Education Area (EHEA)の創設(2010 から。メンバー 49 カ国)。さらにコペンハーゲン・プロセス(VET-LLL、Tuning プロジェクト等、(ヨーロッパ的)複線型中等・高等教育体制における「資格」の調整。ESG の改訂(2015)。学生参加。
- オーストラリア、日中韓による CAMPUS Asia 等々。SEAMEO-RIHED による AIMS 等。日本の留学生政策の変容。さらに、この傾向は、国際的な大学ランキングの勃興(2005 年以降。ここで不思議と bibliometrics などが登場)。
- ASEAN の地域統合が 2015 年。各局面での共通化のなかで高等教育振興が行なわれている。高等教育も同様。同時に中国との関係。

要するに、大学評価は以下の必要性の認識の結果求められている

1. 大学における学生の経験の質と大学教育が生み出す人材の質の保証
2. 資源配分の客観的根拠の確立と検証

3. (以上を含めて、)一般的な社会的な説明責任の履行
4. 各大学の経営の基礎となり、改善、発展の前提となる客観的認識と客観的評価
5. 日本の高等教育の「国際的通用性」の確保

現代の日本における大学評価の現在に至る背景

第二次世界大戦後の大学改革

1. 進駐軍(GHQ)民間情報教育局(CIE)教育課による教育民主化政策の一環としての大学改革(1946年から47年) ⇒ アメリカにおける accreditation 機関による「適格認定」方式の導入を構想
2. あわせて、「大学基準」と大学基準協会(1947) ⇒ 国立、公立、私立に対して同一の基準によって大学としての認定を与える仕組みへの模索(旧制大学の特権の剥奪?)
3. この過程で、CIE、文部省、教育刷新委員会、米国教育使節団、日本側大学関係者(旧帝大側、それ以外)などの相互関係が複雑に関係していた。

「大学設置基準」の施行と相互評価の形骸化ないし消滅、そして、新設大学増から設置審査至上主義

1. 1956年文部省令「大学設置基準」施行によって、文部省が設置する大学設置審議会による厳格な事前審査による設置認可制度が開始
2. 戦後の方向性であったはずの大学の相互評価による自律的な質保証という考え方がなくなり(?)、文部省(およびその審議会を使った)による設置審査が大学政策の中心となった。⇒ 文部省による国立大学の設置政策(筑波大学、「技術科学」大学、新構想教育大学、2大学院大学等)、定員管理(たとえば、1980年代国立大学における臨時増員募集)、および「入試改革」(大学共通第一次学力試験(1979-1989)、大学入試センター試験(1990-)、選抜方法の多様化)

3. 大学紛争(1968年)

4. 今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申) (中央教育審議会第22回答申(昭和46年6月11日、諮問は昭和42年)第3章の第2

7 高等教育機関の規模と管理運営体制の合理化

(略)

高等教育機関の管理運営については、その内部組織の割拠を避けるとともに、学の内外におけるさまざまな影響力によって、その教育・研究の一体的・効率的な活動が妨げられることなく、自主的・自律的に運営できる体制を確立すべきである。そのためには、教務・財務・人事・学生指導などの全学的な重要事項については、学長・副学長を中心とする中核的な管理機関による計画・調整・評価の機能を重視するように改善を加える必要がある。また、そのための適当な機関に学外の有識者を加えたり、適当な領域の問題について学生の声を聞いたりして、管理運営を積極的に改善する契機とすることもくふうすべきである。

5. 1970年度から私学助成、1975年私学振興助成法制定 ⇒ 国による私立大学への関与の強化
6. 高等教育学生数の増加(入学者数1960年に約20万人 ⇒ 1980年に約60万人 ⇒ 2000年に約74万人。ピークは、1990年代前半で約80万人)
7. 1970年代から80年代において、大学進学者の増加による「大学の大衆化」「レジャーランド化」
8. 底流として、さまざまな資格制度とのせめぎあい(戦前以来、教職の課程認定だけが例外)

自己点検・評価と外部評価(臨教審⇒大学審議会)

1. 臨時教育審議会の設置(1984) ⇒ 文部省外からの改革圧力(「センター試験」、「大学設置基準大綱化」(実

現)「法人化」(非実現)などさまざまな提案、それを受けたさまざまな議論

2. 臨教審第二次答申(昭和 61 年 4 月 23 日)(抜粋)における評価制度の導入提言

(前略)

(6)大学の評価と大学情報の公開

(ア)大学は自己の教育、研究および社会的寄与について検証する。

(イ)大学の教育、研究等の状況について国の内外に情報を公開する。

(後略)

3. 大学審議会は、「日本の高等教育の基本的な在り方を審議することを主たる目的」とする。
4. **大学設置基準大綱化**(学校教育法、関係政令、省令改正によって 1991 年実施) ⇒ 従来詳細に定められていた教育課程(たとえば、教養課程における単位の配分)などの基準の詳細の部分が削除され、基準の要件が緩和された一方で、教育研究の質の保証を大学自身に求めるという方針の下、大学による自己点検・評価が努力義務となる。
5. 大学審議会答申(1998 年 10 月)において「大学に対する外部の第三者による評価の義務づけ」がなされる。ただし、「外部の第三者」としては、大学側が選考、任命していたという実態 ⇒ 「開かれた大学」、具体的にはステークホルダーの関与への方向性 ⇒ 大学評価・学位授与機構の設置(2000 年 4 月、国立学校設置法による)

(教育の)質保証のための第三者評価(「認証評価機関による評価」=「認証評価」の開始)

1. 学校教育法の改正(2002 年) ⇒ 全大学が、国から認証された第三者評価機関(認証評価機関)による機関別の評価を受けることが義務化(資料参照)
2. 中央教育審議会答申(2002 年 8 月)『大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について』⇒ 学校教育法の改正(2004 年 4 月施行)。目的は 2 つ：
 - i. 評価結果が公表されることにより、大学等が社会による評価を受ける
 - ii. 評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図る
3. 認証評価の開始(2004 年) ⇒ 財団法人大学基準協会(2004 年度から「加盟判定」「資格判定」から切り替えて)、財団法人日本高等教育評価機構(2004 年度から)、大学評価・学位授与機構(2005 年度から)大学評価・学位授与機構の独立行政法人化(2004 年 4 月)。同じ時に、国立大学法人化(2004 年 4 月)

学校教育法(抜粋、下線は土屋)

第九十九条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(次項において「教育研究等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(以下「認証評価機関」という。)による評価(以下「認証評価」という。)を受けるものとする。(以下略)

3 専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。(以下略)

4 前二項の認証評価は、大学からの求めにより、大学評価基準(前二項の認証評価を行うために認証評価機関が定める基準をいう。次条において同じ。)に従つて行うものとする。

第一百条 認証評価機関になろうとする者は、文部科学大臣の定めるところにより、申請により、文部科学大臣の認証を受けることができる。(第 2 項以下略)

現代日本における大学評価事業の状況

4. 「認証評価」の基本的考え方(2015年度段階)

大学評価・学位授与機構の場合

- (1) 大学評価基準に基づく評価
- (2) 教育活動を中心とした評価
- (3) 各大学の個性の伸長に資する評価
- (4) 自己評価に基づく評価
- (5) ピア・レビューを中心とした評価
- (6) 透明性の高い開かれた評価
- (7) 国際通用性のある評価

大学基準協会の場合

- i 大学内に構築される内部質保証システムの有効性に着目した評価
- ii 自己改善機能を重視した評価
- iii 理念・目的・教育目標の達成度を重視した評価
- iv 改善報告書の評価
- v ピア・レビューの重視

5. 「認証評価」は、認証評価機関が定める基準に適合しているかどうかを判定する。認証評価機関が定める基準として、たとえば、大学評価・学位授与機構、大学基準協会はそれぞれ現在次のように定め、「大学設置基準」を満たしているかを総合的に判断する。

大学評価・学位授与機構

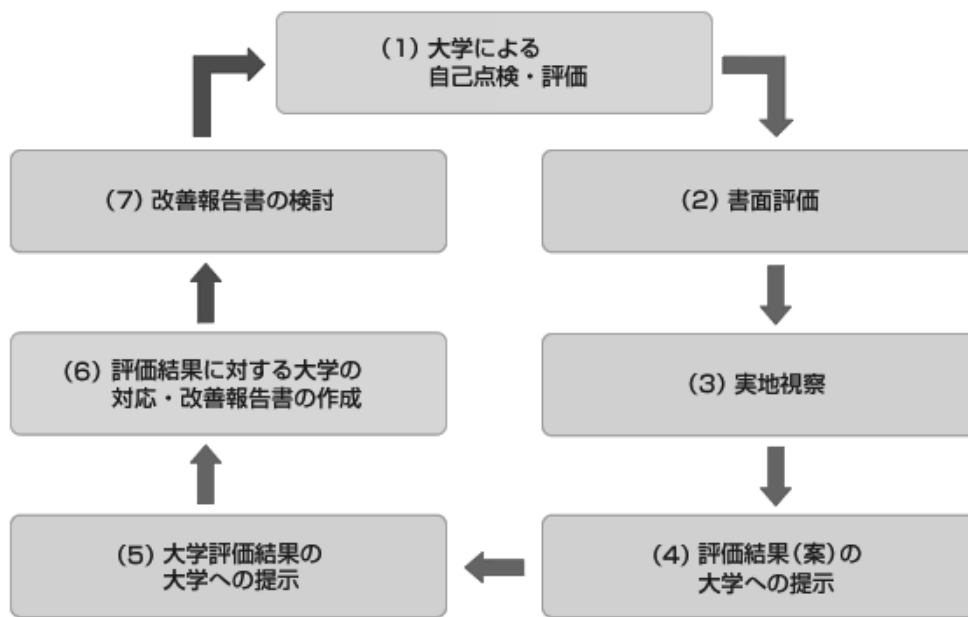
- 基準1 大学の目的
- 基準2 教育研究組織
- 基準3 教員及び教育支援者
- 基準4 学生の受入
- 基準5 教育内容及び方法
- 基準6 学習成果
- 基準7 施設・設備及び学生支援
- 基準8 教育の内部質保証システム
- 基準9 財務基盤及び管理運営

大学基準協会

- [理念・目的]
- [教育研究組織]
- [教員・教員組織]
- [教育内容・方法・成果]
- [学生の受け入れ]
- [学生支援]
- [教育研究等環境]
- [社会連携・社会貢献]
- [管理運営・財務]

6. 実施の手順(たとえば、大学基準協会によるもの)

- i. 自己評価を基礎とする
- ii. 大学評価・学位授与機構では(6)、(7)あたりが不明確
- iii. 実施視察(訪問調査)を必須としている



8. 日本の認証評価制度の特徴

- 「機関別」のみを法制化している（「プログラム評価」に関する規定はない。専門職大学院はプログラム評価に近い）。これは（アングロ・サクソンを除くと）にはめずらしい。
- 評価を受けないとき、また、評価結果が「悪い」ときに大学がどうなるかは何も決まっていない。おそらく設置認可の取消などの措置が考えられるが、そこに至る手順についての規定はない。
- 複数機関が異なる基準を定めて「競争的に」行なっている。国の高等教育システム総体としての質保証を行なうにせよ、国のシステムに属する高等教育機関としての個々の大学の（ボトムラインの）質保証を行なうにせよ、システムとしての基準の統一がないので国際的にはやや不可解かもしれない。
- 認証評価機関に対する評価制度（たとえば、国際的団体による第三者評価や国内団体相互の評価などの仕組み）が存在していない。

運営費交付金配分の検証と改善のための国立大学法人評価

1. 国立大学法人化 ⇒ 国立大学法人評価の必要性

- i. 国立大学法人の中期目標の期間における業務の実績の評価に際しては、教育研究の状況についての評価の実施を機構に要請し、当該評価の結果を尊重すること（国立大学法人法）。
- ii. 機構は、大学等の教育研究水準の向上に資するために、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果を当該大学等及び設置者に提供し、公表する（機構法）。

2. 評価自体は、文部科学省における国立大学法人評価委員会が行ない、大学評価・学位授与機構は「大学等の教育研究活動等の状況」を提供する。

3. 文部科学大臣が示す第1期中期目標を達成するための文部科学大臣が認可した中期計画に関する国立大学法人評価は2011年度に完了した ⇒ 運営費交付金への反映はあったが、微弱と認識されている。

4. 第2期中期目標期間に対する評価は、2016年度に予定されている。

それ以外の大学評価

1. 短期大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価 ⇒ 大学機関別評価に準じる(学校教育法に定められている)
2. 専門職大学院認証評価(法科大学院など) ⇒ 学校教育法に定められているが、プログラム評価に近い(米国における ABA によるロースクール、ALA による図書館情報学修士(MLIS 等)課程認証、AACSB によるビジネススクールなどのア krediteーション)
3. 「分野」別評価(理学、工学などの学術分野ごとに教育研究について評価を行なう) ⇒ 大学評価・学位授与機構による試行評価(2001、2002 年度)、日本学術会議による「分野の教育課程編成上の参照基準」、国立大学法人評価における「学部研究科等の現況分析」
4. プログラムの適格判定 ⇒ 日本技術者教育認定機構(JABEE)による理学、工学、農学分野の評価、日本医学教育認証評価評議会(Japan Accreditation Council for Medical Education: JACME)、薬学教育評価機構(JABPE)などによる「プログラム」認証 ⇒ ここでは国際的枠組みが大きな影響をもつ(JABEE は、Washington Accord によって日本における唯一の国際的に通用する評価の位置づけ、JACME は、ECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduates) への対応がきっかけであるなど)
5. 「分野」(機能)別評価(教養教育、社会貢献などの分野について評価を行なう) ⇒ 大学評価・学位授与機構が行なった試行評価、同じく「選択的評価事項」、2012 年度からの「選択的評価」 ⇒ 「機能別評価」(2011 年度政府予算における「機能別分化」との関係)
6. 国際的な評価団体による大学評価 ⇒ たとえば、JABEE でなく Accreditation Board for Engineering and Technology(アメリカ)、あるいは、ASIIN(ドイツ)がメルボルン大学を評価するなど
7. 研究評価 ⇒ 国立大学法人評価の一部、研究資金配分等
8. メディアやその他の団体による「大学ランキング」
 - i. 国際的なもの: US News & World Report(1983)⇒上海交通大学の ARWU(2003)⇒THE, QS, etc
 - ii. 国内的なもの: 予備校による偏差値ランク; 朝日新聞社、東洋経済、日経などのメディア系

教育情報の「公表」 — 臨教審以来のもうひとつの課題

1. 「象牙の塔」という認識から、「開かれた」大学へ
2. 運営費交付金・私学助成に対する社会的説明責任
3. 消費者としての学生に対する商品としての高等教育の機能・性能・品質の保証
4. 学術と雇用における国際的流動性の基礎的情報の提供
5. (多分)以上から、**2011 年 4 月から教育情報の公表の義務化**(資料参照)
6. 「大学ポートレート」の設立、前途は多難だが。

最近の話題

1. CBHE(Cross-boarder Higher Education)
2. NQF(National Qualifications Framework)
3. Credit hour based/Competency based(*Academically Adrift* , MOOCs, Obama rating, SNHU, ...)

評価事業における大学図書館

評価対象としての大学図書館

1. 大学の一部としての大学図書館は、それ自体が大学評価において対象となることは少ない。
2. 教育のための附属施設としての図書館(情報センターとの関係)
 - i. 大学の施設の一部としての位置付け(「国立学校設置法」時代では、「大学には図書館を置く」、現在は設置基準(資料参照)による)
 - ii. その他のセンターは教員がいるので、教育組織としてリストされることが多いが、図書館は項目が別建てになっているので、「教育のための附属施設」としては挙げられないことが通例
3. 建物、保存庫としての図書館(設置基準参照) ⇒ 所蔵数などをただ書いてあることが多い(「概要」のそのままの引き写し(?))
4. 要するに、現在および近未来では教育の本質的要素としての位置づけは、自己評価の中に現われない仕組み。研究においても同様というかそれ以上。
5. 一応、大学基準協会による大学図書館基準(昭和二七年六月一七日)があるが、最近改正が昭和五七年五月一八日なことから推して知るべし。
6. ただし、アメリカの法科大学院認証(accreditation)機関(ABA)は、Law library に対して、管理運営上、予算上の自立性を要求し、実質的に大学図書館システムからを独立させることを要求している(ABA, Accreditation Standards, 602)

大学図書館と「単位の実質化」「学習成果」「学習支援」

1. 戦後の教育改革におけるアメリカ式「単位」(credit hour)制度の導入 ⇒ 講義 1 単位は 45 時間の学修を要する内容で、授業するのは 15 時間。したがって、30 時間分の自習が必要なはず。戦争直後においては、自習のための施設などが私立大学を中心に不十分であったので、弾力的に運用。かつては、「大学図書館基準」(大学基準協会、1952 年。最終改訂、1982 年)があったが、そこでも量的な基準は示されていない。設置基準では、大綱化のあと量的基準がなくなっている。しかし、今後は 1 単位 45 時間は国際的な観点からも維持されるので、その「実質化」がひとつの焦点。
2. 大学図書館としては、近年における教育支援、学習支援機能へのシフトを重要視すべき(「ラーニング・コモンズ」等) ⇒ とくに、「教育」から「学習」への用語の変化に注目すべき。すなわち、教員の教育を支援するのではなく、学生の学習を支援する機能として(授業だって、「学習支援」機能(?))。しかしこの点を正當に評価させるのは困難であるかもしれない。
3. 電子的資源による学習支援の重要性(Learning management system(LMS)) しかし、認証評価的にはあまり目立たないはず。
4. **学習成果(Learning outcomes)へのシフト**：「課程」修了から単位認定という形式の社会的な通用性の問題(一見、「単位実質化」論と不整合だが)。⇒ 就業準備としての高等教育という観点からは社会的要請は明確。(the specification of what a student should learn as the result of a period of specified and supported study.) つまり、授業の質でなく学生の学習の成果に重点が置かれている。他方で、学習成果をあまりまじめに考えすぎると、いまや人口の 8 割を占める大学修了者の質の保証を求められる(無理!)なので、むしろ、学習時間などによる高等教育機関としての学習機会提供義務履行を担保とする方向もある(米国連邦教育省、日本の文部科学省諸審議会等)

5. ただし、図書館の貢献が求められている分野であるが、自己評価にどのように寄与できるかは不明。

大学図書館に関する評価事業(自己点検・評価、LibQUAL+)

1. 1990年代の国立大学においては自己点検・評価は実施されていたが、しだいにマンネリ化していった。
2. 設置基準大綱化、認証評価・法人評価の時代になって、図書館の主體的役割が学内で十分に評価されなくなっていった。「電子ジャーナル」で存在認知はあったが、教育、研究実施のための不可欠要素とは考えられていなかった。
3. ARL の LibQUAL+導入の試み(SERVQUAL(サービスの質の評価方法)の図書館サービス評価への応用。顧客期待度と実際経験とのギャップを測定) ⇒ 筑波大における研究、東北大、千葉大における試行、慶應義塾大学・丸善の企画 ⇒ 根付いていないといつてよい(参考: 佐藤義則: LibQUAL+™の展開と図書館サービスの品質評価, カレントアウェアネス, No 280, 2004.)

大学の自己評価における図書館の役割

1. 学習支援サービスは、全般的に「単位の実質化」「学習成果」「学習支援」に貢献するものであり、かつその貢献が期待されているが、それらを明示的に図書館に帰属させることはきわめて困難。⇒ 相当の努力が必要
2. 研究支援サービスは、資源確保にとどまってしまう可能性が高いが、研究評価サービスは、図書館の専門的技能の活用としては自然かもしれない。
3. Thomson Reuters による InCite。Elsevier の商品である SciVal。
4. この両者は、大学の(研究)評価(コンサルティング)を業務の一部としはじめている。もとねたは、かれらのデータベース。
5. 教育情報公表の観点からは、教員業績のかなりが、これらの出版側サービスで捕捉されていることを考慮すると図書館の寄与は可能 ⇒ Institutional Redsaerch
6. 図書館はほとんど唯一、学生が授業時間外で自主的に学習しつつも管理された空間であるという特性をもつ ⇒ 千葉大学アカデミック・リンク・センターによる調査研究(各種の定点観測プロジェクトとインタビュー等、とくに成績情報と接続した分析)
7. これらの業務は、利用者支援ではなく、大学経営支援であることから、大学図書館と大学との関係を考える際に重要なポイント。

しかし、大学図書館の将来を考えるには評価の観点は不可欠

1. 「**基準**」が必要。基準は画一化をもたらすものではなく、コミュニティとしての共通了解を表現しているものであるはず。
2. 「**指標**」が必要。基準は、抽象的かつ専門的表現(ジャーゴン)を使って表現されがち(コミュニティとしての共通了解である以上、当然)。しかし、それでは、対学内的、対社会的責任をはたしえない。外部からも理解できるような(望むらくは)定量的な指標を設定し、目標を具体的に表現することによって達成の度合いを理解できるようにすることが説明を容易にする。
3. 「**外部性**」が必要。すでに多くの図書館で行なわれているように外部評価者による検証を行なう必要がある。

大学評価と大学図書館

土屋俊

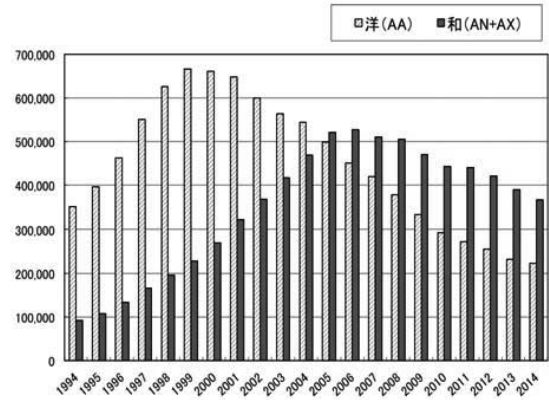
大学評価・学位授与機構

2015年7月13日

平成27年度大学図書館職員長期研修(筑波大学)にて

大学評価と大学図書館

NACSIS-ILL 1994 - 2014

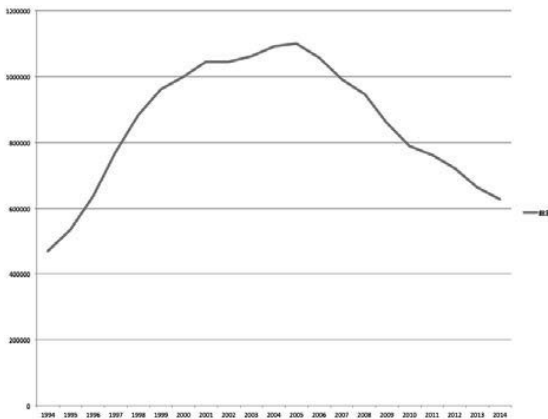


7/13/15

1/36

大学評価と大学図書館

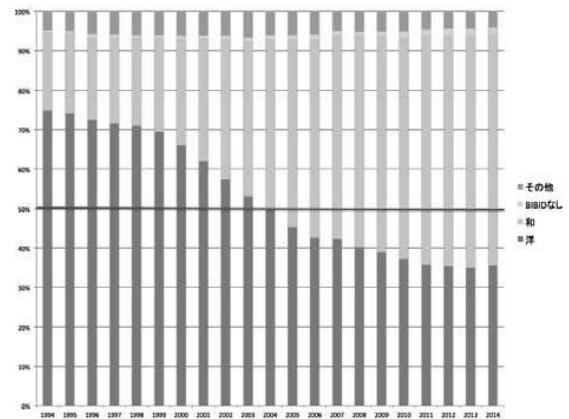
全体でみると、



7/13/15

大学評価と大学図書館

比率でみると、



2/36

7/13/15

3/36

大学評価と大学図書館

NACSIS-ILL とは何だったのか

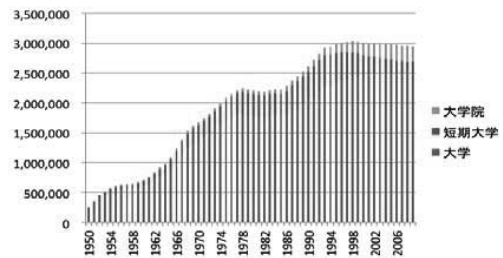
1. 「NACSIS-ILL とは、図書館間で行われている相互貸借サービス（文献複写や資料現物の貸借の依頼及び受付）のメッセージのやりとりを電子化したシステムです。これまでの郵便による申し込みに比べ (!)、依頼メッセージが相手館にすぐ到着するため、資料が速く入手でき、利用者サービスの向上につながります。」(NII のウェブサイトから引用)
 2. 基本的には、外国(雑誌掲載)文献の効率的な共有が目的
 3. 2000 年度ごろからその役割に変化(洋雑誌複写減)が生じ、
 4. 2004 年度に和洋が逆転し、
 5. 2014 年度には、洋は 1999 年の 1/3(20 万件強)、和ですら 2002 年の水準(30 万件強)となり、総計ではほぼ創立時と同水準になっている。
- * システムとしても(1990)年代物である ⇒ どうしたらよいか ⇒ 検証とそれに基づく検討が必要

7/13/15

大学評価と大学図書館

大学評価の前に現代の日本における大学の状況は?

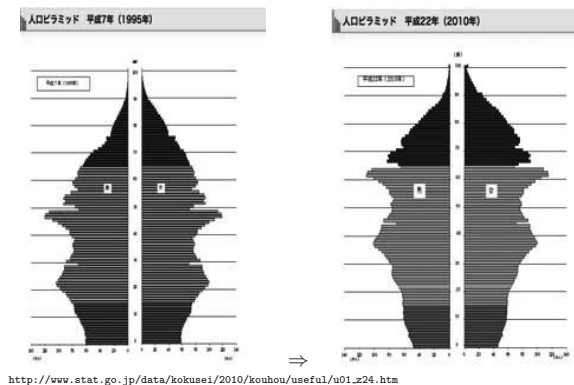
少子化しても学生は300万人から減っていない



4/36

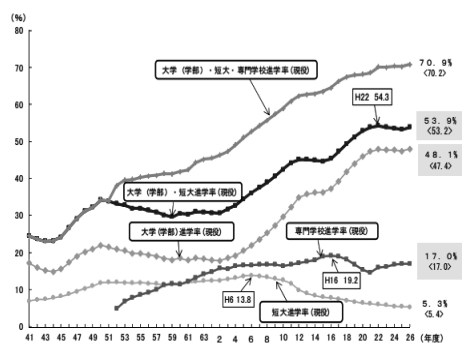
7/13/15

5/36



7/13/15

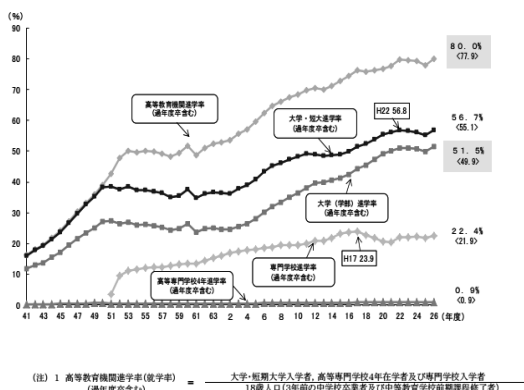
▶ [BACK]



(注) 1 <>は前年度の値である(以下同じ)。
2 図中の特異値は、最高値である(以下同じ)。
3 大学(学部)・短大進学率(現役) = $\frac{\text{大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、同科及び高等学校・特別支援学校高等部または科に進学した者}}{\text{各年3月の高等学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者}}$

6/36 7/13/15

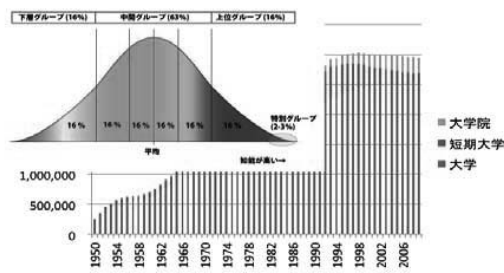
7/36



(注) 1 高等教育機関進学率(就学率) = $\frac{\text{大学・短期大学入学者、高等専門学校4年在学者及び専門学校入学者}}{\text{18歳人口(3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者)}}$
2 大学(学部)進学率(就学率) = $\frac{\text{大学(学部)入学者}}{\text{18歳人口(3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者)}}$

7/13/15

現在、進学率60%弱で、半数近くが推薦・OA入学



8/36 7/13/15

9/36

日本の大学を考えるいくつかの視点

- ▶ 学費を除けば他の先進国と共通の問題をもつ
- ▶ 300万人に4兆円を使う ⇒ 納税者と授業料支払い者が stakeholder

$$[(\text{国立大学運営費交付金} + \text{国立大学授業料}) + (\text{私立大学授業料} + \text{私立大学経常費} \cdot \text{施設設備費補助}) + (\text{公立大学授業料} + \text{自治体支出}) + (\text{研究助成})]$$

4~5兆円程度、基礎は一人100万円
- ▶ 8割近くが中等教育終了後も就学 ⇒ 「高等」というよりも、postsecondary/tertiary
- ▶ "Factory Model": 「大学が雇用可能性という付加価値をつけて卒業生を出荷する」
- ▶ 学生消費者主義: 「高等教育を学生が消費者として購買し、学位を資産とし生計を立てる」
- ▶ 研究資金はほとんどすべて公的資金
- ▶ 教育研究の「グローバル化」? ただし、雇用市場の国際流動化と研究人材還流 (brain circulation) の国際化は間違いのないらしい

7/13/15

- ▶ 象牙の塔: 19世紀以降社会から隔たった価値観と行動様式で特徴づけられる知識人の集団を揶揄する表現 (esotericism + (academic) elitism)
- ▶ しかしむしろ、学問の自律性の観点から「象牙の塔」であるべき (A)
- ▶ しかし、大学には「顧客」がいる。
 - ▶ 消費者本人 (= 商品) とそのスポンサー: 学習者・学生・卒業生とそのスポンサー
 - ▶ (卒業生の) 雇用者: 企業、公的団体、非営利団体
 - ▶ 知識の利用者: 各業界 (専門家)、政府、統治者
- ▶ しかし、大学が人間の集団である以上マネジメントは必要。象牙の塔は腐敗する。実際、きわめて不透明 ← 規則、権威、排他 (教員選考) 等々
- ▶ 大学を外から見て、「評価」することが必要 (B)
- ▶ (A) と (B) の相克

7/13/15

11/36

「大学評価」から質保証の国際的枠組みへ(1)

- ▶ イギリス: サッチャー改革以降 ⇒ universal access to HE ⇒ Students at the heart of the system (実は、借金させて授業料納付という制度へ(2012))
- ▶ アメリカ: 営利大学の勃興(学生の10%)、低い卒業率)、オバマの挑戦(雇用創出、世界トップへの復帰、卒業率をどうにかしろ!) ⇒ アク্রেディテーション団体へのプレッシャー⇒ 単位時間(Credit hour)と学習成果(としての Competency)とのせめぎあい + テクノロジーの活用(たとえば Southern New Hampshire University)
- ▶ ヨーロッパ:
 - ▶ ボローニャ・プロセスからヨーロッパ高等教育圏(EHEA)へ(2010年) ⇒ European Standards and Guidelines(2015年改訂)
 - ▶ コペンハーゲン・プロセス(2002年)職業教育・訓練(VET)のEU域内協調 ⇒ 学術と職業教育の共通の流動性の基盤の創造

「大学評価」から質保証の国際的枠組みへ(2)

- ▶ ASEAN: ASEAN域内の流動性の強化(2015 統合目前)
 - ▶ ヨーロッパ・モデルによる高等教育の地域的振興政策(UNESCO、SEAMEO-RIHED等の(国際的)高等教育振興、AQAN)
 - ▶ 旧宗主国からの「輸入」のさまざまな形態(Branch campus, Franchise, Twinning, Validation, etc.)
- ▶ 日中韓: 別方向を向きつつ協力
 - ▶ "CAMPUS Asia" ⇒ 「モニタリング」
 - ▶ 東アジアへの影響力
- ▶ アジア・太平洋地域: 高等教育輸出国オーストラリア
- ▶ 国際的な枠組み調整(National Qualifications Framework)
 - ▶ さらに、「アジア・太平洋地域における高等教育の資格の認定に関する条約」(2011年11月)
- ▶ 国際的アクレディターの跳梁跋扈(ビジネススクール、工学教育等)
- ▶ グローバルな「ランキング」の勃興隆盛(ARWU, THE, QS, Webometrics, etc.)

テクノロジーによる大学教育の改革

- ▶ MOOC/MOOCs: Massive Open Online Course(s) ⇒ 2012年に disruptive としてブーム化(Coursera, UDACITY, edX, FutureLearn, ...) ⇒ 2015年段階でブームは終結
 - ▶ 大量履修者、無料提供、インターネット活用、(映像だけでなく)授業そのものの提供
 - ▶ 完遂率の低さ、ビジネスモデルの展望がたちにくい ⇒ 既存の大学システムとの共存?
 - ▶ 職業教育への「転身」
- ▶ Blended Learning/Flipped Classroom
- ▶ (州立系)通信制遠隔教育のオンライン化(UMUC, etc)
- ▶ For-profit(営利)大学の勃興(The University of Phoenix)と近年の退潮(?)
- ▶ (図書館的には) OER(Open Educational Resources)との関係 OCW というよりは、たとえば、California State University System の MERLOT

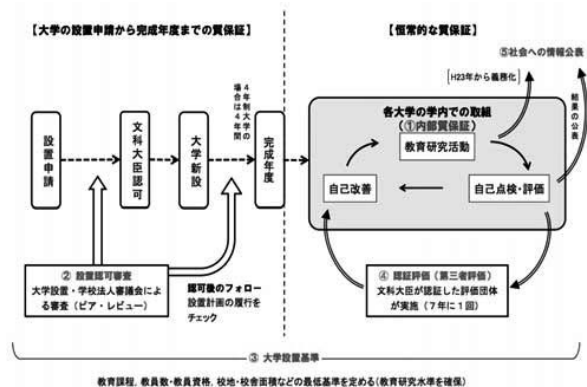
さまざまな観点から「大学評価」が必要

- ▶ 大学教育と大学教育が生み出す人材の質の保証 ⇒ 大学機関別認証評価(ただし、しきい(threshold)レベルの評価) ⇒ ただし、「プログラム」の評価は日本では専門職大学院だけ
- ▶ 資源配分の客観的根拠の確立と検証 ⇒ 国立大学法人評価
 - ▶ 分野別(?) (=「部局」別)の評価が行なわれている
- ▶ 社会的な説明責任の履行 ⇒ 教育情報公表の義務化(学校教育法) ⇒ 「大学ポートレート」 ⇒ 国公私共通の検索が可能に(2015年3月稼動) ⇒ 機関リポジトリの位置づけ
- ▶ 各大学の教育(と経営)の基礎となる客観的認識 ⇒ 「内部質保証」 ⇒ IR(Institutional Research) ⇒ 第三者評価は機関別であるが、質は分野ごとに異なる
- ▶ 国際的観点 ⇒ 国際的な枠組み調整の基盤(たとえば、ダブル・ディグリー(DD)、ジョイント・ディグリー等) ⇒ DD に関して大学設置基準の改正(2014年11月)

背景: 第二次世界大戦後日本の高等教育改革と大学評価

- ▶ CIE/教育刷新委員会/文部省(占領期)
- ▶ 大学基準協会と「大学基準」(1950年代初頭)
- ▶ 大学設置基準(文部省令)とその実施 ⇒ 1956年制定 ⇒ 1980年代までを支配
- ▶ いわゆる中教審「46答申」(「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策」)(1967年諮問、71年答申)。私学助成
- ▶ 総理府(当時)に設置された臨時教育審議会(1985年 - 1987年)
- ▶ 1990年代以降、大学審議会等
 - ▶ 設置基準大綱化を含む設置基準改正で「自己評価」が登場(1991年)
 - ▶ ⇒ 学校教育法へ(2002年、2004年施行)、同時に第三者評価(=「認証評価」)
 - ▶ 大学院重点化(1991年から2000年)
 - ▶ 「留学生10万人計画」(1983年から。2003年に達成)
 - ▶ 国立大学法人化(2004年)

現在の日本における質保証の考え方: 設置認可と認証評価の二段構え



まぎらわしい用語たち

- ▶ 大学機関別認証評価
- ▶ 専門職大学院認証評価
- ▶ 国立大学法人評価
- ▶ 分野別評価
- ▶ プログラム別評価
- ▶ 自己点検・評価； 外部評価； 第三者評価
- ▶ 「大学ランキング」

7/13/15

認証評価 (Certified Accreditation and Evaluation)

- ▶ 「教育研究等 (=教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備 (同条第 1 項) の総合的な状況について) (学校教育法第 109 条第 2 項) 「7 年以内」 (政令) ごとに評価を受ける ⇒ 教育 (学習) の質の保証 (同条)
- ▶ 認証された評価機関による評価 (=認証評価)
 - ▶ 大学基準協会 JUAA (財団法人、会員制)
 - ▶ 日本高等教育評価機構 JHEE (財団法人、会員制)
 - ▶ 大学評価・学位授与機構 NIAD-UE (独立行政法人) 2016 年 4 月名称変更 「大学改革支援・学位授与機構」(NIAD-QE)
- ▶ 大学からの求めにより、大学評価基準に従って行う (法 109 条第 4 項)
- ▶ 評価結果の扱い、評価を受けなかったときの罰則の規定はない
- ▶ 2004/5 年から 2010/11 年までに (原則として) 全大学第 1 サイクル終了
 - ▶ 大学教育の運営、質の向上には貢献 (シラバス、授業時間、「単位」、「ポリシー」等)
 - ▶ 社会的な認知はいまひとつ

18/36 7/13/15

19/36

認証評価の基本的考え方

- ▶ 目的
 - ▶ 各大学について日本の大学としての基本的条件を見たしている (質保証、quality assurance)
 - ▶ 評価結果を踏まえて大学等が自ら改善、向上を図る (質向上、quality enhancement)
 - ▶ 評価結果が公表されることにより、大学等が社会による評価を受ける (社会的説明責任、social accountability)
- ▶ したがって、
 - ▶ 自ら定めた理念・目的・教育目標 (個性) を尊重
 - ▶ 法令遵守はチェックするが総合的に判断
 - ▶ (大学コミュニティによる) 評価基準の共有とピアレビューの重視
 - ▶ 国際的に通用する評価、国際的に通用する大学システム
- ▶ 評価結果の表現は (機関によって) さまざま。「基準を満たしている」「適格」「不適格」「保留」等々

7/13/15

基準 (大学評価・学位授与機構の場合)

- 基準 1 大学の目的
- 基準 2 教育研究組織
- 基準 3 教員及び教育支援者
- 基準 4 学生の受入
- 基準 5 教育内容及び方法 (学士課程, 大学院課程 (専門職学位課程を含む))
- 基準 6 学習成果
- 基準 7 施設・設備及び学生支援 (≠ 図書館はもっばらここ)
- 基準 8 教育の内部質保証システム ⇒ これがむずかしい
- 基準 9 財務基盤及び管理運営
- 基準 10 教育情報等の公表

20/36 7/13/15

21/36

手順 (大学評価・学位授与機構の場合)

1. 評価機関の選択
 2. 自己評価書作成研修
 3. 自己評価書作成・提出 図書館の位置づけは微妙
 4. 自己評価書にもとづく評価原案の作成 (評価チーム)
 5. 追加資料の要請
 6. 質問項目 (書面、訪問調査時) の確定
 7. 訪問調査 (2 日間) まず確実に図書館を訪問
 8. 評価報告書 (案) の作成・送付
 9. (もしあれば) 意見申し立て
 10. 意見申し立ての審査
 11. 評価報告書の確定・通知・公表
- ▶ 評価チームは、学長 (経験者) クラスの主査と分野ごと、高等教育の専門家の委員数名 (つまり、「ピア」) からなる

7/13/15

その他の「大学評価」(1)

- ▶ 専門職大学院
 - ▶ 法科大学院、ビジネススクール、教職、ファッション、等々
 - ▶ 国際的評価機関も存在するので、国による保証の意味は複雑
 - ▶ 機関別ではなく、「プログラム」の評価 ⇒ 内容に立ち入る
 - ▶ ここでは、図書館が単独項目となることが多い
- ▶ プログラム評価 (多くの場合、職能に関連する)
 - ▶ 「大学院」ではないが、薬学 (JABPE)、医学 (JACME) 等の分野における同業者評価が立ち上がりつつある (すでに、工学分野では JABEE がある)
- ▶ 大学評価・学位授与機構の選択評価
 - ▶ 研究の状況
 - ▶ 地域貢献の状況
 - ▶ 教育の国際化の状況

22/36 7/13/15

23/36

その他の「大学評価」(2)

- ▶ 政策評価としての国立大学法人評価
 - ▶ (独立行政法人評価に準じて) 文部科学省国立大学法人評価委員会が実施し、つぎの中期目標達成のための予算措置に反映させる
 - ▶ 大学評価・学位授与機構が大学等の教育研究活動等の状況について評価
 - ▶ 「研究」の評価はもっぱらこちらが行なっている ⇒ ビブリオメトリクスのデータの活用へ
 - ▶ 評価結果は点数化され、運営費交付金の配分に(わずかに)影響を与えた(第1期、平成23年度)しかし、昨今の文部科学省の政策では、運営費交付金各年配分のための「指標(KPI)化」が求められている。
 - ▶ 第1期では、暫定評価と確定評価を実施(第2期(2016年実施)は暫定評価はしない ⇒ 第3期では「暫定」をする
- ▶ 「ランキング」(ジャーナリズム等)
 - ▶ 消費者保護、透明性、“reputation survey”利用、ビブリオメトリクス利用

7/13/15

大学評価における大学図書館

- ▶ ひとことで言えば、相手にされていない。⇒ 直接的「ポイントゲッター」ではない
 - ▶ 収入で評価できない
 - ▶ 「成果」は測定できない
 - ▶ かるうじて、蔵書数? 入館者数? 貸出冊数?
- ▶ 一般に、インフラ系は直接の評価の対象になりにくい
- ▶ つまり、検討すべきことは、
 - ▶ どう位置づけられているか
 - ▶ 学習支援(「教育支援」とはもう言わない)における役割(研究との関係はあまり問わない)
 - ▶ 図書館からの貢献のあり方

24/36 7/13/15

25/36

図書館の位置づけ

- ▶ 附属施設としての位置づけ
 - ▶ 教育組織ではないので、認証評価では「さらっと」扱われる。出てくるデータも蔵書数、開館時間などなので、普通は誰も気にしない。(法人評価では相手にもされない)
 - ▶ せいぜい、自習の場としての機能(でもこれは結局開館時間のこと)
 - ▶ しかし、2014年くらいから「ラーニング・コモンズ」が「優れた点」として取り上げられるようになってきている
- ▶ 情報関連施設としての位置づけ
 - ▶ しかし、ICT環境整備は、「センター」の仕事と認識されている
 - ▶ 機関リポジトリはあまり見えない
 - ▶ (ラーニング・コモンズはどうやってアピールするべきかわからない ⇒ 去年のスライドでこう書いた)
 - ▶ 機関リポジトリは「教育情報公表」とあまり結びつけて考えられていない

7/13/15

教育のための附属施設としての図書館

- ▶ 大学の施設の一部としての位置付け(「国立学校設置法」時代では、「大学には図書館を置く」。今は大学設置基準第36条、第38条)
- ▶ その他のセンターは教員がいるので、教育組織としてリストされることが多いが、図書館は項目が別建てになっているので、「教育のための附属施設」としては挙げられないことが多い
- ▶ しかも、基準の解説を見るといまだに建物、保存庫としての図書館 ⇒ 「蔵書数」、「面積」
- ▶ すぐ「司書」と呼んでしまう元教員の評価委員
- ▶ 図書館が変わりつつあることを、図書館側から主張しないと変わらない。基準は同業者による基準なのだから

26/36 7/13/15

27/36

大学設置基準第36条

第三十六条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。

- 一 学長室、会議室、事務室
- 二 研究室、教室(講義室、演習室、実験・実習室等とする。)
- 三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室
- 2 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。
- 3 教室は、学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする。
- 4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする。
- 5 大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。
- 6 夜間において授業を行う学部(以下「夜間学部」という。)を置く大学又は昼夜開講制を実施する大学にあつては、研究室、教室、図書館その他の施設の利用について、教育研究に支障のないようにするものとする。

7/13/15

大学設置基準第38条

第三十八条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

- 2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。
- 3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。
- 4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。
- 5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

28/36 7/13/15

29/36

大学における学習支援の基盤としての図書館

- ▶ 単位と勉強時間
 - ▶ 45 時間の学修内容の修得に対して 1 単位
 - ▶ 授業は 15 時間。したがって、30 時間の自習が必要?
 - ▶ 週 40 時間とすると、600 時間。これを 45 時間で割ると、、、
 - ▶ 現実と乖離? でも、アメリカでも同じ考え方だとすれば、、、(DOE は、2012 年に法制化した)
- ▶ 自習環境としての図書館
 - ▶ 整備は必要だが、自己評価に盛り込みにくい
 - ▶ しかし、学習成果 (learning outcomes) への関心のシフト
 - ▶ しかし、最近の展開はもう一歩先を考えられる

7/13/15

政策面の動向

学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠である。一方、教育を担当する教員の側には、学生の主体的な学修の確立のために、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫、十分な授業の準備、学生の学修へのきめの細かい支援などが求められる。(p.10)

このような観点から、本審議会は、学生の主体的な学びを確立し、学士課程教育の質を飛躍的に充実させる諸方策の起点として、学生の十分な質を伴った主体的な学修時間の実質的増加・確保が必要であると考えた。(p.11)

(『大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』(答申)平成24年8月28日 中央教育審議会)

7/13/15

教育情報公表の義務化

- ▶ 大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。(学校教育法 113 条)
- ▶ 実際にはあまり公表されなかったもので、私立大学については、公表の程度を私学助成に反映(2011 年から)
- ▶ さらに、大学分科会提言を受けて、学校教育法施行規則の改訂(第 172 条の 2. 2011 年 4 月施行)
- ▶ 2015 年春から、『大学ポーレート』運用

7/13/15

大学設置基準第 21 条

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。
2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもつて一単位とすることができる。
 - 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

30/36 7/13/15

31/36

OER と MOOC

最近の動向(教育ICT化)

- 2012年はMOOC元年
 - Massively Open Online Course が実現しつつある?
- 「教室授業」と「事前・事後学習」との相対的関係の逆転 => Flipped Classroom => 学習の本体は教室の外で
 - 従来の授業内容は教室の外で、onlineで
 - 教室では、グループ学習 => 教員の役割の変化 => いわゆる「教育支援者」の役割の重要性
 - しかし、教室はグループ学習に向く環境か? => 図書館のほうがよい? (discoveryとcontentの提供)

32/36 7/13/15

33/36

図書館の役割

- ▶ 図書館自体の評価への取り組み
 - ▶ (外部評価にとりこまれず) 形骸化した自己評価から改善を志向する自己評価へ
 - ▶ データの収集だけでなく、分析も(自己評価書の図書館部分の記述は「弛緩」している)
 - ▶ どういう「施設」であるかの自己了解の変更を(研究 => 学習)
 - ▶ 社会貢献は、図書館の一般市民利用でかならず参照されるが、あまりインパクトはない。貸出、カタログ共有化(しかし、所詮補完的) => おそらく自己満足
- ▶ 大学評価への貢献(自大学について)
 - ▶ 研究評価における(および、それに基づく戦略立案について)ピリオドメトリクス手法の活用(Impact Factor, SciVal/InCite, ORCID, DOI(JaLC)、)、(しかし、図書館には売りに来ない) => URA との競合、協力、のつとり
 - ▶ 学習の質向上への貢献の可視化(図書館こそが学習の場!)
 - ▶ 機関リポジトリは教育情報の公表の観点から位置づけ

34/36 7/13/15

35/36

まとめ: 大学評価と大学図書館

- ▶ いずれにせよ、評価と質保証の時代であることは確実
- ▶ したがって、主体的取り組みをすべき
- ▶ 具体的には、
 - ▶ 学習の場として再構築し、その貢献を結果として示す
 - ▶ スペース (資料の保存閲覧の静寂から共同学習空間の喧騒へ)
 - ▶ 学習支援人材としての図書館員
 - ▶ コンテンツ (Discovery を含む)
 - ▶ 学習経験の追跡、捕捉、評価 (教員への働きかけ)
 - ▶ URA を乗っ取る ⇒ 研究評価業務に「加担」し、かつ、大学の研究戦略への積極的貢献 (データがビブリオメトリクスであるので図書館員向きなはず)
- ▶ 基準をみずから提案し、可能なかぎり指標化を行ない、外部性を担保することが必要

1 1. 図書館と法

筑波大学 図書館情報メディア系
准教授 石井 夏生利

講義概要

本講義では、著作権法及び個人情報保護法を中心に、図書館をめぐる様々な法的問題を講義する。図書館は、文化と学術の拠点となる社会的機関であり、教育・研究活動を支える重要な存在である。また、貴重資料の蓄積保存を行うという役割も担っている。こうした図書館における情報の取扱いは、知る権利、学問の自由、教育を受ける権利(学習権)、参政権といった憲法上の諸権利や、著作権、プライバシー権や個人情報保護法など、実に多岐にわたる権利や法制度と関連することから、図書館業務に従事する際には、いかなる法的問題が存在するかを認識し、その解決策を考えることが肝要である。あわせて、図書館サービスを提供することに伴う各種トラブルへの対処法も理解しておく必要がある。

このように、図書館をめぐる法的問題は多岐にわたり、年度によりウエイトを置く項目には違いが存在するものの、「図書館と法」では、実務的に問題となることの多い著作物及び個人情報の取り扱いを中心に、次のような項目から、受講生の関心事項に沿った内容を取り上げることとする。

講義の構成

1 著作権法の基礎知識

- (1) 知的財産権の分類
- (2) 著作権法の目的
- (3) 著作権法の分類
- (4) 著作物
- (5) 著作権
- (6) 著作者人格権
- (7) 自由利用
- (8) 保護期間
- (9) 違反の効果(民事・刑事)
- (10) 平成 21 年改正法、平成 24 年改正法、平成 26 年改正法

著作権法の概要を講義する。ここでは、「図書館等における複製」(第 31 条)の要件及び同条に関して争いになった「多摩市立図書館事件」(東京地判平成 7 年 4 月 28 日、東京高判平成 7 年 11 月 8 日、最判平成 9 年 1 月 23 日)、著作権法とは異なるが、図書の無断廃棄が問題となった「船

橋市西図書館事件」(東京地判平成 15 年 9 月 9 日、東京高判平成 16 年 3 月 3 日、最判平成 17 年 7 月 14 日)等、図書館における図書の取扱いをめぐる事例を広く取り上げるとともに、平成 21 年改正法、平成 24 年改正法、平成 26 年改正法に触れる。

2 著作権に関する個別問題

図書館サービスで最も問題となるのは、著作権法に基づく対応である。これについて、例えば、著作権情報センター「図書館と著作権」(<http://www.cric.or.jp/qa/cs03/>)では、次のような Q&A が公表されている(より詳しくは、黒澤節男『Q&A 図書館の著作権基礎知識』(太田出版、第 3 版、2011 年参照)。

Q1 どのような図書館でも権利者に無断で複写サービスができるのでしょうか？

Q2 コイン式複写機を用いて複写サービスを行うことに問題がありますか？

Q3 著作権法第 30 条の「私的使用のための複製」の規定により、図書館内においてもコイン式複写機で全文の複写ができると聞きましたが、そうなののでしょうか？

Q4 複写サービスができる「著作物の一部分」とは、どの範囲でしょうか？

Q5 定期刊行物に関する「発行後相当期間」とは、どの程度と考えたらいいのでしょうか？

Q6 自館にない資料について利用者から複写請求があったので資料を所蔵している他の図書館に文献の複写依頼をして対応したいのですが、よろしいのでしょうか？

Q7 ビデオソフトを図書館の外に貸出してもかまいませんか。音楽 CD の貸出とは違うのでしょうか？

Q8 最近、図書館の雑誌の付録に CD-ROM や DVD が付いている場合がありますが、館外貸出をしてもかまいませんか？

Q9 市立の図書館で子どもたちに対してお話し会(朗読サービス)を、視覚障害者など障害を持っている市民に録音物の提供などのサービスをしようと考えています。著作権で注意すべきことはありますか？

Q10 デジタルカメラや携帯電話を使って資料を撮影する利用者がいますが、図書館としてはどう対応したらいいのでしょうか？

Q11 当館では、「図書館だより」に絵本や本の表紙を写真に撮り、毎月新着図書の紹介として載せ、また、その図書館だよりをそのままホームページにも載せておりますがよろしいでしょうか？

Q12 大学図書館では、「機関リポジトリ」を開設して当該大学の研究者の研究成果物を図書館のホームページに登録し、世界に情報発信することが数年前より行われていますが、著作権的に留意すべきことは何ですか？

Q13 国立国会図書館の所蔵資料のデジタル化と公共図書館等への送信を可能とする著作権法の改正があったと聞きましたが、どのような内容ですか？

これらのほかにも、絵本を大型紙芝居化や立体化、図書館におけるインターネット情報の利用、利用者複製に対する図書館の責任、図書館におけるビデオ上映等の問題もある。ここでは、具体

的事例を解説しながら、個別問題への対応を検討する。

3 プライバシー・個人情報保護

- (1) プライバシー権と個人情報保護法
- (2) 個人情報の保護に関する法律
- (3) 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律
- (4) 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律

個人情報保護については、関連する 5 つの法律が、2003 年 5 月 23 日にまとめて制定され、全面施行から 10 年を経過した。そのうちの主な法律は、民間事業者に適用される「個人情報の保護に関する法律」、行政機関に適用される「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、独立行政法人等に適用される「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」である。また、地方公共団体の設置する組織には、それぞれの個人情報保護条例が適用される。ここでは、3 つの法律の概要を説明する(自治体の条例は個別に制定されているため、本講義では割愛する)。説明の際には、目的、主な定義、個人情報等の取扱いに関する主な義務、開示、訂正、利用停止等の各制度、例外、罰則を取り上げる予定である。また、個人情報保護法については、2015 年 3 月 10 日に改正法案が提出された。法案の成立見込みは不透明であるが、本講義では、現段階における改正の動向にも若干触れることとしたい。

プライバシー権は、個人情報保護法制を語る上で欠かせない概念である。歴史的には、プライバシー権が発展して個人情報保護法制への実現に至っているが、両者は同一の概念ではない。そこで、個人情報保護法制の解説に入る前提として、前記(1)においてプライバシー権との概念整理を行う。あわせて、過去に図書館資料の公開制限が問題となった事例、指定管理者制度と個人情報保護の問題等にも触れる。

4 受講生の関心事項への対応

過去の受講生からは、館内貸出と館外貸出の是非、貸与後の利用者による不正行為、私的使用に供するための複写機の館内設置、論文複写、図書館内の個人情報の取扱いに関して明文化すべき項目、アルバイト等を雇用する場合の安全管理措置、組織内での情報共有、督促情報の掲示、寄贈者名の取扱い等、多くの質問があった。本講義では、当該年度の受講生の関心事項にあわせて、可能な限り個別問題への解説も行う。

参考文献

山本順一『電子時代の著作権』(勉誠出版、1999 年)

青弓社編集部編『情報は誰のものか?』(青弓社、2004 年)

新保史生「図書館と個人情報保護法」情報管理 47 卷 12 号 818-827 頁(2004 年)

名和小太郎・山本順一『図書館と著作権』(日本図書館協会、2005 年)

文化庁編著『著作権法入門』（文化庁、2009年）
鎌水三千男『図書館と法 図書館の諸問題への法的アプローチ』（日本図書館協会、2009年）
塩見昇『新図書館法と現代の図書館』（日本図書館協会、2009年）
新保史生『情報管理と法 情報の利用と保護のバランス』（勉誠出版、2010年）
黒澤節男『Q&A 図書館の著作権基礎知識』（太田出版、第3版、2011年）
社団法人著作権情報センターのホームページ(<http://www.cric.or.jp/>)

図書館と法

筑波大学 図書館情報メディア系
准教授 石井夏生利

1

講義内容

- 1 著作権法の基礎知識
- 2 著作権に関する個別問題
- 3 プライバシー・個人情報保護

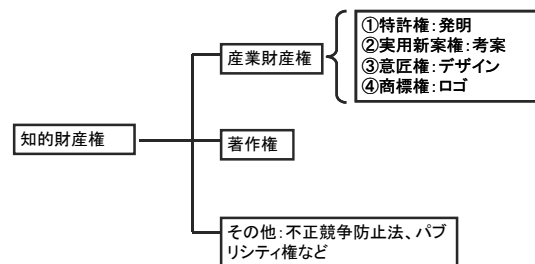
+ 関心事項

2

1 著作権の基礎知識

3

知的財産権の分類



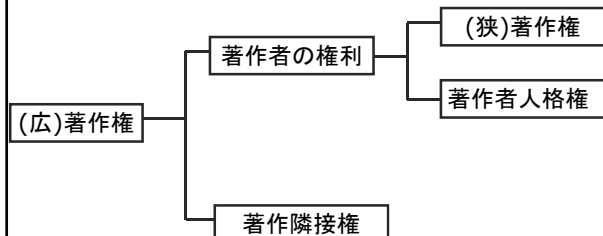
4

著作権法の目的

- 第1条「この法律は、著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする。」

5

著作権法の分類



著作権は作れば発生 = 無方式主義(第17条2項)

6

著作物とは

<ul style="list-style-type: none"> 思想又は感情 創作性 表現 文芸、学術、美術又は音楽の範囲 	要件： 第2条1項一号
<ul style="list-style-type: none"> 一般の著作物(小説、楽曲、絵画等) 二次的著作物 編集著作物 データベースの著作物 	

7

4つの要件

思想又は感情	人間の頭で考えたもの、又は、喜怒哀楽、感情が込められたもの。 「スカイツリーの高さは634メートル」といった単なるデータは除外。
創作的	著作者の個性が認められればよい。 タイトルやスローガン等、短すぎて創作性の発揮できないものは除外。 他人の作品の模倣品は除外。
表現	文字、絵画、彫刻など形のあるものに表現すること。 アイデアや着想は除く。
文芸、学術、美術又は音楽の範囲	文化的な所産であればよい。 工業製品やありふれたものは除外。

8

著作物の種類①(第10条1項に例示)

原著物(オリジナル)

言語の著作物	論文、小説、脚本、詩歌、俳句、講演など
音楽の著作物	楽曲及び楽曲を伴う歌詞
舞踊又は無言劇の著作物	日本舞踊、バレエ、ダンスなどの舞踊やパントマイムの振り付け
美術の著作物	絵画、版画、彫刻、漫画、書、舞台装置など(美術工芸品も含む)
建築の著作物	芸術的な建造物(設計図は図形の著作物)
地図、図形の著作物	地図と学術的な図面、図表、模型など
映画の著作物	劇場用映画、テレビ映画、ビデオソフト、ゲームソフトなど
写真の著作物	写真、グラフィックなど
プログラムの著作物	コンピュータ・プログラム

CRIC「著作権Q&A」(<http://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>)より

9

著作物の種類②(第11条～第12条の2)

二次的著作物	原著物を翻訳、編曲、変形、翻案(映画化など)し作成したもの
編集著作物	百科事典、辞書、新聞、雑誌、詩集など
データベースの著作物	編集著作物のうち、コンピュータで検索できるもの

CRIC「著作権Q&A」(<http://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>)より

10

法律上著作物から外されるもの(第13条)

- 憲法そのほかの法令(地方公共団体の条例、規則も含む。)
- 国や地方公共団体又は独立行政法人の告示、訓令、通達など
- 裁判所の判決、決定、命令など
- 上記3つの翻訳物や編集物で国や地方公共団体又は独立行政法人の作成するもの

11

著作権の種類(第21条以下に限定列举)

複製権	著作物を印刷、写真、複写、録音、録画などの方法によって有形的に複製する権利(第21条)
上演権・演奏権	著作物を公に上演したり、演奏したりする権利(第22条)
上映権	著作物を公に上映する権利(第22条の2)
公衆送信権・伝達権	著作物を自動公衆送信したり、放送したり、有線放送したり、また、それらの公衆送信された著作物を受信装置を使って公に伝達する権利(第23条)
口述権	著作物を朗読などの方法により口頭で公に伝える権利(第24条)
展示権	美術の著作物と未発行の写真著作物の原作品を公に展示する権利(第25条)
頒布権	映画の著作物の複製物を頒布(販売・貸与など)する権利(第26条)
譲渡権	映画以外の著作物の原作品又は複製物を公衆へ譲渡する権利(第26条の2)
貸与権	映画以外の著作物の複製物を公衆へ貸与する権利(第26条の3)
翻訳権・翻案権など	著作物を翻訳、編曲、変形、翻案する権利(二次的著作物を創作すること及び権利)(第27条)
二次的著作物の利用権	自分の著作物を原作品とする二次的著作物を利用することについて、二次的著作物の著作権者が持つものと同じ権利(第28条)

著作権情報センター「はじめての著作権講座」より(<http://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime2.html>)

12

著作者人格権の種類

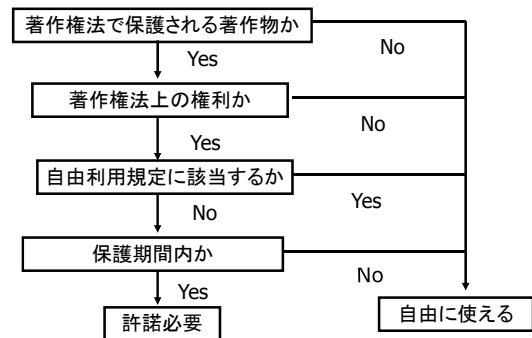
公表権(第18条)	自分の著作物で、まだ公表されていないものを公表するかしないか、するとすれば、いつ、どのような方法で公表するかを決めることができる権利。
氏名表示権(第19条)	自分の著作物を公表するときに、著作者名を表示するかしないか、するとすれば、実名か変名かを決めることができる権利。
同一性保持権(第20条)	自分の著作物の内容又は題名を自分の意に反して勝手に改変されない権利。

著作権情報センター「はじめての著作権講座」より(<http://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime2.html>)。

一身専属的権利

13

著作物の利用に関するフロー



14

自由利用①

- ・ 私的使用のための複製(30条)
- ・ 付随対象著作物の利用(30条の2)
- ・ 検討の過程における利用(30条の3)
- ・ 技術の開発又は実用化のための試験の用に供するための利用(30条の4)
- ・ 図書館等における複製(31条)
- ・ 引用(32条)
- ・ 教科用図書等への掲載(33条)
- ・ 教科用拡大図書等の作成のための複製等(33条の2)
- ・ 学校教育番組の放送等(34条)
- ・ 学校その他の教育機関における複製等(35条)
- ・ 試験問題としての複製等(36条)
- ・ 視覚障害者等のための複製等(37条)
- ・ 聴覚障害者等のための自動公衆送信(37条の2)

15

自由利用②

- ・ 営利を目的としない上演等(38条)
- ・ 時事問題に関する論説の転載等(39条)
- ・ 政治上の演説等の利用(40条)
- ・ 時事の事件の報道のための利用(41条)
- ・ 裁判手続等における複製(42条)
- ・ 行政機関情報公開法等による開示のための利用(42条の2)
- ・ 公文書管理法等による保存等のための利用(42条の3)
- ・ 国立国会図書館法によるインターネット資料の収集のための複製(第42条の4)
- ・ 翻訳、翻案等による利用(43条)
- ・ 放送事業者等による一時的固定(44条)
- ・ 美術の著作物等の原作品の所有者による展示(45条)

16

自由利用③

- ・ 公開の美術の著作物等の利用(46条)
- ・ 美術の著作物等の展示に伴う複製(47条)
- ・ 美術の著作物等の譲渡の申出に伴う複製等(47条の2)
- ・ プログラムの著作物の複製物の所有者による複製等(47条の3)
- ・ 保守、修理等のための一時的複製(47条の4)
- ・ 送信の障害の防止等のための複製(47条の5)
- ・ 送信可能化された情報の送信元識別符号の検索等のための複製等(47条の6)
- ・ 情報解析のための複製等(47条の7)
- ・ 電子計算機における著作物の利用に伴う複製(47条の8)
- ・ 情報通信技術を利用した情報提供の準備に必要な情報処理のための利用(第47条の9)

17

私的使用

- ・ 第30条1項「著作権の目的となつている著作物は、個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用することを目的とするときは、次に掲げる場合を除き、その使用する者が複製することができる。(括弧内省略)」



OK	NG
<ul style="list-style-type: none"> ✓兄弟からCDを借りる。 ✓家族で観るためにドラマを録画 ✓学習用に講演を筆記 	<ul style="list-style-type: none"> ✓友達からCDを借りる。 ✓サークルの集まりで講演録のコピーを配布 ✓ファイル共有ソフトで友達から映画データもらう。

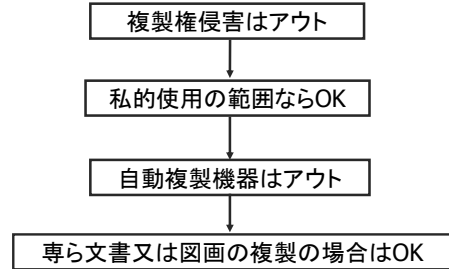
18

私的使用目的であっても許されない複製 (第30条1項一号～三号)

- 公衆に使用させるために設置した自動複製機器を用いる場合
 - ダビング業者でのダビングなど
- 技術的保護手段を解除・除去することで可能になった複製
 - コピープロテクションの解除。暗号方式も保護対象に。
- 違法なネット配信による音楽・映像を違法と知りながら複製
 - ファイル共有ソフトなどを用いたDLも侵害。刑事罰も2012年に新設。

19

自動複製機器を用いた複製 例外の例外の…



20

附則5条の2

「著作権法第三十条第一項第一号及び第一百九条第二項第二号の規定の適用については、当分の間、これらの規定に規定する自動複製機器には、専ら文書又は図画の複製に供するものを含まないものとする。」

…同じような自動複製機器でも、文献の複写となりますと、一方では、それができる機器はコンビニをはじめとしてあらゆるところに置いてあり、他方では、許諾を求めようとしても文献の数、権利者の数はあまりにも膨大過ぎます。権利を集中的に管理している公益社団法人日本複製権センターでもその体制が必ずしも十分でなく、文献の複写を違法と決め付けることも現段階ではできないということで、集中的権利処理体制が整備されるまでの経過措置として「当分の間」は、暫定的に「文書又は図画」についてはこの自動複製機器からは除外することを定めています。

CRIC「図書館と著作権」A3(<http://www.cric.or.jp/qa/cs03/index.html>)より

21

図書館等における複製(調査研究目的)

- 要件1 「図書館等」であること。
- 要件2 複写の主体が図書館であること。
- 要件3 営利を目的としないこと。
- 要件4 図書館等の図書、記録その他の資料を用いること。
- 要件5 利用者の求めに応じた複製であること。
- 要件6 調査研究の用に供する目的であること。
- 要件7 公表された著作物であること。
- 要件8 著作物の一部分の複製であること。
- 要件8-2 発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部

22

「一部分」(国立国会図書館の運用)

一般的には著作物の「半分」までと解釈されています。そこで本館では、著作物の種類ごとの、次の例のように運用しています。複製・転写については、2.「複製」の節で詳しく説明する機会もあつたので、ここでは、

資料の種類	複製できる範囲
原書本	本文の半分まで。目次についてはその全部。「はしがき」や「解説」が入れればそれぞれその半分まで。
短編集、論文集、分冊執筆など	それぞれの作品、論文、執筆箇所の半分まで。
博士論文	1冊で構成されている場合には半分まで。また、複数冊で構成されている場合には、それぞれの冊子の半分まで。
図録	国内・海外にかかわらず、国が承認した複製本文に限り全部複製可。それ以外の図録の本文、日本複製権協会の承認文(「解説」等)はそれぞれその半分まで。
地図	個々の地図の半分まで。冊子集の場合、見開きの半ページまで。ただし、国土地理院が作成した地図(CD-ROM等)は、調査研究目的なら全部複製可。
写真	個々の写真の半分まで(1ページ以下の写真は複製不可)。ただし、その写真が昭和30年以前発行の場合又は題名以外の新聞・雑誌に掲載されている場合には、全部複製可。
絵画	個々の絵画の半分まで(1ページ以下の絵画は複製不可)。ただし、その絵画が複製目的以外の複製・転写・複製されている場合には、全部複製可。
楽譜・歌劇	個々の楽譜・歌劇の半分まで(1ページ以下の楽譜・歌劇は複製不可)。ただし、1冊中の個々の楽譜・歌劇が複製目的以外の複製・転写・複製されている場合には、全部複製可。
科学研究費助成事業成果報告書	1冊が1つの論文で構成されている場合には全部複製可。1冊が複数の論文で構成されている場合、個々の論文については全部複製可。ただし、1冊中の個々の論文も複製目的とする場合には、1冊の半分まで。また、「本編」「資料編」等、複数冊で構成されている場合には、それぞれの冊子の半分まで。

23

非営利・無償・無報酬の上映・演奏・上映・口述

- 学校の学芸会、市民グループの発表会、公民館・図書館等での上映会など(第38条1項)
【条件】
ア 「上演」「演奏」「口述」「上映」のいずれかであること(「コピー・譲渡」や「公衆送信」は含まれない)
イ 既に公表されている著作物であること
ウ 営利を目的としていないこと
エ 聴衆・観衆から料金等を受けないこと
オ 出演者等に報酬が支払われないこと
カ 慣行があるときは「出所の明示」が必要(第48条)

文化庁「著作権なるほど質問箱」
(<http://chosakuken.bunka.go.jp/naruhodo/ref.asp>)

24

非営利・無料の貸与①

- 図書館による「本の貸し出し」などの場合の例外(映画・ビデオ等の場合は②)(第38条4項)
【条件】
ア 既に公表されている著作物であること
イ 営利を目的としていないこと
ウ 貸与を受ける者から料金を受けないこと

文化庁「著作権なるほど質問箱」
(<http://chosakuken.bunka.go.jp/naruhodo/ref.asp>)

25

非営利・無料の貸与②

- ビデオライブラリーなどによる「ビデオの貸し出し」などの場合の例外(本や音楽CDなどは①)。(第38条5項)
【条件】
ア 視聴覚資料の一般貸し出しを目的とする施設(政令で定めるもの)が行うこと
イ 営利を目的とする施設でないこと
ウ 既に公表された映画の著作物であること
エ 貸与を受ける者から料金を受けないこと
オ 権利者に「補償金」を支払うこと

文化庁「著作権なるほど質問箱」
(<http://chosakuken.bunka.go.jp/naruhodo/ref.asp>)

26

保護期間

著作物の種類	保護期間
実名(周知の変名を含む)の著作物(第51条)	生存中+死後50年
無名・変名の著作物(第52条)	公表後50年 (死後50年経過が明らかであれば、そのときまで)
団体名義の著作物(第53条)	公表後50年 (創作後50年以内に公表されなければ、創作後50年)
映画の著作物(第54条)	公表後70年 (創作後70年以内に公表されなければ、創作後70年)

※暦年主義: 創作、公表、死亡した日の翌年の1月1日から起算

27

手塚治虫の作品の保護期間

- 1989年(平成元年)に死亡
- 「手塚治虫」は周知の変名(ペンネーム)
- 死後50年まで保護
- 1990年(平成2年)1月1日から起算
- 2039年(平成51年)12月末日まで。

著作権情報センター「はじめての著作権講座」(<http://www.cric.or.jp/ga/hajime/hajime3.htm#1>)より

28

違反した場合

民事上の請求(第112条以下)

- 侵害行為の差止請求
- 損害賠償の請求
- 不当利得の返還請求
- 名誉回復などの措置の請求

刑事罰(第119条以下)

- 著作権侵害については、10年以下の懲役又は1000万円以下の罰金
- 著作者人格権侵害などについては、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金
- 被害者が告訴しなければ処罰されない(親告罪)。
- 法人などが著作権等(著作者人格権を除く)を侵害した場合は、3億円以下の罰金
- 「懲役刑」と「罰金刑」は併科することができる。

29

平成26年改正

改正の趣旨

1. 近年、デジタル化・ネットワーク化の進展に伴い、電子書籍が増加する一方、出版物が違法に複製され、インターネット上にアップロードされた海賊版被害が増加していることから、紙媒体による出版のみを対象とした出版権制度を見直し、電子書籍に対応した出版権の整備を行う。
2. また、視覚的実演に関する国際的な保護を強化するため、視覚的実演に関する北京条約の実施に伴う規定の整備を行う。

改正の概要

1. 電子書籍に対応した出版権の整備(第79条、第80条、第81条、第84条等関係)

紙媒体による出版のみを対象とした出版権制度を以下のように見直す。

(1) 出版権の設定(第79条関係)

著作者は、著作物について、以下の行為を引き受ける者に対し、出版権を設定することができる。

- ① 文書又は図画として出版すること(記録媒体に記録された著作物の複製物により頒布することを含む)【紙媒体による出版やCD-ROM等による出版】
- ② 記録媒体に記録された著作物の複製物を用いてインターネット送信を行うこと【インターネット送信による電子出版】

(http://www.bunka.go.jp/chosakuken/pdf/26_houkaiseinado_horitsu_gaiyou.pdf)

30

(2) 出版権の内容 (第80条関係)
 出版権者は、設定行為で定めるところにより、その出版権の目的である著作物について、次に掲げる権利の全部又は一部を専有する。

- ① 頒布の目的をもって、文書又は図画として複製する権利(記録媒体に記録された電磁的記録として複製する権利を含む)
- ② 記録媒体に記録された著作物の複製物を用いてインターネット送信を行う権利

(3) 出版の義務・消滅請求 (第81条、第84条関係)

- ① 出版権者は、出版権の内容に応じて、以下の義務を負う。ただし、設定行為に別段の定めがある場合は、この限りでない。
 - 原稿の引渡し等を受けてから六月以内に出版行為又はインターネット送信行為を行う義務
 - 債行に依り継続して出版行為又はインターネット送信行為を行う義務
- ② 著作権者は、出版権者が①の義務に違反したときは、義務に対応した出版権を消滅させることができる。

2. 視聴覚的実演に関する北京条約の実施に伴う規定の整備 (第7条関係)
 視聴覚的実演条約を締結するため、著作権法の保護を受ける実演に、視聴覚的実演条約の締結国の国民が行う実演を加える。

施行期日：平成27年1月1日 (2.については、視聴覚的実演条約が我が国について効力を生ずる日)

(http://www.bunka.go.jp/chosakuken/pdf/26_houkaiseinado_horitsu_gaiyou.pdf) 31

出版権とは

著作者が出版社Aから出した本について、A社は、他の出版社から別に出版されないように、独占的な出版の許諾を得たり、出版権の設定を受けることがある。

出版権の設定を受けた者は、その出版物を無断で出版した者に対して、差止請求や損害賠償請求ができるなど、「出版しても良い」という許諾(複製OKの許諾)を得ただけの者より安定した地位に立つことができる。

↓

第79条1項「第21条に規定する権利を有する者(以下この章において「複製権者」という。)は、その著作物を文書又は図画として出版することを引き受ける者に対し、出版権を設定することができる。」

- 出版権の対象は紙だけ→改正で電子書籍へ(市場規模拡大)
- 動画や音楽は対象外

32

著作権に関する個別問題

33

- Q1どのような図書館でも権利者に無断で複写サービスができるのでしょうか？
- Q2コイン式複写機を用いて複写サービスを行うことに問題がありますか？
- Q3著作権法第30条の「私的使用のための複製」の規定により、図書館内においてもコイン式複写機で全文の複写ができると聞きましたが、そうなのでしょうか？
- Q4複写サービスができる「著作物の一部分」とは、どの範囲でしょうか？
- Q5定期刊行物に関する「発行後相当期間」とは、どの程度と考えたらいいのでしょうか？
- Q6自館にない資料について利用者から複写請求があったので資料を所蔵している他の図書館に文献の複写依頼をして対応したいのですが、よろしいでしょうか？
- Q7ビデオソフトを図書館の外に貸出してもかまいませんか。音楽CDの貸出とは違うのでしょうか？

CRIC Q&Aシリーズ「図書館と著作権」(<http://www.cric.or.jp/qa/cs03/>)より

34

Q6の回答

いわゆるILL(Inter Library Loan)「図書館間相互貸借」・・・この問題についての1984年に公表された文化庁の報告書では・・・「しかしながら、法第31条が著作権者の利益を不当に害しない範囲において著作権者の権利行使に一定の制限を課しているという規定の趣旨から、このような実態を適法と解釈することは問題がある。」と記しており、関係者間でガイドラインを設定してその取り扱いを決める必要があると提言しています。

この件に関しては、使用者側の国公立大学図書館協力委員会と権利者側の一般社団法人出版者著作権管理機構と契約を結び、同じく一般社団法人学術著作権協会とは合意書を交わしてルール作りがなされています・・・これとは別に、権利者と利用者との協議の末、2006年1月から、相互貸借で借りた資料を借り受けた側でコピーをして提供してもかまわないという「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」が作成され、これまで、借り受けた図書を一旦所蔵館に返却してから再びコピー依頼をして複製物の提供を受けるという煩わしさをなくすという合意がなされ、運用されています。

CRIC Q&Aシリーズ「図書館と著作権」(<http://www.cric.or.jp/qa/cs03/>)より

35

ガイドラインや取決めの有効性

- ガイドラインに法規規範性はない。
- 権利者との合意により許諾あり
- 参加団体以外でも同様に解釈可？

36

- Q8最近、図書館の雑誌の付録にCD-ROMやDVDが付いている場合がありますが、館外貸出をしてもかまいませんか？
- Q9市立の図書館で子どもたちに対してお話し会(朗読サービス)を、視覚障害者など障害を持っている市民に録音物の提供などのサービスをしようと考えています。著作権で注意すべきことはありますか？
- Q10デジタルカメラや携帯電話を使って資料を撮影する利用者がいますが、図書館としてはどう対応したらいいのでしょうか？
- Q11当館では、「図書館だより」に絵本や本の表紙を写真に撮り、毎月新着図書の紹介として載せ、また、その図書館だよりをそのままホームページにも載せておりますがよろしいのでしょうか？
- Q12大学図書館では、「機関リポジトリ」を開設して当該大学の研究者の研究成果物を図書館のホームページに登録し、世界に情報発信することが数年前より行われていますが、著作権的に留意すべきことは何ですか？
- Q13国立国会図書館の所蔵資料のデジタル化と公共図書館等への送信を可能とする著作権法の改正があったと聞きましたが、どのような内容ですか？

CRIC Q&Aシリーズ「図書館と著作権」(<http://www.cric.or.jp/qa/cs03/>)より 37

許諾状況が不明な論文の取扱い

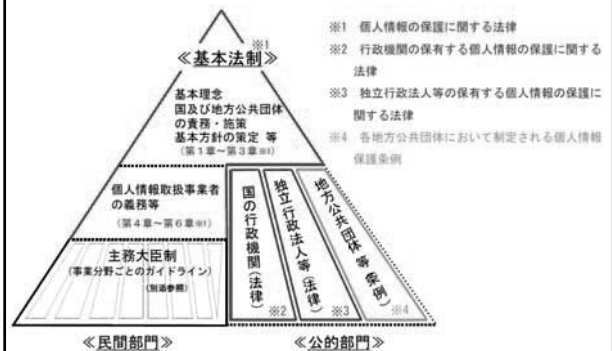
- リンクのたどれない論文URL
- 複数論文著者の1人の個人サイトで公開されている論文PDF
 - 情報の存在を伝えること ≠ 著作権侵害
 - プライバシーや個人情報保護の問題も、基本的には生じないと考えて良い。

38

3 プライバシー・個人情報保護

39

個人情報保護に関する法体系イメージ



消費者庁個人情報保護に関する法体系イメージ(http://www.caa.go.jp/planning/kojin/houtaikai_1.pdf) 40

プライバシー(私法上の権利)

- 基本的には不法行為(民法第709条)で保護
- 人格権に基づく差止請求もOK

私的領域

私的情報

自己決定

個人情報保護法は、個人情報取扱事業者に義務を課す法律

*保護範囲、守り方に違いがある。

41

図書館の自由に関する宣言

第2 図書館は資料提供の自由を有する

1 国民の知る自由を保障するため、すべての図書館資料は、原則として国民の自由な利用に供されるべきである。

図書館は、正当な理由がないかぎり、ある種の資料を特別扱いしたり、資料の内容に手を加えたり、書架から撤去したり、廃棄したりはしない。

提供の自由は、次の場合にかぎって制限されることがある。これらの制限は、極力限定して適用し、時期を経て再検討されるべきものである。

- (1) 人権またはプライバシーを侵害するもの
- (2) わいせつ出版物であるとの判決が確定したもの
- (3) 寄贈または寄託資料のうち、寄贈者または寄託者が公開を否とする非公刊資料

図書館が資料を提供すると、プライバシーや人権を侵害してしまう場合があるのでは？

42

映像センサー使用大規模実証実験検討委員会 報告書の提言(2014年10月20日)

- 実験手順や実施状況等を定期的に確認し公表すること
- 個人識別のリスクを市民に対して事前に説明すること
- 撮影を回避する手段を設けること
- 映像センサーの存在と稼働の有無を利用者に一目瞭然にすること
- 人流統計情報の提供に際しては委託契約又は共同研究契約を締結すること
- 安全管理措置を徹底すること
- 本実証実験に関して適切な広報を行うこと

49

広告収入

- 国公立大学図書館のWebサイトやSNS上で広告収入を得る行為

国立大学法人の業務範囲(国立大学法人法第22条1項)

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資(次号に該当するものを除く。)を行うこと。
- 七 産業競争力強化法(平成二十五年法律第九十八号)第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

収益事業を否定する根拠はないが、業務範囲を超えると×

50

「前各号の業務に附帯する」

- 大学の研究成果の普及・活用としての出版事業、特許権による収入、農産物の売却収入、大学の設置運営の一環としての食堂・売店・駐車場等の収入、教育研究活動の一環としてのコンサルティングや教材開発に係る収入など。

斉藤徹史「国立大学法人の収益事業の可能性」国立大学財務・経営センター 大学財務経営研究第7号(2010年)137頁以下

- アフィリエイトは「附帯する」業務ではないのではないか。

*公立大学法人については、地方独立行政法人法第21条(業務範囲)、第70条(他業の禁止)参照

51

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案

個人情報の保護を図りつつ、パーソナルデータの利活用を促進することによる、新産業・新サービスの創出と国民の安全・安心の向上の実現及びマイナンバーの利用事務拡充のために所要の改正を行うもの

個人情報保護法

個人情報の保護と有用性の確保に関する制度改正

- 個人情報の取扱いの監視監督権限を有する第三者機関(個人情報保護委員会)を特定個人情報保護委員会を改組して設置 など

番号利用法

特定個人情報(マイナンバー)の利用の推進に係る制度改正

- 金融分野、医療等分野等における利用範囲の拡充
⇒ 預貯金口座への付番、特定健診・保健指導に関する事務における利用、予防接種に関する事務における接種履歴の連携等

内閣官房改正案概要(<http://www.cas.go.jp/jp/houan/150310/siryou1.pdf>)

52

個人情報保護法の改正のポイント

- | | |
|----------------------|---|
| 個人情報の定義の明確化 | <ul style="list-style-type: none"> • 個人情報の定義の明確化(身体的特徴等が該当) • 要配慮個人情報(いわゆる機微情報)に関する規定の整備 |
| 適切な規律の下で個人情報等の有用性を確保 | <ul style="list-style-type: none"> • 匿名加工情報に関する加工方法や取扱い等の規定の整備 • 個人情報保護指針の作成や届出、公表等の規定の整備 |
| 個人情報の保護を強化 | <ul style="list-style-type: none"> • トレーサビリティの確保(第三者提供に係る確認及び記録の作成義務) • 不正な利益を図る目的による個人情報データベース等提供罪の新設 |
| 個人情報保護委員会の新設及びその権限 | <ul style="list-style-type: none"> • 個人情報保護委員会を新設し、現行の主務大臣の権限を一元化 |
| 個人情報の取扱いのグローバル化 | <ul style="list-style-type: none"> • 国境を越えた適用と外国執行当局への情報提供に関する規定の整備 • 外国にある第三者への個人データの提供に関する規定の整備 |
| その他改正事項 | <ul style="list-style-type: none"> • 本人同意を得ない第三者提供(オプトアウト規定)の届出、公表等厳格化 • 利用目的の変更を可能とする規定の整備 • 取り扱う個人情報が5,000人以下の小規模取扱事業者への対応 |

内閣官房改正案概要(<http://www.cas.go.jp/jp/houan/150310/siryou1.pdf>)

54

審議経過

- 3月10日 国会提出
- 5月21日 衆議院本会議 可決
- 6月1日 日本年金機構の個人情報漏えい事件が公表

12. ディスカバリーサービスのデザイン

筑波大学図書館情報メディア系准教授
宇陀 則彦

1. はじめに

筑波大学電子図書館システム：Tsukuba University Library Information Public Service（以下、TULIPS）が2014年3月に新しくなりました。2006年3月、2010年3月を経て4年ぶりの更新です。2006年システムは学術情報ポータルをコンセプトとし、電子情報資源の提供を前面に出したシステムでした。ポータル型ということで、図書館が利用者に提供すべきだと判断した全ての情報資源をトップページに一覧として配置し、図書館のサイトにアクセスすれば即、情報資源にアクセスできるようにしました。また、2002年頃から欧米の大学図書館で急速に普及しつつあった Ex Libris 社の横断検索システム Metalib とリンクシステム SFX を導入し、数十の情報資源を一度に検索し、検索結果から論文本体へナビゲートすることを可能にしました。さらに、文献管理システム RefWorks を導入し、個人ごとに文献を管理できるようにしました。

このように2006年システムはそれ以前のシステムに比べると、機能が飛躍的に向上しましたが、利用者の反応は芳しいものではありませんでした。まず目玉であるはずの横断検索が期待どおりに動かず、ほとんど利用されませんでした。また、リンクシステムによって情報資源が相互にリンクされたものの、操作が複雑でうまく文献に到達できない利用者がいました。さらに、トップページに配置したデータベース一覧は情報資源を見つけにくく、利用者ごとにカスタマイズできないという欠点がありました。さらに全体の印象として最初に何をすればよいのかわからないという指摘が多々あり、わかりにくいデザインであることが明らかになりました。そこで2010年システムは、Simple and Quick を目標とし、文献へ最短距離で到達することとわかりやすいデザインを具体的課題と位置づけました。

一方2014年システムでは、ディスカバリーサービスの本格的な導入を行いつつ、Web ページはフラットデザインを志向しつつ情報量を極力減らし、よりシンプルでディスカバリーサービスを全面に出したサイトデザインを行いました。

この講義では、2006年システムから2010年システム、2010年システムから2014年システムと移り変わってきた筑波大学附属図書館システム（TULIPS）を主に取り上げ、ディスカバリーサービスとは何か、そのデザインに必要なものは何かを論じたいと思います。

2. 2010年のTULIPS

2010年システムの目玉は「次世代OPAC」です。OPAC(Online Public Accessing Catalog)とは蔵書目録のことで、図書館が所蔵する資料を管理・検索するために使われます。図書館資料といえば通常、紙媒体の図書や雑誌を思い浮かべますが、電子ジャーナルやデータベースといった電子媒体の資料も図書館資料に含まれます。ただし、電子ジャーナルやデータベースは出版社やベンダー等のサイト上にあり、図書館システムの中に実データがあるわけではありません。つまり、電子ジャーナルやデータベースは図書館資料ではあるのですが、厳密な意味では図書館が「所蔵」しているとは言えないのです。しかしながら、OPACが図書館の資料を管理し、検索するシステムであるならば、所蔵していない電子資料をも含めて統合的に管理・検索できるシステムであるべきです。次世代OPACの「次世代」は、電子資料の登場によって曖昧になった「所蔵」の意味を、システムの的に吸収する新しいサービス概念であることを表した言葉とってよいでしょう。

次世代OPACは導入時点では、海外ベンダーの製品とオープンソースが数種類ある程度でした。当時、筑波大学は（株）リコーと協力し、国内ベンダー初の本格的な次世代OPACを開発しました。も

ちろん仕様策定の段階では、海外製品の導入も視野に入れていましたが、日本語化の問題や業務システムとの連携、また業界の事情等から結果として導入できませんでした。初の国内製品ということで、まだまだ改良の余地はありましたが、基本的な部分では海外製品に負けていなかったつもりです。国内で当時次世代 OPAC を導入した大学は九州大学や慶応義塾大学ぐらいで、欧米でもまだそれほど普及していませんでした。筑波大学の電子図書館システムは世界的にも先進的なシステムなのです。

3. 図書館システムとしての TULIPS

図書館の世界には、図書館を評価するための国際的な基準が定められており、「図書館パフォーマンス指標(ISO11620)」と呼ばれています。図書館パフォーマンス指標には大きくわけて、インプット指標、アウトプット指標、アウトカム指標およびプロセスがあります。インプット指標とはどのぐらいの資源を投入しているかを測る指標で、予算、蔵書数、人員等があります。アウトプット指標とはどのぐらいのサービスを産出したかを測る指標で、貸出冊数や来館者数、レファレンス件数等があります。アウトカム指標とはどのぐらいの成果がでたかを測る指標で、現在は利用者満足度で測られることが多いようです。個人的には大学図書館の成果は、「学習の進捗」や「研究のアクティビティ」等で測ることができればよいと考えています。

最近、e-SRVEQUAL や DigiQUAL など電子サービスのための評価指標が提案されていますが、まだ国際基準になるほどではありません。そこでここでは、それらの評価指標を参考に、図書館システムの評価について独自に考察してみます。まずインプット指標ですが、上の国際標準の指標に従うなら、電子ジャーナル数やデータベース数となりますが、システムの評価としては機能の種類や数も含めたいところです。次にアウトプット指標ですが、これも国際標準の利用者数や電子ジャーナルへのアクセス数に加え、どの機能をどれだけの利用者が使ったのかを加えたいと思います。そして、最も難しいのがアウトカム指標です。先に大学図書館のアウトカムは学習や研究への貢献で測りたいと書いたのが、図書館システムのアウトカムは、学習や研究のための資料が簡単にすばやく見つけられるかどうかで測りたいと思います。これは近年 Web サイトの評価や情報システムの評価として注目を集めている「ファインダビリティ」という考えに沿ったものです。

2010 年 TULIPS はこのファインダビリティ、すなわち文献の辿りやすさを強く意識して設計しました。文献の辿りやすさを左右する要因は検索の精度と操作のしやすさです。検索の精度がよくても検索語の入力から文献表示までの一連の操作が複雑であれば辿りやすいとは言えませんし、操作が簡単でも検索精度が低ければ辿りやすいとは言えません。今回のシステム更新では、検討段階から“Simple & Quick (簡単にすばやく)”をテーマとして掲げました。特にこだわったのがクリック回数です。Google をはじめとして、最近の Web システムはワンクリックで情報本体に辿りつけるのが基本です。それに対して既存 OPAC の多くがワンクリックを実現できていません。そこで、2010 年 TULIPS は本文があるものについてはワンクリックで PDF を表示するようにしました。これは簡単なことのように見えて、かなり面倒な処理です。また、検索効率についても次世代 OPAC の検索アルゴリズムのチューニングを何度も行いました(しかし不十分でした)。さらに、TULIPS の次世代 OPAC で特徴的だったのは、所蔵資料検索の対象に機関リポジトリのコンテンツを含めたことです。このおかげで本文がヒットする件数が飛躍的に増えたのと同時に、学内の知的生産物の視認性が高まりました。また、図書の検索結果に Google ブックスの書影をリンクしていることも特徴でした。このように、検索入力窓の裏では多くのプログラムが動いているのです。その他、2010 年 TULIPS には、検索結果を個人スペースに保存できる「わたしの本棚」やデータベース一覧を個人ごとに作成できる「マイリスト」、利用者ごとに部品を組み替えられる「ウィジェット環境」など、個人環境の強化にも力を入れていました。

4. Web サービスとしての TULIPS

図書館システムとしては優れている TULIPS ですが、だからといって学生や教職員の満足度が高い

かという、実はそれほどでもないだろうと推測しています。なぜなら学生や教職員にとってシステムの比較対象は他大学の図書館システムではなく、Google や Amazon などの様々な Web サービスだからです。そして、ユーザが Web サービスの良し悪しを判断する要因は、機能もさることながら、見た目のデザインや面白さであることが多いのです。実際、オープン直後、2010 年 TULIPS にしても 2014 年 TULIPS にしても、関連する Twitter のつぶやきを見てみると、多くがデザインに関するコメントでした。もちろん、Twitter のコメントだけで全てを判断することはできませんが、利用者の声のひとつとして参考にしてよいでしょう。

インタフェースデザインはコンテンツや機能とは別だと考えられがちですが、システムからみてインタフェースは利用者と直接、かつ長く接する部分であり、システムに対する印象を決める重要な部分です。実は 2010 年 TULIPS と 2014 年 TULIPS のインタフェースデザインは、デザインを勉強している本学の学生の力を借りました。当初提案された業者のデザインがちょっと意に沿わないものだったからです。最初、その学生には自由にデザインしてほしいとお願いしました。すると、かなりお洒落なものがあがってきました。しかし非常に残念ながら、実装上の制約により、現在のものになりました。

2 回の更新作業を通じて、サービスとデザインの相関、スケッチと実装のギャップ等、デザインに関しても多くの知見が得られました。次期システムではデザイン指向をより強めたいと考えています。

5. 大学の情報システムとしての TULIPS

大学の情報システムという軸から考えてみましょう。筑波大学には、統一認証システム、TWINS, TRIOS, FAIR 等の業務系システムや全学計算機システム等の教育系システムに加え、e-ラーニングや研究者マップ、研究シーズ等、多くの情報システムが動いています。筑波大学は情報環境機構の中期計画として、乱立するこれらのシステムの整理を目指し、その第一課題として様々な知的生産物を「知の集積」として再構成することになりました。学内の知的生産物としては、論文、著書、教材、講演資料、特許等があり、現在はデータの発生源、入力する部署、アクセスするシステムが別々です。これらの著者を正確に識別し、それぞれの業績を網羅的に捕捉し、業績評価や情報公開など様々な利用できるようにするのが与えられたミッションです。

図書館は平成 17 年度から機関リポジトリという国レベルの事業に関わっており、学内の教員の論文等を収集する努力をしています。これは知の集積という名前のミッションと合致するものであり、学内から中心的役割を期待されています。現在関係部署と色々協議しているところです。知の集積事業で難しいところは、システムそれ自体というより業務フローのとらえ方の部分です。図書館のサービスではなく、大学のサービスという意識で仕事を回せるかどうかが鍵です。図書館だけで閉じたシステムにするのか、大学全体の一部として位置付けるのか、図書館は大きな岐路に立たされています。

6. 2014 年の TULIPS

2014 年 3 月の更新では、本格的なディスカバリーサービスの導入（製品名：ProQuest 社 Summon、サービス名：TULIPS Search）が目玉でした。2010 年システムでも「次世代 OPAC」としてディスカバリーサービスは導入されていましたが、検索の範囲が限定的であること、リンクされるものが少なかったことなど、事実上、今回が本当の意味でディスカバリーサービスを導入したといつてよいでしょう。

しかし、実際に TULIPS Search を使ってみると、検索できるはずの文献が見つからない、本文があるはずなのにリンクが出てこない、同じ文献が複数回表示されてしまうなど、不可解な動作をしているように見えることがあります。これは Summon がネットワークを介してサービスを利用するだけのクラウド型システムであることに起因します。筑波大学が契約している電子ジャーナルリストやサービス対象に含めたいデータベースを ProQuest 社に伝えると、TULIPS Search 用の設定としてメタデータをハーベスト（定期的にプログラムが収集すること）するよう

Summon に指定します。しかし筑波大学ローカルのデータの場合、Summon から見れば特別にハーベストする必要があり、データ形式の変換が必要となります。現在、一部の OPAC データが検索できないのは、ローカルデータと Summon のデータ項目のマッピングに不整合があるためです。

一方、同じ文献が複数回表示されてしまう件は、これは書誌同定が原理的に難しいこと、データベースの収録範囲が異なること、データ提供に制約があることが複合的に絡み合っているために起こると考えられています。具体的には、つくばリポジトリ、国立国会図書館の雑誌記事索引、NII の CiNii・JAIRO、科学技術振興機構の J-STAGE の特性や全文リンクの有無、データ提供のポリシーなどの状況によるようです。

現時点では、網羅性、PDF ファイルへのリンクの有無、外部アクセスという 3 つがトレードオフの関係にあり、書誌の重複を減らそうとしてハーベスト対象を少なくすると、実際は到達可能な文献を発見できなくなる可能性があり、ディスカバリーサービスの意義が失われます。そのため、現在は網羅性を重視した設定としています。

7. ディスカバリーサービスの意義

ここまでを読むとディスカバリーサービスは必要ないのではないかと思われるかもしれませんが、実際、専門性が高く、研究テーマがはっきりしている場合は、読むべき電子ジャーナルや使うべきデータベースが決まっていることが多く、それらを直接利用したほうが便利な場合が多いと思われれます。しかし、文献探索はそういう場合だけではありません。どのように文献を探すかは我々が想像する以上に多様である。そういう中で「文献を発見する」ことに重点を置いたディスカバリーサービスが役に立つ局面が必ずあると考えます。今はまだ性能が不十分なので、数あるツールの一つだと割り切り、うまく使って頂きたい、と考えています。使いこなすコツは、細かい機能を組み合わせて使うことでしょう。たとえば、並び順を「適合度順」から「日付順」に並び替えてみたり、左側の「絞込み」や「フォーマット」を変えてみたりするなど、徐々に自分の望む検索結果を作っていくイメージです。また、この文献はよさそうと思ったら、+のついたフォルダアイコンをクリックして一時保存する方法が使えます。ただし、ブラウザを終了したら消えてしまうので、電子メールで送るか、「エクスポート」から RefWorks に保存するなどの処理が必要です。

8. おわりに

今後、TULIPS Search が Google 並みに使いやすくなるかどうかは正直わかりません。ディスカバリーサービスの使い勝手が悪い原因は、比較的解決が容易な技術的要因、原理的に解決困難な技術的要因、データ提供者の経営方針に依存する問題、附属図書館のサービス体制の問題に大別できます。しかし個人的には、これらの問題の切り分けが行われず、今何が主たる問題なのか利用者に周知されていないことが最大の問題と考えます。サービスがよくなるかどうかは利用者がどのくらい要求を出すかにもかかっています。ディスカバリーサービスは世界的にまだ若いツールなので、暖かい目で見守りつつ、利用者からのフィードバックを得たいと考えています。

電子図書館システムの更新に 3 期にわたって関わってきました。うまくいったところもありますし、うまくいかなかったところもあります。しかし、最低限言えることは「チャレンジしてよかった」ということです。チャレンジしなければ何もわかりませんし、進歩ありません。最近見た CM でなるほどと思ったフレーズがあります。「失敗した、失敗した、また失敗した…だから成功する」皆さんもぜひチャレンジしてください。

ディスカバリサービスのデザイン

附属図書館研究開発室 宇陀則彦

デジタルライブラリの目的と機能

- デジタルライブラリの目的
 - 学習・研究の効率と質が上がること。
- デジタルライブラリの7つの機能
 - Digital Library Reference Model by DELOS
 - 1. 情報資源をアーカイブすること
 - 2. 情報に信頼性を与えること
 - 3. 知識を実体化すること
 - 4. データを解析すること
 - 5. アイデンティティを主張すること
 - 6. 協調すること(コミュニティをすること)
 - 7. 活気づけること(利用者の知的興味を増すこと)

サービスとしてのデジタルライブラリ

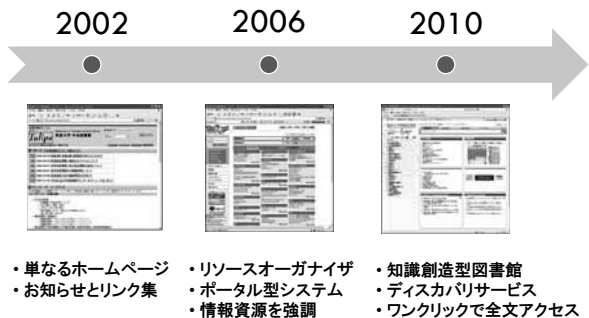
- デジタルライブラリ
 - 世界に存在する文献に確実に到達するシステム
 - 文脈なし
- デジタルミュージアム
 - 博物館資料を魅力的に見せるシステム
 - 文脈自由(文脈は展示ごとに自由に構成する)
- デジタルアーカイブ
 - 「出所原則」「原秩序尊重原則」「原形保存原則」に従った永久保存を前提としたシステム
 - 文脈固定(文脈は原資料に忠実に従う)

デジタルライブラリのユーザエクスペリエンス

- デジタルライブラリ
 - 必要な文献を入手できたと確信すること
- デジタルミュージアム
 - その資料の持つ属性を余すことなく感じとること
- デジタルアーカイブ
 - アーカイブズの原本が持つ出所や原秩序また原形を忠実になぞり、史料の真正性、信頼性、完全性が証明されたと認識すること

筑波大学電子図書館システム

これまで





7



8



9

そして、現行の2014年システム

10

フラットデザイン
レスポンシブルデザイン

ウェブスケールディスカバリサービス



利用者の声

12

- 筑波大学附属図書館2014Webの評判
- <http://togetter.com/li/637775>

ディスカバリサービスの概要

ディスカバリサービス誕生の背景

- 自分が求める資料がどのデータベースで検索できるかわからない。
- データベースを複数検索しないと網羅的な文献調査ができない。しかし、一つ一つ検索するのは大変。一度の検索で結果が見られればよいのに。
- OPACで調べた時に検索できなかったタイトルが、電子ジャーナリストにあったり、その逆のパターンがあったりする。どちらが正しいのか？
- 電子ジャーナルや電子ブックや機関リポジトリが検索できるのはよいが、もっと広い範囲まで検索できないか。

OPACからディスカバリサービスへ

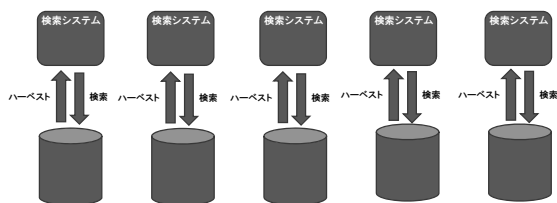
- 蓄積が前提
- データベースが複数
- 無限に近い(感覚として)



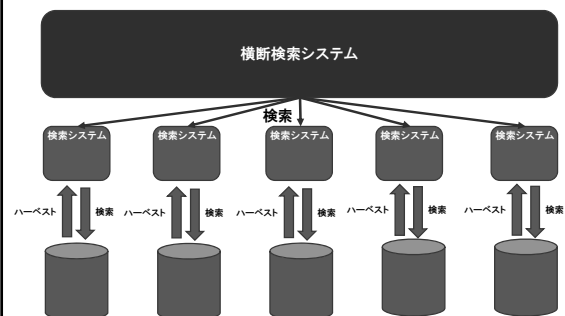
ウェブスケールディスカバリ

1. クラウドサービスとして提供されていること
2. メタデータを統合した「セントラルインデックス」を有していること
3. 自動でデータ更新を行い、最新のデータを提供できること
4. 検索結果全てを(統合して)「関連度」順に表示できること

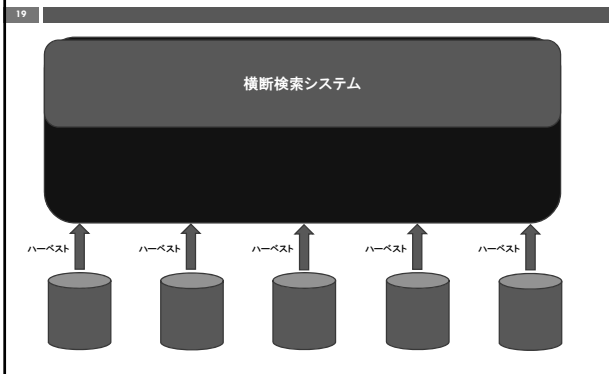
セントラルインデックス



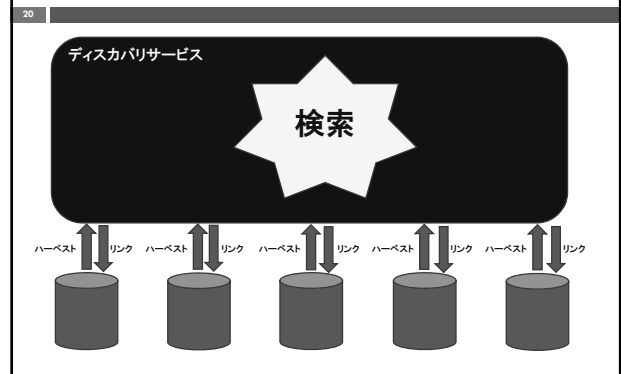
セントラルインデックス



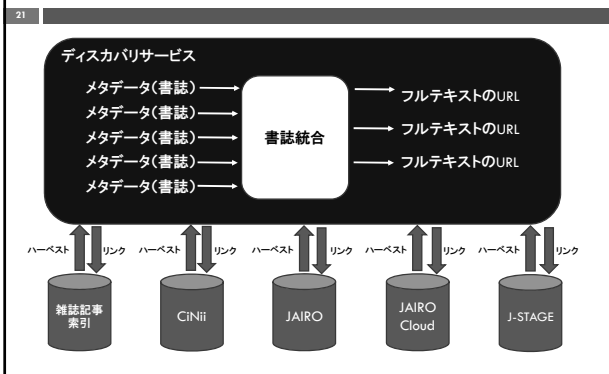
セントラルインデックス



セントラルインデックス



セントラルインデックス



Summonの設定の難しさ

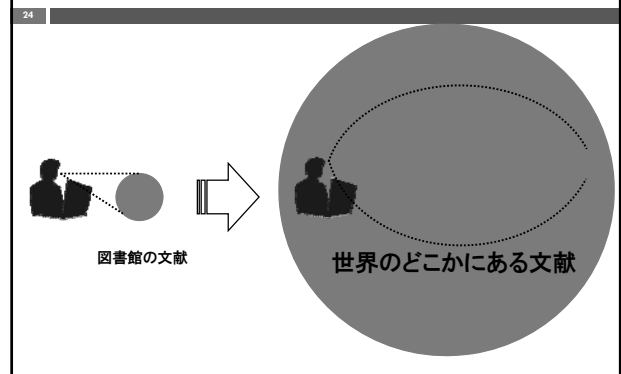
22

	網羅性	PDFリンク	学外アクセス
つくばリポジトリ	×	○	○
国立国会図書館の雑誌記事索引	○	×	○
国立情報学研究所のCiNii(学協会刊行物)	○	○	△
国立情報学研究所のJAIRO	○	○	×
科学技術振興機構のJ-STAGE	△	△	○

ディスカバリサービスとは何か

- 23
- 「様々な情報資源を統合的に検索できるシステム」と言われているが、これは表面的な説明
 - 私の定義は、
 - 到達しうる文献に確実に到達するシステム (本来つながっているべき文献には必ずつなぐ)
 - 「検索できること」に主眼があるのではなく、そのために「つないでおくこと」に主眼がある。(仕込みが重要)
 - ユーザエクスペリエンス的に言うと、
 - 「図書館の文献を検索する」から「世界のどこかにある文献を探す」に変わったということ。

認識を変える



サーチエンジンとの違い

- サーチエンジン: 蓄積された情報(フラットな状態)から入力された言葉に対応した情報を取り出す技術
- ディスカバリサービス: 異種の情報資源から発見しやすいように、サーチエンジン、推薦システム、ファセットなどを組み合わせた技術の総称。
- 探す: 検索・探索する。主体は機械
- 発見する: 発見しやすいようにする。主体は人

ディスカバリサービスに対する感覚

1. 期待する文献が検索結果の上位に現れない
2. 期待する文献は相当下にはいかないと現れない
3. それどころか、あるはずの文献が検索結果に含まれていない
4. 改めて検索結果を眺めてみると、何の検索集合なのかわからない
5. 絞り込み機能を使っても、絞り込まれている感じがしない
6. そのうち、どこを検索しているのかわからなくなる
7. 不信感を持ちはじめ、使うのをやめる

欠点か、可能性か？

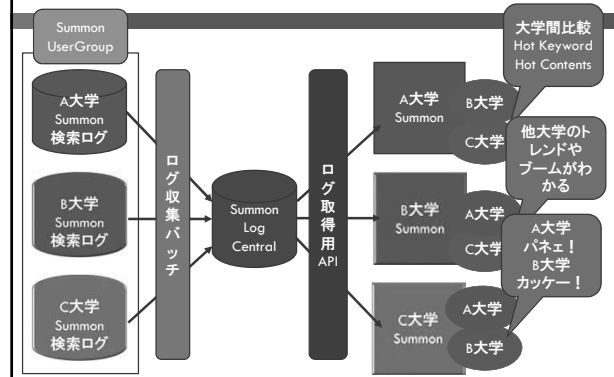
- 現在のディスカバリサービスは膨大な数の結果が表示され、絞り込み機能でも手に負えない感じ。
- 「検索システム」の範疇を超えている。
- 方向性1: 検索方向
 - ディスカバリサービスのための新しい表示技術や文献活用方法を提案すべきである。
- 方向性2: 知識活用方向
 - 様々なアプリケーションの中に組み込んでいく。

方向性1: 検索方向

案1) “右カラム”を活性化させる



案2) Summonログの共同利用API



31 **方向性2:知識活用方向**

ドキュメント空間と知識空間へのドア

32

ディスカバリサービス

ドキュメント空間

知識空間

知識空間の利用例

33

SIP 戦略的イノベーション創造プログラム
Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

□ 課題「革新的設計生産技術」

- 企業や個人が持つアイデアや技術・ノウハウを活かし、価値の高い製品を産み出す、新たなものづくりスタイルを確立すること
- 24のプロジェクトが採択
- 「チーム双方向連成を加速する超上流設計マネジメント/環境構築の研究開発」
- ブレインストーミングのためのシステム開発

思考支援のためのディスカバリ

34

□ ブレインストーミングにおけるドキュメントの利用

図書館の新しいサービスはこうなる！

もっと色々な資料を見たほうがアイデアがでるんじゃないか

データで裏をとる必要があるわよね

そういう戦略を経営学で何て言うんだっただけなら

それ、前に僕が書いた企画書にそっくりだ

高度なディスカバリサービスが欲しい！

まとめ

35

- ディスカバリサービスは電子サービスの主流になるだろう。
- 進む方向はディスカバリサービス以外ないだろう
- しかし、現時点で導入すべきかどうかはケースバイケース
- 導入したからといって、全てがハッピーになるわけではない
- 現時点では、あくまで一つのツールにすぎないことを認識すべき

Discover
your
life

1 3. 研究者のアクセス手法II

筑波大学附属図書館長 中山伸一

はじめに

私は現在の自分の専門分野を「応用情報学」といっております。大学の専門は有機合成化学で、タンパク質を対象に電子スピン共鳴装置を使ってスピララベル法という手法を用い、タンパク質の高次構造の研究を行ってまいりました。その後、化学の研究所でフッ素化合物の合成研究を一年間行い、図書館情報メディア系の前身である図書館情報大学に勤めました。そして、その後ウェットな研究からドライな研究への方向転換を行い、現在は化学の研究も続けながら図書館情報学や認知科学的な研究を行っております。

指導を行っている(いた)大学院生や学部生の研究テーマは、「三次元構造にもとづくタンパク質構造の機能発現部位の発見」、「化学構造表現法としてのビットストリングの評価方法」、「感情による図書検索システム」、「読後感情の個人差が生じるメカニズム」、「物語映像に享楽する心の構造」、「ビデオゲームに付与される音響の効果」、「創造性測定と思考動機」、「知識表現としての説明の仕方の分類」など多岐にわたっております。これらの領域の全てに関してお話をするには時間が足りませんので、ここでは『情報化学』をキーワードとした研究領域をとりあげ、その研究の方法とそこでの情報の位置づけを紹介するとともに、大学図書館との関わりを考えてみることにします。

情報化学とは

情報化学とはどのような研究を行う領域であるのかを知っている、という図書館員の方は少ないと思います。日本化学会の部会の一つに情報化学部会というのがありますが、この部会は化学研究への情報・計算機の広い活用を図ることを目的に1983年に設立され、現在の会員数は300名程と小さな所帯です。アメリカ化学会にも同様の研究領域に対応する部会がありますが、こちらは Division of Chemical Information (CINF) と Division of Computer in Chemistry (COMP) の二つに分かれており、それぞれ1,000名程と2,200名程の会員数です。CINFは化学の情報を(計算機で)どう扱うか、COMPは化学研究を計算機でどう扱うかということが研究の中心です。情報化学部会はその両者を包含する研究領域を扱っております。以下に、情報化学部会のHPに掲載されている情報化学の研究領域を示します。

- ・ 化学情報学 (情報検索、データベース、グラフ理論、反応設計など)
- ・ 理論化学、計算化学 (量子化学、分子軌道法、分子力学、分子動力学、各種シミュレーションなど)
- ・ ケモメトリックス (統計、数理科学など)
- ・ 構造活性相関、構造物性相関

- ・知識情報学およびそのためのソフトウェア（エキスパートシステム、ニューラルネットワーク、ファジィ、カオスなど）
- ・コンビナトリアルケミストリー
- ・通信・システム（コンピュータネットワーク、並列化、専用機、コンピュータグラフィックスなど）
- ・ラボラトリーオートメーション
- ・上記分野に関する教育

<http://cicsj.chemistry.or.jp/intro.html> (参照 2015-06-08)

なじみの無い単語が連なっていてチンプンカンプンだと思いますが、授業の中では少し詳しく述べたいと思います。

情報化学研究の流れと情報

私のところで情報化学の研究を行いたいという学生を指導する場合、だいたい以下のような大まかな流れで研究を指導します。

- 研究テーマの設定（問題点の明確化）
- 関連研究の論文講読
- 仮説（モデル）の設定
- 研究テーマ・仮説の新規性のチェック
- 実験（仮説検証）計画の立案
 - 実験方法の選択、開発
 - 分析方法の選択、開発
- 実験（計算機実験）
- 実験結果の考察（仮説の妥当性の検証）
- 研究成果の新規性の再チェック
- 成果発表（口頭、論文）

情報化学研究といっても特別な研究の流れがあるわけではなく、このように一般的な科学研究の流れである仮説検証のプロセスをたどります。ただ、仮説（モデル）を考えた後、それをウェットな実験により実証するのではなく、理論もしくは計算機実験等により実証していくというのが特徴です。

情報学の研究に一般に言える事ですが、情報化学の研究も化学が目的とする研究を支援するものが多いようです。例えば、化学情報学のテーマの一つとして化合物の情報検索があります。しかし、化合物の情報検索システムが化学の目的に直接役立つかというところではなく、薬や材料の開発などという化学の目的の支援に利用されるのが一般的です。従って、化合物の情報検索システムについて研究しようという場合、検索効率などの情報学の視点以外に、化学における目的

の想定が必要であり、それによって検索システムの評価モデルが変わってきます。その意味で、情報化学研究においては、情報化学そのものの問題の把握だけではなく、その応用領域である化学における問題把握も必要になる場合が多いのです。

情報学と化学の複合領域である情報化学研究には、化学からこの領域に入った研究者と情報学から入った者がおり、どちらから入ったかにより研究に使う情報の扱い方が異なります。

研究の始まりである問題発見の段階で考えると、化学からこの領域に入った者は、応用領域である化学の問題発見は自分の専門なので知識があります。しかし、情報学からこの領域に入った者にとって、化学の問題発見は専門外です。そのような研究者の問題発見は、化学の研究者からの依頼や、一般誌などを読んでの思いつき（この問題には自分の知っている手法が適応できそうだというように、どうすれば問題解決できるのかを合わせて思いつく場合が多いようです）がきっかけとなります。したがって、情報学の研究者は、解決手法をすでに持っている、その応用事例を化学の問題解決に求めるというアプローチが多く見受けられます。問題が発見され、そこから明確な研究テーマを設定するまでは、両者ともに、関連する研究を知るために情報化学の専門誌を読む事になります。

研究テーマが設定されると、情報学の知識を使ってどのようにその問題を解くことができるのかを考える仮説（モデル）設定の段階に入ります。もちろん、テーマ設定と仮説設定は上でも述べたように綺麗に分離される訳ではなく、並行的に行われる場合も多くあります。仮説設定に必要な情報は、対象とする研究テーマに関する先行研究であり、これはどのような研究領域においても必須です。ただ、情報化学研究の場合、その方法論として情報学や情報工学の方法を援用するので、化学からこの領域に入った者は、それらの方法についての情報や知識を得る必要があります。私はタンパク質の高次構造の研究を行っておりますが、大学の同僚（情報工学の専門家）に誘われて情報工学の国際会議に出席し、ニューラルネットワークという新しいパターン認識手法を知って、高次構造予測にそれを適用することを思いつき研究を行ったことがあります。残念ながら、この研究は他の研究者に先を越されましたが、同時期に私を含めて多くの研究者が同じような研究テーマでその成果を発表しており、新たな手法の開発に注意することの重要性を実感しました。

実験計画の立案は、どのようにして仮説を検証するかを考える段階です。情報化学における実験は、ウェットな実験ではなく多くの場合は計算機を用いた理論計算やシミュレーション、データ分析という実験方法です。ここでは仮説を検証するためにどうすれば良いのか、そのために必要なシステム開発やデータ分析をどうすれば良いのかを考える必要があります。情報化学のための理論計算やシミュレーションのソフトは市販されていたり無料で公開されております。それらについての情報を知らないと無駄な労力を使うこととなります。もちろん、すでにあるソフトでは十分でない場合も多く、その場合は自分で開発する必要が生じ、プログラミングや分析手法等に関するような情報や知識が必要となります。化学からこの領域に入った者は、多くの場合そのような情報や知識を新たに得なければなりません。私は、卒業研究の学生の何人かに情報化学領域の研究を行わせました。彼らは化学の知識はありませんが、情報学からの参入者であり、プログラミングを取得しているというメリットがあります。

それ以外の検証プロセスは一般的な科学研究の流れと同じで、化学から入った研究者も情報学から入った研究者も、情報化学の領域の専門知識が必要となります。また、研究の始めと終わりに関連研究のチェックをおこないますが、その部分は現状では検索システムの力を借りることになります。

大学図書館および大学図書館職員に期待すること

情報検索に使えるパソコンが研究室に置かれるようになり、大学図書館職員の情報検索への関与は現在ではほとんど認められなくなっております。それに加えて電子ジャーナルの導入により、特に理工系の研究者が大学図書館に来館する回数は減ってきております。一方、情報アクセスが多様化し、インターネット等を介した情報取得の利便性が増したことにより、全体的な図書館機能の利用度は向上していると考えられます。特にインターネットを介して電子的資料を読むという図書館機能を利用する研究者は理工系だけでなく人文系の研究者においても急激に増大しております。資料の検索は研究者の能力の問題ですが、検索機能そのものや、そこで得られた資料に容易にアクセスできる機能、さらにそれら機能を分かりやすく使える環境を提供していくことは大学図書館の問題です。パソコンの上に、いかに使いやすい図書館機能を構築できるかが大学図書館に求められている課題なのです。情報化学のような複合領域は、学術雑誌の改廃が比較的多く起こります。研究者の気がつかないうちに新たな雑誌が創刊され、また雑誌名が変わることもあります。専門家である大学図書館職員はそのような情報を研究者に伝えることも必要でしょう。

また、複合領域の研究においては、本来の自分の専門ではない領域の資料が大変重要になります。そのような資料としては、学術雑誌より、入門書や中程度の専門書が想定されます。すなわち、複合領域の研究では、専門外の情報を得るために電子ジャーナルより書籍のウエイトが高まります。近年は、複合領域の研究が盛んに行われるようになってきておりますが、その複合の度合いはますます強くなり、研究者が自分の研究に関わるすべての領域の専門資料を扱うのが困難な状況が現れてきております。大学図書館職員が学術情報の知識を豊富に持って、専門資料を充実すると同時に、研究者の専門外の領域についての問合せに対応してくれる事は、研究者にとって大変ありがたいことです。もちろん、それぞれの専門分野の研究者の方が、その領域の学術情報の知識を多く持っていることは間違いありません。大学図書館には、そのような人を紹介するというゲートキーパとしての役割も期待されると考えます。その意味で、大学図書館職員が研究者との接点を多様にかつ濃厚に持つ事が必要でしょう。

おわりに

研究に関わる情報・資料は、日々変化しております。大学図書館と大学図書館職員は、それに常に追随して調べ、学ぶことにより、様々な側面からわがままな研究者の研究を支援していただければと思います。

研究者のアクセス手法II

筑波大学図書館情報メディア系
中山伸一

情報化学

- 化学情報学
- 理論化学、計算化学
- ケモメトリックス
- 構造活性相関、構造物性相関
- 知識情報学およびそのためのソフトウェア
- コンビナトリアルケミストリー
- 通信・システム
- ラボラトリーオートメーション
- 上記分野に関する教育

情報化学関係の学会等

- 日本
 - 日本化学会情報化学部会(1983年～)
 - 日本コンピュータ化学会(2002年～)
 - 化学PC研究会(1982年)→化学ソフトウェア学会(1992年)
 - 日本化学プログラム交換機構(1989年)
 - 情報計算化学生物学会(2000年～)
 - 計算機と化学・生物学の会(1981年)
 - 化学情報協会(1971年～)

情報化学関係の学会等

- 米国
 - The American Chemical Society
 - Division of Computers in Chemistry
 - Division of Chemical Information
 - 1943: The Chemical Literature Group formed within the Division of Chemical Education
 - 1975: The Chemical Literature Division renamed the Division of Chemical Information
 - Chemical Abstract Services (CAS)
 - 研究開発部門を設立1955年
- ドイツ化学会
 - Fachgruppe Chemie-Information (1982～)

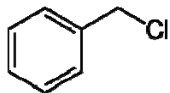
化学情報学 ケモインフォマティクス

- 化学情報をどのように扱うか
 - 情報検索
 - データベース
 - 構造情報
 - ◁完全構造検索、部分構造検索、類似検索▷
 - グラフ理論
- データベースの応用領域
 - 合成経路設計・反応設計
 - 逆合成

事例: 化学構造表現としての ビットストリングの評価方法

- 各種ビットストリングの化合物データベースに対する特性
 - ビットストリング(化学構造情報表記法の一つ)
 - 構造要素の有無を1ビット(1/0)で表現
 - ビット列の類似性(Tanimoto係数など)
 - 高速な検索が可能(大規模データベース)
 - 構造要素により複数のビットストリングが提案
 - 特性を比較する

事例:ビットストリングの方法の特性



- Bitstring X
C O N H F C l B r
1 0 0 1 0 1 0
- Bitstring Y
C H 3 C H 2 C H C = C C = N
0 1 1 1 0

計算化学

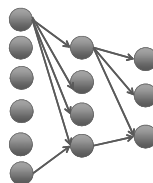
- 計算機を用いた化学
 - 量子化学
 - 分子軌道法
 - 分子力学
 - 分子動力学
 - 各種シミュレーション

ケモトリックス 計量化学

- 多様な分析特徴と物性値との相関
- 多変量解析<分析の方法論>
 - 主成分分析
 - 回帰分析
 - パターン分類

事例:タンパク質二次構造予測

- ニューラルネットワーク
 - パターン認識(機械学習)
- 入力パターン:アミノ酸の種類×前後を含めた配列
- 出力パターン:ヘリックス、シート、(ターン)、ランダム



構造物性相関

- 構造と物理的性質との関係の発見
 - 材料の開発
 - 生理活性→構造活性相関
 - 薬の開発
- 構造記述子
 - 特徴的な構造(官能基)
 - 三次元構造
 - 活性部位とのドッキング

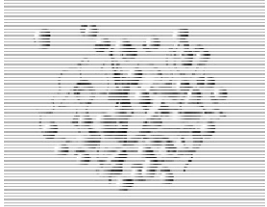
情報化学研究

- 研究テーマの設定(問題点の明確化)
- 関連研究の論文講読
- 仮説(モデル)の設定
- 研究テーマ・仮説の新規性のチェック
- 実験(仮説検証)計画の立案
 - 実験方法の選択、開発
 - 分析方法の選択、開発
- 実験(計算機実験)
- 実験結果の考察(仮説の妥当性の検証)
- 研究成果の新規性の再チェック

研究テーマの設定(問題点の明確化)

- 情報化学研究
 - 化学情報学領域
 - 化合物検索システム
 - 計算化学領域
 - 反応メカニズム解析
 - ケモトリックス領域
 - 化合物の分類(構造-物性)

事例:タンパク質活性部位の自動検出

- 酵素の活性部位
 - 基質との相互作用
- 
- 基質の無いタンパク質の活性部位
 - どのように検出すれば良いか

仮説(モデル)の設定

- 化学
 - 化学構造表記
 - 類似度表現
 - 分析手法(スペクトル)
- 情報学/情報工学
 - パターン認識
 - 階層型ニューラルネットワーク
 - 自動分類
 - 自己組織化マップ

事例:機能とアミノ酸配置

- 機能発現
 - 一定のアミノ酸が関与
- 同じ機能
 - 同じアミノ酸が同じ配置
- 同じ機能を持つタンパク質
 - 同じアミノ酸配置の探索 → 機能部位の発見

実験(仮説検証)計画の立案

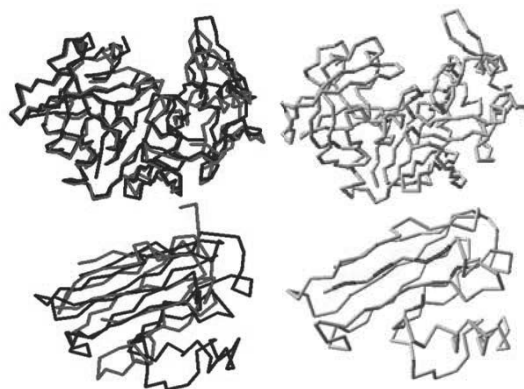
- 化合物検索システム
 - システム開発→評価(適合率、再現率、速度)
- 反応メカニズム解析
 - 理論の選択→得られたメカニズムの妥当性
- 化合物の分類
 - 多様な分類法→方法論の評価

事例:三次元的に同じ部位の探索

- 同じアミノ酸が同じ配置
- グラフ理論
 - ノードをアミノ酸の対応
 - 対応するアミノ酸間の距離が一致 → エッジ
- 最大完全部分グラフ
 - 三次元的に同じ最大アミノ酸部分の発見

実験(計算機実験)

- プログラム
 - 既存
 - 新規開発
- データ
 - 既存
 - 新規作成



情報化学研究者が求める資料

- 基本的な情報
 - 総説
 - 単行書
 - シリーズ
- 最新の情報
 - 雑誌論文
 - 検索システム

情報化学関係の論文誌(学会)

- Journal of Computer Aided Chemistry (2000-)
(日本化学会情報化学部会)
- Journal of Computer Chemistry, Japan (2002-)
Journal of Chemical Software (1992-2002)
JCPE Journal <JCPE Newsletter(1989-1988)> (1999-2002)
(日本コンピュータ化学会)
- Chem-Bio Informatics Journal(2001-)
(情報計算化学生物学会)
- Journal of Chemical Information and Modeling (2005-)
Journal of Chemical Information and Computer Sciences (1975–2004)
Journal of Chemical Documentation (1961–1974)
(The American Chemical Society)
- Journal of Chemical Theory and Computation (2005-)
(The American Chemical Society)

情報化学関係の論文誌(商業誌)

- Journal of Computational Chemistry (Wiley)
- Molecular Informatics (Wiley)
- Journal of Chemometrics (Wiley)
- Journal of Molecular Modeling (Springer)
- Journal of Computer-Aided Molecular Design<Perspectives in Drug Discovery and Design> (Springer)
- Journal of Molecular Graphics and Modelling <Journal of Molecular Graphics> (Elsevier)COMP MGMS
- Computational Biology and Chemistry <Computers & Chemistry> (Elsevier)
- Tetrahedron Computer Methodology (Elsevier) -1991
- Chemometrics and Intelligent Laboratory Systems (Elsevier)
- Bioinformatics (Oxford)
- Journal of Chemical Theory and Computation (ACS/COMP)
- Journal of Chemical Information and Modeling (ACS/COMP)

情報化学関係論文が掲載されている論文誌

- Journal of the American Chemical Society (ACS)
- Angewandte Chemie(Wiley) <ドイツ化学会誌>
- Journal of Organic Chemistry(ACS)
- Tetrahedron (Elsevier)
- Acta Crystallographica (Wiley)
- Analytical Chemistry (ACS)
- Journal of Analytical Chemistry (Springer)
- Analytica Chimica Acta (Elsevier)
- Journal of Chemical Physics(AIP)
- International Journal of Quantum Chemistry(Wiley)
- Biochemistry (ACS)
- Journal of Molecular Biology (Elsevier)
- Nucleic Acids Research (Oxford)
- Journal of Medicinal Chemistry (ACS)
- Journal of Pharmaceutical Sciences (Wiley)
- Drug Discovery Today (Elsevier)

学生にどのように資料を探させるか

- 図書
 - 数がさほど多くない
 - 個人的に提示
- 論文
 - ほとんどが電子ジャーナル
 - 研究者自身で検索

情報化学研究者が求める図書館員像

- 周辺領域の知識を求める
 - 専門知識は研究者が持つ
 - アイデアの拡張のために周辺の情報を探る
 - どのような検索システムを使えば良いのか
 - どのような基本的教科書があれば良いのか
- 専門領域の基本的な知識を持つ図書館員
- 研究者の知識を持つ図書館員

おわりに

- 利用者の分析
- 提供できる情報の拡大
 - 専門資料知識
 - 研究者の知識
- 学術情報流通の中核的役割
 - 機関リポジトリ
 - オープンサイエンス

1 4. 大学図書館職員の新たな役割

(講義要旨)

竹内 比呂也

(千葉大学副学長, 附属図書館長, アカデミック・リンク・センター長, 文学部教授)

大学図書館は近年厳しい環境におかれている。「現在, 我が国の大学図書館は, 大学を取り巻く社会の高度情報化の中で, 大学における教育目的の多様化と研究活動に対する社会的要請の変化と高度化に対するため, その機能を拡充し, 高機能化, 効率化を図る必要に迫られている。また, 大学全体の管理運営費が削減される状況の中で, 人件費も含めた大学図書館運営費も例外ではなく, 非常に厳しい状況にある」と科学技術・学術審議会の作業部会¹⁾において指摘されてすでに数年の月日が流れた。また国立大学における「市場化テスト」の波は大学図書館に及び, 国立大学においても全面委託によって運営される図書館が出現した。言うまでもなく私立大学図書館における図書館業務全面委託化は今や特別なものではなくなりつつある。「支援」しかしない職種は大学にとって必要不可欠なものとは見なされない時代が到来しつつあるといわれてよいであろう。河西は『情報化に対応しない図書館』や『学習に役立つ図書館』を明示的に指向しない大学図書館は, 大学にとって単なる巨大書庫という不良債権になりかねない²⁾と記し, コレクションがあるというだけでは図書館の意義はもはやないことを示している。吉見俊哉は「出版の時代にはまだ大量の本や雑誌を所蔵する装置としての図書館が必要で, 大学は専門性の高い書物を集める図書館を, その不可欠の付属施設として発展させてきた。しかし今, すべての知識がデジタル化され, 全文検索すらも可能になりつつあるなかで, 冊子体としての書物とそこに書き込まれる知識は分離し, 後者は文字通りユビキタス化しつつあるのである」「本を購入するのに書店まで出かけ, 図書館まで貴重な本を借りに行く機会は徐々に減少している。少なくとも必要な知識の入手先という意味では, 大学と書店の重要性は, 同時並行的に低下しているのである」と述べている³⁾。

このような大学図書館に対する見解は, 日本においてのみ見られる訳ではない。米国で長年大学運営に関わってきたシューレンバーガーは「大学のなかで『場所としての図書館が必要である』と言っているのは図書館員くらいのものである」と2009年3月に著者に語っているし, カリフォルニア大学の石松は「アメリカの大学では, ライブラリアンという職種が絶滅しようとしている」⁴⁾と述べている。また, ジョンズ・ホプキンス大学のウェルチ図書館(医学図書館)が2011年の秋に閉館するというニュースが流れた。この衝撃的なニュースが報道された時の同図書館の利用者は1日100人程度で, 貸出冊数は1日40冊程度しかなかった。ウェルチ図書館はその後サービスを再開したが, このニュースに象徴されるように, 近年アメリカの大学図書館では分館が閉館されるなど, 大学のキャンパス内におけるサービスポイントの再編(縮小)が見られる。これは, 電子情報資源の流通が増えたことによって, 紙媒体を蓄積して

いた図書館の役割が小さくなったことを示している。米国の大学リーダーシップ評議会（University Leadership Council）が2011年に発表した『大学図書館機能の再定義』において示されているように、伝統的な図書館サービスに対する需要は減少している。また、大学図書館はかつてない競争にさらされているという認識が、イエール大学の図書館長であるギボンズによっても示されている⁵⁾。これまで日本の多くの図書館関係者が理想としてきた、米国の大学図書館、あるいは図書館員のシステムにおいても黄昏が訪れているように思われる。

しかしながら、上述のような状況が日本の大学図書館員の間で危機的状況として認識されているとは言いがたい。その大きな理由は、日本においては図書館資料の中核をなす図書電子化が極端に遅れており、紙の図書を扱う業務の縮小が目に見える形で起きていないからであろう。目の前の仕事が減らなければ誰も自分たちの仕事がなくなるとは思わないものである。

上に列挙したような図書館をめぐる言説は、すでに確立された組織あるいは職種と考えられていたものであっても時代の変化によってその存在意義が問い直されるというごく当たり前の現象が、図書館あるいは図書館員にも押し寄せているということを示しているにすぎない。例えば、2013年6月に公表されたハーバード大学図書館の新しいミッションステートメントは従来の図書館機能とはかなり異なる図書館像をイメージさせるものである。このステートメントは以下の通りである。

The Harvard Library advances scholarship and teaching by committing itself to the creation, application, preservation and dissemination of knowledge.（「ハーバード大学図書館は、知識の創出、応用、保存、普及に自らを関与させることで、学術と教育を進展させる」訳文は著者。）

しかしながら、ここで留意しなければならないのは、記録された知識を、時代を超えて保存し、利用可能にするという図書館の普遍的かつ本質的な機能やそれを支える図書館員の役割が不要になっているということではないという点である。もちろん、ここで言う普遍的かつ本質的機能というのは技術の変化によって表面的には形を変えるものであることにも注意しなければならない。例えば蔵書目録のデータベース化によって目録ケースに目録カードを一枚ずつ配列する仕事が消滅したが、それが目録機能の消滅を意味したわけではなかったことから明白である。だからといって、目録機能の必要性を言うために古い技術に執着することは明らかに誤りであり、誰からも何の共感も得られないことは歴史が証明している。

一方、情報通信技術（インターネット）の利便性の陰に隠れて、図書館の本質的な機能は不当に軽視されているようにも思われる。「インターネット上で様々なコンテンツが利用できるようになれば図書館は不要である」といった言説に代表される意見である。そのような状況にあつて図書館の本質的機能を維持し、将来に対して責任を果たしていくためには、単にその機能の意義あるいは普遍性を主張するだけでなく、時代の変化に合わせて外見を変えながらもそれを維持するしたたかさが求められる。大学図書館あるいは大学図書館員にとっては、現代の大学あるいは高等教育にとって必要な機能を提供しなければその存在意義を主張することは

きないということは肝に銘じるべきである。時代に即した新しい機能を開拓しつつ、その普遍的な機能を維持し続けることが重要なのである。

とはいえ、必ずしも暗い話ばかりではない。我が国における高等教育関係の政策文書において、大学図書館についての言及がなされている。例えば、2013年4月の中央教育審議会答申「第2期教育振興基本計画について」においても、学修の質を保つためのベースとしての大学図書館機能の強化が言われている。2012年8月の中央教育審議会答申に続いてではあるが、大学図書館に対する期待は大きくなっていると言ってよい。どのような強化が求められているのかをこれらの文書は明確に示してはおらず、それを考えるのは図書館員自身である。その前提として図書館員は自らが所属する大学のミッションを理解することが求められている。その上で、ミッションを実現するために大学図書館が何をしなければならないかということを考えなければならない。また、平成26年度の文部科学省による「スーパーグローバル大学創成支援」の公募要領には、ガバナンスの観点から事務職員の高度化に取り組んでいるかをたずねる項目があり、そのなかに「専門学位を有したライブラリアン」が例としてあげられている。同要領のQ&Aによれば、これは図書館情報学の資格や学位に加え、別途自らの関心に基づく学位を有し、教育・研究支援をはじめ大学図書館全体のマネジメントができる職員を指している。このような人材の必要性を我が国の高等教育の世界で認識したことはかつてなかったと言ってよい。

また、最近の「オープンサイエンス」を巡る議論においては、例えば内閣府の「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」の報告書⁶⁾（平成27年3月）に示されたように、研究データの保存のために大学図書館の協力が必要との議論がある。研究に関しては、機関リポジトリによる研究成果（論文）のオープン化が大学図書館のこれからの役割と考えてきたが、英国などではゴールドOAの推進の流れが出来つつあり、これまでの図書館を中心としたオープンアクセスとは異なる方向に進みつつある。このような流れの中で、研究成果の公表において図書館員がどのような関わりを持っていくのか、大きな議論となるであろう。

この講義では、このような背景を理解した上で、以下のような観点から大学図書館員の問題を論じることを試みる。

1. 大学図書館員には何がもとめられているのか

国立大学でも図書館は市場化テストにさらされようとしているが、そのような環境のもとでの大学図書館職員には何がもとめられているのか。またアウトソーシングは、大学図書館（員）に何をもたらそうとしているのか。もし、大学図書館の将来が教育機能にあるとしたら、アウトソーシングの先に見えてくるのはなにか。

2. 主題専門職的大学図書館員は万能か

戦後日本の高等教育改革においては、アメリカをモデルとしてさまざまな変革がなされたが、日本の大学図書館員については、それが実現していない。またアメリカ型の図書館員養成を理

想と考える人は多い。教育機能を強化した大学図書館を考えた場合、あるいは今日のような情報通信技術に依存する図書館を考えた場合、図書館員を構成するのは、アメリカ型の専門職図書館員＝主題専門職だけでよいのか。またアメリカ型の図書館員養成／職員モデルは真にグローバル・スタンダードと言えるのであろうか。

3. 「図書館員の変革はすなわち図書館の変革である」という意識の下で図書館（員）はどのように変わるべきであるのか

上述のように、2013年4月の第2期教育振興基本計画において、学修の質を保つためのベースとしての大学図書館機能の強化が言われているが、どのような強化が求められているのかは明確には示されていない。どのようにすればよいのだろうか。

図書館員と高等教育の接点はこれまでは「情報リテラシー教育」にあった。情報リテラシー教育はまだ必要なものであろうか。その場合図書館員は「教員」にならなくてよいのだろうか。

4. 「ラーニング・コモンズ」を超えて大学図書館員ができることは何か

学修支援機能の強化といえば、多くの関係者がアメリカで多く見られる「ラーニング・コモンズ」を思い浮かべるであろう。しかし、「ラーニング・コモンズ」は単なる「コモンズ」（共有地）ではない。情報通信機器を配置し、アクティブ・ラーニングのための空間を整備することは「ラーニング・コモンズ」の第一歩ではあるが、それが目的ではないはずである。そのことが本当に理解されているであろうか。「ラーニング・コモンズ」を外面だけを借りてきたものではなくするには何が必要なのか。そこで図書館職員は何をすべきなのか。

5. 研究に関わる大学図書館員の役割は何か

オープンアクセス、オープンデータの潮流の中で、図書館員が研究成果とどのようにかかわるべきなのか。ゴールドOAが究極まで進めば図書館あるいは図書館員の不要論がでてくるだろう。研究に関して、大学図書館員がなすべきことは何か。

このような課題に対して、いくつかの大学図書館で具体的な試みがなされている。英国のキングスカレッジの図書館では、研究支援（research support）と称し、学生向け研究支援のためのプログラムが展開されている。この図書館のウェブサイトによれば、図書館は、研究活動の各ステップに深く関わる形が示されている。日本の大学図書館も情報リテラシー教育の一環としてその一部に関わることはしてきたが、必ずしも研究のライフサイクル全体に関わるという意識はなかつただろう。

また、これとは違う方向での新たな動きが見られる。九州大学は2011年に教材開発センターを附属図書館の付設機関として設置した。千葉大学は2011年からアカデミック・リンクのコンセプトの下に、附属図書館とアカデミック・リンク・センターが協力して、教材開発支援も含む、新しい学習環境の構築を行っている。教材作成支援はアメリカの大学では著作権クリアランスセンターといった名称で教材（コースパック）の作成を支援する目的でかねてより展

開されてきたものである。

幸いなことに、日本の高等教育界は図書館機能を不当に無視してきたがゆえに、教育における新たなプレイヤーとしての図書館員の役割がまだ残されている（もちろんこれは米国と比べて、ということである）。上述のように、学修支援のための「大学図書館機能の強化」が高等教育に関わる政策文書の中で言われるようになってきている中で、具体的にどのような強化をしているのか、図書館と図書館員の見識が問われているが、そのための思考と実践の中でしか、図書館職員の新しい役割は見えてこないだろう。同時に、このような高等教育全体の動き、あるいは各大学の動きに対応しようとしない図書館、そして図書館員は大学コミュニティから無視されかねないのである。

引用文献

- 1) 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会「大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について（審議のまとめ）」（平成 21 年 7 月）
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1282987.htm)
- 2) 河西由美子「自律と協同の学びを支える図書館」山内祐平編著「学びの空間が大学を変える」東京、ポイックス、2010.
- 3) 吉見俊哉「大学とは何か」東京、岩波書店、2011、264p.
- 4) 石松久幸「今、アメリカの大学でライブラリアンと呼ばれる職業が絶滅しつつある」出版ニュース、2187, pp.6-10 (2009)
- 5) 平成 25 年度国公立大学図書館協力委員会大学図書館シンポジウム（平成 25 年 10 月 31 日、パシフィコ横浜）での発言。
- 6) 国際的動向踏まえたオープンサイエンスに関する検討会
(<http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/index.html>)

大学図書館職員の新たな役割

竹内 比呂也
(千葉大学副学長, 附属図書館長, アカデミック・リンク・センター長, 文学部教授)

序論

大学図書館をとりまく厳しい環境

2

必要な知識の入手先という意味では、大学と書店の重要性は同時並行的に低下している

吉見俊哉「大学とは何か」(2011)

大学図書館はかつてない競争にさらされている。

スーザン・ギボンズ
(2013年度大学図書館シンポジウムでの発言)

4

大学図書館をとりまく厳しい環境

- ・『アメリカの大学では、ライブラリアン(=主題専門職)という職種が絶滅しようとしている』(石松)⇒(図書館員は単なる書庫の門番としてしか残らない?特に専門教育における主題専門職の役割の低下?)
- ・「個別の図書館システム」を必要としない、あるいは図書館を必要としないようなOPAC/図書館システム環境の出現⇒(認証のコントロールさえできれば後は利用者の思うがままに情報源を利用?)
- ・「大学内で『場所としての図書館が必要である』と言っているのは図書館員くらいのものである」(D.Schulenburg)⇒(図書館は完全にバーチャル化?)

5

大学図書館をとりまく厳しい環境

- ・「市場化テスト」の波、あるいは私立大学図書館における図書館業務全面委託化⇒(「支援」しかしない職種は大学にとって必要不可欠なものとは見なされない?)
- ・「『情報化に対応しない図書館』や『学習に役立つ図書館』を明示的に指向しない大学図書館は大学にとって単なる巨大書庫という不良債権(!)になりかねない。」(河西)

6

最近のアメリカの話題

- アメリカ図書館協会での「未来のための組織変革」に関する議論
 - マッギル大学では、大学図書館予算が180万ドルカットされた。180人のスタッフのうち30人が退職したが、その補充はなされなかった。図書館は医学図書館を含む図書館の閉鎖、統合を決めた。
 - ミネソタ大学では、図書館が組織の見直しを行い、パブリックサービス部門を強化して「研究・学習部門」を創設し、主題リエゾン、インストラクショナルデザイン、著作権、データサービスといった専門家により専門性の高い仕事をできるようにするため、新しい管理的ポストを創設した。

7

最近のアメリカの話題

- アメリカ図書館協会での「未来のための組織変革」に関する議論（続き）
 - マサチューセッツ大学（アマースト校）では、デジタルリソースをベースとした組織に変革するための自己評価を実施し、ユニークな電子情報資源とサービスの統合を図書館業務のメインストリームとするために図書館業務の様々な面の検討をしている。
 - MITでは2010年に組織改革を実施し、世界中に存在する、休みなく働き続ける学際的な研究コミュニティに対してサービスすることをめざすために情報デリバリー・図書館アクセス部門を設置した。

8

最近のアメリカの話題

- エモリー大学とジョージア工科大学（いずれもアトランタにある）は、書庫的機能を持つ図書館サービスセンターをエモリー大学の敷地内に設置することを決めた。ジョージア工科大学はその蔵書の95%を新しいセンターに移し、空いたスペースを学習空間として再整備する予定である。

9

ハーヴァード大学図書館の新しいミッション

- *The Harvard Library advances scholarship and teaching by committing itself to the creation, application, preservation and dissemination of knowledge.*

(2013)

10

その1

「研究」から「学修」へ

11

「研究」と大学図書館

- 「電子ジャーナル」の普及は、「図書館」の可視性を著しく低下させた
 - 非来館型利用の増加
 - ILLの劇的な減少、質的变化（REFORMの成果）
 - この現象は電子ジャーナルの購入経費が確保される限りは続く（しかしこれは怪しい???同時に図書そのものの電子化はいずれやってくる。）
- オープンアクセス／オープンサイエンスと大学図書館
 - ⇒ ジャーナルの「ゴールドOA化」は大学図書館を不要にするか？

12

研究から「学修」へのシフト

- 大学院重視の高等教育政策から『学士課程教育の構築に向けて』（中教審答申、平成20年12月）への転換
 - 学習活動の活性化が大学にとっての喫急の課題
 - 「学士力」：課題解決能力の重視
 - 「単位制度の実質化」：事前、事後学習の重視
 - 「教育方法の改善」
 - 「初年次における教育の配慮」
 - 日本の場合、これまでこれを十分にやってこなかったもので、開拓の余地は大きい（新制大学の理念は60年経っても定着していない。例えば「単位制度の実質化」議論）

13

知識の習得



知識の習得

+

知識活用能力の習得

溝上によれば、これこそアクティブ・ラーニング

高等教育政策における大学図書館

- 学習・教育のサイドから図書館が果たすべき役割についての発言は希薄
 - 「21世紀の大学像と今後の改革策について」（1998年）では大学図書館について言及されているが、施設・整備の利用が中心。
- 1990年代になってようやく教育改革の機運が高まり、2000年代の教育GPで図書館を取り上げたものが脚光を浴びた（ラーニング・コモンズ）

「学士課程教育の構築に向けて」：
学士力（中教審答申）(2008年12月)

- 専攻分野の基礎知識の体系的理解
- 汎用的技術
 - コミュニケーション・スキル
 - 数量的スキル
 - 情報リテラシー
 - 論理的思考力
 - 問題解決力
- 態度：リーダーシップ、倫理、社会的責任
- 総合的な知識、技能、態度の活用と創造的思考力

その後

- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（審議まとめ）⇒中教審答申(2012年8月)へ
- 文部科学省「大学改革実行プラン：社会の改革のエンジンとなる大学づくり」（2012年6月）
⇒大学図書館の機能強化について言及

その後のその後

- 教育再生実行会議第3次提言（2013.5.28）
- 第2期教育振興基本計画（2013.6.14閣議決定）
基本施策8 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換「学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化」
- 国立大学改革プラン（2013.11）
 - 人材育成の機能強化事例

ただし、どのように機能強化されるべきかといった具体策は示されていない。

18

図書館という「場所」

- ラーニング・commons: 単に情報機器が並んでさえいればいい!?
 - 参照『ラーニング・commons: 大学図書館の新しい形』加藤, 小山編訳 (勁草書房2012)
- 「図書館は蜂の巣のような場所」--Sarah Thomas
 - 人の活動を見る。自分の活動を見せる。それによって刺激を受ける。

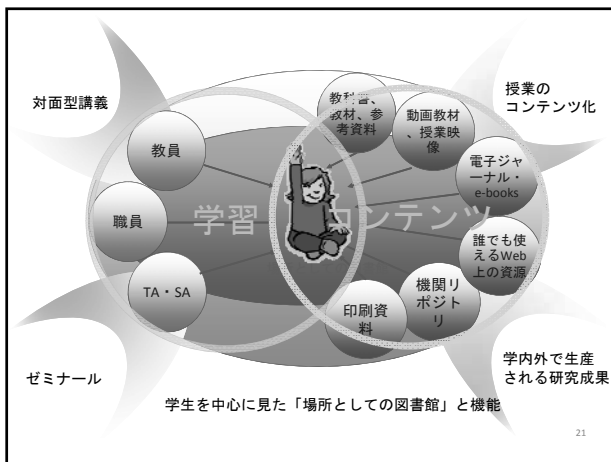
19

“日本型”ラーニング・commonsは、

- 単なる空間の提供であるケースが目立つ
 - グループ学習室
 - コンピュータ・クラスター
 - ラウンジ、カフェなどのくつろぎ空間

→利用者のニーズには合致しているかもしれないが、そこで働く図書館員の存在(人的支援)はほとんど何も考えられていないように見える。
→大学全体の中で図書館機能の再定義がなされないと意味を持たない。

20



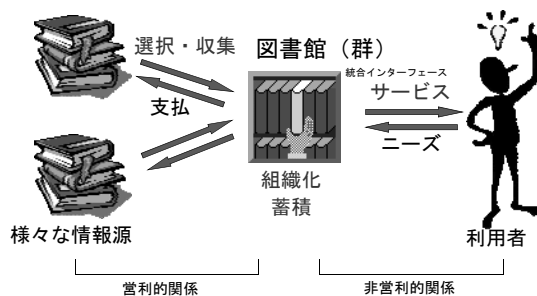
21

その2:

「学習」のための図書館サービス：回顧

22

図書館を中心とした情報サービス理解の枠組み



23

「学習」との関わりにおいてこのサービスモデルはまだ有効だろうか？

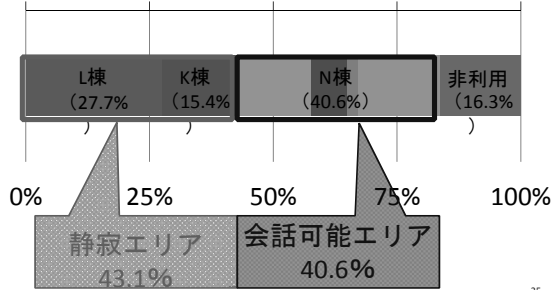
- *今の学生は、図書館を発見しているか？
- *今の学生は、図書館で何ができるかを知っているか？
- *今の学生は、図書館員に質問するということを知っているか？
- *今の学生は、図書館に満足しているか？

従来のモデルは有効であるように思われるが、新たなアプローチが必要。そもそも、このモデルにあてはまるようなサービスだけでよいのかという問題。

24

学習場所についての質問（調査①）

Q：図書館での学習に最も好ましい場所は？



25
(N=100,9/択一)

学習をサポートする図書館

- 学習のサポートはこれまでも行われてこなかった訳ではない
 - 1960年代の岸本改革（東京大学附属図書館）
 - レファレンスルームの設置
 - 指定書の強化

これらは成功したと言えるのだろうか？多分言えない。なぜか

26

その3 ケーススタディ

「アカデミック・リンク」という思想

27

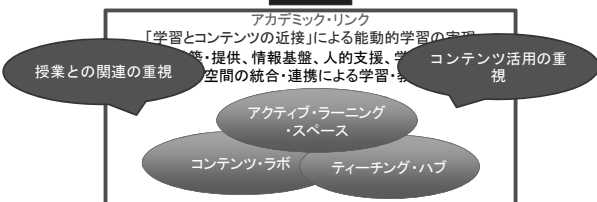
千葉大学では、、、

- リエゾン・ライブラリアン・プロジェクト
「授業資料ナビ」（パスファインダー）
図書館資料と授業を結びつける
普遍コア科目を中心に73科目（2011年度）
- 総合メディアホール（仮称）構想(1990年代末)
図書館資源とコンピュータ資源のより密接な連携
→これはすでにあまり意味を持たない？

28

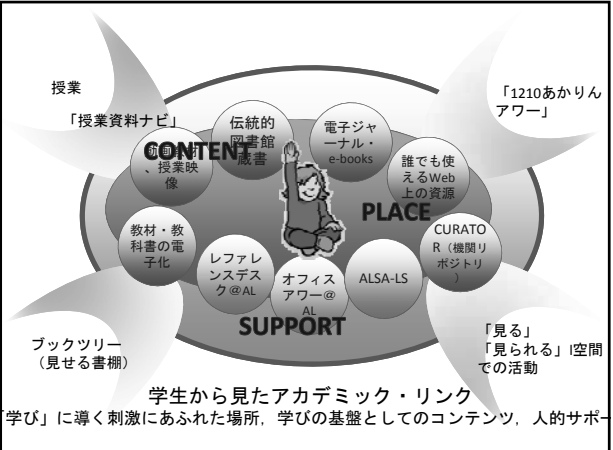
アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革

目的：「考える学生の創造」
「生涯学び続ける基礎的な能力」「知識活用能力」を持つ学生の育成



千葉大学中期目標・計画く教育方法改善への取組、アクティブ・ラーニングの重視

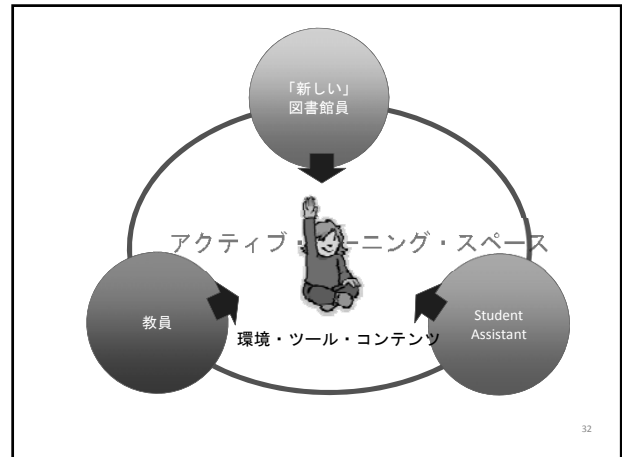
- | | |
|--|---|
| <p>大学に対する社会的要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷知識基盤社会、学習社会における市民の育成 ▷高等教育のグローバル化の中での質の維持・向上 ▷職業人としての基礎能力、創造的人材の育成 | <p>学生のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷自由に使える学習スペース ▷文章作成力、ディスカッション能力、問題解決能力、²⁹⁾ ▷英語によるコミュニケーション能力 |
|--|---|



学生から見たアカデミック・リンク
「学び」に導く刺激にあふれた場所、学びの基盤としてのコンテンツ、人的サポ

各プロジェクトの概要

プロジェクト名	概要
「レガシーコンテンツ再生」プロジェクト	すでに刊行されているパッケージ型メディア(図書、ビデオなど)の電子的再生と学習における利活用のための提供環境を整備する。
「デジタルコースブック」プロジェクト	自作教材、著作物の一部など、これまで教室での配布にとどまっていた授業資料の電子的パッケージ化を実現し、提供環境を整備する。
「オンラインクラスルーム」プロジェクト	授業の動画配信を中心とするe-learning環境を整備し、実施する。
「情報利用行動定点観測」プロジェクト	学生の学習行動と学習成果の関連を、情報利用行動と学習/生活空間の利用状況から継続的、横断的に検証する(調査の実施、分析)。
「参加する学習」プロジェクト	アクティブ・ラーニング・スペースでのコンテンツを利用した「学生による学生のための学習相談」を実現し、そのためのアカデミック・リンクによる体系的SA研修を構築する。
「教育力」・「学習力」向上プロジェクト	学生、教職員によるアカデミック・リンク機能についての理解と活用を促し、学習、教育にかかるスキルの向上を実現する(セミナー、シンポジウム、FDの実施)。
「新しい図書館員」プロジェクト	学習に関与する新しい図書館員概念を確立するとともに、彼らを中心に、教員、図書館員、学生の協働を基礎とする個別的学習支援モデルを構築し、実施、評価する。



32

その4 ささやかな本論

大学図書館員がこれから強調すべき新たな役割

33

学修サポートの方向性

- ・「学生に望まれる学修サポート」はどのような方向にあるのか？→学修そのものへの関与
 - 例えば、キングスカレッジ図書館の"Research Support"
- ・授業との密接な連携
 - 「授業資料ナビ」(千葉大学)：授業単位のパスファインダーの作成、教員と図書館の連携の基づくもの。
- ・「一対多」ではなく「一対一」になるようなサービスの提供
 - 例えば、レポート執筆を支援するライティング・センター
 - これらの前提として、図書館員は匿名であってはいけないのではないか？
 - カウンターの中にとどまっていたはいけない。

34

「研究」との関わり

『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について』(2015年3月、内閣府、国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会)

公的研究資金による研究成果(論文、研究データ等)の利活用促進を拡大することを我が国のオープンサイエンス推進の基本姿勢とする。

★国立国会図書館、大学図書館の役割への期待が表明されている。(長期保存の担保)

35

「研究」との関わり

- ・大学における研究データ管理を誰がどのように行っていくか
- ・URA機能との関係(URAこそ図書館員の次の仕事?)

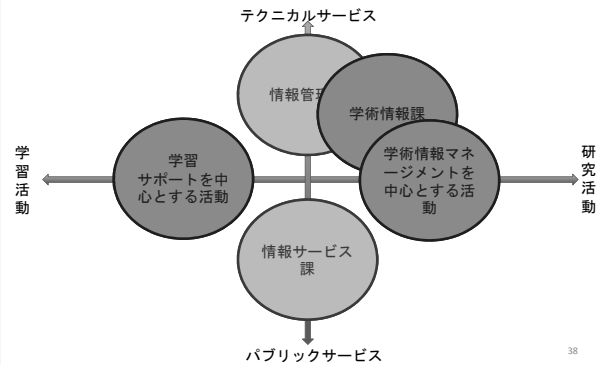
36

「資料提供／利用形態」に基づく
サービス類型化からの脱却の必要性

- テクニカル・サービス／パブリック・サービスでは効率的なサービス展開は不可能
 - 利用者のタイプとニーズによる類型化しかできないなるだろう。
 - 研究者を対象とした業務
 - 学生を対象とした業務
 - それ以外に組織としての図書館の管理業務

37

運営組織の考え方



38

組織の形態

- 「専門職」組織は本質的にフラットでなければならない。
- 組織管理業務は本質的にフラットではできない。
- 従来の大学組織との整合性は？
 - 「専門職」部門は限りなく教員組織と近くなる

39

さて、当面の課題

- これまでやってきた業務は当面残ると考えざるを得ない（先細りとはいえ）
 - 今後の発展可能性がある新しい仕事はどんどん出てきている
 - マンパワーは限られている
- ⇒ プライオリティに基づく仕事の選別しかない

40

とりあえずのまとめ

- 図書館で行われる人的支援の中心は学生の能動的学修（あるいは学生のリサーチ）のサポートである
 - 単なる利用指導を超えて、ライティングセンター機能によるアカデミック・ライティングの指導→図書館員の教員化か？
 - 「ご用聞きライブラリアン」による多様な支援
 - リエゾン・ライブラリアン（教員との連携の強化）
 - 多様な人材のとりまとめ
 - 学習用コンテンツ（教材）の構築＝ライセンス処理を含む

41

人的学修支援の考え方

- 大学において学修をサポートする人材は図書館員だけではない
 - 学生（TA, SA=ピア・サポート）
 - 教員
 - 伝統的な意味での図書館員とは異なるスキルを持つ職員

多様な人材が混在することによって新しい図書館はじめて機能する

42

人材の多様性の必要性

- コアとしての図書館情報学の基礎知識は当然必要。
- しかしそれしかないと多分困ることになる。
 - 多様な人材を備える必要性
 - アウトソーシングは「最低ライン」の仕事をこなすためのものであって、全面的なアウトソーシングは「大学」にとって自殺行為に等しい
 - しかし、同時にアウトソーシングしなければ、必要なサービスを提供するための人材の集約化はできないだろう

43

これからどうなる！？

- 図書館員の役割は当面広がると考えるべき
 - なぜなら、アメリカの大学図書館にくらべると、日本の大学図書館はたいしたことをしてこなかったため、新規開拓の余地があるから。その新規開拓が今日の大学にとっては重要。
- しかしながら、際限なく拡張することは不可能であり、あるターニングポイントで縮小の方向に動くことになる
 - なぜなら、図書館以外の場所で、これまで図書館がおこなってきたことの多くが実現してしまう可能性があるから。

44

これからどうなる！？

- 「全面的な図書館業務外部委託」により、短期的に経営上の問題が解決したかのように見えるが、いずれ大学全体を蝕み、大学の本質そのものを破壊する
- しかし、図書館における人材の集約化と高度化は必要であり、そのために周辺的な業務の委託は必須
- 図書館員の役割として「何を残して何を捨てるか」を見極めることができる大学（図書館）と図書館員だけが生き残ることができる

45

「専門学位を有したライブラリアン」

- 平成26年度の文部科学省による「スーパーグローバル大学創成支援」の公募要領には、ガバナンスの観点から事務職員の高度化に取り組んでいるかをたずねる項目があり、そのなかに「専門学位を有したライブラリアン」が例としてあげられている。同要領のQ&Aによれば、これは図書館情報学の資格や学位に加え、別途自らの関心に基づく学位を有し、教育・研究支援をはじめ大学図書館全体のマネジメントができる職員を指している。

46

まとめ

- 大学図書館員が持つべき「コアとなる知識・スキル」の再定義が必要
 - 大学図書館専門職とは何ができる人の集まりか
 - それをどのような形で養成するのか
 - 大学における大学図書館員の位置づけ

「大学のミッションを実現するために、図書館は何ができるかを考える」

47

ハーヴァード大学図書館の新しいミッション

- *The Harvard Library advances scholarship and teaching by committing itself to the creation, application, preservation and dissemination of knowledge.*

48

1 5. 国立情報学研究所の戦略

国立情報学研究所学術基盤推進部次長

酒井 清彦

はじめに

国立情報学研究所（以下、NII）は、大学等の学術機関における教育研究にとって必要不可欠な学術情報基盤の構築を、学術情報ネットワーク事業と学術コンテンツ事業として推進している。学術コンテンツ事業は、目録所在情報サービス、CiNii、KAKEN、JAIROなどの情報提供サービス、さらにJAIRO Cloud、SPARC Japanなどの連携協力事業を構成要素としている。

NIIが学術コンテンツ事業を推進する上で、大学図書館との連携・協力が前提となる。一方、大学図書館が大学における教育研究支援の取り組みを進める上でも、NIIのサービスや事業との連携は必要である。こうした共通認識の下、2010年10月に、国公私立大学図書館協力委員会（以下、協力委員会）とNIIとの間に包括的な連携・協力に関する協定が締結された。デジタル化の進展という環境の変化の中で、大学図書館とNIIとの新しい連携・協力のスタートである。

1. 国立情報学研究所の概要

1. 1 設立経緯

- ・学術審議会「今後における学術情報システムの在り方について（答申）」1980年1月29日
- ・学術審議会「情報学研究の推進方策について（建議）」2008年1月14日
- ・東京大学情報図書館学研究センター及び東京大学文献情報センター
- ・学術情報センター（NACSIS）
- ・国立情報学研究所（NII）
- ・大学共同利用機関法人情報・システム研究機構（ROIS）

1. 2 NIIの使命

- ・情報学に関する総合的な研究拠点としてわが国における情報学研究を先導する
- ・日本の学術情報流通のための基盤整備を行う

1. 3 学術情報基盤の整備

- ・目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）
- ・学術情報ネットワーク、インターネット・バックボーン（SINET）
- ・情報検索サービス
- ・電子図書館サービス
- ・GeNii、NII論文情報ナビゲータ（CiNii）、学術機関リポジトリポータル（JAIRO）
- ・共用リポジトリサービス（JAIRO-Cloud）

1. 4 学術情報基盤の新展開

- ・ SINET5
- ・ クラウド基盤
- ・ セキュリティ
- ・ 学術機関リポジトリ

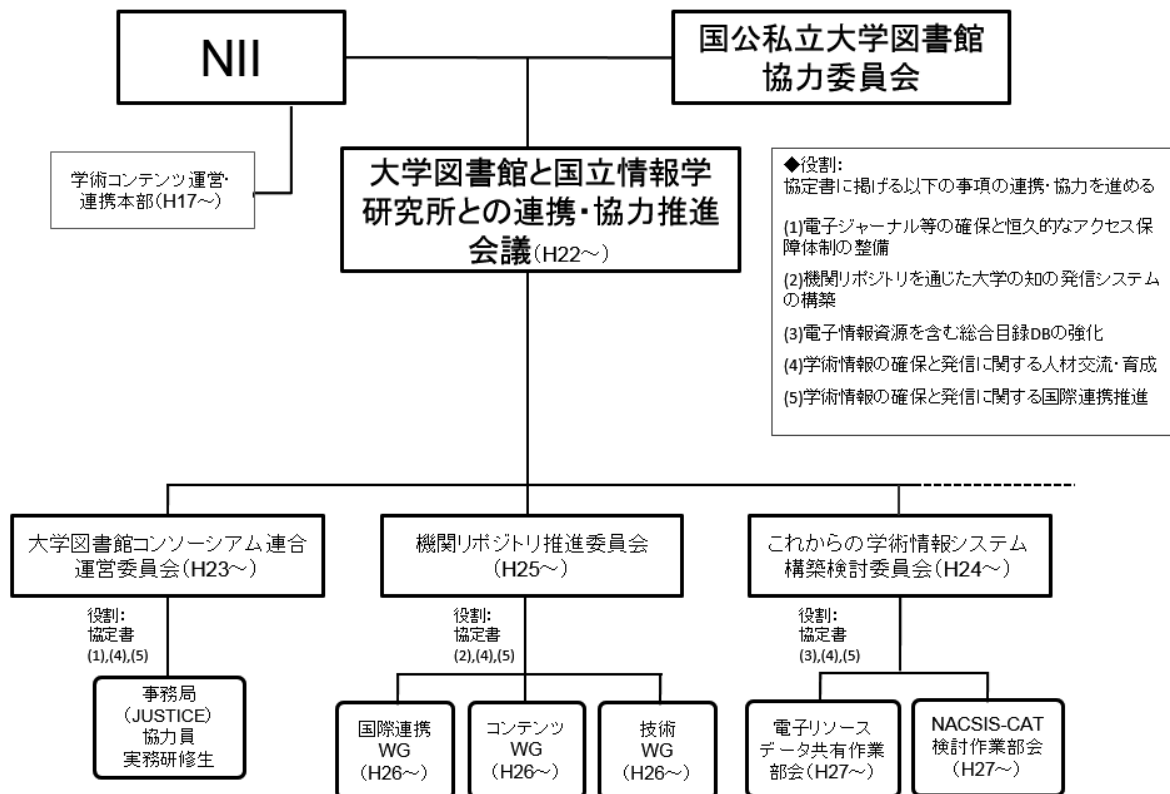
2. 大学図書館とNIIの連携・協力

2. 1 協力委員会とNII

「連携・協力の推進に関する協定書」において、学術情報の確保と発信の一層の強化を図るため、次の事項について連携・協力を推進、とされている。

- ① バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備
- ② 機関リポジトリを通じた大学の知の発信システムの構築
- ③ 電子情報資源を含む総合目録データベースの強化
- ④ 人材の交流と育成
- ⑤ 国際連携の推進

上記の課題に取り組むため、NIIと協力委員会の中に「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」が設置され、その下に各担当委員会が置かれている。



(図1) 大学図書館とNIIの連携の枠組み

2. 2 電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備

(1) JUSTICEの活動支援

- ・JUSTICE事務局専任職員の所属組織：NII学術基盤推進部に図書館連携・協力室を用意
- ・事務支援：事務室や委員会等開催場所の提供、JUSTICEの活動経費の一部を負担
- ・業務支援：電子ジャーナルバックファイルや電子コレクションの共同整備、
電子リソースの管理、アクセス提供、保存などでの連携
実務研修制度を活用し、電子リソースの契約や管理を担う人材育成

(2) バックファイル等の共同整備

これまでに整備された電子コレクションは表1のとおりである。

年度	コレクション名
2005年度	Springer Online Journal Archive (1847年～1996年) Oxford University Press Journals Archive (1829年～1995年)
2008年度	19th/20th c House of Commons Parliamentary Papers
2011年度	The Making of the Modern World
2012年度	Springer Online Journal Archive (1997年～1999年) (カレント分との包括契約) 18th c House of Commons Parliamentary Papers
2014年度	Eighteenth Century Collections Online (ECCO)

(表1) 共同整備による電子コレクション一覧

コンテンツは出版社や情報提供業者のサーバのみならず、NII-REOにも蓄積され、契約機関の構成員に対してアクセスを提供している。

(3) 電子リソースの管理とアクセス提供

- ・電子ジャーナルや電子ブックなどの電子リソースの管理を効率的に行う
- ・利用者による電子リソースへのアクセスを支援する
- ・JUSTICEの協力も得て、2012年度からERDBプロトタイプ構築プロジェクトを開始

(4) 電子リソースの保存

- ・CLOCKSS (Controlled LOCKSS) への参画
NIIは2010年3月からアジア地区のアーカイブ・ノードの運用を開始
JUSTICEとNIIが連携して参加促進の取組みを実施

(5) 人材育成

- ・NIIの教育研修事業（実務研修）を活用し、JUSTICE事務局に実務研修生を受入れ
- ・電子リソースによる学術情報基盤の整備を支える人材育成が目的
- ・これまでに、JUSTICE事務局に6名の研修生を受入れ
- ・成果として『電子資料契約実務必携』など

2. 3 機関リポジトリを通じた大学の知の発信システムの構築

(1) 機関リポジトリの推進支援

- ・2004年から機関リポジトリの構築と連携を支援する活動を本格化
OAI-PMH（Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting）仕様書翻訳をはじめとして、海外の先行事例を扱った文献等の翻訳、公開を継続的に実施。
- ・2004年6月から、機関リポジトリ構築支援ソフトウェア実装実験プロジェクト開始
国立大学図書館6館との共同プロジェクト。代表的オープンソース・ソフトウェアの試行運用を通じて、蓄積した知見や経験を図書館コミュニティで共有するプロジェクト。
- ・2005年度から、CSI整備の一環として委託事業を開始
2012年度までの8年間で計481件の委託契約を大学等と締結し、機関リポジトリを推進。
国内学協会誌の著作権ポリシー共有、アウトプット評価標準化、著者識別子による同定機能の導入などに成果
- ・技術的支援
機関リポジトリ用標準的メタデータ・フォーマット（junii2）の策定及び維持管理
日本の機関リポジトリのポータルサイト（JAIRO）の構築
機関リポジトリ用のソフトウェアであるWEKOの開発等
共用リポジトリシステム（JAIRO Cloud）のシステム構築
- ・2006年度から2010年度にかけて、学術ポータル担当者研修を通じた担当者育成

（2） 機関リポジトリの現状

- ・2015年3月末現在、構築機関数は526。データ（本文あり）数は約150万件。

（3） 課題と「機関リポジトリ推進委員会」における検討

これまでの活動から整理された課題は以下のとおり。

- ① 「図書館」リポジトリにとどまり、全学的事業としての認知度が低い。
- ② 査読済み論文の確保が進んでいない。
- ③ 海外と比べて、大学としての登録義務化のポリシー策定が遅れている。
- ④ コンテンツは文献が主であり、研究データや教材などはほとんど蓄積されていない。
- ⑤ 委託事業による個々のプロジェクトの成果を広く流布することができていない。

上記諸課題及び昨今のオープンサイエンスの動きへの対応を踏まえ、「機関リポジトリ推進委員会」において、オープンアクセス方針の策定と展開、将来の機関リポジトリ基盤の高度化、コンテンツの充実と活用、及び研修・人材養成の4点を戦略的重点課題として検討が行われている。

2. 4 電子情報資源を含む総合目録データベースの強化

（1） 電子リソース管理に関する取組み

- ・2012年度からERDB（電子リソース管理データベース）プロトタイプ構築プロジェクトを開始（大学図書館＋NII）
電子リソースに関する日本版ナレッジベース（ERDB）を構築することにより、電子リソースの管理とアクセシビリティの向上を図る
成果：ERDBプロトタイプシステムの主要機能構築、ナレッジデータの収集（約1万件）

- ・「これからの学術情報システム構築検討委員会」に「電子リソースデータ共有WG」設置
ERDB-JPを活用した国内OAのナレッジデータ共有について検討

成果：2015年度からERDB-JPを本公開

(2) 総合目録データベース強化に関する取組み

- ・2011年の連携・協力推進会議での議論を踏まえ、「これからの学術情報システム構築検討委員会」を設置し、大学図書館とNIIの関係者による検討開始
- ・2015年の国公立大学の図書館協（議）会への提案として、これからの学術情報システム構築検討委員会から「これからの学術情報システムの在り方について」が示されている。

その中で、取り巻く環境の変化として、「特に、電子ジャーナルをはじめとした電子情報資源の普及によって、資料の流通・管理のあり方が大きく変貌したこと、また研究者、学生の情報利用や研究・教育のプロセスがますます電子的手段を前提とするものになっていることへの対応が急務となっている。

NACSIS-CAT/ILLを中核とした従来のシステムの軽量化・合理化を図りつつ、そうした変化への対応を行えるシステムの整備を目指す必要がある。」と述べられている。

また、進むべき方向性として、「これからの学術情報システムに求められるのは、ユーザーが必要とする学術情報を直接的かつ迅速に入手することができる環境であり、これらを実現するために、以下の3点を推進する必要がある。」として、(1) 統合的発見環境の提供、(2) メタデータの標準化、(3) 学術情報資源の確保、が挙げられている。

- ・上記検討のため、委員会の下に「NACSIS-CAT検討作業部会」を設置することになっている。

おわりに

今後、大学図書館が管理・提供すべきコンテンツを整理すると次のようになる。

- ① インターネット上でオープンに利用できるコンテンツ
(オープンアクセスジャーナル、オープンリポジトリ、オープン電子教材等)
- ② 出版された資料。購入対象となる資料及びライセンス契約の対象となる資料を含む。
- ③ 図書館が所蔵する特殊コレクション（貴重書、歴史的資料、写真、その他）
- ④ 機関内で生み出された情報資源（研究論文、学位論文、研究データ、教材等）

これらのコンテンツを発見し、アクセスを保証するための基盤をいかにして構築するかが大学図書館とNIIの双方にとっての喫緊の課題であり、その基盤こそが、現在の総合目録データベース(NACSIS-CAT)を中心とした学術情報システムに代わるこれからの学術コンテンツ基盤であると考えられる。

大学図書館とNIIは、これからの学術コンテンツ基盤のあるべき姿を共に考え、それを共に実現していくために、対等の立場に立ったパートナーであると考えられる。NIIは今後も新たな学術コンテンツ基盤の構築に向け、必要とされるシステム環境を整備・提供していくとともに、委員会、共同プロジェクト、セミナー、研修などの形で大学図書館との協働の場（プラットフォーム）を

提供していきたいと考えている。

参考文献

1. 『国立情報学研究所要覧（平成26年度）』
2. 『今後における学術情報システムの在り方について（答申）』（昭和55年1月29日 学術審議会）
3. 『情報学研究の推進方策について（建議）』（平成10年1月14日 学術審議会）
4. 『大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について（審議のまとめ）』（平成21年7月 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）
（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/006/shiryu/_icsFiles/afieldfile/2010/02/08/1288551_3.pdf） [アクセス：平成27年6月10日]
5. 『提言 我が国の学術情報基盤の在り方について - SINET の持続的整備に向けて -』（平成26年5月 日本学術会議情報学委員会）
（<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t192-2.pdf>） [アクセス：平成27年6月10日]

国立情報学研究所の戦略

平成27年7月14日

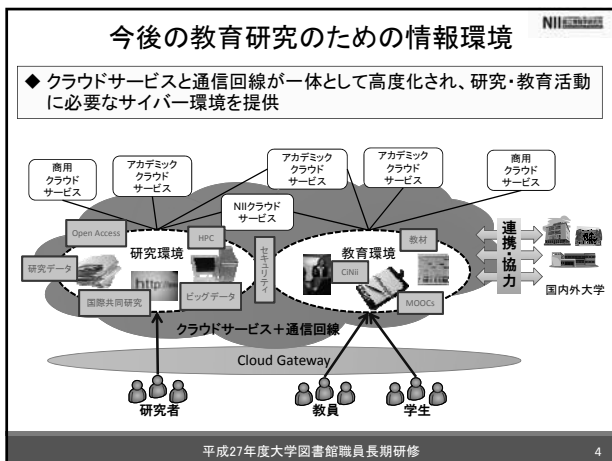
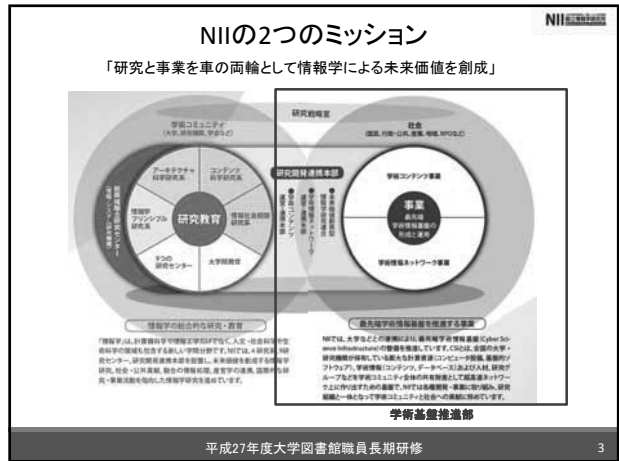
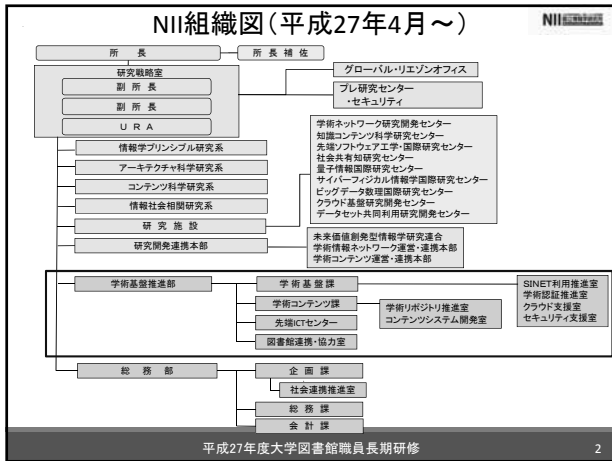
国立情報学研究所
酒井 清彦

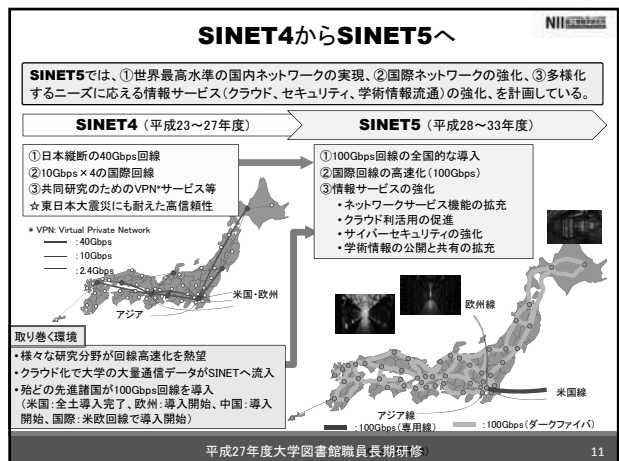
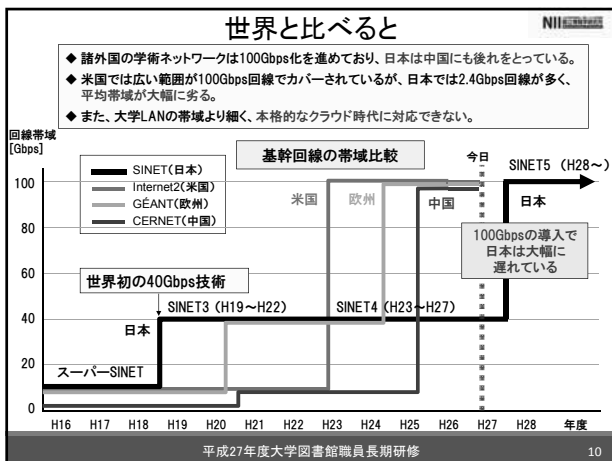
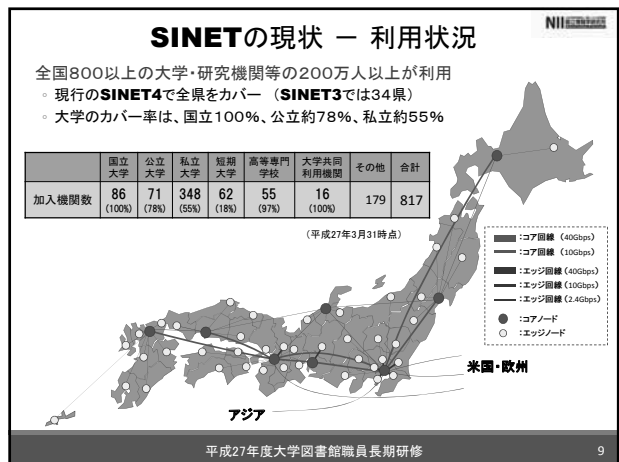
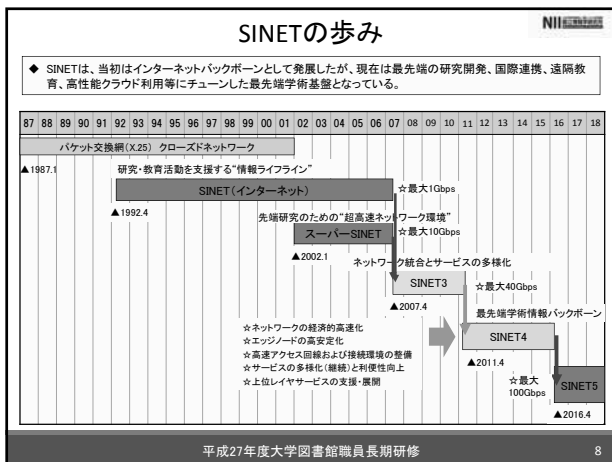
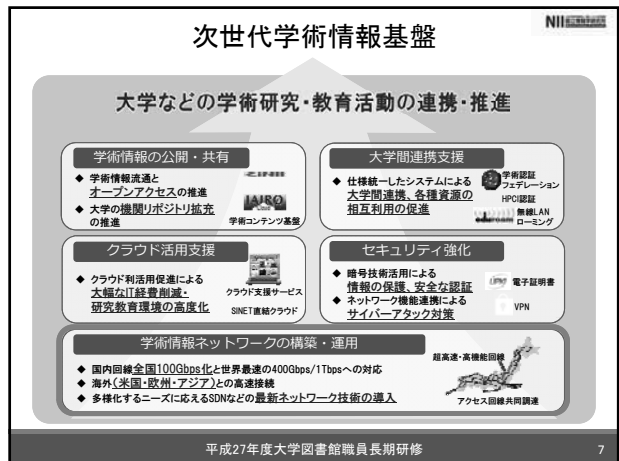
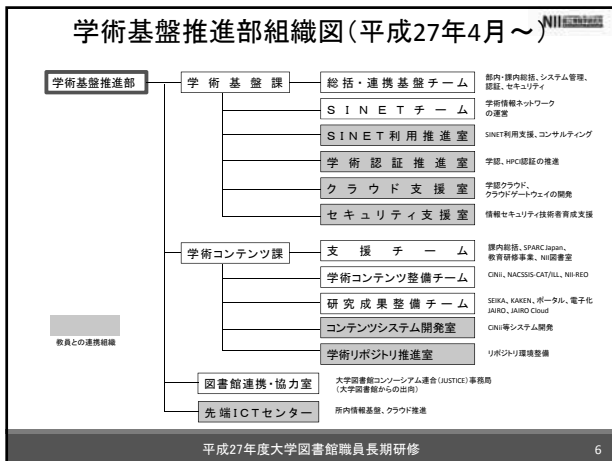
平成27年度大学図書館職員長期研修

NIIの略史

年月	事項
昭和51(1976)年5月	東京大学情報図書館学研究所発足
昭和55(1980)年1月	学術審議会「今後における学術情報システムの在り方について(答申)」
昭和58(1983)年4月	東京大学文献情報センター設置(情報図書館学研究所を改組)
昭和61(1986)年4月	学術情報センター(NACSIS)設置
平成10(1998)年1月	学術審議会「情報学研究の推進方策について(建議)」
平成12(2000)年4月	国立情報学研究所(NII)設置(学術情報センターの廃止・転換)
平成16(2004)年4月	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所設置

平成27年度大学図書館職員長期研修





次世代学術情報基盤

大学などの学術研究・教育活動の連携・推進

学術情報の公開・共有

- ◆ 学術情報流通とオープンアクセスの推進
- ◆ 大学の機関リポジトリ構築の推進

大学間連携支援

- ◆ 仕様統一したシステムによる大学間連携、各種資源の相互利用の促進

クラウド活用支援

- ◆ クラウド活用促進による大規模IT経費削減、研究教育環境の高度化

セキュリティ強化

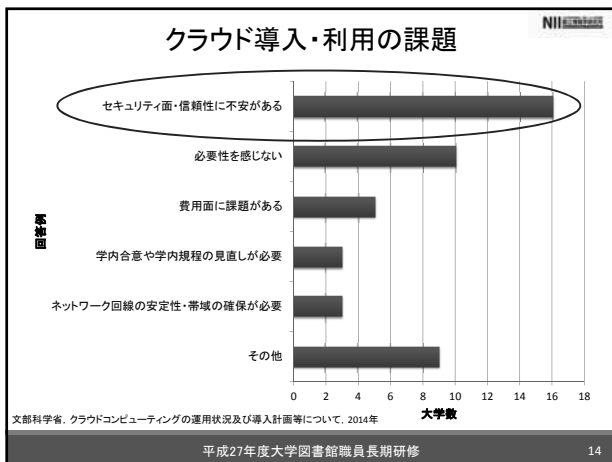
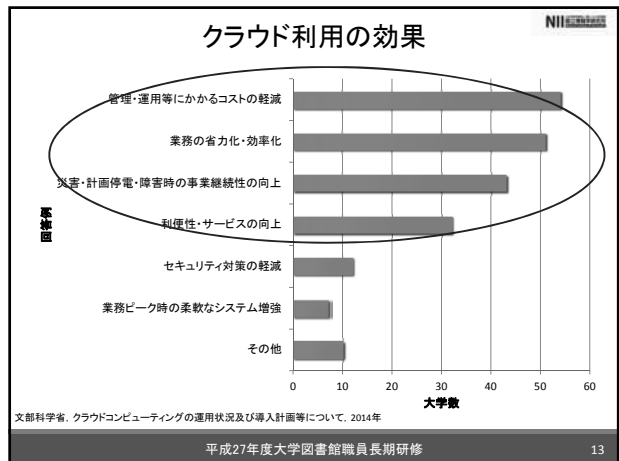
- ◆ 暗号技術活用による情報の保護、安全な認証
- ◆ ネットワーク機能連携によるサイバー攻撃対策

学術情報ネットワークの構築・運用

- ◆ 国内回線全国100Gbps化と世界最速の400Gbps/1Tbpsへの対応
- ◆ 海外(米国・欧州・アジア)との高速接続
- ◆ 多様化するニーズに応えるSDNなどの最新ネットワーク技術の導入

超高速・高機能回線
アクセス回線共同調達

平成27年度大学図書館職員長期研修 12



商用クラウドSINET直結サービス

◆ クラウドサービス提供者がSINETへ直接接続できる仕組みを整備(2011年7月)
◆ 現在プロバイダー12社がSINETに専用線で直結しサービスを展開中

クラウドサービスプロバイダー

直結
自由選択可能

高性能セキュアネットワーク

SINETの仮想ネットワークで接続
(学内LANと同等の扱いが可能)

大学・研究機関等

プロバイダー	サービス提供種類	状況
札幌	さくらインターネット(株)	利用可
札幌	東日本電信電話(株)	利用可
東京	アマゾンデータサービスジャパン(株)	利用可
東京	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	利用可
東京	NTTコミュニケーションズ(株)	利用可
東京	テコラス(株)	利用可
東京	富士通(株)	利用可
東京	UQコミュニケーションズ(株)	利用可
横浜	日本電気(株)	利用可
大阪	(株)インターネットニシアティブ	利用可
大阪	GMOクラウドWEST (株)	調整中
大阪	NTTスマートコネク(株)	利用可
福岡	(株)NTTデータ九州	利用可

札幌: 2, 東京: 6, 横浜: 1, 大阪: 3, 福岡: 2

平成27年度大学図書館職員長期研修 15

学認クラウド(仲介サービス)

大学・研究機関がクラウドを導入・利用するための支援サービス

◆ NIIが大学・研究機関に代わって以下を実施。

- クラウドの選択基準(=仕様)を示すチェックリストの策定、およびチェックリストに基づくクラウドの評価 → 仕様策定コストの削減
- 価格交渉 → 導入・利用費用の削減

大学・研究機関

- チェックリストと調査結果を用いた仕様策定
- クラウドの調達

クラウド事業者

- チェックリストに基づく自社クラウドの評価
- 参考価格提示

チェックリスト ↔ 評価結果

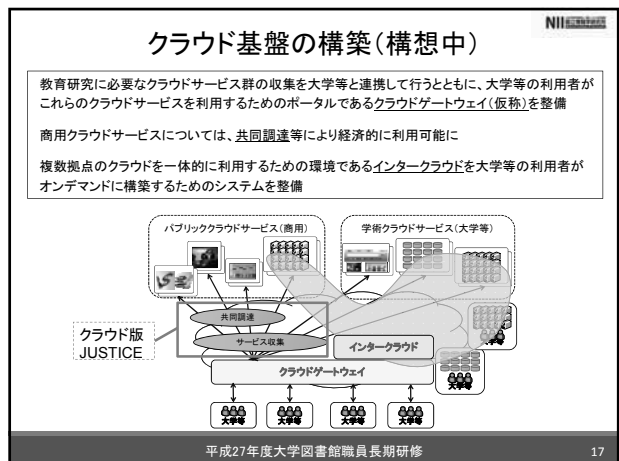
学認クラウド

チェックリストの作成

クラウドの評価

価格交渉

平成27年度大学図書館職員長期研修 16



次世代学術情報基盤

大学などの学術研究・教育活動の連携・推進

学術情報の公開・共有

- ◆ 学術情報流通とオープンアクセスの推進
- ◆ 大学の機関リポジトリ拡充の推進

大学間連携支援

- ◆ 仕様統一したシステムによる大学間連携、各種資源の相互利用の促進

クラウド活用支援

- ◆ クラウド活用促進による大規模IT経費削減・研究教育環境の高度化

セキュリティ強化

- ◆ 暗号技術活用による情報の保護、安全な認証
- ◆ ネットワーク機能連携によるサイバー攻撃対策

学術情報ネットワークの構築・運用

- ◆ 国内回線全国100Gbps化と世界最速の400Gbps/1Tbpsへの対応
- ◆ 海外(米国・欧州・アジア)との高速接続
- ◆ 多様化するニーズに応えるSDNなどの最新ネットワーク技術の導入

超高速・高機能回線
アクセス回線共同課

平成27年度大学図書館職員長期研修 18

電子証明書発行サービス **UPKI**

従来のサーバ証明書に加え、信頼性レベルの高い証明書を合わせて提供
ID・パスワード認証の限界を、クライアント証明書などセキュアな認証方法で克服

2015年4月現在
177機関 254ドメイン で利用中

平成27年度大学図書館職員長期研修 19

SINET5におけるセキュリティ強化(構想中)

・全ルータからトラフィックフローをサンプリング収集して異常トラフィックを監視
異常トラフィックを制限する必要があると判断した場合は、各ルータでトラフィック制御

・外部ネットワークとの接続部において異常通信・不正通信等を監視
異常を検知した場合、運用監視センターで分析調査し、当該加入機関に注意喚起
大学側の協力を得つつ、今後の連携体制の在り方について検討

平成27年度大学図書館職員長期研修 20

次世代学術情報基盤

大学などの学術研究・教育活動の連携・推進

学術情報の公開・共有

- ◆ 学術情報流通とオープンアクセスの推進
- ◆ 大学の機関リポジトリ拡充の推進

大学間連携支援

- ◆ 仕様統一したシステムによる大学間連携、各種資源の相互利用の促進

クラウド活用支援

- ◆ クラウド活用促進による大規模IT経費削減・研究教育環境の高度化

セキュリティ強化

- ◆ 暗号技術活用による情報の保護、安全な認証
- ◆ ネットワーク機能連携によるサイバー攻撃対策

学術情報ネットワークの構築・運用

- ◆ 国内回線全国100Gbps化と世界最速の400Gbps/1Tbpsへの対応
- ◆ 海外(米国・欧州・アジア)との高速接続
- ◆ 多様化するニーズに応えるSDNなどの最新ネットワーク技術の導入

超高速・高機能回線
アクセス回線共同課

平成27年度大学図書館職員長期研修 21

学術認証フェデレーション「学認」

シングルサインオン技術の活用により、これまで一つの大学・研究機関の中に閉じていた認証システムを組織外の多様なサービスと連携 ⇒ 利便性向上と管理コスト削減

認証ID提供側とサービス提供側との相互の信頼を担保するためのルールと評価の仕組みによる 信頼の枠組みの提供 ⇒ セキュリティとプライバシーの確保

サービス提供

- 図書館システム
- Webメール
- グループウェア
- Eラーニング
- 電子ジャーナル

クラウドの活用を支援

- ◆ 民間フェデレーションとの連携による学際サービス等の開発
- ◆ より高度で信頼な本人確認手法との連携機構の開発と提供
- ◆ 信頼レベル認定による格付け
- ◆ きめ細かなプライバシー保護のための制御機構の開発と提供
- ◆ 共同研究や共同利用を支援するグループアクセス機構の提供

ID管理

個人認証で学外からも快適アクセス
匿名性・仮名性実現
学内社会認証との連携
属性情報提供

学認の参加数

大学等の参加数: 2011年 100, 2012年 120, 2013年 140, 2014年 160, 2015年 180, 2016年 200, 2017年 220

サービスの参加数: 2011年 50, 2012年 60, 2013年 70, 2014年 80, 2015年 90, 2016年 100, 2017年 110

平成27年度大学図書館職員長期研修 22

シングルサインオンの利用例

複数のデータベースや電子ジャーナルを1度の認証で利用可能

ユーザー → CiNii (認証サーバへリダイレクト) → 個人情報DB → 認証サーバ → 各大学

ユーザー → ScienceDirect (認証済ですね、どうぞ) → SSO (シングルサインオン)

ユーザー → RefWorks (認証済ですね、どうぞ ブラウザを閉じたらログアウト)

平成27年度大学図書館職員長期研修 23

無線LANローミング(eduroam)

2006年に全国大学共同電子認証基盤構築事業の一環として日本に導入。「eduroam JP」NIIと東北大学が共同で国内での運用、サポート及び技術開発などを実施。2015年6月時点で、国内112機関がeduroam JPに参加。

- 自機関はもちろん、国内外の訪問先機関の無線LANが利用できます
 - ✓ 現地スタッフの手を借りずに、無線LANによる高速ネットワークがいつでも自由に無償で利用できます。
 - ✓ 認証連携により、所属機関で発行されたIDがそのまま使えます。
 - ✓ 接続設定が共通なので、訪問先ごとに設定を変更する必要がありません(共通SSID: eduroam)。
- ユーザ認証および通信内容の高いセキュリティが確保できます
 - ✓ 802.1X方式による安全なユーザ認証を利用しており、偽基地局の対策が可能です。
 - ✓ WPA2/AESによる強力な暗号通信を利用します。
- 様々な端末が使えます
 - ✓ WindowsやMacはもちろんのこと、iPhoneやAndroidなど様々な端末に対応しています。
- 訪問者のためのネットワーク環境を毎回準備する必要がなくなります
 - ✓ 学会等で訪問者が来るたびに基地局を設置・変更しなくても済みます。
 - ✓ eduroam用のネットワークを分離しておくことで、訪問者が学内システムに不正にアクセスすることを防止できます。
 - ✓ SINET接続機関はeduroam用アドレスの割り当てが受けられます。(詳細: <http://www.eduroam.jp/docs/SINET4-eduroam.pdf>)

eduroam上位サーバ(Asia-Pacific)
eduroamトップレベルサーバ

平成27年度大学図書館職員長期研修

24

次世代学術情報基盤

大学などの学術研究・教育活動の連携・推進

学術情報の公開・共有

- ◆ 学術情報流通とオープンアクセスの推進
- ◆ 大学の機関リポジトリ拡充の推進

大学間連携支援

- ◆ 仕様統一したシステムによる大学間連携、各種資源の相互利用の促進

クラウド活用支援

- ◆ クラウド活用促進による大規模IT経費削減・研究教育環境の高度化

セキュリティ強化

- ◆ 暗号技術活用による情報の保護、安全な認証
- ◆ ネットワーク機能連携によるサイバーアタック対策

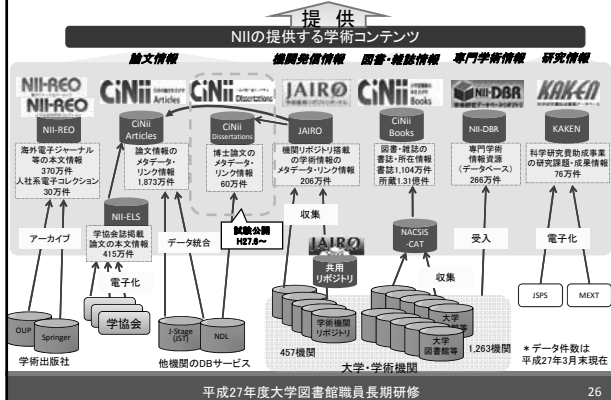
学術情報ネットワークの構築・運用

- ◆ 国内回線全100Gbps化と世界最速の400Gbps/1Tbpsへの対応
- ◆ 海外(米国・欧州・アジア)との高速接続
- ◆ 多様化するニーズに応えるSDNなどの最新ネットワーク技術の導入

平成27年度大学図書館職員長期研修

25

学術コンテンツ事業の全体像

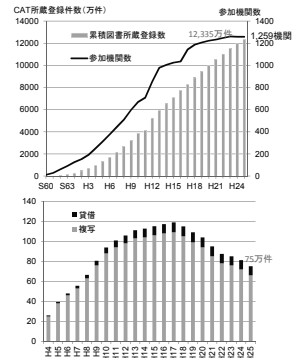


平成27年度大学図書館職員長期研修

26

NACSIS-CAT/ILL: 目録所在情報サービス

- NACSIS-CAT (目録システム)
- ◆ 大学図書館等が所蔵する図書・雑誌情報をオンライン共同担入方式により共同構築するシステム
 - ◆ 参加機関: 1,259機関
 - ◆ 書誌登録データ: 図書: 1,039万件 (30万件増/年) 雑誌: 33万件
 - ◆ 所蔵登録データ: 図書: 1億2,335万件 (380万件増/年) 雑誌: 464万件
 - ◆ 同時接続端末(ユーザ数): 5,000台
- NACSIS-ILL (ILLシステム)
- ◆ 目録システムで構築された総合目録データベースを活用した相互利用システム
 - ◆ 参加機関: 1,102機関
 - ◆ 複写: 約66万件、貸借: 9万件
 - ◆ 海外ILL (OCLC, KERIS)



平成27年度大学図書館職員長期研修

27

総合目録データベースのデータ公開

Linked Open Dataを巡る内外の動向を踏まえ、総合目録データベースのデータの公開と共有について検討するよう、問題提起

<データ公開方針> (第7回連携・協力推進会議(平成26年2月14日)にて承認)

- 総合目録データベースのデータの公開について
 - ◆ 書誌情報・所蔵情報・著者名典拠情報・統一書名典拠情報・参加機関情報について、対象ごとに公開範囲を定め、公開を行う
- データ公開の主体について
 - ◆ NIIが参加館の付託を受け、公開の責任と権限を持つ
- データ公開の運用について
 - ◆ 詳細は「これからの学術情報システム検討委員会」にて検討する
- クリエイティブ・コモンズのライセンスの適用について
 - ◆ データベース全体のライセンスとして、「表示」(CC-BY)を適用する

データの範囲
図書書誌情報
雑誌書誌情報
著者名典拠情報
参加機関情報

公開の方法
APIを通じた公開、
データセットとして公開

平成27年度大学図書館職員長期研修

28

ERDB-JP (Electronic Resources Database-JAPAN)

概要

- ◆ 大学・出版社・ナレッジベースベンダーが一括になって構築していく国内刊行電子リソースの共有サービス
- ◆ 誰でもゲストユーザー(ログイン不要)として、登録データの検索・閲覧・エクスポートおよび新規登録・修正・削除依頼が可能

目的

- ◆ 電子リソースに関するデータ共有のための基盤を構築することで、紙媒体を中心とした従来の総合目録データベースと併せて、電子媒体および紙媒体の学術情報への迅速かつ的確なナビゲートを実現し、利用者へのアクセシビリティを向上させる
 - ◆ 学協会・出版社・大学等がオンラインで刊行・公開している学術文献へのアクセス数を増やす
 - ◆ 大学図書館が国内で発行されている電子ジャーナル等の一覧を入手・利用する
自機関の刊行物データを直接ERDB-JPに登録・修正・削除する
 - ◆ ナレッジベースベンダー(商用・非商用)が国内で発行されている電子ジャーナル等について、信頼性の高いデータを一括入手する

実施体制

- ◆ パートナーとしてデータ作成機関を募集
 - ◆ 当面、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関、文部科学省・文化庁の施設等機関を対象
 - ◆ 国立情報学研究所、JUSTICE事務局、参加館(11館) (平成27年6月現在)

平成27年度大学図書館職員長期研修

29

CiNii: 学術情報ナビゲータ

NII

CiNii Articles

- 日本の学術論文を中心とした論文情報を提供するサービス
- 1,873万件の膨大な論文データを収録し、うち415万件は本文PDFファイルあり
- 学協会誌や研究紀要の論文本文の閲覧やリンクにより他サイトの本文も参照可能
- 主な収録データベース: 学協会刊行物(国立情報学研究所)、雑誌記事索引データベース(国立国会図書館)、J-STAGE(科学技術振興機構)、機関リポジトリ(各大学等)
- 検索はすべて無料、本文は50%が無料。機関定額制を採用し、本文の90%が定額内で利用可能

CiNii Books

- 全国の大学図書館等1,263館が所蔵する1,104万件(のべ1億3000万冊以上)の本の情報や著者の情報を検索可能
- 総合目録データベースのデータの一部、内容説明・目次・書影を付加して提供

学術コミュニティ・社会

CiNii

NII内外/国内外各種データベース

NII-ELS,機関リポジトリ等の論文データを同定・統合して提供

NACSIS-CAT(大学図書館の所蔵する本)のデータを提供

平成27年度大学図書館職員長期研修 30

CiNii Articlesの現況

NII

収録件数と検索回数

年度	収録件数(万件)	検索回数(万件)
H17	892	223
H18	1,063	233
H19	1,150	233
H20	12,000	233
H21	1,266	233
H22	1,460	233
H23	1,530	233
H24	1,622	233
H25	1,672	233
H26	1,873	233

平成26年度 月間平均値

- 本文DL数 223万件
- 詳細表示 1,010万回
- 検索数 510万回

月間平均検索回数の比較

- NII 510万回
- NDL 160万回
- JST 350万回
- (NDL, JSTは平成25年度実績)

H21.4~

- CiNiiの特徴
- ユーザーインターフェースの刷新
- ハードウェアの増強(検索・表示性能の向上、システム構成の多様化・冗長化及び拡張性の確保)
- オープン化(ウェブAPIの公開)

H23.11~

- CiNii Booksの開始
- NACSIS-CATの検索・提供

平成27年度大学図書館職員長期研修 31

CiNii Booksの現況

NII

- 日本の大学図書館等が所蔵する本(図書・雑誌)の情報を検索
- 総合目録データベースのデータの一部、内容説明・目次・書影を付加して提供

収録件数

- 書誌情報 図書: 約1,039万件
- 雑誌: 約33万件
- 所蔵情報 図書: 約1億2,335万件
- 雑誌: 約464万件
- 図書館 1,259館

利用状況

- 2011年11月9日サービス開始
- 平成26年度月間平均検索回数 142万回
- 前年度125万回
- 詳細表示回数816万回
- 前年度268万回

平成27年度大学図書館職員長期研修 32

CiNii Dissertations

NII

博士論文に特化した検索・ナビゲーション

CiNiiに博士論文検索のメニューを追加
オンライン公開義務化への対応
タイトル、著者名、学位授与大学名、取得学位名等で検索可
本文へのリンクあり

検索対象

- 国立国会図書館に納本される博士論文のメタデータ・本文画像
- 大学等の学術機関リポジトリの博士論文のメタデータ・本文画像
- NDLPAC由来: 約60万件
- NDLPACデジタルコレクション由来: 本文込約13万件
- 学術機関リポジトリ由来: 本文込13万件

公開時期

H27年6月11日試験公開
今後、学術公開での意見を参考にシステム運用面の改善等を行い、今年度中に本公開を予定

機関リポジトリやNDLPACデジタルコレクションの本文へリンク

平成27年度大学図書館職員長期研修 33

＜電子化事業の終了＞

NII

学協会誌電子化事業終了

- 学協会誌の電子化に対する国の支援はJ-STAGEに一本化するという国の方針によるもの
- 雑誌の電子化は、平成27(2015)年度で終了
- 機関定額/従量課金(PVP)は、平成28(2016)年度末を以て終了

学術雑誌公開支援事業終了

- 学協会誌の電子化事業終了にあわせて、研究紀要等の電子化も平成28年度末を以て終了
- 今後は機関リポジトリでの情報発信支援に注力

CiNiiは今後も継続

- J-STAGEや機関リポジトリ等へ移行したコンテンツについては、移行先へのリンクを付与し、本文へのナビゲーションを可能とする
- 移行されないコンテンツは、すべてオープンアクセスとしてCiNiiから公開

平成27年度大学図書館職員長期研修 34

KAKEN: 科学研究費助成事業データベース

NII

- 科研費補助金の採択課題・成果情報: 約76万件を一括検索
- 報告書PDFの全文検索が可能(2012.6.)
- 文献リストから論文検索サイト(CiNii等)にリンクあり
- 研究者ごとの情報集約

学術コミュニティ・社会

科研費研究成果の発信と還元

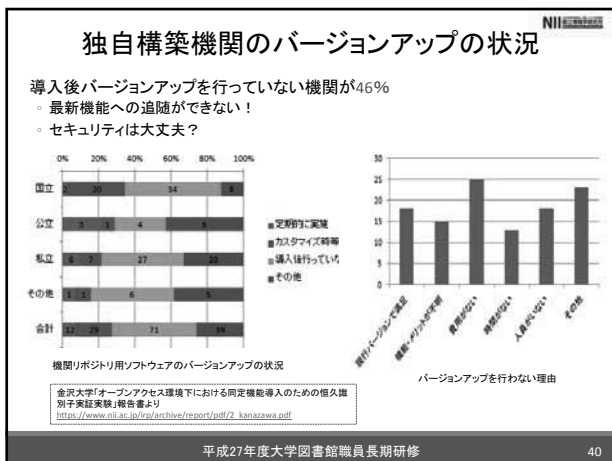
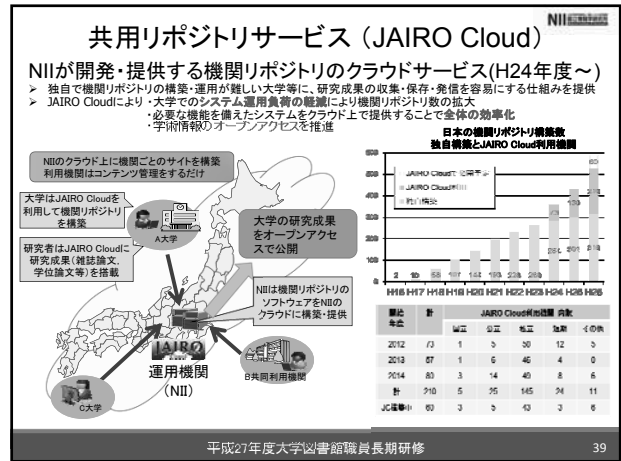
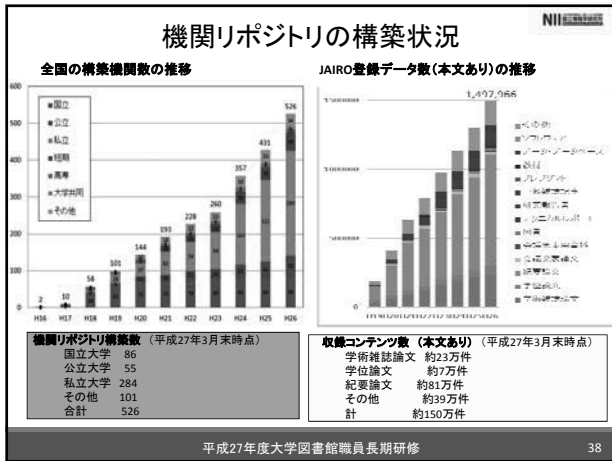
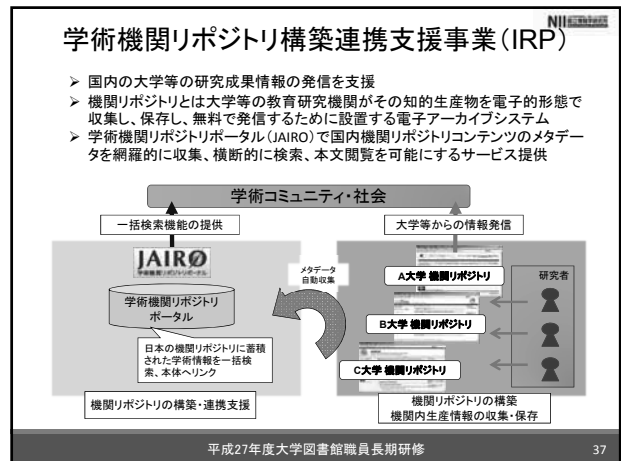
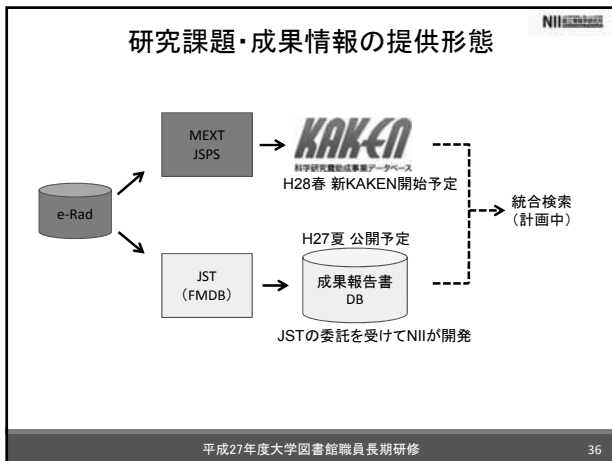
MEXT/JPSP → KAKEN → JAIRO → CiNii → 機関リポジトリ → 大学

科研費管理データベース → 研究情報、成果報告書の公開 → KAKEN → 論文リンク → CiNii → 検索・活用 → 研究者

電子申請・登録統合システム → 申請・登録 → 研究者

成果関連情報の登録 → 成果関連情報(発表論文・研究データ・ソフトウェア・音声・映像情報等) → 研究者

平成27年度大学図書館職員長期研修 35



- ### JAIRO Cloud – システム移行と今後の運営
- 既構築機関からのシステム移行
 - 機関リポジトリ既構築機関からの移行受け入れを推進
 - 平成25～26年度 数機関とデータ移行検証実験実施
 - 平成26年5月 筑波大学がJAIRO Cloudへ移行
 - 平成26年11月 移行相談受付開始
 - 移行相談のページ <https://community.repo.nii.ac.jp/service/migration>
 - 移行申請機関
 - 小樽商科大学、東北福祉大学、東北芸術工科大学、東北公益文化大学、山形大学、文教大学、東京海洋大学、上越教育大学、信州大学、同志社女子大学、国立民族学博物館、核融合科学研究所ほか
 - 今後の運営モデルの検討
 - 『共用リポジトリサービス「JAIRO Cloud」の今後の運営モデルと利用料金の徴収(素案)』にて、コミュニティによる運営と料金案を提示
 - 平成26年9月 JAIRO Cloud参加機関へのアンケート実施
 - 平成26年10月 オープンアクセスサミット2014でディスカッション実施
 - 上記素案への意見を踏まえて、JAIRO Cloud協議会(仮称)の設立を優先事項とした提案による説明会を開催中
 - 平成27年2月～6月 JAIRO Cloudの今後の運用モデルと利用料金に関する説明・懇談会
 - 説明・懇談会での意見交換を踏まえて今後の方向性を検討
- 平成27年度大学図書館職員長期研修 41

学術情報の公開・共有 (構想中)

◆ **JAIRO Cloud**の拡充による多様なコンテンツ収集

- 機関リポジトリの特性を生かしながら、研究分野ごと、メディアごとのコンテンツ収集を推進

◆ **CiNii**の高度化による多様な情報への統一アクセス手段の提供

- JAIRO Cloud・各種データベース上の異種情報に対する自動リンク付け

平成27年度大学図書館職員長期研修 42

電子コンテンツのアーカイブ

➤ **NII-REO (NII電子リソースリポジトリ)の強化**

我が国の大学等機関に、安定的・継続的に電子学術コンテンツを提供する

- 電子ジャーナルバックファイル、人文社会科学系電子コレクションの共同整備
- 共同購入により、図書館は充分の負担で経済的にコンテンツを導入
- SpringerとJUSTICEとの特別包括提案合意に基づき、同社のEJバックファイル(創刊号~1999年)について、国内すべての大学等でアクセスできる環境を構築中。

平成27年度大学図書館職員長期研修 43

電子コンテンツのアーカイブ

➤ **CLOCKSSとの連携協力(恒久的なアクセス保障体制の整備)**

- 世界中の大学図書館及び学術出版社の共同運営によるダークアーカイブプロジェクト
- 国際的・地理的に分散した12の図書館がアーカイブノード(保存庫)として、電子ジャーナルの長期保存を担う(NII:日本のノードを担当)
- 出版社サイトでアクセスできなくなった場合、オープンアクセスで公開:15誌公開中
- 日本の大学図書館向け特別提案に関する協定締結(CLOCKSS-NII-JANUL-PULC)により、年会費の大幅ディスカウント=1機関150ドル
- 日本の参加大学:96機関(2015/06現在 国立:45、公立:7、私立:41、その他:2、NII)

平成27年度大学図書館職員長期研修 44

国際学術情報流通基盤整備事業(SPARC Japan)

➤ 我が国の環境に合ったオープンアクセスの在り方を検討

- 機関リポジトリ事業との連携、セミナー等によるAdvocacy活動

➤ **SPARC Japan第4期(H25~27年度)の事業方針**

図書館と連携してOAの問題に取り組む

- 国際的なOAイニシアティブとの協調: SPARC, SPARC Europe, SCOAP³, arXiv.org, ORCID, COAR等
- オープンアクセスの課題への対応と体制整備: 大学図書館と連携して、IRやOA対応について検討、啓発活動の継続
- オープンアクセスに関する基礎的情報の把握: OA誌やIRの利用実態や投稿実態について調査

➤ **SPARC Japanセミナーの実施**

- 学術情報流通に関する最新の動向を紹介
- 平成26年度は4回実施。延べ355名参加

開催内容
大学/研究機関はどのようにオープンアクセス費用と向き合うべきか—APCをめぐる国内外の動向から考える
大学におけるOAポリシー: 日本版OAポリシーのモデル構築に向けて
「オープン世代」のScience
グリーンコンテンツの拡大のために我々にはなにをすべきか?

平成27年度大学図書館職員長期研修 45

国際的なOAイニシアティブとの協調

オープンアクセスにおける国際連携の強化の一環として、以下の国際的なオープンアクセスプロジェクトへの参画を進めている

- **SCOAP³** (CERN(欧州原子核研究機構)を中心とした国際連携プロジェクト)
 - 大学図書館とのタスクフォースを組み、国内参加館(34館)とりまとめ
 - H26.1 サービス開始
- **arXiv.org** (1991年からコーネル大学が運営)
 - 物理学、数学、コンピュータサイエンス及び関連分野のプレプリントサーバ
 - 大学図書館、関連機関の協力により、NIIがarXiv.org会員機関の窓口
 - H26 一括とりまとめによるディスカウント開始
- **ORCID** (2010年設立の国際的組織)
 - 研究者に対し一意な識別子を与え、学術論文の著者ID管理を目指して設置
 - NIIからボードメンバーが参加
- **COAR** (2009年にオープンアクセスリポジトリ連合として設置)
 - 欧州、アジア、北米の28機関による
 - NIIからボードメンバーが参加

平成27年度大学図書館職員長期研修 46

コンテンツ流通の推進—JaLC DOI登録

- **DOI(Digital Object Identifier)**
 - コンテンツの電子データに付与される国際的な識別子
 - コンテンツの所在情報(URL)に変換され、恒久的にデジタル資料を一意に示す
- **DOI登録**
 - 日本では、ジャパンリンクセンター(JaLC)*によりDOIが付与される
 - * 国立情報学研究所(NII)、科学技術振興機構(ST)、物質・材料研究機構(NIMS)、国立国会図書館(NDL)による共同運営
 - IRDBにデータ提供している機関は、NIIが取りまとめるJaLC準会員となることで、無料でJaLC DOI登録可能
 - 「IRDBデータ提供機関のためのDOI管理・メタデータ入力ガイドライン」を策定、公開済
 - JaLC準会員の募集開始(5月末時点で61機関申請)、JaLC DOIの登録開始

平成27年度大学図書館職員長期研修 47

次世代の学術情報基盤を担う人材の確保

教育研修事業の概要

区分	対象	目的
講習会	本研究所の目録所 在情報サービス、 JAIRO Cloud(共用 リポジトリサービス) の業務担当者	NACSIS-CAT JAIRO Cloudの 内容や操作・運用方 法等の修得
専門 研修	大学等における学 術研究活動支援に 携わる者	学術コンテンツ、 情報通信等の最 新動向の認知、必 要となる専門知識 や技術の修得
総合 研修	大学等において、 図書館、電子計算 機およびネットワ ーク等の業務に専 任的に従事する者	高度の学術情報 システム環境に対 応する知識等の 修得 (実務研修を含 む)

▶ 大学図書館との更なる連携協力を期待

国立情報学研究所 講習会・研修体系図

講習会	専門研修	総合研修
目録システム 地域講習会 (保護コース)	学術情報 ウェブサービス 担当研修	学術情報システム 総合ワークショップ
目録システム 地域講習会 (確認コース)	学術情報 リテラシー教育 担当研修	学術情報システム 総合ワークショップ
目録システム書誌 作成研修(試行)		
目録システム入門 講習会		国立情報学研究所 実務研修
JAIRO Cloud 講習会 (機関リポジトリ新 任担当研修)		大学図書館職員 短期研修
		国立情報学研究所 実務研修

システム運用
管理志向

情報処理技術
セミナー

平成27年度で終了 他機関との共有

平成27年度大学図書館職員長期研修 48

人材の育成と交流

実務研修

- ・ NIIで数カ月間のOJT
- ・ 個別に研修テーマを設定
- ・ コンテツ事業、JUSTICE、ネットワークなど
- ・ 学術情報流通基盤構築の手法・知識・技術を習得

これまでの実績(参考)

受講年度	所属機関	研修テーマ
平成27年度	筑波大学	電子リソース利用統計の収集・分析・活用方法の調査・検討(予定)
平成26年度	新潟大学	電子ジャーナル契約見直しに関するモデルケース作成に向けた調査・検討
平成25年度	広島大学	機関リポジトリ等に集約された多様なデータを、ユーザに提供するための情報検索についての考察
	お茶の水女子大学	学術情報フェデレーション(学園)を用いたシングルサインオンによる金庫システム連携
平成24年度	大阪大学	電子情報資源を含む学術情報発見システム構築に向けた調査・検討
	琉球大学	IR08コンテンツ分析システムを用いたデータ分析を通じた機関リポジトリの現状把握

・ <http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/jitsumu/index.html>

平成27年度大学図書館職員長期研修 49

実務研修

平成27年度大学図書館職員長期研修 50

大学図書館との連携の枠組み

□ 大学図書館との協定に基づく連携

「大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会との間における連携・協力の推進に関する協定書」を締結(平成22年10月13日)

(目的)

「我が国の大学等の教育研究機関において不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図る」

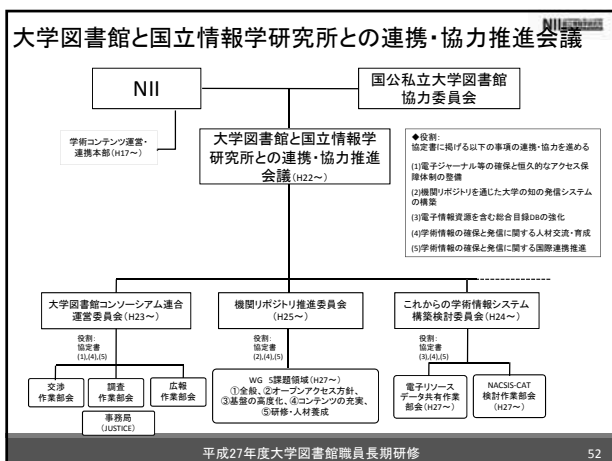
(連携・協力の推進)

1. バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保障体制の整備
2. 機関リポジトリを通じた大学の知の発信システムの構築
3. 電子情報資源を含む総合データベースの強化
4. 学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成
5. 学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進
6. その他本目的を達成するために必要な事項

(組織)

大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議

平成27年度大学図書館職員長期研修 51



JUSTICE運営委員会

JUSTICE

Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources

〔設 立〕 平成23年4月1日

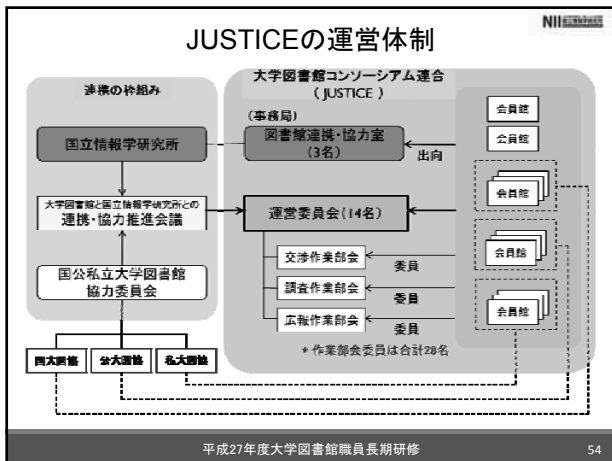
〔目 的〕 電子ジャーナル等の電子リソースに係る契約、管理、提供、保存、人材育成等を通じて、わが国の学術情報基盤の整備に貢献する

〔主な事業〕

- (1) 出版社等との交渉を通じた電子リソースの購入・利用条件の確定
- (2) 電子ジャーナルのバックファイルや電子コレクション等の拡充
- (3) 電子リソースの管理システムの共同利用
- (4) 電子リソースの長期保存とアクセス保証
- (5) 電子リソースに関わる図書館職員の資質向上
- (6) その他必要な事業

〔会 員〕 大学、大学共同利用機関、省庁大学校等の図書館
 会員数: 521(国立: 98 / 公立: 68 / 私立: 352 / その他: 3)
 (平成27年4月30日現在)

平成27年度大学図書館職員長期研修 53

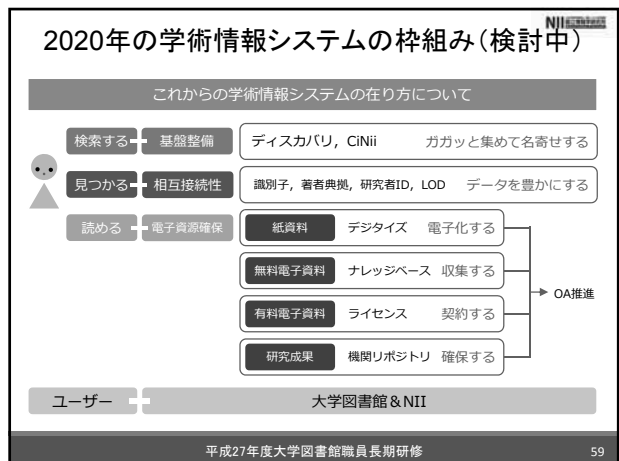


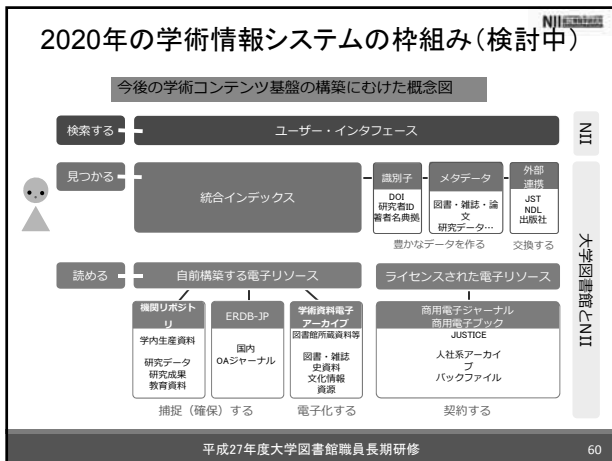
- ### 平成27年度JUSTICE活動計画
- 出版社等との交渉を通じた電子リソースの購入・利用条件の確定
 - 出版社交渉の継続
 - 版元提案説明会の開催
 - 版元向け提案者説明会の開催
 - 契約状況調査の実施
 - 国内電子書籍に関する検討
 - オープンアクセス誌に関する状況把握
 - 電子ジャーナルのバックファイルや電子コレクション等の拡充
NII-REOと連携し、人文社会科学系電子コレクションまたは電子ジャーナルバックファイルの導入を検討
 - 電子リソースの管理システムの共同利用
 - 電子リソース管理データベース(ERDB)の構築
 - 利用統計データ取得・管理
 - 電子リソースの長期保存とアクセス保証
NIIと連携し「LOCKSS」に対する国内参加館の拡大を図ると共に、未参加の学術出版社に参加を要請
 - 電子リソースに関わる図書館職員の資質向上
 - 勉強会開催
 - OJT(On the Job Training)実務研修制度活用
 - 広報・情報提供に係る活動
 - 広報誌発行
 - メールリスト、ウェブサイト等による情報提供
 - 関連外部団体が主催するイベント等への参加等
 - ICOLCへの派遣
- 平成27年度大学図書館職員長期研修 55

- ### 機関リポジトリ推進委員会
- 〔設立〕平成25年7月発足
- 〔目的〕「機関リポジトリを通じた大学の知の発信システムの構築」に関する事項を企画・立案し、活動を推進
- 〔組織〕国公立大学図書館の職員、NIIの職員、その他有識者により構成
事務局はNII
- 〔主な活動〕「大学の知の発信システムに向けて」
戦略的重点課題及び当面の行動計画を策定
- ①オープンアクセス方針の策定と展開
 - ②将来の機関リポジトリ基盤の高度化
 - ③コンテンツの充実と活用
 - ④研修・人材養成
- 平成27年度大学図書館職員長期研修 56

- ### 戦略的重点課題
- オープンアクセス方針の策定と展開
各機関の公表義務化、研究インフラ整備、コンテンツの多様化等の戦略に資するオープンアクセスのガイドラインを作成し、ゴールドオープンアクセスの進展を踏まえた種々のレベルにおけるオープンアクセス方針の策定に貢献する
 - 将来の機関リポジトリ基盤の高度化
アカデミック・クラウド環境における機関リポジトリ基盤を高度化し、機関リポジトリの管理・運営環境を整備する
 - コンテンツの充実と活用
学術機関リポジトリ構築連携支援事業の成果を活用し、機関リポジトリに蓄積されているコンテンツの評価を行い、多くの利用が見込まれる分野等において未整備のコンテンツを充実させるとともに教育研究での多面的な活動を促進する方策を進める
 - 研修・人材養成
研究データ等の文獻に留まらないコンテンツを扱い、機関リポジトリの高度化や国際コミュニティと連携協力を行う人材を養成する等のために研修等を実施する
- 「大学の知の発信システムの構築に向けて(平成25年12月13日)」より
- 平成27年度大学図書館職員長期研修 57

- ### これからの学術情報システム構築検討委員会
- 〔設立〕平成24年6月発足
- 〔目的〕「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管共有および提供にかかる活動を推進
- 〔組織〕国公立大学図書館の職員、NIIの職員、その他有識者により構成
事務局はNII
- 〔主な活動〕学術情報システムの課題を4つに整理
- ①総合的発見環境の整備とデータのオープン化
 - ②電子リソースへの対応
 - ③目録システムの再編
 - ④デジタルズ
- 平成27年度大学図書館職員長期研修 58





おわりに
共に考え、共に創る

平成27年度大学図書館職員長期研修 61

大学図書館とNIIの関係

大学図書館から見てNIIは

- サービス提供者?
- パートナーか?

NIIから見て大学図書館は

- クライアント?
- パートナーか?

平成27年度大学図書館職員長期研修 62

真の連携・協力に向けて

大学図書館との関係の再定義

NIIの事業に大学図書館が参加・協力するという関係から
平等な立場で、お互いのリソースを持ち寄り、連携・協力するという
関係へ

連携・協力の場

大学図書館員の活動の場(プラットフォーム)をNIIが提供
情報と課題の共有
共同事業
人材育成のインキュベータ

平成27年度大学図書館職員長期研修 63

連携・協力事業

連携活動を共に進めましょう

- 連携・協力推進会議の各種委員会活動への参画
 - JUSTICE運営委員・作業部会員 (交渉、調査、広報など)
 - 機関リポジトリ推進委員会委員・協力員 (OA方針、基盤高度化、コンテンツ充実、研修・人材育成など)
 - これからの学術情報システム構築検討委員会委員・作業部会員 (NACSIS-CAT/ILL検討、電子リソースデータ共有など)
- 教育研修事業での連携
 - 研修の講師
 - 共催・会場提供
- 国際連携活動への参加
 - オープンアクセス、機関リポジトリ等の国際会議参加
 - SPARC Japanセミナー企画

平成27年度大学図書館職員長期研修 64

16. 利用者の情報行動

筑波大学図書館情報メディア系 教授
附属図書館研究開発室 室員
大学院図書館情報メディア研究科 専攻長
逸村裕 hits@slis.tsukuba.ac.jp

1. 大学の中で図書館は—最初の質問—

- (1) 大学内での位置づけ
- (2) 大学設置基準
- (3) 日本の大学生
- (4) 日本の大学教員

2. 変容を続ける利用者の情報行動

- (1) 利用者とは？
- (2) 社会の変化

ユニバーサル化した大学
少子化が迫る
大学の存在意義
科学技術・学術審議会
学術情報委員会

- (3) 情報技術の進展

図書館における情報技術とは何？
「館」に來ない図書館利用者
インターネットはPCよりもスマホ

3. 利用者に関わるさまざまな概念

- (1) デジタルネイティブとデジタルイミгранト

- 1) デジタルネイティブ

A digital native is a person for whom digital technologies already existed when they were born, and hence has grown up with digital technology such as computers, the Internet, mobile phones and MP3s.

- 2) デジタルイミгранト (移民)

A digital immigrant is an individual who grew up without digital technology and adopted it later.

ソーシャルメディアやTwitter、LINE、Ustream と次々に現れる情報通信技術を使いこなす若者を世代論と結びつけて多様な呼び名が存在する。

- (2) デジタルネイティブの特性

- 1) PC リテラシーは高い
- 2) 書くのにはPCが便利

- 3) インターネット=PC である
- 4) ノート PC は画面が小さくて不便
- 5) テレビを話題にしなくなった
- 6) 動画とは見るもの
- 7) ニュースとは
- 8) ウェブとは
- 9) 図書館とは

4. 司書資格における「図書館情報技術論」

図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するために、コンピュータ等の基礎、図書館業務システム、データベース、サーチエンジン、電子資料、コンピュータシステム等について解説し、必要に応じて演習を行う。

- 1) コンピュータとネットワークの基礎 →●単元有り (情報 A/B/C)
- 2) 情報技術と社会 →●単元有り (情報 A/C)
- 3) 図書館における情報技術活用の現状 →×
- 4) 図書館業務システムの仕組み →×
- (ホームページによる情報の発信を含む) →●単元有り (情報 A/B/C)
- 5) データベースの仕組み →●単元有り (情報 B)
- 6) サーチエンジンの仕組み →●単元有り (情報 A/B)
- 7) 電子資料の管理技術 →×
- 8) コンピュータシステムの管理 →●単元有り (情報 A/B/C)
- (ネットワークセキュリティ、ソフトウェア及びデータ管理を含む)
- 9) デジタルアーカイブ →× (文化情報資源として関連コラムはあり)
- 10) 最新の情報技術と図書館 →△先端技術として関連単元有り (情報 A/C)

5. 学生とソーシャルメディア

授業中の SNS 利用

LINE

ヤフー知恵袋

Ustream 配信

6. 学術コミュニケーションにおける情報行動の変容

- (1) 研究者と評価
- (2) 電子ジャーナルのインパクトそして Open Access Mega Journal、APC
- (3) 若手研究者の情報行動は近未来を変える？
- (4) 学術コミュニケーションにもたらされた新技術
 - ITC に馴染んだ「2000 年世代」が学術世界の様相を変える？
 - Article Level Metrics
 - Altmetrics
- (5) Open Access = Access + Reuse
- (6) Data Centric Science, Data Curation, Data Librarian, Data Steward

(7) 電子書籍

In all fields, many young scholars, and particularly graduate students, are especially leery of putting ideas and data out too soon for fear of theft and/or misinterpretation. Given these findings, we caution against assumptions that “millennials” will change the social landscape of scholarship by virtue of their facility with cell phones and social networking sites. There is ample evidence that, once initiated into the profession, newer scholars—be they graduate students, postdoctoral scholars, or assistant professors—adopt the behaviors, norms, and recommendations of their mentors in order to advance their careers. Of course, teenagers eventually develop into adults. Moreover, given the complex motivations involved in sharing scholarly work and the importance of peer review as a quality and noise filter, we think it premature to assume that Web 2.0 platforms geared toward early public exposure of research ideas or data are going to spread among scholars in the most competitive institutions. These platforms may, however, become populated with materials, such as protocols or primary data, that established scholars want to disseminate in some formal way but without undergoing unnecessary and lengthy peer review. It is also possible, based on our scan of a variety of “open peer-review” websites, that scholars in less competitive institutions (including internationally), who may experience more difficulty finding a high-stature publisher for their work, will embrace these publication outlets.

Harley, Diane; Acord, Sophia Kyzys; Earl-Novell, Sarah; Lawrence, Shannon. Assessing the Future Landscape of Scholarly Communication: An Exploration of Faculty Values and Needs in Seven Disciplines. UC Berkeley; Center for Studies in Higher Education. <http://escholarship.org/uc/item/15x7385g>

7. 筑波大学情報学群知識情報・図書館学類での経験

(1) 学生動向

簡便に！素早く！

大学一年生の自己評価

レポートを書くことへの不安

情報探索に関する根拠なき自信

1) 教科「情報」の影響

メール

タイピング Word Excel Power point

サーチエンジン

メディアリテラシー Web ブラウザ ネット犯罪 情報セキュリティ 情報倫理

HTML

GUI と CUI

著作権 プログラミング

2) ウィキペディア /アマゾン

3) Digital natives?

4) 配布資料問題

- 5) 縦スクロール
- 6) (コピペ/剽窃)

(2) ログ分析とアイトラッカーによる実験結果

- 1) Google/Yahoo の使用
- 2) PC と携帯の利用
- 3) 図書館での課題実験
- 4) クロ現

(3) 貸出データ分析から見る利用者

8. 図書館サービスはどう変わっていくのか？

(1) 図書館サービスの在り方

e-learning、機関リポジトリ、情報リテラシー ラーニングコモンズ 飲食・・・

(2) OPAC の在り方

ディスカバリーサービス

すぐに入手できないフラストレーション

(3) 教育学習との協同

学修

アクティブラーニングって何？

反転学習

シラバス

カリキュラムとの連動

(4) 学生の意見を聴く

From novels and textbooks to reading clubs and guest lectures, libraries play an important part of our communities. As more people distribute and access information through the Internet. Already, libraries are becoming more connected to their surrounding communities. The library of 2030 will draw on elements of museums, theatres, parks, and schools. Libraries will blend these together to create spaces designed to serve, understand, and represent their communities.

Librarians in 2030 will have the opportunity to play an expanded role in their communities. In addition to library science skills like information systems design, data visualization, and resource management, they will be skilled community advocates and coordinators. The trust and affection people have for libraries ensures that they have the potential to exist long after physical books are replaced with e-books; libraries will continue to be a special space for learning, sharing, reflection, and for community voices to be heard. Librarians should have a degree in Library Sciences, and should also consider minoring in a humanities or social science, such as social work, law, political science, history or anthropology. A background in business administration and management would also be an asset.

Librarians in 2030<<http://careers2030.cst.org/jobs/librarian/>>

利用者の情報行動

筑波大学図書館情報メディア系 教授
筑波大学大学院図書館情報メディア研究
科図書館情報メディア専攻 専攻長
逸村裕(いつむら ひろし)

- 1.大学の中で図書館は？－最初の質問－
- 2.変容を続ける利用者の情報行動
- 3.利用者に関わるさまざまな概念
- 4.司書資格における「図書館情報技術論」
- 5.学生とソーシャルメディア
- 6.学術コミュニケーションにおける情報行動の変容
- 7.筑波大学情報学群知識情報・図書館学類での経験
- 8.図書館サービスはどう変わっていくのか？

2

1.最初の質問

- 1.あなたの大学の自慢できることは何ですか？
- 2.あなたの大学の学生数は？
- 3.あなたの大学の学生の授業出席率は？
- 4.学生によるあなたの大学の図書館満足度は？
- 5.あなたの図書館の自慢できることは何ですか？
- 6.あなたの図書館の閲覧席数は
- 7.学生一人当たりの年貸出冊数は？
- 8.図書館が力を入れている図書館サービスは？
- 9.あなたの図書館に協力的な教員は何人いますか？
- 10.学生が図書館に対して不満に思っていることは？

4

(1)大学内での位置づけ

知識/情報は力
関係情報を入手すること
的確な処理
実態を把握すること
味方を増やすこと

5

大学内でのやりとり

図書館のやることってお金かかるよね

でも図書館が言うんだったら
いいかな

7

(2)大学設置基準

大学での学びは「学修」
大学での学びの本質は、講義、演習、実験、
実習、実技等の授業時間とともに、授業のための
事前の準備、事後の展開などの主体的な学
びに要する時間を内在した「単位制」により形
成されている

8

1単位は45時間の学修を要する

卒業単位124単位であれば

124単位 × 45時間 = 5,580時間

一年平均1,395時間

開講期間中、一日平均8時間の学修

9

日本の大学生

授業には出席する

授業と学習のバランスは良くない

高校と大学の違いがわからない

ゼミ 卒業研究の比重が高い

能動的な学修？

学修支援が必要

10

一週あたりの授業以外の学習時間

26時間以上	2.4%
21-25	1.9%
16-20	3.2%
11-15	7.3%
6-10	18.4%
1-5	57.1%
0	9.7%

17

(4)日本の大学教員

担当コマ数

平均8コマ

設置別・主題別・種類別で多様

18

日本の大学教員

一週の活動時間

教育	11.5-16.5時間
研究	18.5-22.5時間
社会貢献	4.5- 9.0時間
それ以外	10.0-11.0時間

20

アクティブラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異り、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である

22

学部生研究への支援

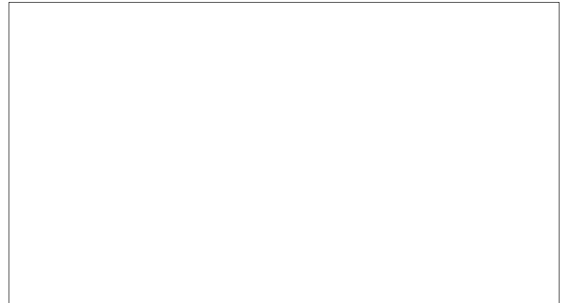
Undergraduate Research

「研究に基づく学習」を推奨

中井俊樹. 学士課程の学生に研究体験は必要か. 名古屋高等教育研究. 2011. no.11. p.1711-190.

26

(1)利用者とは？



27

(2)社会の変化

ユニバーサル化した大学
少子化が迫る
大学の存在意義
科学技術・学術審議会
学術情報委員会

28

(2)社会の変化

学術情報委員会

31

(3)情報技術の進展

図書館における情報技術とは何？

「館」にこない図書館利用者

インターネットはPCよりもスマホ

32

燃烧工学研究室大学院生

上道茜 論文の探し方・読み方

<http://www.slideshare.net/akaneuemichi/ss-19884095>

33

(1) デジタルネイティブ

A digital native is a person for whom digital technologies already existed when they were born, and hence has grown up with digital technology such as computers, the Internet, mobile phones and MP3s.

現在の学生は物心ついた時からインターネット、携帯電話、動画、電子情報源を用いた環境にいる、いわゆるデジタルネイティブである。

35

(2) デジタルイミгранト(移民)

A digital immigrant is an individual who grew up without digital technology and adopted it later.

成長してから、デジタル技術に習熟したものをデジタルイミгранトと呼ぶことがある。

36

ソーシャル・メディアやクラウドコンピューティングさらにTwitter、Ustream、LINEと次々に現れる情報通信技術を使いこなす若者を世代論と結びつけて多様な呼び名が存在する。

2000年世代(millennials)、76世代、86世代、デジタルネイティブ第1世代/第2世代、ネオデジタルネイティブ...

37

(3) デジタルネイティブの特性

- a. PCリテラシーは高い
- b. 書くのにはPCが便利
- c. インターネット=PCである
- d. ノートPCは画面が小さくて不便
- e. テレビを話題にしなくなった
- f. 動画とは見るもの

デジタルネイティブの特性として○がつくのは？

38

(3) デジタルネイティブの特性

日本の学生は読解学習能力は高いが、ITC能力は低い

41

図書館不安(Library Anxiety)

大学図書館は大きい

どこに何があるかわかんない

使い方が複雑

オリエンテーション受けたけど、よくわからない

レファレンスサービスわかりにくい

こんなこと聞いていいのかな

急いでいるのにー

42

図書館を利用しない/利用する

利用しない理由

- 電子ジャーナル、電子ブックで用が足りる
- (貸出すれば) 研究室の方が作業環境がいい

利用する理由

- 電子化されていない資料の利用
- 館外持ち出し不可の資料を使う作業
- ソファで寝転がって読書(そのまま寝る...?)

46

図書館を

利用しない理由

- レジューメ、教科書、ノートがあれば勉強できる
- 行く暇がない(バイト、サークル、デート)
- そもそも勉強/学習をしない?

利用する理由

- 実験/レポートや卒業研究の一部
- 時間が空いたからなんとなく
- 新聞や一般雑誌を読む
- 彼/彼女を迎えに行く

47

こんな図書館はイヤ

必要に迫られて行ったのに需要に上手く応じていない図書館

- 排架位置がわかりにくい、複写に時間がかかる、必要な資料がないetc...

行きたくない図書館

- 家具の使い心地、無線LAN等の環境、利用可能なスペースの問題、デザイン、(人がいない)

必要にも応じていないし、なにもない時に行きたくもならない図書館

48

図書館のこんなところがダメ

2つの理由の存在が意識されていない?

- 利用がないのが悪いこととは限らない(電子環境を整備すれば必要に迫られた利用は減る。

- 「利用者の時間を節約せよ」

- 仕方なく使っていることと、好んで使っていることの混同

「行きたい図書館」を目指しつつ「必要に迫られた」人にも対応するには...?

50

「図書館情報技術論」

(1)概要

図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するために、コンピュータ等の基礎、図書館業務システム、データベース、サーチエンジン、電子資料、コンピュータシステム等について解説し、必要に応じて演習を行う

高校教科「情報」で半分は教わっている

52

杉本重雄編、「図書館情報技術論」,2014.

- 1.情報技術と図書館
- 2.コンピュータとネットワークの基礎知識
- 3.インターネットを利用した情報の発信
- 4.電子文書と電子出版,電子書籍
- 5.図書館システム
- 6.ネットワーク情報資源とメタデータ
- 7.図書館サービスにおけるネットワーク情報資源の利用
- 8.図書館の情報システムの安全性と信頼性
- 9.ネットワーク釈迦での図書館サービス

65

学生とソーシャルメディア

授業中のTwitter利用

Ustream配信

ビブリオバトル

図書館情報学チャンネル

67

(1)研究者

69

(2)電子ジャーナルのインパクト

図書館に研究者が来なくなった

Research Gate

70

(3)若手研究者の情報行動は近未来を変える？

71

(4)学術コミュニケーションにもたらされた新技術

ITCIに馴染んだ「若い世代」が学術世界の様相を変える？

Article Level Metrics

Altmetrics

72

(5)Open Access= Access + Reuse

オープンアクセスがビジネスになった時代に

73

(6)Data Centric Science

Data Science
Data Curation

図書館は何ができるか？
何をしなくてはならないか？

74

(7)電子書籍

米国86% 豪州89% 日本

なぜ日本は遅れているのか
日本と欧米豪とは二桁の差がある

高等教育を自国語で行える国なのに

Shared Print
DDA Demand-Driven-Acquisition
PDA Patron-Driven-Acquisition

75

(1)学生動向

簡便に！
素早く！

学生は忙しい

79

大学一年生の自己評価

情報探索に関する根拠なき自信
レポートを書くことへの不安
CiNiiは知らない
フリーライダー

「文」は書く
長い論理的な文章を書く機会がない

80

文献を探してレポートを書く課題

Tulips (OPAC) の使い方と請求記号等を教える

学生のレポート作成手順

1. 検索戦略を考える
2. Tulips (筑波大学OPAC) で検索
3. 図書、雑誌論文、機関リポジトリコンテンツを数件発見
4. オンラインで読めるもの最初の1,2件だけでレポート作成
5. そのことを悪びれずにレポート作成作業手順に記す

81

b. ウィキペディア アマゾン

知らないものを調べる
小説やドラマの設定を調べる

呼吸をするようにGoogleを使う

85

c. Digital natives ?

教科「情報」で履修した内容について

	平成27年 (n=107)	平成26年 (n=103)	平成23年 (n=104)
[1]Word	80	74	80
[2]Excel	83	70	74
[3]PowerPoint	72	57	66
[4]電子メールの送り方	17	11	30
[5]HTMLの記述法	16	16	26
[6]Webブラウザの利用方法	29	26	45
[7]サーチエンジンの利用方法	19	22	28
[8]メディアリテラシー(著作権など)	53	56	50
[9]ネット犯罪とその対応	36	39	41
[10]情報セキュリティ	19	16	23

※複数回答

86

個人所有の電子機器

	平成27年 (n=107)	平成26年 (n=103)	平成23年 (n=104)
デスクトップパソコン	16	11	37
ノートパソコン	77	65	76
タブレットPC(iPadなど)	12	5	1
携帯電話	7	18	90
PHS	1	4	
スマートフォン	103	86	9

※複数回答

どの使い方で主に携帯電話・スマートフォンを利用していますか？

携帯電話		スマートフォン	
	平均値 (合計100%)		平均値 (合計100%)
通話	37.5	通話	9.0
メール	33.3	メール	13.7
ウェブページ 閲覧	25.0	ウェブページ 閲覧	34.2
アプリ	4.2	アプリ	42.6
その他(%)	0.0	その他(%)	0.5

利用したことのあるパソコンのOS

	平成27年 (n=107)	平成26年 (n=103)
Windows[1]	106	101
Mac OS[2]	21	17
Linux[3]	3	8

※複数回答

インターネット・ サーチエンジン利用歴

インターネット		サーチエンジン	
	利用月		利用月
平均	100.2	平均	100.1
最大	192	最大	192
最少	37	最少	0

※平成27年(n=107)

※平成27年(n=107)

インターネット一日平均利用時間

	時間（平均）
パソコンから	2.1
携帯・スマホから	2.6
合計	4.7

※平成27年 (n=107)

サーチエンジン一日平均利用回数

	回数（平均）
パソコンから	5.5
携帯・スマホから	8.4
合計	13.8

※平成27年 (n=107)

d. 配布資料問題

パワポを配布資料とするって？

94

e. 縦スクロールとかスマホ撮影とか

縦スクロールだけで情報検索を済ませようとしている？
しっかり読み込む、ということができない。
スマホ依存症？

95

f. 剽窃

「無断で引用はいけない」
→引用は無断でするもの

コピー跋扈

96

g. スライド撮影

人の講演中にiPhone堂々とだして「パシャッ」って音出してスライドを撮影してる人達って本当になんなの？確かに著作権法上は私的複製だから法的には問題ないと思うけど、常識的なマナーとしてどうなのよ、っていうレベルの話。そういう人達は「無音カメラ」のダウンロードすらできないの？講演中は何も音を立てず完全静粛にすべき、と言っているわけではありません。シャーペンの音、椅子を引く音、途中退出で歩く音、PCでメモをとるのにキーボードをたたく音、面白ければ笑う声、そういうのは音が出て然るべきでしょう。しかし、携帯のカメラは音を消す手段はあるわけですし、むしろそこまでしてスライドを丸ごと記録して帰りたいなら、きちんとデジカメ等の静穏な記録機器を自分で用意してくることもできるはずですよ。手段をきちんと選べば消すことができる音なのに、消す努力をせずに講師の話の声の伝達を阻害するのは、聴衆の態度として失礼ではないのだろうか、

97

(2)ログ分析とアイトラッカーによる実験結果

筑波大学中央図書館を場とした実験
学生と図書館員に同じ探索をしても
らい、違いを調査する

98

(1)図書館サービスの在り方

e-learning 機関リポジトリ 情報リテラシ
ラーニングコモンズ 飲食・・・

今、図書館サービスに何が求められてい
ますか？

107

(2) OPACの在り方

なぜOPACはサーチエンジンのように使え
ないのか？

ディスカバリーサービス
すぐに入手できないフラストレーション

108

(3)教育学習との協同

学修
アクティブラーニングって何？
反転学習
シラバス 読んでますか？
カリキュラムとの連動

学生の情報探索行動をもっともよく知っている
のは図書館員？

109

(4)学生の意見を聴く

学生は何を考えているのか？

110

春日ラーニングコモンズ

2008年創設
2008年 教室
2009年 教室
2010年 図書館情報学図書館前に

113

公立図書館に『アンネの日記』など 376冊の本を寄贈したい！

『アンネの日記』を公立図書館に寄贈しよう！

はじめまして、赤山と申します。私は、筑波大学大学院図書館情報メディア研究科で、図書館情報学を学んでおり、公立図書館を研究対象としています。現在、図書館情報学若手の会ALISのメンバーとして活動しています。

公立図書館では、図書を購入する費用は限られているため、新刊図書の購入が優先され、破られるなど毀損された資料の再購入は後回し、もしくは補填しない自体になることを私達は懸念しています。そのため今回、公立図書館へ『アンネの日記』をはじめ、毀損された資料の寄贈をするためプロジェクトを立ち上げました！

公立図書館に寄贈するための本376冊の購入のため、皆様にご協力をおねがいいたします。宜しくお願い致します！

123

まとめ

利用者の情報行動とは？

図書館(員)が信頼されること

図書館不安を小さくする

教育学修支援

いろいろな可能性.

研究支援

何ができる？何をするべき？

124

17. 「大学図書館の学習支援」

長澤多代 三重大学附属図書館研究開発室

1. アクティブラーニングへの転換

近年、日本の大学では、社会の急激な変化の中、グローバルな知識経済に対応するために、生涯にわたって考え続ける力、主体的に考える力を持つ人材を育成することが改めて求められるようになった。その中で、特定の学問領域の枠を超えたジェネリック・スキルの育成が求められている。いくつもの機関が、「学士力」（文部科学省）、「社会人基礎力」（経済産業省）などとして、求められるジェネリック・スキルを提唱しているが、松下はこれらの共通点を次のように整理して示している（松下，2010，p.2）。

基本的な認知能力：読み書き計算，基本的な知識・スキルなど
高次の認知能力：問題解決，創造性，意思決定，学習の仕方の学習など
対人関係能力：コミュニケーション，チームワーク，リーダーシップなど
人格特性・態度：自尊心，責任感，忍耐力など

ジェネリック・スキルを育成するために、従来のような知識の伝達や注入を中心とした授業から、教員と学生が相互に刺激しあい学生が主体的に問題を発見し解を見出していくアクティブラーニングへの転換が求められている。アクティブラーニングは、単にグループワークやプレゼンテーションなどの活動を組み入れた授業形態であるのではなく、次の一般的特性を持つとされている（松下，2015，p.1-3）。

- ① 学生は、授業を聴く以上の関わりをしている
- ② 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれている
- ③ 学生は高次の思考（分析，総合，評価）に関わっている
- ④ 学生は活動（例：読む，議論する，書く）に関与している
- ⑤ 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれている
- ⑥ 認知プロセスの外化を伴う

アクティブラーニングの重要な点は、行為をすることと、行為について振り返ることとおして学ぶことであり、講義形態の授業であっても、これを実現することができる。そのために、授業では、事前の準備、授業の受講、事後の展開をとおして、十分な学修時間を確保して学びを深めることが重要になる（中央教育審議会，2012）。

授業のための事前の準備	資料の下調べや読書，思考，学生同士のディスカッション，他の専門家等とのコミュニケーション
授業の受講	教員による直接指導，教員と学生，学生同士の対話など
事後の展開	授業内容の確認や理解の深化のための探求等

学生には，こうした学修経験を中軸とする大学生活をもとに，卒業後の社会で，職業人として，また，一市民として豊かな生活を送るための基本的な学習方法と学習習慣を身につけることが期待されている¹⁾。

ジェネリック・スキルには，基本的な認知能力や対人関係能力に加えて，高次の認知能力が含まれる。高次の思考をするためには，それに見合う知識（内容）の獲得が必要になる（松下，2015，p.5）。大学図書館は，人類がこれまでに蓄積してきた知識を収集して組織化し，保存したり利用者に提供したりする学術機関である。その主な使命として，多様な学術情報へのアクセスを保証すること，また，利用者が学術情報に効果的かつ効率的にアクセスできるように支援することがある。2012年に出された中央教育審議会の答申でも，アクティブラーニングを支えるものとして，図書館の機能強化の必要性を指摘している（中央教育審議会，2012）。答申では，具体的な機能を示していないが，各大学の図書館がそれぞれの条件のもとで学習・教育支援機能を強化し，学修成果の向上に結び付けていくことが求められている²⁾。

2. 大学図書館の学習支援機能

2.1 情報リテラシー

情報リテラシーの定義は多くあるが、『高等教育のための情報リテラシー基準：2015年版』では，「高等教育の学びの場において必要と考えられる情報活用能力」として，「課題を認識し，その解決のために必要な情報を探索し，入手し，得られた情報を分析・評価，整理・管理し，批判的に検討し，自らの知識を再構造化し，発信する能力」と定義している。そして，次に示すような情報リテラシーを身につけた学習者の行動指標を示している（国立大学図書館協会，2015）。

- ① 課題を認識する：課題を認識し，その解決に必要な情報の範囲を定める。
- ② 情報探索を計画する：課題を解決するために必要な情報を合法的・社会倫理的に適切に，かつ経済的・効率的に探索する計画を立てる。
- ③ 情報を入手する：探索計画に基づき，課題を解決するために必要な情報を適切・効率的に入手する。

1) 「学修」と「学習」について，「学修」とは単位制にもとづく正課教育（授業）の枠内に限定した学習のこと，「学習」とは学修の枠をはみ出る学習のこととして，使い分けている。（溝上，2015；土持，2012）

2) 文部科学省の Web ページでは，「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」として，学習支援や学内連携を含む実践を紹介している。（文部科学省．大学図書館における先進的な取り組みの実践例．http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jouhou/1341375.htm）（参照 2015-06-01）

- ④ 情報を分析・評価し、整理・管理する：収集した情報を批判的に分析・評価し、情報を整理・管理する。
- ⑤ 情報を批判的に検討し、知識を再構造化する：整理した情報を批判的に検討することで自らの知識を再構造化する。
- ⑥ 情報を活用・発信し、プロセスを省察する：社会倫理に則り、合法的に情報を活用・発信し、情報の受け手と適切なコミュニケーションを行う。また、情報活用行動全体を省察する。

高等教育に求められる情報リテラシーの基準については、米国の ACRL や英国の SCONUL など、これまでにいくつもの専門家団体が提唱している。いずれの基準でも、情報リテラシーを、情報へのアクセスだけでなく、情報ニーズの明確化、情報の選択や発信、情報倫理等を含めて捉えている。大学図書館は、情報リテラシー教育を含む多様な学習支援サービスによって、ジェネリック・スキルとしての情報リテラシーの向上を図ることができる。

2.2 情報リテラシー教育

大学図書館では、学生の情報リテラシーを育成するために、多様な情報リテラシー教育を実施してきた。日本図書館協会の図書館利用教育委員会が 1998 年にガイドラインを発表し、その枠組みを示している（図 1）。これは、すべての大学図書館に、ここに示したすべてのサービス

図 1 図書館利用教育ガイドライン（1998）

レベル 1	印象づけ (図書館の存在・役割・機能)	ポスター、パンフレット、ちらし、オリエンテーション
レベル 2	サービス案内 (設備の配置、サービスの種類)	図書館の見学ツアー、館内のサイン、学内の広報誌
レベル 3	情報探索法指導 (情報資源の検索、情報の評価)	科目関連指導(授業、ゼミ)、独立科目、チュートリアル、講習会、カウンターでの指導、パスファインダー、
レベル 4	情報整理法指導 (要約・引用、記録・発想法)	講習会、カウンターでの指導、パスファインダー、
レベル 5	情報表現法指導 (レポート、口頭発表、著作権)	講習会、カウンターでの指導、パスファインダー、

を実施することを期待しているのではない。各大学の文脈やリソースに応じて、必要かつ実現可能なサービスを展開するための枠組みを提示している。

大学図書館では、従来は、図書館利用教育として基本的な図書館の利用法や文献探索法、データベースの利用法についての説明や演習をしてきた。だが、これは図書館内部の事情にもとづくサービスであり、図書館が所属するコミュニティの要請に応じたサービスへの転換が必要になると考えられるようになった。近年では、情報リテラシー教育という名称が文脈のニーズにより対応した図書館利用教育の概念として用いられている。これによって、大学教育という観点から図書館利用教育を捉え直すことが強調されている。具体的には、特定のデータベースや参考図書の効果的な利用を促進するという情報探索法指導の観点ではなく、学習プロセスに情報探索、情報整理、情報表現などの情報利用を組み入れて学習成果の向上を目指す観点から図書館利用教育を捉え直すことである（野末, 2010, p.15-16）。

この情報リテラシー教育を実現するためには、図書館員は、図書館のサービスを向上させるという目的意識だけでなく、大学のコミュニティの一員として、大学全体の視点から図書館を捉え、学習・教育プロセスから生み出される成果を最大限にするという目的意識を持つことが求められる。大学全体の視点から図書館のサービスを捉えるという観点は、大学図書館の姿勢として暗黙

の了解事項であるが、教育から学習へのパラダイム転換が求められる中で、この視点を改めて意識することが求められている。

3. 情報リテラシー教育を検討するための視点

3.1 問題を捉える視点

図書館利用教育を含む情報リテラシー教育に関するこれまでの研究では、授業と図書館利用の関連づけや教員と図書館員の連携がなければ、図書館利用教育や情報リテラシー教育を実施しても、高い学習成果を得られないことが指摘されてきた。古くは、Branscomb が、教育効果の向上のためには、教員の授業計画と図書館員の支援計画の連携を図ることが重要なることを指摘している (Branscomb, 1940)。Knapp も同様の観点から、学生は授業の中で図書館を利用することによって図書館を理解し利用法を修得するために、教員と図書館員が協働して授業を計画し、図書館利用を授業に組み入れることが重要になると指摘している (Knapp, 1966)。近年でも、Julien らが教員による支援は情報リテラシー関係の戦略を成功させるための極めて重要な要素だと指摘している (Julien ら, 2002/2003)。いずれの指摘も、高い学習成果を得られる情報リテラシー教育を実現するためには、情報リテラシー教育を授業に組み入れること、そのために教員と図書館員が連携することが重要になると指摘している。

3.2 授業と図書館利用の関連づけ

授業と図書館利用の関連づけについては、情報行動に関する研究の中で、プロセス・アプローチが提唱されている。学校図書館の分野ではあるが、Kuhlthau の情報探索プロセス・モデル (図2) (Kuhlthau, 2005)、Eisenberg らの Big6 スキルズ・モデル (図3) (Lowe ら, 2005)、カナダのアルバータ州の探究モデル (図4) (Alberta Learning, 2004) などがある。これらのモデルの特徴は、学習のプロセスに情報利用を埋め込み、学習者の活動の観点から情報探索その他の情報利用を捉えていることである。また、アルバータ州のモデルでは、振り返りがプロセスの中心に位置づけられ、各局面がパズルの形で表現されているために、どの局面もプロセスを振り返りながら、また、他の局面とのつながりを持ちながら探究を続けることをわかりやすく示している (堀川, 2010)。

3.3 教員と図書館員の連携

教員と図書館員の連携については、所属する図書館の取り組みにもとづいた実践研究が数多く見られる。関連する研究の主な視点として、図書館員による教員へのアプローチと、教員と図書館員の連携構築に影響を与える条件がある。

図書館員による教員へのアプローチとして、適切な時期に情報リテラシー教育の実施日を設定すること、カスタマイズ型のプログラムを設計すること、教員対象のセミナーを実施することに加えて、部局のミーティングに参加することや教員とのインフォーマルな会話によって個人的な関係を築くことなどが示されている。また、複数の組み合わせが重要になることが指摘されている。Knapp は、アクションリサーチをもとに、図書館利用教育の設計時には、授業科目の課題に適した内容というよりも、教員が受け入れる内容で計画するようになったことなどを明らかにしている (Knapp, 1966)。

教員と図書館員の連携構築に影響を与える条件として、大学の組織文化、教員の図書館(員)観、図書館員の教員観、図書館員の教育的役割などの観点が指摘されている。このうち、教員の図書館観に関する研究が多く見られる。Ducas らは、質問紙調査をもとに、多くの教員は図書館員に何ができるかということを理解していないと指摘している (Ducas ら, 2003)。一方、図書館員の教員観については、Julien らが、リストサーブ上のコメントの質的な内容分析をもとに明らかにしている。その中で、教員に否定的な印象を持ったり、教員を利用者とみなしていなかったりする図書館員がいること、図書館員によるこのような教員観が教員との連携を難しくする要因になることを指摘している (Julien ら, 2002/2003)。

4. ケース・スタディにみられる教員と図書館員の連携

4.1 アーラム・カレッジ (Earlham College, USA)

教員への主なアプローチ

- 図書館サービスのファシリテーターとしての図書館員
- 教員やカレッジのニーズを事前に明らかにした上で主体的に働きかける事前対策的なアプローチ
- 課題探求型の課題 (レポート, グループ研究) を与える教員への個別の案内
- 各授業科目にカスタマイズした情報リテラシー教育: 内容, 実施日, 担当者
- 教員に対する直接的な支援

アプローチを支える条件

- 図書館長のリーダーシップ
- 図書館員の主要業務としての情報リテラシー教育の担当
- 図書館員が持つファカルティの地位
- 小さなコミュニティ
- 教育に高い関心をもつ教員

4.2 ミシガン大学 (University of Michigan, USA)

教員へのアプローチ

- 利用者が活動する場におけるサービスの提供：フィールド・ライブラリアンの設置
- 研究科の一員としての活動：部局の会議やミーティング，学術行事，社交行事

アプローチを支える条件

- 専門分野の知識，高度なテクノロジーのスキル，社交的なパーソナリティを兼ね備えた図書館員
- 図書館管理職のリーダーシップ
- 大学の裁量経費による予算措置

4.3 タンペレ大学 (University of Tampere, Finland)

教員へのアプローチ

- 人的な支援体制の強化：情報リテラシー・コーディネーターの配備，図書館員の資質開発
- 新カリキュラムと情報リテラシー教育の統合

アプローチを支える条件

- 図書館長のリーダーシップ
- 教育に携わっているという図書館員の自己認識
- 各部局に配置されたカリキュラム・コーディネーター
- 機会均等を重視する教育観
- 人が資源だという価値観
- 全国版の情報リテラシー教育のモデル (Recommendation for Finnish Universities)
- 図書館員のための全国ネットワーク

4.4 ウェスタン大学 (Western University, もと University of Western Ontario, Canada)

教員へのアプローチ

- 情報リテラシーに関する中期計画の策定
- 教育支援センターへの図書館員の配置：情報リテラシー・コーディネーター

アプローチを支える条件

- 図書館に対する教育支援センター長の理解
- 大学教育に対する図書館管理職の理解
- 教育支援センターと図書館管理職を仲介する職員 (学務課)
- 大学による財政面及び運営面の支援

5. 今後の大学図書館に求められる学習支援

これまでの研究や各大学のケース・スタディから、図書館員が教員と連携するためには、多様なアプローチや条件があることがわかった。アプローチについては、いずれのケースでも、各大学のニーズやリソース等をもとに、図書館の管理職や図書館員がそれぞれの立場でリーダーシップを発揮しながら、コミュニティの関係者との接点を見つけ、時間をかけて丁寧に働きかけ、連携を構築している。条件については、図書館管理職のリーダーシップ、図書館員の地位や資質を含めて、図書館内外ともに多様な条件があることがわかった。

近年、国外の大学図書館では、新しいタイプの図書館員が登場している。利用者が活動する場で情報サービスを提供するエンベディッド・ライブラリアン (embedded librarian) (鎌田, 2011)、図書館情報学、教育工学、教育方法論の知識や技能を兼ね備えたブレンディッド・ライブラリアン (blended librarian) (Bell ら, 2007) などである。いずれの図書館員についても、所属するコミュニティの関係者との連携や交流をもとに、コミュニティのニーズを明らかにし、コミュニティにカスタマイズした学習支援を提供することで、コミュニティにおける学修成果や学習成果の向上に貢献することが期待されている。肩書きの有無や国内外に関係なく、現在の大学図書館員に求められる姿勢である。

謝辞

本発表で紹介した事例の調査・研究については、次の助成を受けています。

- アーラム・カレッジ：科学研究費補助金（若手研究 B）「ファカルティ・ディベロップメントの視点を取り入れた大学図書館の教育支援機能研究」（2004～2005 年度）
- ミシガン大学：科学研究費補助金（若手研究 B）「教育活動を背景とする教員と図書館員の協力関係：ミシガン大学の事例研究をもとに」（2006～2007 年度）
- ウェスタン・オンタリオ大学：科学研究費補助金（若手研究 B）「大学教育における教員と図書館員の連携：ウェスタン・オンタリオ大学のケーススタディ」（2009～2010 年度）
- タンペレ大学：「大学教育における教員と図書館員の連携に関する比較研究：フィンランドの事例研究」日本学術振興会・特定国派遣研究者（フィンランド・長期）（2013 年度）

主な参考文献

- Association of College and Research Libraries (ACRL). "Framework for Information Literacy for Higher Education." 2015. <http://www.ala.org/acrl/standards/ilframework>, (参照：2015-06-10)
- Alberta Learning. *Focus on Inquiry: A Teacher's Guide to Implementing Inquiry-based Learning*, 2004, 111p. <https://education.alberta.ca/media/313361/focusoninquiry.pdf>, (参照：2015-06-01)
- Bell, Steven J.; Shank, John D. *Academic Librarianship by Design: A Blended Librarian's Guide to the Tools and Techniques*. American Library Association, 2007, 181p.
- Branscomb, Harvie. *Teaching with Books*. Chicago, American Library Association and Association of American Colleges, 1940, 239p.
- 中央教育審議会. 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）. 2012.8.28.

- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm, (参照 : 2015-06-10)
- Council for Finnish University Libraries. "Recommendation for Finnish Universities: Information Literacy in Academic Studies,"
- http://www.nationallibrary.fi/libraries/council/syn_networks/ilnetwork/Files/liitetiedosto2/ILsuositus_EN.pdf, (参照 : 2015-06-10)
- Ducas, Ada M.; Michaud-Oystryk, Nicole. "Toward a New Enterprise: Capitalizing on the Faculty-Librarian Partnership," *College and Research Libraries*, Vol.64, No.1, p.55-74, 2003,
- 堀川照代「情報リテラシーの理論」『学習指導と学校図書館』新訂, 放送大学教育振興会, 2010, p.67-74.
- 井上真琴. 大学図書館の学習支援. 平成 26 年度大学図書館職員長期研修・講義概要. 2014, p.193-200. <https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/choken/2014/17.pdf>, (参照 : 2015-06-10)
- Julien, Heidi and Given, Lisa M. "Faculty-Librarian Relationships in the Information Literacy Context: A Content Analysis of Librarians' Expressed Attitudes and Experiences," *The Canadian Journal of Information and Library Science*. Vol.27, No.3, 2002/2003, p.65-87.
- 鎌田均. "動向レビュー:「エンベディッド・ライブラリアン」: 図書館サービスモデルの米国における動向," カレント・アウェアネス, No.309, 2011, p.6-9. <http://current.ndl.go.jp/ca1751>, (参照 : 2015-06-10)
- Knapp, Patricia B. *The Monteith College Library Experiment*. New York, Scarecrow Press, 1966, 293p.
- 国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会. 高等教育のための情報リテラシー基準. 2015 年版, 2015.3, 25p.
- Kuhlthau, Carol. "Kuhlthau's Information Search Process," *Theories of Information Behavior*. ASIS&T, 2005, p.230-234.
- Lowe, Carrie A.; Eisenberg, Michael B. "Big6 Skills for Information Literacy," *Theories of Information Behavior*. ASIS&T, 2005, p.63-68.
- 松下佳代『<新しい能力>は教育を変えるか: 学力・リテラシー・コンピテンシー』ミネルヴァ書房, 219p.
- 松下佳代編著. 『ディープ・アクティブラーニング: 大学授業を深化させるために』勁草書房. 2015, 274p.
- 三輪眞木子『情報検索のスキル: 未知の問題をどう解くか』中央公論社, 2003, 214p. (中公新書, 1714)
- 溝上慎一「学修成果の可視化から見える学生像」『大学教育学会第 37 回大会発表要旨集録』2015, p.60-61. (公開シンポジウムの発表スライドも参照している。)
- 長澤多代「アールム・カレッジの図書館が実施する学習・教育支援に関するケース・スタディ」『*Library and Information Science*』No.57, 2007, p.33-50.
- 長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促す図書館員によるつながり方の開拓: アールム・カレッジのケース・スタディをもとに」『*日本図書館情報学会誌*』No.189, 2012.3, p.18-34.
- 長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促すカスタマイズ型の学習支援: アールム・カ

- レッジのケース・スタディをもとに」『日本図書館情報学会誌』 No.192, 2012.12, p.185-201.
- 長澤多代「ミシガン大学の図書館が実施する学習支援・教育支援に関するケース・スタディ：フィードバック・ライブラリアンの活動を中心に」『Library and Information Science』 No.70, 2013, p.177-217.
- 日本図書館協会・図書館利用教育委員会『図書館利用教育ハンドブック：大学図書館版』 日本図書館協会, 2003, 209p.
- 日本図書館協会・図書館利用教育委員会『問いをつくるスパイラル：考えることから探究学習をはじめよう！』 日本図書館協会, 2011, p.118.
- 野末俊比古「情報リテラシー教育をめぐる理論」『情報リテラシー教育の実践』 日本図書館協会図書館利用教育委員会編, 日本図書館協会, 2010, p.13-24.
- SCONUL Working Group on Information Literacy. “The SCONUL Seven Pillars of Information Literacy: Core Model for Higher Education.” 2011,
<http://www.sconul.ac.uk/sites/default/files/documents/coremodel.pdf>, (参照：2015-06-10)
- 土持ゲーリー法一 “中教審答申を授業改善に繋げる 1：能動的学修を促すファカルティ・ディベロップメント,” アルカディア学報, No.499, 2012.
<https://shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0499.html>, (参照：2015-06-10)

大学図書館の学習支援

長澤多代
三重大学附属図書館研究開発室

1

発表のアウトライン

1. アクティブラーニングへの転換
2. 大学図書館の学習支援機能
3. 情報リテラシー教育を検討するための視点
4. ケーススタディからみる教員との連携
 - アラム・カレッジ
 - ミシガン大学
 - タンペレ大学
 - ウエスタン・オンタリオ大学
5. まとめ

2

1. アクティブラーニングへの転換

3

1.1 アクティブラーニングへの転換

これからの目指すべき社会像

「知識を基盤とした自立, 協働, 創造モデル」

↓
生涯にわたって学び続ける力,
主体的に考える力をもつ人材の育成

学力という従来の概念を超えた新しい能力の必要性
基本的な認知能力: 読み書き計算, 基本的な知識・スキルなど
高次の認知能力: 問題解決, 創造性, 意思決定, 学習の仕方の学習など
対人関係能力: コミュニケーション, チームワーク, リーダーシップなど
人格特性・態度: 自尊心, 責任感, 忍耐力など

学士課程教育の質的な転換
アクティブラーニングへの転換+学修時間の確保

(松下, 2010/久保田, 2014/中央教育審議会, 2012)※

1.2 アクティブラーニングの一般的特徴

- 学生は, 授業を聴く以上の関わりをしている
- 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれている
- 学生は高次の思考(分析, 総合, 評価)に関わっている
- 学生は活動(例: 読む, 議論する, 書く)に関与している
- 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれている
- 認知プロセスの外化をとまなう

「行為をすること + 行為について振り返ること」
をとおして学ぶこと

(松下, 2015, p.1-3/溝上, 2014, p.15-17)※

1.3 アクティブラーニング型授業

能動的学修(アクティブラーニング)型の授業への転換

授業のための事前の準備 資料の下調べや読書, 思考, 学生同士のディスカッション, 他の専門家等とのコミュニケーション

授業の受講 教員による直接指導, 教員と学生, 学生同士の対話など

事後の展開 授業内容の確認や理解の深化のための探求等

+
事前の準備, 授業の受講, 事後の展開をとおした
能動的な学修過程に要する十分な**学修時間の確保**が不可欠

「主体的な学修のベースとなる**図書館の機能強化**」※

(中央教育審議会, 2012.)※

1.4 大学図書館の学習支援・教育支援

学修成果の向上

初年次教育科目における図書館ガイダンス
科目関連の情報利用指導(科目関連指導)
パス・ファインダー

授業外(教室外)の学修時間を確保するための学習支援
環境の整備

ラーニングコモンズ

FD(ファカルティ・ディベロップメント)等による教員の支援

新任教員オリエンテーション
教育開発のワークショップ

SD(スタッフ・ディベロップメント)等による専門性の向上

学習支援や教育支援を担当する心構えと資質の
開発

2. 大学図書館の学習支援機能

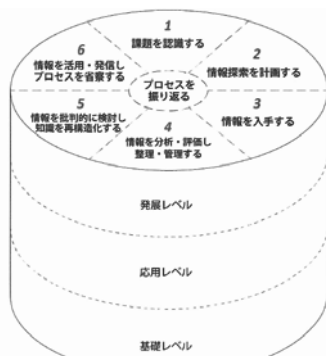
2.1 情報リテラシーの定義

- 高等教育の学びの場において必要と考えられる情報活用能力。課題を認識し、その解決のために必要な情報を探索し、入手し、得られた情報を分析・評価、整理・管理し、批判的に検討し、自らの知識を再構造化し、発信する能力。(国立大学図書館協会, 2015)
- 情報を振り返ることで気づきを得たり、情報がどのように生産され価値を持つようになるのかを理解したり、新しい知識を創造するときや学習共同体に倫理をわきまえて参加するときに情報を利用したりするのを包含する一連の能力。(ACRL, 2015)

2.2 『高等教育のための情報リテラシー基準(2015年版)』

1. **課題を認識する**: 課題を認識し、その解決に必要な情報の範囲を定める。
2. **情報探索を計画する**: 課題を解決するために必要な情報を合法的・社会倫理的に適切に、かつ経済的・効率的に探索する計画を立てる。
3. **情報を入手する**: 探索計画に基づき、課題を解決するために必要な情報を適切・効率的に入手する。
4. **情報を分析・評価し、整理・管理する**: 収集した情報を批判的に分析・評価し、情報を整理・管理する。
5. **情報を批判的に検討し、知識を再構造化する**: 整理した情報を批判的に検討することで自らの知識を再構造化する。
6. **情報を活用・発信し、プロセスを省察する**: 社会倫理に則り、合法的に情報を活用・発信し、情報の受け手と適切なコミュニケーションを行う。また、情報活用行動全体を省察する。¹⁰

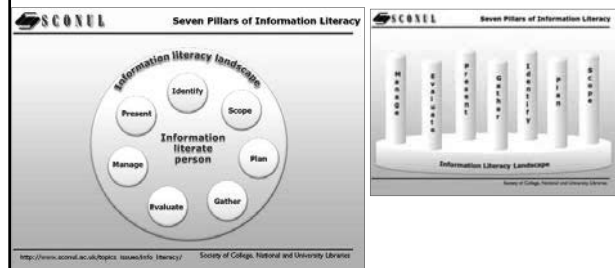
2.2 『高等教育のための情報リテラシー基準(2015年版)』



「情報活用行動プロセスの場面とレベル」(国立大学図書館協会, 2015) ¹¹

2.2 情報リテラシーの7つの柱

(The SCONUL Seven Pillars of Information Literacy, Core Model for Higher Education)

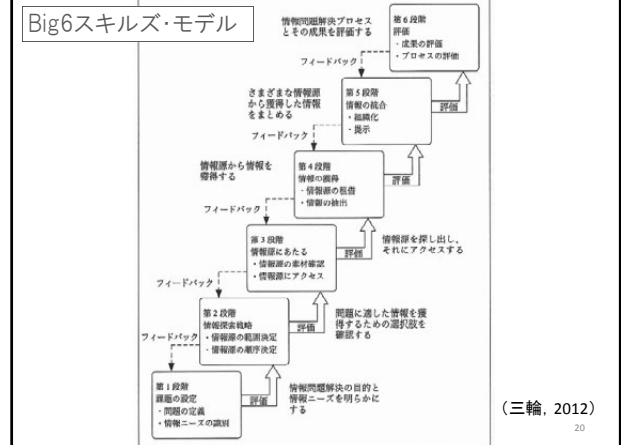


(SCONUL, 2011, p.4)

3.2 授業と図書館利用の関連づけ Big6スキルズ・モデル (Eisenberg)

情報問題解決プロセス: 段階を順序だてて進むとは限らず、各段階を行きつ戻りつするフィードバック・プロセスをともなつて、少しずつ目的に近づく

- 1) 課題を明確にする: 問題の定義, 情報ニーズの識別
- 2) 情報探索の手順を考える: 情報源の範囲や利用の順位を決定
- 3) 情報源の所在を確認し収集する: 情報源の所在の確認とアクセス
- 4) 情報を利用する: 情報源の咀嚼, 情報の抽出
- 5) 情報を統合・再構成する: 組織化, 提示
- 6) 評価する: 成果とプロセスの評価



(三輪, 2012)

3.2 授業と図書館利用の関連づけ カナダ・アルバータ州の探究モデル



(日本図書館協会, 2011)

3.3 教員と図書館員の連携

図書館員による教員へのアプローチ

- 適切な時期に実施する
- カスタマイズ型のプログラムを設計する
- 教員対象のセミナーを実施する
- 部局のミーティングに参加する
- 教員との個人的な関係を築く

教員と図書館員の連携構築に影響を与える条件

- 大学の組織文化
- 教員の図書館(員)観
- 図書館員の教員観
- 図書館員の教育的役割

4. 海外の大学における諸方策

- アーラム・カレッジ(米国・教養カレッジ)
- ミシガン大学(米国・研究大学)
- タンペレ大学(フィンランド・研究大学)
- ウェスタン・オンタリオ大学(カナダ・研究大学)

4.1 アーラム・カレッジのアプローチ①

学生の情報リテラシーを向上させるため
学生の学修成果を向上させるため
高度な図書館サービスを提供するため

- 図書館サービスのファシリテーターとしての図書館員
- 教員やカレッジのニーズを事前に明らかにした上で主体的に働きかける事前対策的なアプローチ

4.1 アーラム・カレッジのアプローチ②

- **課題探求型の課題**(レポート, グループ研究)を与える教員への個別の案内
- **各科目にカスタマイズした情報リテラシー教育**
課題のテーマを反映した内容
教える好機(テーマを決定した直後)に実施日を設定
担当する教員を特定(MYライブラリアン)
- **教員に対する直接的な支援**
新任教員へのアプローチ
図書館(員)が協力的であることの影響づけ

25

4.1 アーラム・カレッジのアプローチを支える条件

- **図書館の管理職(図書館長)のリーダーシップ**
図書館専門職としての経験, 情報リテラシー教育の担当
専任, 長い在職期間
- **主要業務としての情報リテラシー教育**
- **図書館員が持つファカルティの地位**
ファカルティ・ミーティングの構成員
全学の委員会の委員
- **小さなコミュニティ**
教員, 図書館員, 職員, 学生が多様な場面で交流
- **教育に高い関心をもつ教員**

26

4.2 ミシガン大学のアプローチ

図書館が, 教育活動や研究活動と一体化して活動するため

- **利用者が活動する場**におけるサービスの提供
(フィールド・ライブラリアン)
研究科の建物内にオフィス
関係者との日常的な交流にもとづくニーズの把握
研究科と図書館の仲介
- **研究科の一員としての活動**
研究科内の会議やミーティングに参加
研究科主催の行事(学術, 社交)への参加

27

4.2 ミシガン大学のアプローチを支える条件

- **図書館の管理職(部長)のリーダーシップ**
伝統的な枠組みにとられない取り組みを模索
文献調査にもとづく提案
副学長, 研究科長との予算交渉
- **大学の裁量経費による予算措置**
副学長(provost office)の裁量経費
通常経費としての予算措置
- **専門分野の知識, 高度なテクノロジーのスキル, 社会的なパーソナリティを備えた図書館員**
特定の専門分野に関する修士号
新しい情報サービスやプロジェクトの提案

28

4.3 タンペレ大学のアプローチ

すべての学生が情報リテラシーを等しく修得するため

- **人的な支援体制の強化**
図書館員(information specialist)の増員
情報リテラシー・コーディネーターの配備
大学主催の教育方法論コースの受講
週あたり2時間の資質開発の時間(勤務時間内)
- **新カリキュラムと情報リテラシー教育の統合**
各研究科のカリキュラム計画委員会への働きかけ
必須科目としての情報リテラシー教育

29

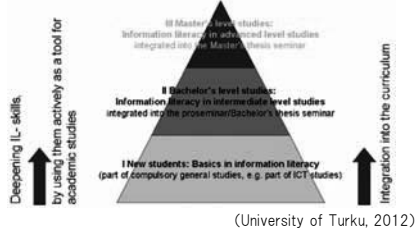
4.3 タンペレ大学のアプローチを支える条件①

- **図書館の管理職(図書館長)のリーダーシップ**
学長との予算交渉
全学の教育協議会の専門委員(常任)
研究科のカリキュラム計画委員会における説明
- **教育に携わっているという図書館員の自己認識**
- **各研究科に配置されたカリキュラム・コーディネーター**
- **機会均等(equality)を重視する教育観**
- **人が資源だという価値観**

30

4.3 タンペレ大学のアプローチを支える条件②

● 全国版の情報リテラシー教育のモデル



- 図書館員のための**全国ネットワーク**
実践事例やアイデアの共有
資質開発のためのプログラム

31

4.4 ウェスタン大学のアプローチ

カリキュラムと統合した高い学修成果を得られる情報リテラシー教育を実現するため

- 情報リテラシーに関する**中期計画の策定**
情報リテラシー教育プログラムの現状把握
図書館員の資質開発
教員や教育支援センターとの連携
- **教育支援センター**に図書館員を配置
(情報リテラシー・コーディネーター)
教育支援センター内にオフィス
教育支援センターを介した教員と図書館員の仲介
中期計画の達成

32

4.4 ウェスタン大学のアプローチを支える条件

- 教育支援センター長の認識
情報リテラシー、図書館の重要性
図書館員との連携の必要性
- 図書館の管理職(部長)の認識
教員と図書館員の連携の必要性
情報リテラシー教育をカリキュラムに統合する必要性
- 両者を仲介する職員(学務課)
- 大学による財政面、運営面の支援

33

4.5 大学教育における教員と図書館員の連携構築

		Earlham College USA	University of Michigan USA	Tampere University Finland	Queen's University Canada	Western University* Canada
連携の対象	個々の教員	○	○		△	
	カリキュラム委員	△	△	○	○	
	部局・全学の執行部		○	○		○
	教育開発の専門職員			○	○	○
連携の戦略	非伝統的な図書館員の配置		○	○		○
	コミュニティにおける社会関係の構築	○	○	×		○
	カリキュラムへの統合	△	△	○	○	
図書館の条件	図書館の管理職のリーダーシップ	○	○	○		○
	ファカルティの地位	○				
	特定の学問分野の学位		△		△	
	図書館員の資質開発一指導方法論			○	○	
大学の条件	小さなコミュニティ	○	○	×	○	○
	教育の質保証への対応			○	○	○

*University of Western Ontarioが名務変更

5. 今後の大学図書館に求められる学習支援

新しいタイプの図書館員

エンベディッド・ライブラリアン(embedded librarian)
利用者が活動する場で情報サービスを提供する

ブレンディッド・ライブラリアン(blended librarian)
図書館情報学、教育工学、教育方法論の知識や技能を兼ね備える

コミュニティの関係者との連携や交流をもとに、
コミュニティのニーズを明らかにし、
コミュニティにカスタマイズした学習支援を提供

35

謝辞

本発表で紹介した事例の調査・研究については、次の助成を受けています。

- アーラム・カレッジ: 科学研究費補助金(若手研究B)「ファカルティ・ディベロップメントの視点を取り入れた大学図書館の教育支援機能研究」(2004年度～2005年度)
- ミシガン大学: 科学研究費補助金(若手研究B)「教育活動を背景とする教員と図書館員の協力関係: ミシガン大学の事例研究をもとに」(2006年度～2007年度)
- ウェスタン・オンタリオ大学: 科学研究費補助金(若手研究B)「大学教育における教員と図書館員の連携: ウェスタン・オンタリオ大学のケーススタディ」(2009年度～2010年度)
- タンペレ大学: 「大学教育における教員と図書館員の連携に関する比較研究: フィンランドの事例研究」日本学術振興会・特定国派遣研究者(フィンランド・長期)(2013年度)

36

主な参考文献①

- Association of College & Research Libraries. Framework for Information Literacy for Higher Education. 2015.1.23p.
- Branscomb, Harvie. *Teaching with Books*. Chicago, American Library Association and Association of American Colleges, 1940, 239p.
- 千葉浩之「教育先進国フィンランドの図書館に学ぶ学習支援」『大学図書館研究』No.101, 2014, p.35-43.
- 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(答申). 2012.8.28.
- Julien, Heidi and Given, Lisa M. "Faculty-Librarian Relationships in the Information Literacy Context: A Content Analysis of Librarians' Expressed Attitudes and Experiences," *The Canadian Journal of Information and Library Science*. Vol.27, No.3, 2002/2003, p.65-87.
- 科学技術・学術審議会「大学図書館の整備について」(審議のまとめ). 2010.12.

主な参考文献②

- 鎌田均「動向レビュー「エンベディッド・ライブラリアン」:図書館サービスモデルの米国における動向」『カレントアウェアネス』No.309, 2011, p.6-9.
- Knapp, Patricia B. *The Monteith College Library Experiment*. New York, Scarecrow Press, 1966, 293p.
- 国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会. 高等教育のための情報リテラシー基準, 2015年版. 2015.3, 26p.
- 久保田賢一「高等教育を取り巻く環境の変化を考える」, 岩崎千晶編著. 『大学生の学びを育む学習環境のデザイン:新しいパラダイムが拓くアクティブ・ラーニングへの挑戦』関西大学出版部, 2014, p.3-16.
- 松下佳代『<新しい能力>は教育を変えるか:学力・リテラシー・コンピテンシー』ミネルヴァ書房, 219p.
- 松下佳代『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房, 2015, 274p.
- 三輪真木子『情報検索のスキル:未知の問題をどう解くか』中央公論社, 2003, 214p.(中公新書, 1714)

主な参考文献③

- 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂, 2014, 196p.
- 長澤多代「アールム・カレッジの図書館が実施する学習・教育支援に関するケース・スタディ」『Library and Information Science』No.57, 2007, p.33-50.
- 長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促す図書館員によるつながり方の開拓:アールム・カレッジのケース・スタディをもとに」『日本図書館情報学会誌』No.189, 2012.3, p.18-34.
- 長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促すカスタマイズ型の学習支援:アールム・カレッジのケース・スタディをもとに」『日本図書館情報学会誌』No.192, 2012.12, p.185-201.
- 長澤多代「ミシガン大学の図書館が実施する学習支援・教育支援に関するケース・スタディ:フィールド・ライブラリアンの活動を中心に」『Library and Information Science』No.70, 2013, p.177-217.
- 日本図書館協会・利用教育委員会『図書館利用教育ハンドブック:大学図書館版』日本図書館協会, 2003, 209p.

主な参考文献④

- 日本図書館協会・図書館利用教育委員会『問いをつくるスパイラル:考えることから探究学習をはじめよう!』日本図書館協会, 2011, p.118.
- 野末俊比古「情報リテラシー教育をめぐる理論」『情報リテラシー教育の実践』日本図書館協会図書館利用教育委員会編, 日本図書館協会, 2010, p.13-24.
- University of Turku. "Publications. " Information Literacy Network for Finnish University Libraries, 2012.8.10.
- Zabel, Diane; Shank, John; Bell, Steven. "Blended Librarianship: [Re] Envisioning the role of librarian as educator in the digital information age," *Reference & User Services Quarterly*, Vol.5, No.2, 2011, p.105-110.

デジタルコンテンツの繁栄は、見方によっては、学術コミュニケーションの進化であり、革命であり、あるいは危機である¹⁾

1. 学術コミュニケーションとは

- 研究その他の学術的著作が生み出され、品質を評価され、学術コミュニティに広められ、そして将来の利用のために保存されるシステム²⁾
 - しかし、近年では特に欧米諸国において、学術研究の成果物としての雑誌、会議資料、図書といった資料を扱うサービスから、一連の研究プロセス全般に関与しようという動きが見られる。以下は、パデュー大学図書館の例³⁾
 - 学術コミュニケーションとは、教育、研究、学問に関わる知識の創成から、流通、保存に至るまでの、研究を遂行し結果を共有するプロセスのことである
 - パデュー（大学）の図書館は伝統的に、他のたいていの学術図書館と同様に、図書、雑誌、その他の情報資源を収集し、現在および将来の学生、研究者、学者のためのコレクションを構築してきた。しかし、パデューの利用者は、学術コミュニケーション・サイクルの最初（例えば、データ管理やデータ・キュレーション）から、出版（公開）や流通（オープンアクセス・リポジトリや雑誌）を通じて、学術コミュニケーションに関連する追加のサービスを必要としており、パデューの図書館はこうした領域で支援が行なえる
- ※ 研究データ管理サービス（Research Data Management Service）については後述

2. 学術コミュニケーションの変化

- 変化の要因
 - 技術の進展（デジタル技術、インターネット、電子ジャーナル、SNS）、研究者、図書館、政府機関（および資金提供団体）
 - 利害関係者（stakeholders）
 - 研究者
 - ◇ 量的増大
 - 新たな研究分野の出現、研究分野の細分化
 - 研究者数の増大（特に、新興国）
 - ◇ 質的变化
 - デジタルな研究環境への移行に伴う一連の活動スタイルの変化（検索、収集、リーディング、執筆、連携、観察、ノート作成、翻訳、データ採取等におけるデジタル機器の利用）⁴⁾
- 参考： SCREAL 調査における利用者行動の変化、「画面で読む」、「とりあえずダウンロード」

- 出版者
 - ◇ 1960年代以降の論文量の増大と巨大産業への成長（寡占化）
 - ◇ 電子ジャーナルおよびビッグディール
- 図書館
 - ◇ 電子図書館
 - ◇ 機関リポジトリとオープンアクセス
- 政府機関（および資金提供団体）
 - ◇ オープンアクセスの義務化
 - 動機： 公平なアクセス，説明責任，研究資金の効果的・効率的運用

3. 流通市場とライセンス

- シリアルズクライシスの背景
 - 低い価格弾力性（price elasticity）⁵⁾
 - 価格が上昇しても，図書館あるいは大学は購読を継続
 - 市場の二面性（two-sided market）⁶⁾
 - 学術雑誌市場の，「出版社 — 研究者（論文投稿・掲載）」，「出版者 — 図書館（購買契約）」という土台に成り立つ「図書館 — 研究者（論文利用）」の関係
 - ※ 結果として，出版社間の競争あるいは新規参入が生じにくい構造の招来
- 日本におけるシリアルズクライシス（～1990年代）
 - NACSIS-CAT 登録タイトル数の変遷（減少の原因としての「価格高騰+為替レート」）
- ビッグディールの影響
 - 学術雑誌の利用環境の向上
 - いつでも，どこからでも（研究室 + 学認 or vpn 利用），従来よりも多くのタイトルへアクセス
 - 図書館サービスの構図の変化
 - ILL の減少（オンラインアクセス環境の向上の間接的表現）
 - ◇ 洋雑誌掲載論文への複写依頼は約 22 万件で，前年度比約 Δ 3.8%（昨年度は約 Δ 9.2%）。ピークは1999年度の約67万
 - ◇ 和雑誌掲載論文への複写依頼は約 37 万件で，前年度比約 Δ 6.0%。ピークは2006年度の約53万件
 - 利用者の意識の変化
 - 一例として，SCREAL 調査における「印刷体雑誌の必要性」。利用者の意識はサービスの普及や受容に合わせて，変化している
- 電子書籍
 - 高い期待，しかし実態が伴わず（構造的問題）
 - 「ファウスト的取引」（Clifford Lynch）⁷⁾
 - ライセンス（契約期間，ファーストセール・ドクトリンの否定），DRM，機能の制

限

➤ 学術図書館市場と個人市場の分離

- 学術図書館では、アグリゲータ・プラットフォームへのリモートアクセス、または買い取り（データローディング）
- 利用可能タイトル数は増加、しかし米国においても提供タイトル数は学部生用図書館の平均で約 8 万、大学院・教員用図書館の平均で約 14 万程度（FY2012）⁸⁾
- 深刻な保存問題（特に、DRM 付きの電子書籍）
- 出版社によるリサーチワークフローへの関心
- アーティクル・シェアリング（STM）
 - DRM 技術を利用したシェアリング環境の提供（Wiley, NPG）

4. 学術論文へのオープンアクセス

- オープンアクセスの義務化
- 資金提供団体や機関における義務化
 - 米国 2014 年統合予算法修正案： 米国教育省、労働省、健康・人的サービス省に属し、年間の研究予算が 1 億ドルを超える機関に対し、パブリックアクセス方針を定めるよう要求（エンバーゴ期間： 12 カ月）
 - 欧州委員会 “Horizon 2020”： 同プログラム下の助成研究の成果に関連した査読論文は、1) 6 ヶ月以内（社会科学、人文学では 12 ヶ月以内）にセルフ・アーカイビング、2) OA ジャーナルまたはハイブリッドジャーナルに掲載、のいずれかの方法で公開することを要求
- フィンチレポート
ゴールド OA（ハイブリッドと pure OA ジャーナルの両方）の重視 – 批判と影響
- SCOAP³
図書館が従来「購読料」として支払っていたものを対象雑誌の「出版料」に振替えることで、世界中の誰もが無料でそれらの学術雑誌の論文を読むことができるオープンアクセス化の実現を指向
- オープンアクセス出版： 理念からビジネスへ
- 意義
「市場の二面性」の打破、反転モデル、すなわち著者サイドの市場で課金が行なわれることで出版者間の競争を期待（？）
- (Pure) OA ジャーナル
- 主要出版者のオープンアクセスジャーナル数および掲載論文数
参考： Scopus 収録の 2013 年雑誌論文数 2,123,923（うち、国内研究者が参加した論文数 100,309）
- メガジャーナル（？）
「非選択的」、「インパクト・ニュートラル」、「厳密だが包括的な査読」⁹⁾

規模は大きくないが、同様の編集方針を持つ雑誌群の存在

➤ 引き続き新たな OA ジャーナルの創刊

Science Advances (AAAS), Royal Society Open Science (The Royal Society), Cogent Economics & Finance (Cogent OA – Taylor & Francis), IEEE Access, ...

➤ ピアレビューの変化

◇ カスケード査読

例. BioMed Central; Genome Biology (高いリジェクト率) → BMC Bioinformatics, BMC Evolutionary Biology, BMC Genomics (中程度のリジェクト率) → BMC Research Notes (低いリジェクト率)

表 1 OA ジャーナルの進展 (2013. 8 時点の DOAJ 掲載雑誌について Scopus により確認)

	論文数					タイトル数 (2013)	国内論文数 (2013)
	2009	2010	2011	2012	2013		
PLOS	6,103	8,817	16,204	26,461	34,555	7	1,989
BioMed Central	12,957	16,427	18,517	19,673	22,546	212	1,150
Springer	1,002	1,749	1,237	1,829	3,084	27	168
Springer Healthcare		11	26	27	60	2	5
Hindawi Publishing Corporation	2,215	4,197	6,247	14,268	13,996	126	486
MDPI AG	1,900	3,244	3,565	4,871	6,173	18	320
Frontiers Media	248	940	1,604	3,015	3,916	21	230
Nature Publishing Group		112	488	1,370	3,247	9	366
Optical Society of America	2,576	3,107	3,456	3,686	3,785	3	291
Dove Medical Press	787	1,240	1,330	2,366	2,900	56	240
Royal Society of Chemistry			237	1,625	2,368	1	118
The International Union of Crystallography	3,888	4,112	4,450	4,046	1,964	1	68
Maxwell Science Publication	44	177	261	943	1,849	2	8
Oxford University Press	1,574	1,005	1,590	1,768	1,734	5	179
Academy Publisher	470	697	972	1,110	1,358	4	16
Copernicus Publications	741	671	787	678	639	13	37
Elsevier			5	301	577	2	68
Wiley	96	166	211	324	547	5	20
American Institute of Physics			258	382	401	1	40
eLife				45	328	1	8
IEEE		75	114	264	260	1	18
PeerJ Inc.					229	1	12
その他	19,853	24,249	32,042	28,682	29,198	341	1,494
合計	54,454	70,996	93,601	117,734	135,714	859	7,331
(参考)							
PLoS ONE	4,343	6,918	13,837	23,631	31,268	1	1,870

➤ 新たな評価指標 altmetrics

デジタル化時代の“論文”の評価指標

ダウンロード回数, コメント, ブログや SNS での言及, ソーシャルブックマーク, 引用, 推薦... (PLOS ONE のようなメガジャーナルには不可欠であろうが, 何を測っているのかは不明)

5. 研究データ管理とオープンアクセス

- [内閣府] 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について：サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け』
2015.3.30
 - オープンサイエンスとオープンガバメントデータ
- 研究データ共有
「データ共有とは、他者が利用できるよう研究データを公開すること」¹⁰⁾
(実際には、さまざまな意味で使われており曖昧)
 - 背景：
 - ◇ デジタル技術による、データの保存、共有、再利用の可能性の向上
 - ◇ データの量的増大
 - 研究データの共有を後押しする原理
 - ◇ 公的資金を受けた研究成果の還元
 - ◇ 研究の再現または検証
 - ◇ 既存のデータを用いた他者による新たな課題の研究（メタ分析、マッシュアップ、大量データのマイニング等）
 - ◇ 研究と革新の進展：「第四のパラダイム」としての計算科学による一連の新たな方法等
- 国際的な研究データ共有の例
 - ヒトゲノム計画（Human Genome Project）
人ゲノムの 20,000 以上の遺伝子配列を特定し染色体上にマッピングし、そして DNA を構成する化学塩基の組み合わせ配列を明らかにする国際的取り組み。1990 年に開始され、計画は 2003 年に完了。世界中のさまざまな場所の DNA 配列を保存する分散型データベースである GenBank の構築
 - タンパク質構造データバンク（Protein Data Bank）、GEON（地球科学）、天文学における総観天空探査（Sloan Digital Sky Survey 等）ほか
- 米国における研究データ管理計画の要求
 - 2011.2 NSF すべての研究資金申請における「データ管理計画（Data management plan）」の提出要求
あくまでデータ管理計画であってデータ共有計画ではないが、共有を強く求めるとともに計画もピアレビューの対象とされているため強い影響力
 - 2003.2 NIH 研究データの共有に関する声明（単年度の補助金申請額が 50 万ドルを超える申請者に契約担当者との交渉を要求）
 - NSF においても NIH よりも早い時期から資金提供契約でデータ共有が奨励されてきたが、強制力を伴わなかった
 - 2011.6 全米人文科学基金（National Endowment for Humanities）のデジタル人文学部門 NSF と同様の要求を発表

- 2013.2 米国大統領府科学技術政策局 (Office of Science and Technology Policy, Executive Office of the President) 研究開発支出額が年間 100 万ドルを超す政府機関に対し 6 ヶ月以内に連邦予算による研究成果 (ピアレビュー出版物と機密研究以外の研究データ) へのパブリックアクセスを拡大するための計画案を提出するよう命令
- 2013.5 政府情報のオープンデータ化を義務付ける大統領令 “Executive Order - Making Open and Machine Readable the New Default for Government Information”
- 米国大学図書館関連の経緯¹¹⁾
 - Atkins レポート (2003)
 - DARPA, NSF, NLM 等による電子図書館の拡張の提言: アクセスと長期保存の提供 (当初の 10 億円規模から 30 億円規模へ)
 - PITAC [the President’s Information Technology Advisory Committee] レポート (2005) *Computational Science: Ensuring America’s Competitiveness*
 - PITAC レポートと同時期に, 米国議会が連邦の資金提供機関に対して, 研究の高コスト (データの重複) に対する疑問を提示
 - ARL E-Science タスクフォース 開始 (2006)
その後, 現在進行中の E-Science ワーキンググループに
 - ARL によるレポート (2006) *To Stand the Test of Time: Long-term Stewardship of Digital Data Sets in Science and Engineering*
 - ・ データ管理における大学図書館・研究図書館の役割 (サイバーインフラ, 計算機科学, あるいは e サイエンスの領域における連携を担う) の提言
 - ・ 英国はじめ欧州へも影響
 - ・ 三つの要素
 - ◇ データ管理に必要な技術的, 組織的能力の理解, モデル化, プロトタイプ形成のための研究開発
 - ◇ データ科学における新たな要員の開発のための訓練と教育プログラムの支援
 - ◇ 研究活動に変化をもたらす教育的取り組みの開発, 支援, 促進
 - NSF による提案招請 (2007) 「図書館とアーカイブの科学, サイバーインフラ, コンピュータと情報の科学, 各研究領域の専門知識の統合」
 - ・ 予算額 100 億円, 20 億円×5 プロジェクト
 - ・ 広範な分野を対象とした連携を前提, 特に図書館情報学分野に焦点, 大学図書館はコレクション整備, 貴重書のデジタル化等の資金提供を受けてきたが科学研究の重要なパートナーとしてのこれ程の規模は初めて
 - ・ 2008 年夏, 2 つのグラントが決定
 - ◇ DataONE (Data Observation Network for Earth, ニューメキシコ大学)
 - ◇ DC (Data Conservancy, ジョーンズ・ホプキンス大学)
 - IMLS (米国博物館・図書館サービス機構) による資金提供 (2007, 2010) Data Curation Profiles Project

- ・ パデュー大学図書館とイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校図書館情報学大学院の統合プロジェクトとして開始
- ・ 専門分野研究者のデータセットに対する考え方，共有の状況，共有の条件等について探求
- ARL E-Science インスティテュート（第1回）の開催
 - ・ 図書館員を教育し，メンバー館の間の連携を生み出させるレベルまで引き上げる協調努力の促進
 - ・ Webinar, 電話会議, イベント
 - ・ 開催にあたり，ARL 加盟館に支援金1館あたり 5,000 ドルを要請
- ARL SHARE（2013.6 - ）¹²⁾

米国大学協会（AAU），公立ランドグラント大学協会（APLU），ARL による，公的助成研究成果の保存，アクセス，再利用の確保に向けた連携事業
- データサイエンス・イニシアティブ（UC バークレー，ワシントン大学，ニューヨーク大学；ゴードン&ムーア財団，アルフレッド P. スローン財団；2013.11 - ）¹³⁾
 - ・ 5年間で3,780万ドルの資金提供
- ・ 英国におけるデータポリシー
 - RCUK 「データポリシーに関する共通原則（Common Principles on Research Data Policy）」： できる限り制約なしに適時のかつ責任ある方法でデータの公開を強く要求

表2 英国の資金提供団体の論文と研究データの公開方針¹⁴⁾

● Full Coverage ● Partial Coverage ○ No Coverage

Research Funders	Policy Coverage		Policy Stipulations					Support Provided			
	Published outputs	Data	Time limits	Data plan	Access/sharing	Long-term curation	Monitoring	Guidance	Repository	Data centre	Costs
AHRC	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●
BBSRC	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
CRUK	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○
EPSRC	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●
ESRC	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
MRC	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	●
NERC	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
STFC	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Wellcome Trust	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

- ・ 欧州委員会 “Horizon 2020”における研究データ
 - Open Research Data Pilot（2014 – 2015）

Graph: Open access to scientific publication and research data in the wider context of dissemination and exploitation

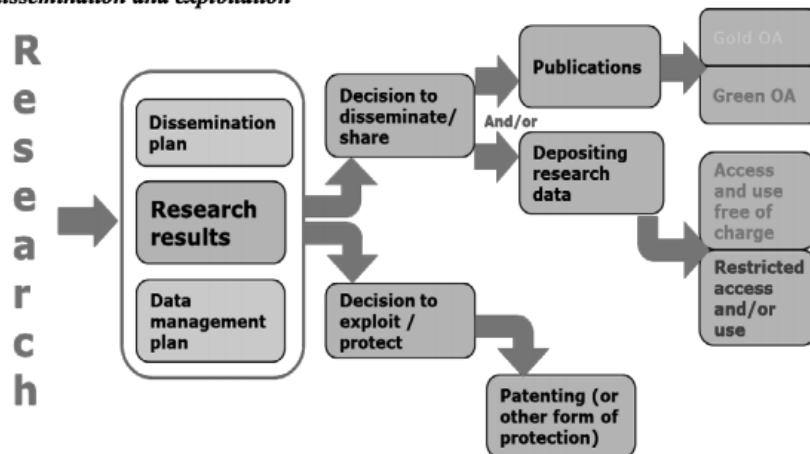


図2 より広い範囲の流通および展開の文脈における科学出版物と研究データへのオープンアクセス¹⁵⁾

- 学術雑誌における研究データへの注目
 - データジャーナルの創刊 Scientific Data (NPG; 2014 -), GigaScience (BioMed Central; 2012 -)等
 - ◇ Scientific Data --- Data Descriptor
 - Science : データに関する特集号 (2011.2 special issue “Dealing with Data”)
 - ◇ 「データの形成または分析に関連する」コンピュータプログラムの共有; 論文中での「データの利用可能性やキュレーションに関する特別な説明」
 - 「進化と生態学の主要雑誌」新たなデータ・アーカイビングの方針 - 公開アーカイブへのデータのデポジットを要求または奨励; The American Naturalist, Evolution, Journal of Evolutionary Biology, Molecular Ecology, and Heredity
 - 経済学その他でもデータへのアクセスを要求
 - ◇ 方式 フォーマル (Protein Data Bankへの登録へのデポジット, 論文には構造エントリ番号を記載), インフォーマル (資源へのリンク)
 - PLOS : 論文の一部としてData Availability Statement (データの公開方法 (リポジトリでの公開 [強く推奨], 関連情報ファイルの添付, 要請に応じて提供, サードパーティから提供) についての説明; なお, リポジトリでの公開の場合はDOIやアクセション番号の付加) を要求 (2014.3 -)
- 研究データ管理サービス (Research Data Management Services)
 - 研究データ管理サービスとはデータのライフサイクル (図3参照) 全体を対象として, 「図書館がデータ管理に関連して研究者に提供するサービス, 情報のサービス (例. データ管理計画あるいはメタデータ基準についての教員, スタッフ, あるいは学生との相談; 知見やデータセット引用へのレファレンス支援; データやデータセットのためのウェブ上の案内や発見支援) および技術サービス (例. データリポジトリのための技術支

援, リポジトリのためのデータセットの準備, データセットのリポジトリからの登録解除または除外, あるいはデータセット用のメタデータの生成) を含む」¹⁶⁾

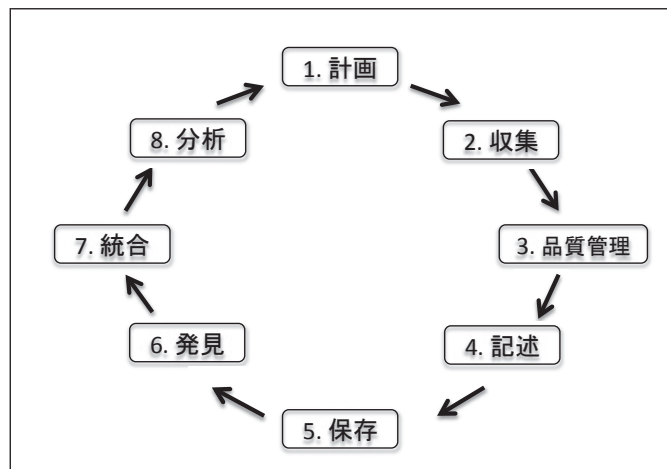


図3 データのライフサイクル
(<http://www.dataone.org/best-practices> をもとに作成)

- ・ 米国における研究データ管理サービスの実施状況
 - ARL加盟館の調査 (2013) : 125の加盟館のうち73館が回答, そのうちの54館が研究データ管理サービスを実施と回答。表3は, これら54館の提供サービスの内容を示している。

表3 ARL加盟館における研究データ管理サービスの提供状況¹⁷⁾

オンライン上でのデータ管理計画のための情報提供	47	87%
データ管理計画のためのトレーニング提供	33	61%
データ管理計画のコンサルティング	48	89%
データ管理計画の支援に加えてデータ管理サービスの提供	53	98%
図書館によるデータ・アーカイビング	40	74%
データ専用アーカイブ(機関リポジトリ以外)	5	9%

6. 議論

- ・ 以上のような学術コミュニケーションの変化 (特に, 図書館と出版者の双方からの研究ワークフローへの注目) に, 日本の大学図書館はどのように対処すべきか。また, そのためには今なにが必要か。

引用文献

- 1) Borgman, Christine L. *Scholarship in the Digital Age: Information, Infrastructure, and the Internet*. Cambridge, Massachusetts; MIT Press, 2007, p. 9.
- 2) Association of Research Libraries. "Scholarly Communication."
http://www.arl.org/focus-areas/scholarly-communication#.U4GZupR_vUQ (Accessed: 2015-06-10)
- 3) Purdue University Libraries. "Scholarly Communication at Purdue."
<https://www.lib.purdue.edu/scholarlyComm> (Accessed: 2015-06-10)

- 4) John Unsworth, "Scholarly Primitives: what methods do humanities researchers have in common, and how might our tools reflect this?" part of a *Symposium on Humanities Computing: Formal Methods, Experimental Practice* sponsored by King's College, London, May 13, 2000.
<http://people.brandeis.edu/~unsworth/Kings.5-00/primitives.html> (Accessed: 2015-06-10)
- 5) McCabe, Mark J. "Journal Pricing and Mergers: A Portfolio Approach," *The American Economic Review*. 92 (1), 2002.3, p.259 - 269.
- 6) Bergstrom, Theodore and Daniel L. Rubinfeld. "Alternative economic designs for academic publishing," In Dreyfuss, R., First, H. and Zimmerman, D. L. eds. *Working within the Boundaries of Intellectual Property: Innovation Policy for the Knowledge Society*. Oxford Univ. Press, 2010, pp. 137 - 148.
- 7) Lynch, Clifford. "Ebooks in 2013: Promises broken, promises kept, and Faustian Bargains." *American Libraries*, vol. 45, no. 5, 2013.5, pp. 12 - 16.
- 8) *Library Journal's Ebook Usage in U.S. Academic Libraries*. 2012, 93 p.
<http://www.thedigitalshift.com/research/ebook-usage-reports/academic/> (Accessed: 2015-06-10)
- 9) Binfield, Peter. "Open Access MegaJournals: Have They Changed Everything?" 2013.10
<http://creativecommons.org.nz/2013/10/open-access-megajournals-have-they-changed-everything/>
(Accessed: 2015-06-10)
- 10) Borgman, Christine L. "The conundrum of sharing research data," *Journal of the American Society for Information Science and Technology*, 2012, vol.63, no.6, p.1059-1078.
- 11) Mullins, James L. "The policy and institutional framework," in Joyce M. Ray ed., *Research Data Management*. Purdue University Press, 2014, pp. 25 - 44.
- 12) Association of Research Libraries. *SHared Access Research Ecosystem (SHARE)*.
http://www.arl.org/focus-areas/shared-access-research-ecosystem-share#.U6Amc11_vUQ (Accessed: 2015-06-10)
- 13) University of Washington. "Introducing the data science environment."
<http://escience.washington.edu/blog/introducing-data-science-environment> (Accessed: 2015-06-10)
- 14) Digital Curation Centre. "Overview of funders' data policies."
<http://www.dcc.ac.uk/resources/policy-and-legal/overview-funders-data-policies> (Accessed: 2015-06-10)
- 15) European Commission. *Guidelines on Open Access to Scientific Publications and Research Data in Horizon 2020*. Ver. 1.0 2013.12, 14 p.
http://ec.europa.eu/research/participants/data/ref/h2020/grants_manual/hi/oa_pilot/h2020-hi-oa-pilot-guide_en.pdf (Accessed: 2015-06-10)
- 16) Tenopir, C.; Birch, B.; Allard, S. *Academic Libraries and Research Data Services: Current Practices and Plans for the Future. An ACRL White Paper*. Association of College & Research Libraries. 2012, 54p.
http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org.acrl/files/content/publications/whitepapers/Tenopir_Birch_Allard.pdf (Accessed: 2015-06-10)
- 17) Fearson, D. Jr. et al. *SPEC Kit 344: Research Data Management Services*. ARL, 2013.7, 220 p.
<http://publications.arl.org/Research-Data-Management-Services-SPEC-Kit-334/> (Accessed: 2015-06-10)

学術コミュニケーションの動向

佐藤義則
東北学院大学

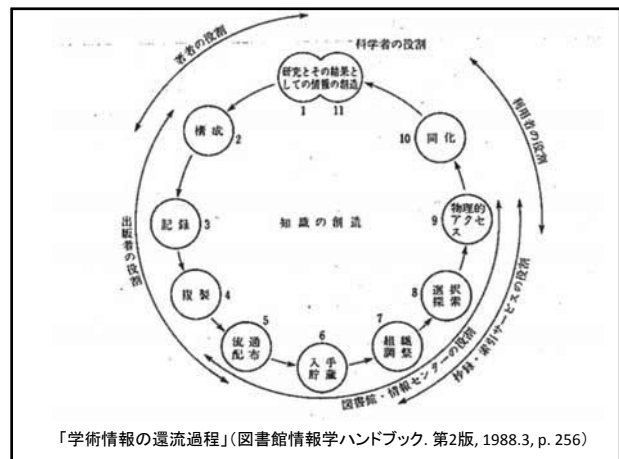
デジタルコンテンツの繁栄は、見方によっては、学術コミュニケーションの進化であり、革命であり、あるいは危機である。

- Borgman, Christine L. *Scholarship in the Digital Age: Information, Infrastructure, and the Internet*. Cambridge, Massachusetts; MIT Press, 2007, p. 9.

学術コミュニケーションとは

- 「研究その他の学術的著作が生み出され、品質を評価され、学術コミュニティに広められ、そして将来の利用のために保存されるシステム」

- Association of Research Libraries. "Scholarly Communication." http://www.arl.org/focus-areas/scholarly-communication#.U4GZupR_vUQ



研究プロセス全般への関与 (パデュー大学図書館の例)

- ❖ 学術コミュニケーションとは、教育、研究、学問に関わる知識の創成から、流通、保存に至るまでの、研究を遂行し結果を共有するプロセスのことである。
- ❖ パデュー(大学)の図書館は伝統的に、他のたいていの学術図書館と同様に、図書、雑誌、その他の情報資源を収集し、現在および将来の学生、研究者、学者のためのコレクションを構築してきた。しかし、パデューの利用者は、学術コミュニケーション・サイクルの最初(例えば、データ管理やデータ・キュレーション)から、出版(公開)や流通(オープンアクセス・リポジトリや雑誌)を通して学術コミュニケーションに関連する追加のサービスを必要としており、パデューの図書館はこうした領域で支援が行なえる。

出典: Purdue University Libraries. "Scholarly Communication at Purdue." <https://www.lib.purdue.edu/scholarlyComm>

学術コミュニケーションの変化

- 変化の要因
 - 技術の進展
 - デジタル技術、インターネット、電子ジャーナル、SNS
 - 研究者
 - 図書館
 - 政府機関(および資金提供団体)
- ※技術的要因とともに、政治的、社会経済的要因

学術コミュニケーションの変化と利害関係者(stakeholders)

- 研究者
 - 量的変化
 - 新たな研究分野の出現, 研究分野の細分化
 - 研究者数の増大(特に, 新興国)
 - 質的変化
 - デジタルな研究環境への進行に伴う一連の活動スタイルの変化
 - 検索, 収集, リーディング, 執筆, 連携, 観察, ノート作成, 翻訳, データ採取等におけるデジタル機器の利用
 - 学術的記録("Scholarly Record")の範囲の広がりおよび量的拡大
- 出版者
 - 1960年代以降の論文量の増大と巨大産業への成長
 - 1980年代以降のM&A(合併・統合)の進行と寡占化
 - 電子ジャーナルおよびビッグディール
- 図書館
 - 電子図書館
 - 機関リポジトリとオープンアクセス
- 政府機関(および資金提供団体)
 - オープンアクセスの義務化(研究資金の効率的運用)

農業ICT研究の流れ(農水プロジェクトを中心に)



亀岡孝治「食・農分野におけるICTの利活用」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000104520.pdf

農業センサーネットワークにおける計測項目

- 光: エネルギー(光合成) 積算日射量
- 温度: エネルギー(代謝) 積算温度
- 光: 情報(光形態形成, 気孔の開閉)
- 温度: 情報(寒化や休眠打破)
- 光合成のための物質吸収
 - 二酸化炭素(大気中: ppm)
 - 気孔(葉)は二酸化炭素の入口
 - 水(土壌水分: 水ポテンシャル) 根
- 蒸散
 - 植物体温度の上昇を防ぐ
 - 葉分吸収(凝集力による蒸散流(気孔が出口) 蒸散)
- 蒸散作用に影響する要因
 - 湿度: ある温度での飽蒸(飽和蒸気圧と実際の蒸気圧との差)が大きいほど(乾燥しているほど)蒸散量は高、蒸散作用は活発になる。
 - 風: 風は蒸散を促進、気孔を通して蒸散した水蒸気を風が吹き払い、乾燥した空気を送り込むため、蒸散する量は風速の平方根に比例して増加。
 - 温度: 気温が高くなるほど蒸散する量は高、単位水蒸気量が大きい。
- 土壌
 - 物理的な視点: 水分、水ポテンシャル、団粒構造
 - 化学的な視点: pH、土中ミネラル
 - 生物学的な視点: 土壌微生物

亀岡孝治「食・農分野におけるICTの利活用」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000104520.pdf

流通市場とライセンス

- シリアルズクライシスの背景 (Bergstrom & Rubinfeld, 2010)
 - 低い価格弾力性(price elasticity)
 - 価格が上昇しても、図書館あるいは大学は購読を継続
 - 二面性の市場(two-sided market)
 - 学術雑誌市場の、出版社 - 研究者 (= 著者), 出版者 - 図書館(購買契約), 図書館 - 研究者 (= 利用者) という構造 (Bergstrom & Rubinfeld, 2010)
- ※ 結果としての、出版社間の競争あるいは新規参入が生じにくい構造

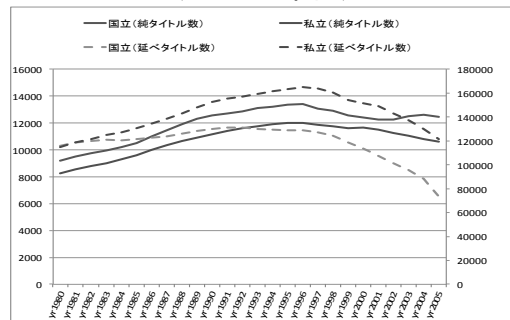
二面性の市場(Two-sided Market)

- プラットフォームとは、生産者と利用者間の相互作用において「自明ではない」役割を果たす仲介手段

買い手	プラットフォーム	売り手
ゲーマー	ビデオゲーム・プラットフォーム	ゲーム開発者
利用者	オペレーティング・システム	アプリ開発者
視聴者, 利用者	新聞, テレビ, 検索エンジン等	広告スポンサー
カード保有者	クレジットカード	小売業者
図書館	学術雑誌	論文の著者

- プラットフォーム市場の特徴: ネットワーク外部性(いずれの側の参加者も、もう一方の側からの参加者が増えればより高く評価するようになり、そして多くの場合自らの側についても同様)
- 比較的少数の競合プラットフォームで構成されるのが一般的で、二つの市場のうち少なくとも一つで強い独占力を形成

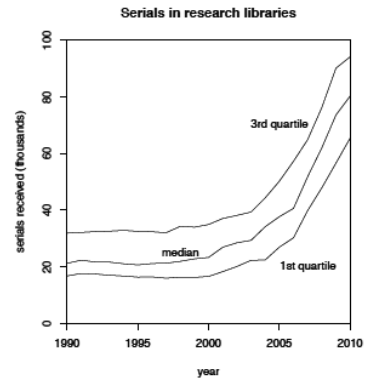
日本におけるシリアルズクライシス (~1990年代)



NACSIS-CATにおける英文の外国雑誌タイトル数の変化

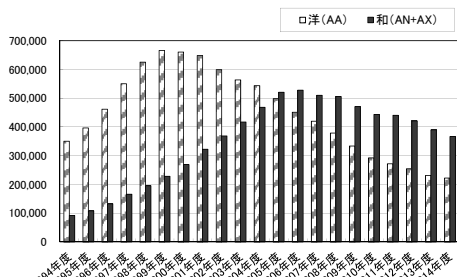
ビッグディールの影響

- 学術雑誌の利用環境の向上
 - いつでも、どこからでも(研究室+学認 or vpn利用), 従来よりも多くのタイトルへアクセス
- 図書館サービスの構図の変化
 - 例. ILLの減少(オンラインアクセス環境の向上の間接的表現)
 - 洋雑誌掲載論文への複写依頼は約23万件で、前年度比約△9.2%(昨年度は約△6.3%)。ピークは1999年度の約67万
 - 和雑誌掲載論文への複写依頼は約39万件で、前年度比約△7.4%。ピークは2006年度の約53万件
- 利用者の意識の変化
 - 例. SCREAL調査における「印刷体雑誌の必要性」。利用者の意識はサービスの普及や受容に合わせて変化している



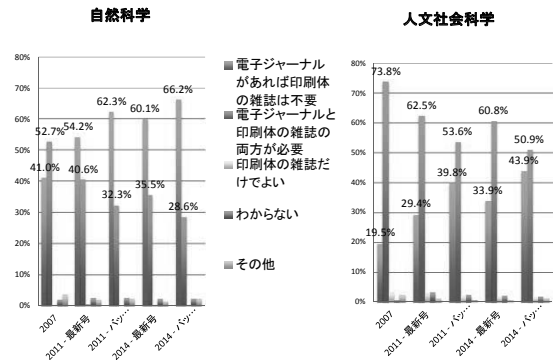
Andrew Odlyzko, "Open Access, library and publisher competition, and the evolution of general commerce." arXiv:1302.1105 [cs.DL]

ILLの減少 (オンラインアクセス環境向上の効果)

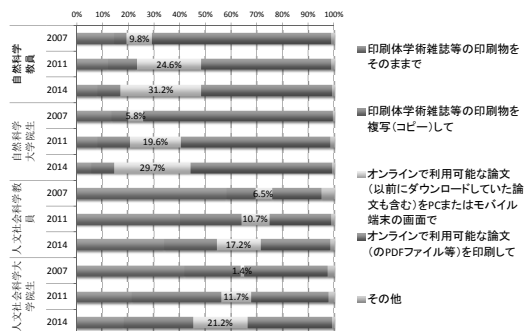


NACSIS-ILL複写リクエスト(完了分)の和洋別推移

印刷体雑誌の必要性(2007 - 2014)



最後に読んだ論文の読み方 (2007 - 2014)



Consultation report: Draft voluntary principles for article sharing on scholarly collaboration networks

Summary

The STM consultation on article sharing was conducted from the 9th February to the 10th April 2015 and was designed to gain a better understanding of the current landscape of article sharing through scholarly collaboration networks (SCN) and sites.

Fifty responses were received from a variety of community stakeholders. These can be viewed on the STM website.

Wiley Journals integrate "ReadCube" into platform

<http://www.cdlib.org/cdlibinfo/2015/01/30/wiley-journals-integrate-readcube-into-platform/>

電子書籍

- 高い期待, しかし実態が伴わず(構造的問題)
 - 個人向け市場は, Amazon kindleの一人勝ち
- しかし
 - 「ファウスト的取引」(Clifford Lynch)
 - ライセンシング(契約期間, ファーストセール・ドクトリンの否定), DRM, 機能の制限
 - 学術図書館市場と個人市場の分離
 - 学術図書館では, 買い取り(データローディング)またはリモートアクセス
- 利用可能タイトル数は増加, しかし米国での提供タイトル数は学部生用図書館の平均で約8万, 大学院・教員用図書館の平均で約14万程度(FY2012)

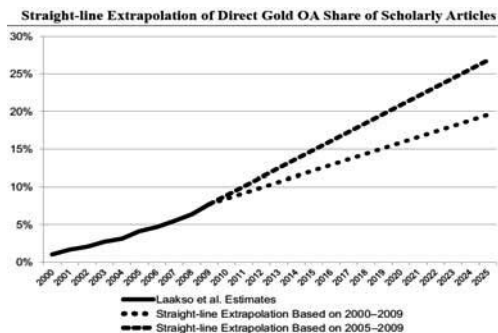
学術論文へのオープンアクセス

- 米国2014年統合予算法修正案
 - 米国教育省, 労働省, 健康・人的サービス省に属し, 年間の研究予算が1億ドルを超える機関に対し, パブリックアクセス方針を定めるよう要求(エンバargo期間: 12カ月)
- 欧州委員会 "Horizon 2020"
 - 同プログラム下の助成研究の成果に関連した査読論文は, 1)6ヶ月以内(社会科学, 人文学では12ヶ月以内)にセルフ・アーカイビング, 2)OAジャーナルまたはハイブリッドジャーナルに掲載, のいずれかの方法で公開することを要求
- フィンチレポート
 - ゴールドOA(ハイブリッドとpure OAジャーナルの両方)の重視 - 批判と影響
 - JISC APC
- SCOAP³
 - 図書館が従来「購読料」として支払っていたものを対象雑誌の「出版料」に置き換えることで, 世界中の誰もが無料でそれらの学術雑誌の論文を読むことができるオープンアクセス化の実現を指向

オープンアクセス出版: 理念からビジネスへ

- 意義
 - 「市場の二面性」の打破, すなわち著者サイドの市場で課金が行なわれることで出版者間の競争を期待(?)
 - (Pure)OAジャーナル
 - オープンアクセスジャーナルの市場規模(予測)(図)
 - 主要出版者のオープンアクセスジャーナル数および掲載論文数(表)
- ※参考: Scopus収録の2013年雑誌論文 2,123,923 (うち, 国内研究者が参加した論文数 100,309)

OAジャーナルによる学術論文の比率の推定



Lewis, David. "The inevitability of Open Access," *College & Research Libraries*, 2012, vol. 73, no. 5, pp. 493-506. <http://crli.acrl.org/content/73/5/493.full.pdf+html>

OAジャーナルの進展

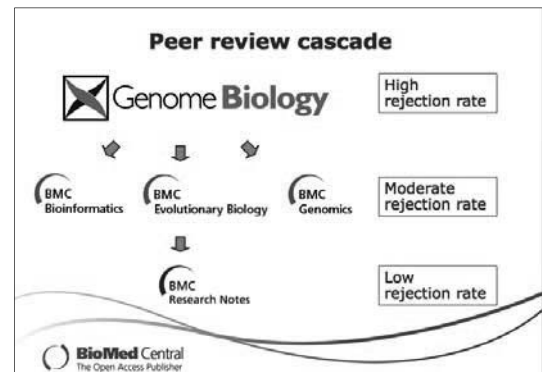
	論文数					タイトル数 (2013)	国内論文数 (2013)
	2009	2010	2011	2012	2013		
PLOS	6,103	8,817	16,204	26,461	34,555	7	1,989
BioMed Central	12,957	16,427	18,517	18,673	22,546	212	1,150
Springer	1,002	1,749	1,237	1,829	3,084	27	168
Springer Healthcare		11	28	27	60	2	5
Hindawi Publishing Corporation	2,215	4,197	6,247	14,268	13,996	128	486
MDPI AG	1,900	3,244	3,565	4,871	6,173	18	320
Frontiers Media	248	840	1,604	3,015	3,916	21	230
Nature Publishing Group		112	488	1,370	3,247	9	398
Optical Society of America	2,576	3,107	3,458	3,686	3,785	3	291
Dove Medical Press	787	1,240	1,330	2,366	2,900	56	240
Royal Society of Chemistry			237	1,625	2,388	1	118
The International Union of Crystallography	3,888	4,112	4,450	4,046	1,954	1	68
Maxwell Science Publication	44	177	261	943	1,840	2	6
Oxford University Press	1,574	1,005	1,590	1,788	1,734	5	179
Academy Publisher	470	697	972	1,110	1,358	4	16
Copernicus Publications	741	671	787	678	639	13	37
Elsevier			5	301	577	2	68
Wiley	98	166	211	324	547	5	20
American Institute of Physics			258	382	401	1	40
eLife				45	328	1	8
IEEE		75	114	264	260	1	18
PeerJ Inc.				228	228	1	12
その他	19,853	24,249	32,042	28,682	29,168	341	1,464
合計	54,454	70,996	93,601	117,734	135,714	859	7,331

(参考)

PLOS ONE	4,343	6,918	13,837	23,631	31,268	1	1,870
----------	-------	-------	--------	--------	--------	---	-------

オープンアクセス出版： 理念からビジネスへ

- メガジャーナル(?)
 - 「非選択的」「インバクト・ニュートラル」「厳密だが包括的な査読」：規模は大きくないが、同様の編集方針を持つ雑誌群の存在 (Binfield, 2013)
- 引き続き新たなOAジャーナルの創刊
 - Science Advances (AAAS), Royal Society Open Science (The Royal Society), Cogent Economics & Finance (Cogent OA - Taylor & Francis), IEEE Access, ...
 - 学会系雑誌の商業出版社プラットフォームへの移動 (OAジャーナルとして) 例, Wiley OA New Titles
- ピアレビューの変化
 - カスケード査読
- フリップینگ・ジャーナル
 - オフセット (相殺) モデル
 - "Gold for Gold" プログラム (Royal Society of Chemistry)
 - IoP Publishing in Australia



Matthew Cockerill, "10 years of Open Access at BioMed Central!"
<http://www.slideshare.net/BioMedCentral/10-years-of-open-access-at-biomed-central>

海外出版者 + 国内学会等

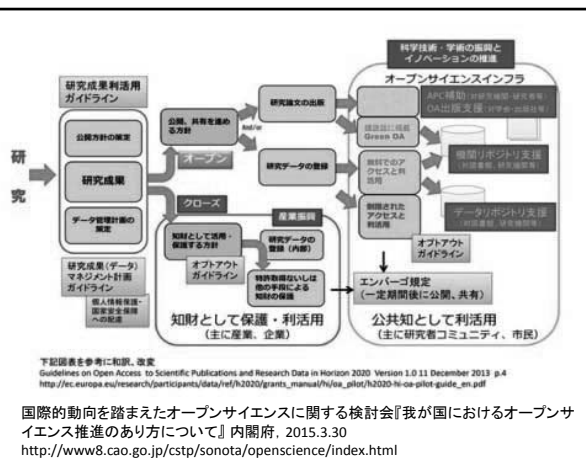
- BioOne - 日本古生物学会 1
- Elsevier - 国立極地研究所 1, 地盤工学会 3, 日本心臓病学会 1
- European Mathematical Society Publishing House - 京都大学 1
- Informa Healthcare - 日本リウマチ学会 1
- IOPscience - 応用物理学会 8
- Oxford University Press - 東京大学社会科学研究所 2, 日本天文学会 1, 日本物理学会 2
- Springer - 日本応用数学会 1, 日本海洋学会 3, 日本人工臓器学会 1, 日本水産学会 3, 日本整形外科学会 1, 日本生理学会 2, 日本乳癌学会 1
- Taylor & Francis - 日本原子力学会 10, 日本土壌肥料学会 2
- Wiley - 日本地質学会 1, 日本心理学会 1, 水産海洋学会 1, 日本肝胆臓外科学会 1, 日本経済学会 1, 日本歯周病学会 1, 日本泌尿器科学会 1
- World Scientific - 土木学会海岸工学委員会 1

我が国におけるオープンサイエンス 推進のあり方について

～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～

2015年3月30日

[内閣府] 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会



下記図表を参考に和訳、改定
 Guidelines on Open Access to Scientific Publications and Research Data in Horizon 2020 Version 1.0 11 December 2013 p.4
http://ec.europa.eu/research/participants/data/hor2020/grants_manual/1/oa_pilot/h2020-ho-pilot-guide_en.pdf

国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について』内閣府, 2015.3.30
<http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/index.html>

オープンサイエンス

- 「オープンアクセスとオープンデータを含む概念」 (p. 3)
- 対象: 「公的研究資金による研究成果として得られた論文や研究データ (p. 15)」
- 公的研究資金
 - 1) 競争的研究資金及び公募型の研究資金
 - 2) 国費が投入されている独立行政法人及び国立大学法人等の運営費交付金等

論文	原則公開
論文のエビデンスとしての研究データ	原則公開
その他研究成果としての研究データ	可能な範囲で公開

オープンサイエンス推進における 大学図書館の役割

- 図書館・機関リポジトリがオープンサイエンスの基盤 (p. 14, p. 19の図)
- 「大学図書館職員等を中心としたデータ管理体制」(p. 21)
- 「論文や研究データの永続的, 長期的保存を担保するために...大学図書館... 等の協力を得ることが有効」(p. 21)

研究データ管理とオープンアクセス

- 研究データ共有
 - 「データ共有とは, 他者が利用できるよう研究データを公開すること」(Borgman, 2012)
- 背景:
 - デジタル技術による, データの保存, 共有, 再利用の可能性の向上
 - データの量的増大

研究データの共有を後押しする原理

- 公的資金を受けた研究成果の還元
- 研究の再現または検証 (e.g. 「STAP細胞」問題)
- 既存のデータを用いた他者による新たな課題の研究 (メタ分析, マッシュアップ, 大量データのマイニング等)
- 研究と革新の進展: 「第四のパラダイム」としての計算科学による一連の新たな方法等

Borgman, Christine L. "The conundrum of sharing research data," *Journal of the American Society for Information Science and Technology*, 2012, vol.63, no.6, p.1059-1078.

国際的な研究データ共有の例

- ヒトゲノム計画 (Human Genome Project)
 - 人ゲノムの20,000以上の遺伝子配列を特定し染色体上にマッピングし, そしてDNAを構成する化学塩基の組み合わせ配列を明らかにする国際的取り組み。1990年に開始され, 計画は2003年に完了。世界中のさまざまな場所のDNA配列を保存する分散型データベースであるGenBankの構築
- タンパク質構造データベース (Protein Data Bank), GEON (地球科学), 天文学における総観天空探査 (Sloan Digital Sky Survey等) ほか

研究データ管理計画の要求

- 2011.2 NSF すべての研究資金申請における「データ管理計画 (Data management plan)」の提出要求
 - あくまでデータ管理計画であってデータ共有計画ではないが, 共有を強く求めるとともに計画もピアレビューの対象とされているため強い影響力
 - 2003.2 NIH 研究データの共有に関する声明 (単年度の補助金申請額が50万ドルを超える申請者に契約担当者との交渉を要求)
 - NSFにおいてもNIHよりも早い時期から資金提供契約でデータ共有が奨励されてきたが, 強制力を伴わなかった
- 2011.6 全米人文科学基金 (National Endowment for Humanities) のデジタル人文学部門 NSFと同様の要求を発表
- 2013.2 米国大統領府科学技術政策局 (Office of Science and Technology Policy, Executive Office of the President) 研究開発支出額が年間100万ドルを超す政府機関に対し6ヶ月以内に連邦予算による研究成果 (ピアレビュー出版物と機密研究以外の研究データ) へのパブリックアクセスを拡大するための計画案を提出するよう命令
- 2013.5 政府情報のオープンデータ化を義務付ける大統領令

米国大学図書館関連の経緯

- Atkinsレポート (2003)
 - DARPA, NSF, NLM等による電子図書館の拡張の提言: アクセスと長期保存の提供 (当初の10億円規模から30億円規模へ)
- PITAC [the President's Information Technology Advisory Committee] レポート (2005) *Computational Science: Ensuring America's Competitiveness*
- PITACレポートと同時期に, 米国議会が連邦の資金提供機関に対して, 研究の高コスト (データの重複) に対する疑問を提示
- ARL E-Science タスクフォース 開始 (2006)
 - その後, 現在進行中のE-Science ワーキンググループに

米国大学図書館関連の経緯

- ARLによるレポート(2006) *To Stand the Test of Time: Long-term Stewardship of Digital Data Sets in Science and Engineering*
 - データ管理における大学図書館・研究図書館の役割(サイバーインフラ、計算機科学、あるいはeサイエンスの領域における連携を担う)の提言
 - 英国はじめ欧州へも影響
 - 三つの要素
 - データ管理に必要な技術的、組織的能力の理解、モデル化、プロトタイプ形成のための研究開発
 - データ科学における新たな要員の開発のための訓練と教育プログラムの支援
 - 研究活動に変化をもたらす教育的取り組みの開発、支援、促進

米国大学図書館関連の経緯

- NSFによる提案招請(2007)「図書館とアーカイブの科学、サイバーインフラ、コンピュータと情報の科学、各研究領域の専門知識の統合」
 - 予算額 100億円, 20億円×5プロジェクト
 - 広範な分野を対象とした連携を前提、特に図書館情報学分野に焦点、
 - 大学図書館はコレクション整備、貴重書のデジタル化等の資金提供を受けてきたが科学研究の重要なパートナーとしてのこれ程の規模は初めて
- 2008年夏、2つのグラントが決定
 - DataONE (Data Observation Network for Earth, ニューメキシコ大学)
 - DC(Data Conservancy, ジョーンズ・ホプキンス大学)

米国大学図書館関連の経緯

- IMLS(米国博物館・図書館サービス機構)による資金提供(2007, 2010)
 - Data Curation Profiles Project
 - バドュー大学図書館とイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校図書館情報学大学院の統合プロジェクトとして開始
 - 専門分野研究者のデータセットに対する考え方、共有の状況、共有の条件等について探求
- ARL E-Science インスティテュート(第1回)の開催
 - 図書館員を教育し、メンバー館の間の連携を生み出させるレベルまで引き上げる協調努力の促進
 - Webinar, 電話会議, イベント
 - 開催にあたり、ARL加盟館に支援金1館あたり5,000ドルを要請
- ARL SHARE (2013.6-)
 - 米国大学協会(AAU), 公立ランドグラント大学協会(APLU), ARLによる、公的助成研究成果の保存、アクセス、再利用の確保に向けた連携事業

データキュレーション

「科学、社会科学、人文学全般の研究教育活動に関係を持つ有益なデータのライフサイクル全般にわたる積極的で継続的なマネージメントである。データキュレーション活動は長期に渡って、データの発見、検索、品質維持、価値の向上再利用のための提供を可能にする。この新たな領域には、説明、アーカイビング、認証、管理、保存、検索、利用が含まれる。」

DCEP: Digital Curation Education Program.
<http://cirss.lis.illinois.edu/CollMeta/dcep.html>

英国におけるデータポリシー

- RCUK「データポリシーに関する共通原則(Common Principles on Research Data Policy)」: できる限り制限なしに適時かつ責任ある方法でデータの公開を強く要求

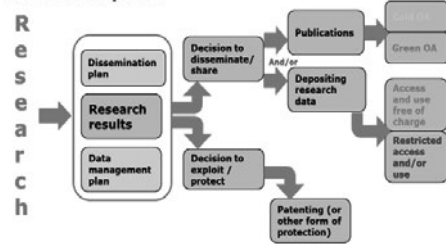
● Full Coverage ● Partial Coverage ○ No Coverage

Research Funders	Policy Coverage			Policy Stipulations				Support Provided			
	Published outputs	Data	Time limits	Data plans	Access/sharing	Long-term curation	Monitoring	Guidance	Repository	Data centre	Costs
AHRC	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○
BBSRC	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○
CRUK	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○
EPSRC	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○
ESRC	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○
MRC	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○
NERC	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○
STFC	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○
Wellcome Trust	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○

英国の資金提供団体の論文と研究データの公開方針。 Digital Curation Centre.
 "Overview of funders' data policies." <http://www.dcc.ac.uk/resources/policy-and-legal/overview-funders-data-policies>

欧州委員会 "Horizon 2020" におけるオープンアクセス

Graph: Open access to scientific publication and research data in the wider context of dissemination and exploitation



より広い範囲の流通および展開の文脈における科学出版物と研究データへのオープンアクセス。 European Commission. *Guidelines on Open Access to Scientific Publications and Research Data in Horizon 2020*. Ver. 1.0 2013.12, 14 p.
http://ec.europa.eu/research/participants/data/ref/h2020/grants_manual/hi/oa_pilot/h2020-hi-oa-

学術雑誌における研究データへの注目

- データジャーナルの創刊
 - Scientific Data (NPG; 2011 -), GigaScience (BioMed Central; 2012 -), Biodiversity Data Journal (Pensoft, 2013 -), Geoscience Data Journal (Wiley; 2014 -) 等 cf. MethodsX (Elsevier; 2014 -)
- Science: データに関する特集号 (2011.2 special issue "Dealing with Data")
 - 「データの形成または分析に関連する」コンピュータプログラムの共有: 論文中での「データの利用可能性やキュレーションに関する特別な説明」
- 「進化と生態学の主要雑誌」新たなデータ・アーカイブの方針 - 公開アーカイブへのデータのデポジットを要求または奨励: The American Naturalist, Evolution, Journal of Evolutionary Biology, Molecular Ecology, and Heredity
- 経済学その他でもデータへのアクセスを要求
 - 方式 フォーマル (Protein Data Bankへの登録へのデポジット, 論文には構造エントリ番号を記載), インフォーマル (資源へのリンク)

学術雑誌における研究データへの注目

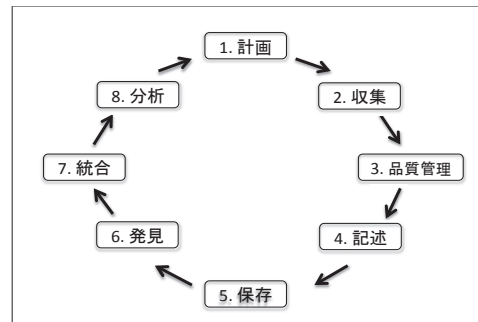
- PLOS: 論文の一部としてData Availability Statementを要求
 - (データの公開方法 (リポジトリでの公開 [強く推奨], 関連情報ファイルの添付, 要請に応じて提供, サードパーティから提供) についての説明; なお, リポジトリでの公開の場合はDOIやアクセス番号の付加) を要求 (2014.3 -)
- "stub article" (stub; 切り株?; wikipediaでは展開が必要な短い記述のこと)
 - 「分野別リポジトリでの重要な新たなデータセットの寄託を公表し, その (データ) 生成に関わる背景情報を提供はするが, データの分析を行わず後続の出版物に委ねる (論文)」 (Lynch, Clifford A. "The shape of the scientific article in the developing cyberinfrastructure," *CT Watch Quarterly*. 2007.8)

研究データ管理サービス (Research Data Management Services)

- 研究データ管理サービスとはデータのライフサイクル全体を対象として, 「図書館がデータ管理に関連して研究者に提供するサービス, 情報のサービス, および技術サービスを含む」
 - サービスの例.
 - データ管理計画あるいはメタデータ基準についての教員, スタッフ, あるいは学生との相談
 - 知見やデータセット引用へのレファレンス支援
 - データやデータセットのためのウェブ上の案内や発見支援
 - データリポジトリのための技術支援
 - リポジトリのためのデータセットの準備
 - データセットのリポジトリからの登録解除または除外
 - データセット用のメタデータの生成

Tenopir, C.; Birch, B.; Allard, S. *Academic Libraries and Research Data Services: Current Practices and Plans for the Future. An ACRL White Paper.* Association of College & Research Libraries. 2012, 54p.
<http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org/acrl/files/content/publications/whitepapers/Tenopir>

データのライフサイクル

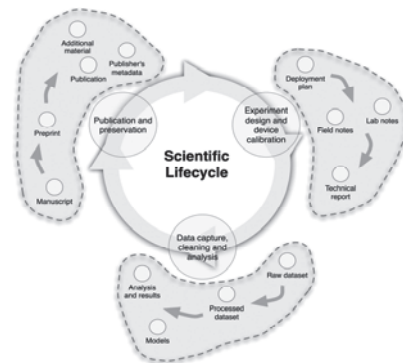


(<http://www.dataone.org/best-practices> をもとに作成)

Figure 2. The librarian ponders whether she has the background, skills, and education to provide RDS.



Tenopir, C.; Birch, B.; Allard, S. *Academic Libraries and Research Data Services: Current Practices and Plans for the Future. An ACRL White Paper.* Association of College & Research Libraries. 2012, 54p.
<http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org/acrl/files/content/publications/whitepapers/Tenopir>



Pepe, A., Mayernik, M., Borgman, C. L., Sompel, H. V. From Artifacts to Aggregations: Modeling Scientific Life Cycles on the Semantic Web. *Journal of the Association for Information Science & Technology*, 2010, vol. 61, issue 3, pages 567-582

知識コモンズの経済学

		控除可能性／競争性	
		低	高
排除可能性	困難	公共財 一般的知識 パブリックメインのデータ	共有資源 図書館 データ・アーカイブ
	容易	有料財またはクラブ財 購読方式の雑誌 購読方式のデータ	私的財 印刷体の図書 生データまたは競争性のデータ

Christine Borgman, "Data Scholarship in the Humanities," <http://works.bepress.com/borgman/341/>;
 C. Hess & E. Ostrom (Eds.), Understanding knowledge as a commons: From theory to practice. MIT Press, 2007, p. 9.

学術コミュニケーションの変化：まとめ

- 学術論文のデジタル化(電子ジャーナル)
 - ビッグ・ディール
 - 利用者と図書館との接点の希薄化
 - オープンアクセス
 - 機関リポジトリにおける一定の成果
 - OAジャーナルの進展
 - 今後, 大学図書館はどのように関与?
 - 研究プロセス自体の変化
 - 「学術的記録」の範囲の広がりと量的拡大
 - 「学術的記録」の利用や保存を誰が担うのか, 支援は必要なのか, その場合どのような内容なのか?
- ⇒ “学術情報システム”の再考の必要性

19. テレビ朝日の5メディア戦略

河田 隆*

*株式会社テレビ朝日 経理局経理部

*kohda@tv-asahi.co.jp

テレビ視聴者を取り巻くメディア環境は、インターネットを利用したサービスの普及に伴い、大きく変化している。スマートフォンが幅広い年代で利用されるようになり、ソーシャルメディアの利用やビデオオンデマンドサービスの視聴が手軽になった。テレビを見ながらスマートフォンを利用する、いわゆる「ながら視聴」を行う人々も多く存在している。

本稿では、このようなテレビ視聴環境の変化に対応するためにテレビ朝日が策定したテレビ朝日グループの五ヶ年中期経営計画となる「デジタル5ビジョン 2ndステージ」の概要を示すとともに、中期経営計画の一年目となった2014年度の決算内容の振り返りと、今後の事業展開に関してこれまでテレビ朝日が示してきた内容について概説する。

TV Asahi's "5 media Strategy"

Takashi KOHDA*

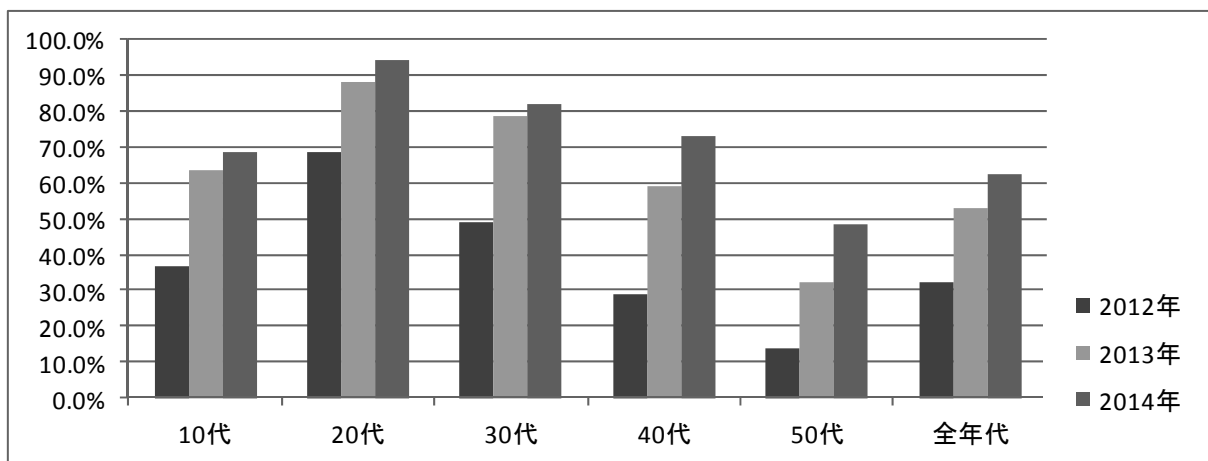
*Account Department, Finance Division, TV Asahi Corporation

*kohda@tv-asahi.co.jp

1. テレビを取り巻く環境の変化

地上波テレビ放送を取り巻く環境は、急激に変化している。NHK放送文化研究所が2014年11月に実施した全国個人視聴率調査によると、テレビの一日の視聴時間（週平均）は3時間42分で、この10年間で見ると微減傾向にある[1]。2010年に実施された国民生活時間調査においても、テレビの接触時間は若年層ほど短くなる傾向にある。特に、若年層の平均視聴時間が低下傾向にあり、NHKの「2010年国民生活時間調査」[2]によると、テレビを15分以上視聴する人の割合が、20代では男女ともすべての曜日で80%以下となっている。

一方、インターネット上のメディアの利用は増加傾向にある。特に、昨今のスマートフォンの普及がその牽引力になっているものと考えられる。総務省の「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」[3]によると、2014年の調査においてスマートフォンの利用率が全体で60%を超えた。図1に示したように、20代から30代の利用率は、80%から90%と特に高水準にある。また、全世代とも2012年の調査と比べて、利用率が大幅に伸びている。



(情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書より引用)

図 1 スマートフォン利用率 (2012年～2014年)

このスマートフォンの利用者の増加を背景に、インターネットの平均利用時間も増加傾向にある。同調査によると、2014年度は50.5分と2012年度比で34%増加している。また、スマートフォンの利用と相性の良いソーシャルメディアの利用率も全体の6割超となっている。テレビのリアルタイム視聴時間は横ばいに推移しているものの、インターネット利用との「ながら視聴」を行う人々がある程度の割合で存在することが確認されている。現在のテレビ環境は、スマートフォンをインタフェースとするインターネットメディアと併存し、互いに重複もしくは連携された空間になっているものと考えられる[4]。

このようなメディア環境の変化をとらえて、インターネット関連事業者やテレビ受信機メーカーも、自らの事業領域とテレビ事業領域を連携させた新しいサービスを模索する動きが近年盛んになっている。ブロードバンド・インターネット接続されたテレビ受信機に対して、放送事業者以外の事業者でも動画配信サービスが提供できるようになった。ウェブ・ソーシャルメディアの

表 1 主なスマートテレビサービス一覧

製品／サービス名	事業者名	対象端末
アクトビラ	アクトビラ	TV, DVR
iPlayer	BBC	PC, TV, スマートフォン他
Hulu	Hulu	TV, STB, DVR, PCスマートフォン他
もっとTV	電通、民放キー局	TV, DVR, スマートフォン
Netflix	Netflix	TV, ゲーム機、PC
YouView	BBC, iTV, Chanel4他	STB
Hybridcast	NHK	TV, STB
AppleTV	apple	STB
GoogleTV	Google, SONY他	TV, STB
SmartTV	Samsung	TV
VIERA Connect	Panasonic	TV, STB

(平成 24 年版の情報通信白書より引用)

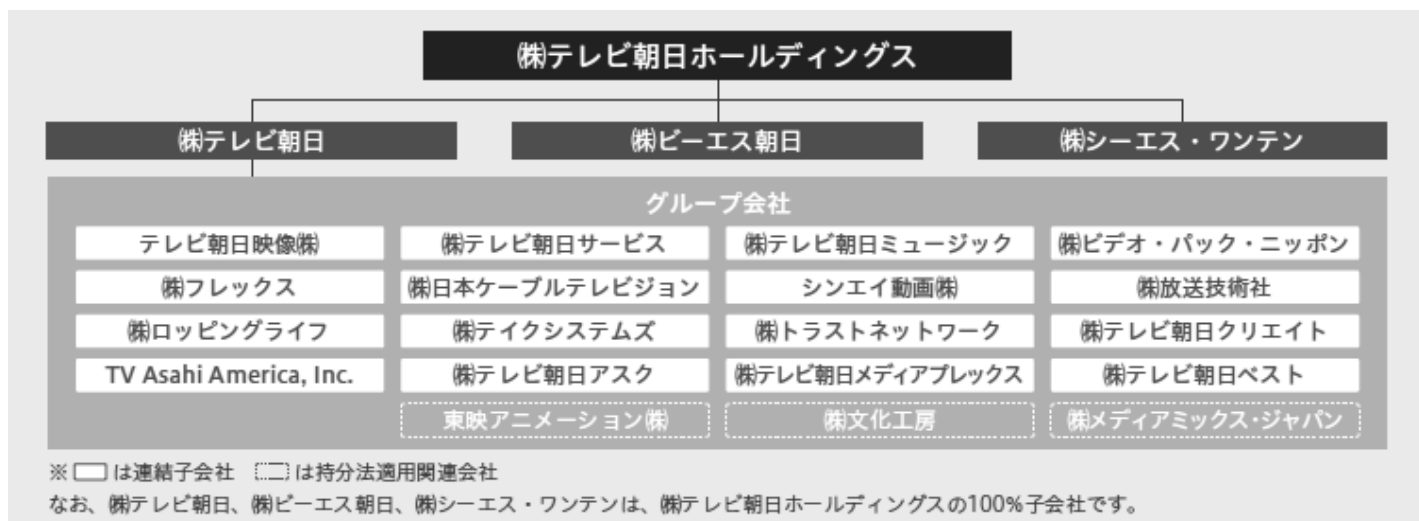
利用、アプリの利用、デバイス間連携などといった機能拡張を実現するテレビ端末ないしセット・トップ・ボックスを総称して「スマートテレビ」と呼ばれる。現在の主なスマートテレビサービスを表1に示した。

テレビ朝日を含む民間テレビ放送事業者は、これまで同業種内で視聴率の競争を行い、多くの広告収入を獲得するための施策を行ってきたが、今後はこのようなスマートテレビサービスとの競争もいよいよ本格化するものと考えられる。

2. 認定放送持株会社体制への移行

1に示したテレビを取り巻く環境の変化に対応するため、テレビ朝日は日本でトップグループのコンテンツ総合企業を目指すための基盤整備の一環として、2014年4月に認定放送持株会社体制に移行した。認定放送持株会社とは、2008年4月に施行された改正放送法によって認められた制度で、一定の範囲内の地上放送局、BS局そして110度CS局を100%子会社化することができる。

2014年4月、テレビ朝日は「株式会社テレビ朝日ホールディングス」に商号変更し、同時に株式交換により、「株式会社ビーエス朝日」が「株式会社テレビ朝日ホールディングス」の100%子会社になった。その結果、テレビ朝日グループは図2に示した体制となり、これにより、地上波放送・BS放送・CS放送という三つの放送波を一体的に運用できる体制を確立したことになる。



(テレビ朝日ホールディングス第74期報告書より抜粋)

図2 テレビ朝日ホールディングス体制図

3. 五ヶ年中期経営計画「デジタル5ビジョン 2ndステージ」の概要

テレビ朝日では、開局 60 周年を迎える 2018 年度までに、日本でトップグループのコンテンツ総合企業になることを目指すための経営計画となる「デジタル5ビジョン 2ndステージ」を推進している。具体的には 2014 年度から 2019 年度までの 5 ヶ年を「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」になるための成長期間と位置付け、以下の 5 つの戦略目標を掲げている。

① 「地上波のさらなる強化と 3 波一体編成により、コンテンツ価値を最大化」

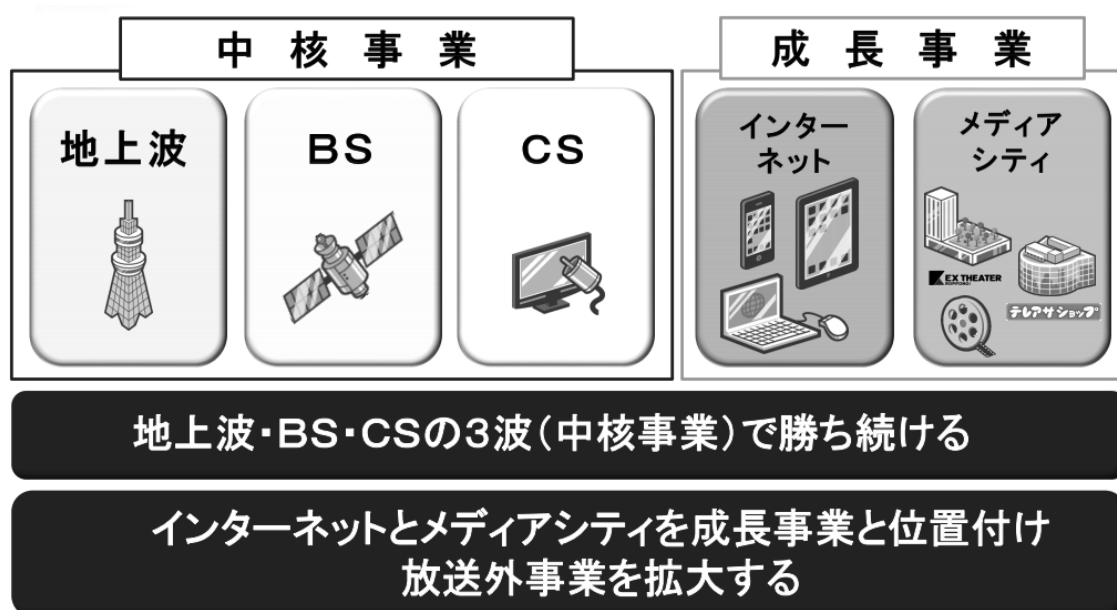
テレビ朝日の本業である放送事業をまずは中核事業に据え、2018 年度までに視聴率 4 冠（全日視聴率（6 時～24 時）、ゴールデンタイム（19 時～22 時）、プライムタイム（19 時～23 時）、プライム 2（23 時～25 時）の四つの指標で視聴率 1 位）を目指す。グループ全体として BS、CS 放送事業をトータルで捉えて番組制作や放送スケジュールの編成を行う。

② 「新たな広告価値の創造により広告売上トップグループ入り」

視聴率向上に連動し広告収入を向上させるとともに、3 波一体編成やインターネットなどの新しい媒体とのシナジーを利用した新しい広告価値を創造する。

③ 「インターネットとメディアシティを成長事業と位置付け、放送外事業を拡大」

テレビ朝日がこれまで展開していたインターネット向けコンテンツ配信サービス（テレ



(テレビ朝日ホールディングス 2015 年 3 月期決算説明会資料より抜粋)

図 3 テレビ朝日の 5 メディア戦略



コンテンツカ・最高の立地・インフラをフル活用 3波・インターネットと連動・連携したリアルな空間

(テレビ朝日ホールディングス次期経営計画資料より抜粋)

図 4 メディアシティ概要

朝動画[5]やニュースEX[6]など)に加え、新たなインターネット上の新規開拓を行う。テレビ朝日の社屋、EXシアター、六本木ヒルズ全体を総称した「メディアシティ」を中心に、リアルイベントを展開する。

④ 「グループ経営の効率化・競争力強化で強靱なホールディングス体制を確立」

2にて説明したとおり、認定放送持株会社体制への移行に伴い、新規事業に対応するための事業提携、資本政策を実施する

⑤ 「グループの結束力強化とテレビ朝日グループのブランド確立」

ホールディングス体制に即した経営理念の構築と、ゴーちゃん. のグループ展開によりテレビ朝日グループのブランドを確立する。

また、定量目標として、2018年度までに連結売上高 3000 億円、連結営業利益 200 億円の実現を目指している。公共性や社会的責任を全うできるよう良質なコンテンツの提供に努め、さらなる成長と企業価値の拡大を目指している。

4. テレビ朝日グループにおける 2014 年度決算の内容

2014年度の日本経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動などがあったものの、企業部門に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いている。東京地区の広告の出稿量もおおむね順調に推移した。

テレビ朝日グループは、テレビ放送事業はもとより、音楽出版事業やその他事業においても収益確保に努め、当連結会計年度の売上高は 2764 億 7300 万円（前期比+3.2%）となったものの、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が 2,613 億 3500 万円（同+4.5%）となった。結果、営業利益は 151 億 3800 万円（同△14.7%）、経常利益は 167 億 1200 万円（同△15.4%）、当期純利益は 109 億 9400 万円（同△5.9%）となった。

本稿では、5メディア戦略と関連させて今年度の取り組み内容を説明するために、テレビ朝日の決算説明のうち、テレビ放送事業とその他事業の二つのセグメントに関して記している。

4.1. テレビ放送事業

2014 年度は、全日視聴率（6 時～24 時）7.1%、ゴールデンタイム（19 時～22 時）10.9%、プライムタイム（19 時～23 時）11.3%、プライム 2（23 時～25 時）7.3%となり、全日・ゴールデンタイム・プライムタイムともに 2 位、プライム 2 は 10 年連続の 1 位を維持している。当年度は、期末期首、年末年始、スポーツ特番等の特別編成に加え、「ここがポイント!!池上彰解説塾」「林修の今でしょ!講座」「世界が驚いたニッポン!スゴ～イデスネ!!視察団」など、改編ごとにレギュラー編成の視聴率を向上させてきた。「とんねるずのスポーツ王は俺だ!!夏決戦スペシャル」や「真夏の無人島 0 円生活」も好評を博し、月～木曜 23 時台のネオバラエティーも堅調で、引き続き若い世代の高い支持を得ている。

連続ドラマでは、平成 27 年 1 月クール連続ドラマで第 1 位となる平均視聴率 18.3%の「相棒」や、平成 26 年の連続ドラマで年間 1 位の快挙となった平均視聴率 22.9%の木曜ドラマ「ドクター X ～外科医・大門未知子～」などが安定した高視聴率を獲得した。

スポーツでは、4 大会連続での日本戦の中継となった「2014FIFA ワールドカップブラジル 日本×コロンビア」が 37.4%の高視聴率を獲得。フィギュアスケートでは「グランプリファイナル 男子ショート」が 16.8%を記録した。

報道情報番組では、放送開始 10 周年を迎えた「報道ステーション」が年度平均視聴率 12.4%を獲得しました。また、「スーパー J チャンネル」も歴代 4 位となる年度平均視聴率 8.2%を獲得している。

タイム収入は、景況感が順調に推移し、安定的な広告枠の確保を図る動きが見られた。レギュラー番組のセールスでは、「ここがポイント!!池上彰解説塾」、木曜ドラマなどを中心に、単価の上昇を達成したことで、増収となった。「2014FIFA ワールドカップブラジル」「AFC アジアカップ 2015」などの大型スポーツ特番や、松本清張二夜連続ドラマスペシャル「坂道の家」「霧の旗」などで売上を確保した結果、タイム収入合計は 882 億 100 万円（前期比+0.3%）であった。

スポット収入は、第 3 四半期までは、市況が好調に推移するなかで、単価の上昇を図ってセールスしたことなどから、増収となったものの、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動などにより第 4 四半期が大幅な減収となり、通期では減収となった。業種別では「薬品・医療用品」「趣味・スポーツ用品」「情報・通信」「化粧品・トイレットリー」など全 21 業種中、10 業種が前期を上回ったものの、「飲料・嗜好品」「流通・小売業」「出版」「自動車・関連品」「食品」「金融・保険」などの市場規模の大きな業種で伸び悩んだ。

以上の結果、スポット収入は 1023 億 4 500 百万円(同△1.1%)であった。

その他、番組販売などを含め、テレビ放送事業の売上高は 2441 億 6700 万円 (同+4.9%)、営業費用は 2310 億 3100 万円 (同+6.1%)、営業利益は 131 億 3600 万円 (同△12.9%)であった。

4.2. その他事業

出資映画事業は、「STAND BY ME ドラえもん」が興行収入 83 億 8 千万円の大ヒットとなり、出資映画の過去最高を記録するとともに、日本アカデミー賞最優秀アニメーション作品賞を受賞した。また、「ドラえもん」「クレヨンしんちゃん」などの恒例作品も歴代上位の興行成績となり、「相棒-劇場版Ⅲ-」も好評であった。

イベント事業は、初の大型イベント「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STAT ION」を 7 月 19 日から 37 日間にわたって開催したほか、恒例の大型音楽イベント「テレビ朝日ドリームフェスティバル 2014」などを開催。また、「EX THEATER ROPPONGI」では、「ガムシャラ J's Party!!」の番組連動公演をはじめとして、音楽、舞台、歌舞伎、試写会など様々なイベントが開催され、高い稼働率で堅調な運営を行った。

DVD 販売は、「ドクターX ～外科医・大門未知子～」「相棒」「アメトーーク」「死神くん」など様々なタイトルをリリースしました。商品化においては、地上波番組と連動した商品を開発・販売。さらに出版では、「モーニングバード！」内のコーナー「プロ技キッチン！」を書籍化したレシピブックなどが好調に販売部数を伸ばした。

PC・携帯向けサービスは、他社の動画配信サービスに向けてアニメやドラマを積極的に展開したほか、専門性を持った動画・テキストコンテンツを展開するポータルサイトとして、新日本プロレスリング株式会社と共同で開始した「新日本プロレスワールド」や、ガールズコンテンツ情報サイト「L o G i R L」などを立ち上げ、順調に会員数や再生回数を伸ばした..

さらに、KDDI 株式会社、株式会社朝日新聞社と共同で開発・提供しているニュースサービス「a u ヘッドライン」は、デザインを一新するとともに、新規コンテンツを投入し、順調に訪問者数を伸ばした。

以上の結果、その他事業の売上高は 355 億 7 000 万円 (前期比+5.0%)、営業費用は 344 億 4800 万円 (同+4.5%)、営業利益は 11 億 2200 万円 (同+22.2%) となった。

5. テレビ朝日の今後の事業計画について

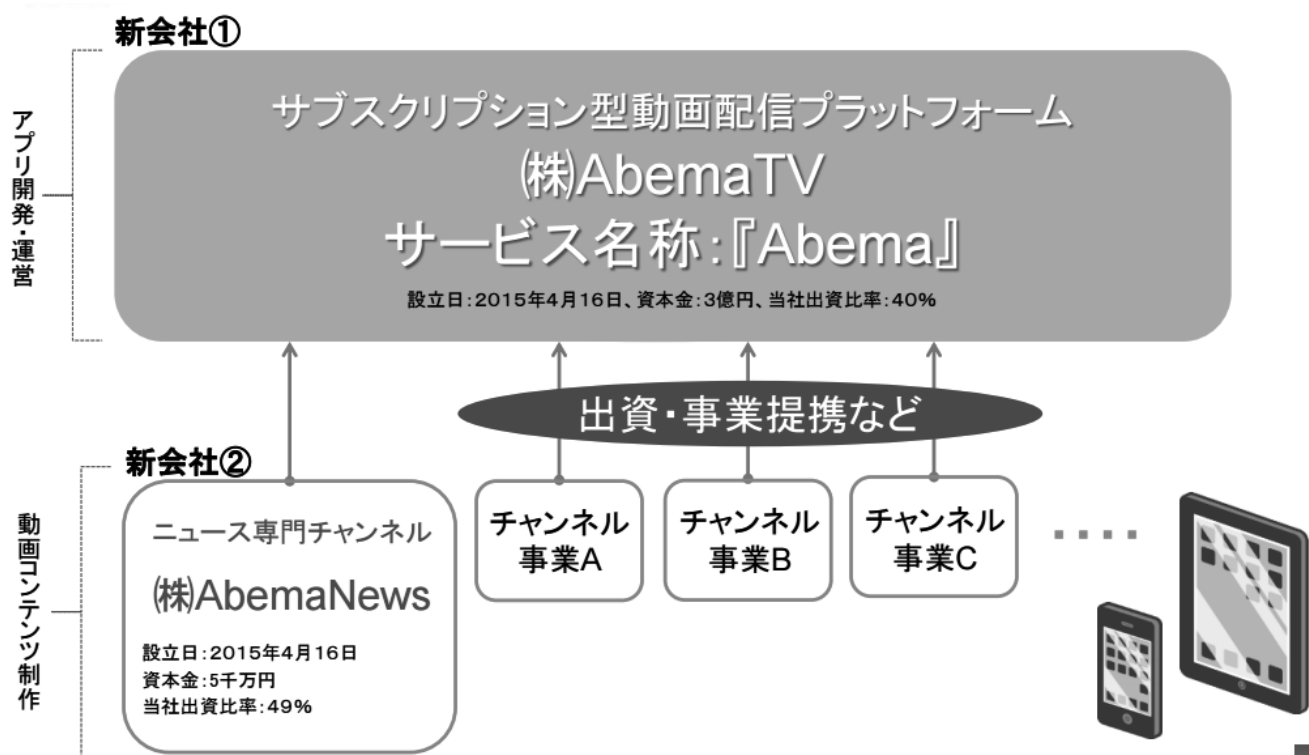
テレビ朝日グループの売上高に大きな影響をおよぼすテレビ広告市場は、安定的に推移するものと想定されることから、テレビ広告収入拡大に向けた取り組みを行うほか、音楽出版事業、その他事業においても、収益拡大に継続的に注力する方向である。テレビ朝日が 2015 年度以降進めようとしている主な事業計画について、以下に列挙する。

5.1. サイバーエージェント社と新会社の設立

サイバーエージェントとテレビ朝日は今年 4 月、動画配信事業会社「AbemaTV」およびニュースチャンネル事業会社「AbemaNews」の 2 社を共同出資で設立した。サイバーエージェントが持つスマートフォンサービスの開発力および運用力と、テレビ朝日が持つ映像コンテンツの制作・放送実績など、両社グループが有する経営資源を活用した動画配信サービスの開発・運営を行う。

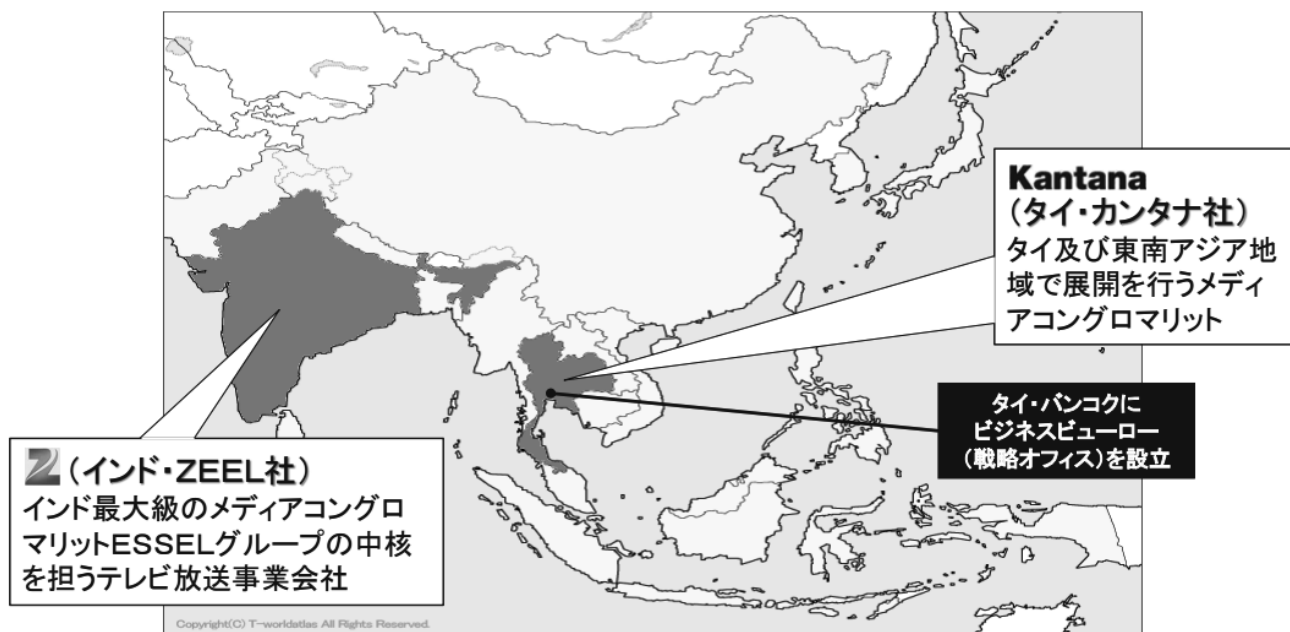
「AbemaTV」は、スマートデバイス向けネイティブアプリとして、様々なジャンルの専門チャンネルを有するサブスクリプション型（定額制）動画配信プラットフォーム「Abema」の開発・運営を担当する会社である。様々なコンテンツプロバイダや、地上波・CS 放送局などとの提携を通じ、多チャンネルを有する動画配信プラットフォーム事業を展開する計画である。

「AbemaNews」は、「Abema」上で展開するニュース専門チャンネルを運営する。サイバーエージェントが保有するスマートフォンサービスの運営実績および潤沢な開発リソースと、テレビ朝日の保有する報道取材や番組制作におけるノウハウを活用した企画制作を行い、新しいニュースコンテンツを提供していく。



(テレビ朝日ホールディングス 2015年3月期決算説明会資料より抜粋)

図 5 動画配信事業会社「AbemaTV」、ニュースチャンネル事業会社「AbemaNews」の概要



(テレビ朝日ホールディングス 2015年3月期決算説明会資料より抜粋)

図 6 新アジア戦略の概要 (バンコクビジネスビューロー)

5.2. タイ・バンコクにビジネスビューロー設立

テレビ朝日は、アジア戦略強化の一環として、タイのメディア複合企業「Kantana Group Company Limited (カンタナ)」, 並びにインドのテレビ放送事業会社「ZEE Entertainment Enterprises Limited (ZEEL)」とそれぞれビジネス協力に関する協定を締結した。2社との提携関係をより確実なものとし、アジア全域でのビジネス強化を目指すため、バンコクにビジネスビューローを設置する予定である。

5.3. テレビ朝日・六本木ヒルズ 夏祭り「SUMMER STATION」の開催

昨年度は来場者数 445 万人を記録したテレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り「SUMMER STATION」を今年も開催する。期間は7月18日から8月23日。ことしはさらにエリアを拡充し、都市とテレビがコラボレーションした「ミライの都市型夏祭り」というテーマが設定されている。音楽ライブ、人気番組関連の飲食ブース、番組アトラクションなど様々なエンターテイメント体験を展開する計画である。

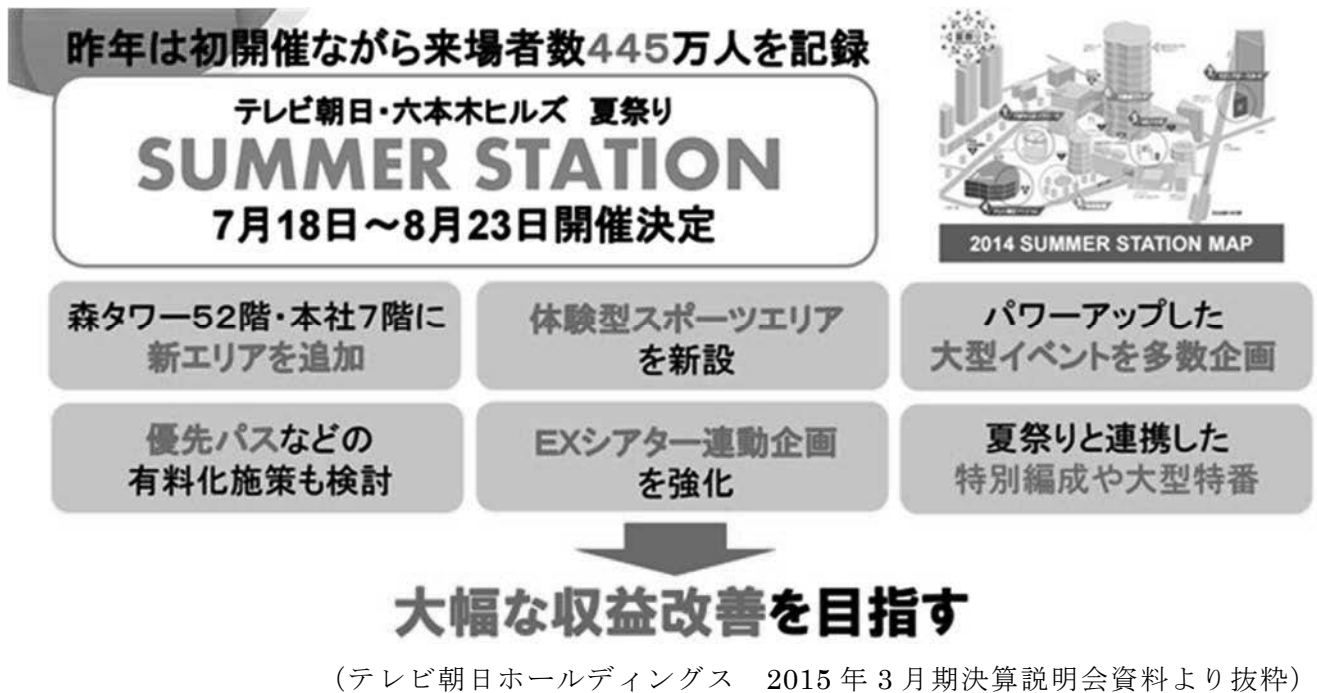


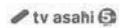
図 7 テレビ朝日 SUMMER STATION 概要

注・文献

- [1] テレビ・ラジオ視聴の現況：2014年11月全国個人視聴率調査から。放送研究と調査 65(3), 64-75, 2015-03, NHK 放送文化研究所。
- [2] NHK 放送文化研究所。2010年国民生活時間調査報告書。2011年2月。
- [3] 総務省, 平成26年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書。2015年5月。
- [4] 筆者は, 以前実施した研究にて, 旧来のテレビ視聴環境に対し, インターネット上のメディア, 特に情報の送り手と受け手が混在するような CGM (Consumer Generated Media) が加わった新しいメディア環境を「複合メディア環境」として定義している。
河田 隆, 永田 治樹, 「複合メディア環境」におけるテレビ視聴者行動—「テレビ指向グループ」と「ネット指向グループ」に対する質問票調査から—, 情報メディア研究, Vol.11, No.1, 2012, pp.15-31.
- [5] テレ朝動画とは, テレビ朝日が運営するインターネット上の動画配信サービスであり, 2009年6月より開始している。テレビ朝日等で過去放送された番組をはじめ, オリジナル番組も配信している。http://www.tv-asahi.co.jp/douga/index.php
- [6] ニュースEXとは, KDDI, 朝日新聞社, テレビ朝日の3社が, au 携帯電話向けに行うニュース配信サービス。最新ニュースや芸能ニュース, 交通情報, 占い等の記事や動画を配信, 2008年に開始した。2010年9月に会員100万人を突破。

テレビ朝日の5メディア戦略

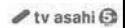
株式会社テレビ朝日
経理局経理部
河田 隆



自己紹介①

- 河田 隆 (こうだ たかし)
 - 2001年4月入社
 - 2001年4月 技術局技術開発センター
 - 2003年10月 アーカイブ推進室
 - 2008年10月 コンテンツビジネスセンター
 - 2013年7月 経理局経理部
 - 主な担当業務
 - 地上デジタル放送の技術仕様の策定、放送設備の開発
 - 放送番組、制作素材のアーカイブ業務
 - インターネットメディアを用いた番組連動企画に対するインフラ構築
 - 事業会社の予算、実績の管理、決算、業績分析

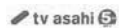
-2-



自己紹介②

- 研究活動
 - 博士(情報学)学位取得(2015.3)
 - 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科
 - 論文タイトル「複合メディア環境」におけるテレビ視聴者行動
- 発表論文(査読付き)
 - 河田 隆, 永田 治樹, 「複合メディア環境」におけるテレビ視聴者行動-「テレビ指向グループ」と「ネット指向グループ」に対する質問票調査から-, 情報メディア研究, Vol.11, No.1, 2012, pp.15-31.
 - 河田 隆, 永田 治樹, 「複合メディア環境」における家庭用録画機器の利用状況~テレビ視聴に活用される動画共有サイトと家庭用録画機器~, 情報メディア研究, Vol.13, No.1, 2014, pp.15-31.

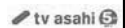
-3-



本日の講義内容

- テレビ朝日の事業内容
- テレビを取り巻く環境の変化
- 認定放送持株会社体制への移行
- 五ヶ年中期経営計画の概要
- 2014年度の決算内容
- 今後の事業計画について

-4-



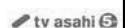
テレビ朝日の事業内容

テレビ朝日の事業内容

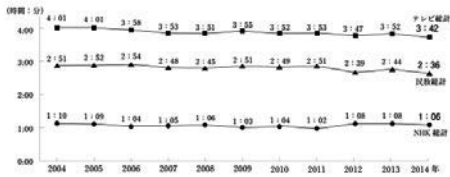
- 会社名 株式会社テレビ朝日
- コールサイン JOEX-DTV(デジタル放送)
- チャンネル 5ch(デジタル放送)
- 所在地 本社: 〒106-8001 港区六本木6-9-1
- 送信所 東京スカイツリー
- 事業目的 放送法による基幹放送事業および一般放送事業
- 支社・支局
 - 関西支社 名古屋支局 アメリカ総局 ニューヨーク支局 ワシントン支局
 - ロンドン支局 モスクワ支局 カイロ支局 バンコク支局
 - 中国総局(北京) ソウル支局 バリ支局(ABC) 上海支局(ABC)



-6-



一日あたりのテレビ視聴時間が微減傾向に



(NHK放送文化研究所の文献より抜粋)

- 2014年11月に実施した全国個人視聴率調査
 - テレビの一日の視聴時間(週平均)は3時間42分
 - この10年間で見ると微減傾向にある
- 2010年に実施された国民生活時間調査においても、テレビの接触時間は若年層ほど短くなる傾向にある
 - 特に、若年層の平均視聴時間が低下傾向にありテレビを15分以上視聴する人の割合が、20代では男女ともすべての曜日で80%以下

-13-

一方、スマートフォン利用率は増加傾向に

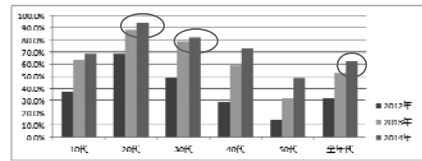
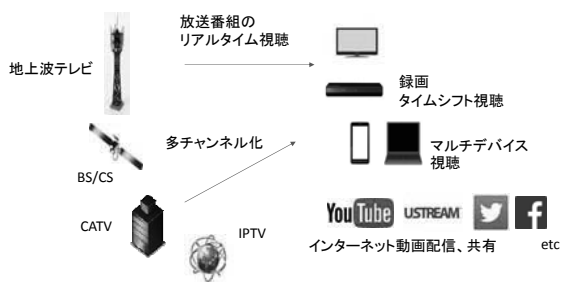


図1 スマートフォン利用率 (2012年～2014年)

- スマートフォンの利用率が全体で60%超え
 - 20代から30代の利用率は、80%~90%と高水準
 - 2012年比で、全世代とも利用率が大幅に向上
- インターネットを利用した「ながら視聴」
 - スマートフォン、タブレットを利用しながらテレビを見る

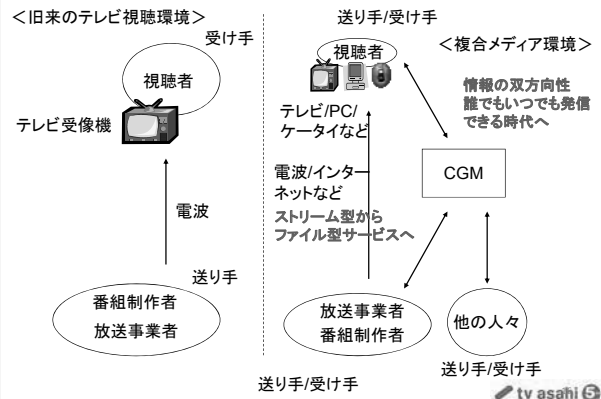
-14-

テレビ視聴環境の変化



15

「複合メディア環境」(河田、永田(2012))



インターネット動画配信サービスの隆盛



日本への上陸が2015年秋に迫る「映像配信の巨人」、Netflix(ネットフリックス)。2014年第4四半期の段階で、世界に5740万加入という圧倒的な規模を誇り、月額8.99ドルからの定額制でサービスを提供している。1ユーザーあたり月間35~40時間視聴されており、これは米国におけるテレビ視聴の25%を占める。(東洋経済オンライン記事より)

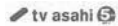
-17-

認定放送持株会社体制への移行

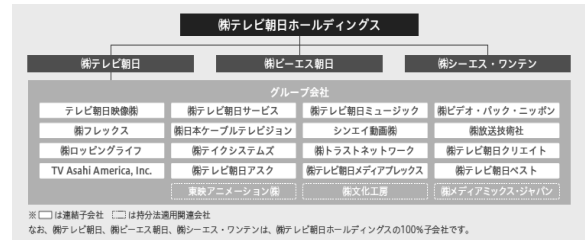
放送持株株式会社体制への移行

- テレビを取り巻く環境の変化に対応するため、2014年4月に認定放送持株会社体制に移行
- 認定放送持株会社とは、2008年4月に施行された改正放送法によって認められた制度
 - 一定の範囲内の地上放送局、BS局そして110度CS局を100%子会社化することができる。
- 2014年4月、テレビ朝日は「株式会社テレビ朝日ホールディングス」に商号変更
- 株式交換により、「株式会社ビーエス朝日」が「株式会社テレビ朝日ホールディングス」の100%子会社に
- 地上波放送・BS放送・CS放送という三つの放送波を一体的に運用できる体制を確立した

-19-

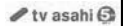


テレビ朝日グループ体制図

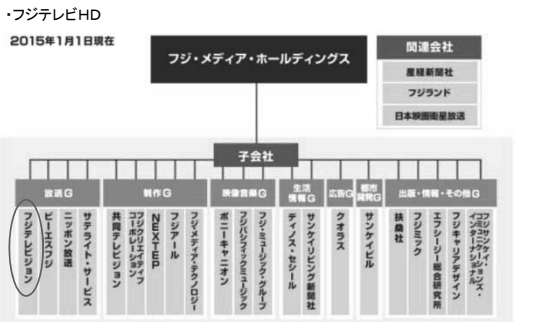


(テレビ朝日ホールディングス第74期報告書より抜粋)

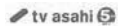
-20-



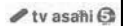
他社は・・・？



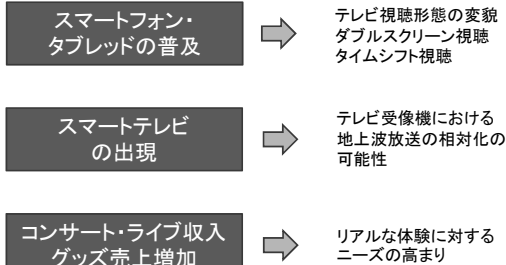
-21-



五ヶ年中期経営計画 「デジタル5ビジョン 2NDステージ」 の概要

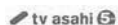


当社をとりまく環境の整理(中期経営戦略)



(テレビ朝日ホールディングス中期経営戦略資料を参照)

-23-

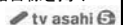


「デジタル5ビジョン 2ndステージ」概要



- 「デジタル5ビジョン 2ndステージ」
 - 開局60周年を迎える2018年度までに、日本でトップグループのコンテンツ総合企業になることを目指すための中期経営計画
 - 2014年度から2019年度までの5ヶ年を「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」になるための成長期間と位置付け、5つの戦略目標を掲げている。

-24-

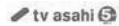


5つの戦略目標

- ①「地上波のさらなる強化と3波一体編成により、コンテンツ価値を最大化」
- ②「新たな広告価値の創造により広告売上トップグループ入り」
- ③「インターネットとメディアシティを成長事業と位置付け、放送外事業を拡大」
- ④「グループ経営の効率化・競争力強化で強靱なホールディングス体制を確立」
- ⑤「グループの結束力強化とテレビ朝日グループのブランド確立」

➡ 連結売上高3,000億円、連結営業利益200億円を目指す

-25-



要するに...

- テレビ受像機にて視聴可能なメディアの中で選択率トップのチャンネルを目指す

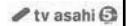


←放送だけでなくネットメディアも競合に。それでも、「何か見たい!」ときに「5チャンネル」を選択してもらえるように

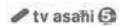
地上波だけでなく、BS・CSも含めてシナジー効果が出るように

- インターネットを通じてテレビ朝日の番組を積極的に展開し、収益力を向上
- テレビ朝日自社運営のシアターの活用、集客力向上

-26-



2014年度決算内容

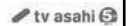


連結業績

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	前期比	増減率
売上高	267,928	276,473	+8,545	3.2%
営業利益	17,748	15,138	△2,610	△14.7%
経常利益	19,751	16,712	△3,039	△15.4%
当期純利益	11,678	10,994	△683	△5.9%

-28-



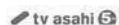
セグメント別実績



【単位:百万円】	売上高				営業利益			
	2013年度	2014年度	前期比	増減率	2013年度	2014年度	前期比	増減率
テレビ放送	232,807	244,197	+11,390	+4.9%	15,062	13,136	△1,945	△12.9%
音楽出版	11,787	8,037	△3,749	△31.8%	1,820	871	△949	△52.1%
その他事業	33,886	35,570	+1,684	+5.0%	917	1,122	+204	+22.2%
調整額	△10,552	△11,302	△750	+7.1%	△72	7	+80	-
合計	267,928	276,473	+8,545	+3.2%	17,748	15,138	△2,610	△14.7%

(テレビ朝日ホールディングス2015年3月期決算資料より)

-29-

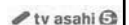


タイム収入

(単位:百万円)	2013年度	2014年度	前年同期比	増減率
1Q	21,527	23,006	+1,479	+6.9%
2Q	21,688	21,865	+177	+0.8%
上期	43,215	44,871	+1,656	+3.8%
3Q	23,066	22,608	△457	△2.0%
4Q	21,668	20,720	△947	△4.4%
下期	44,734	43,329	△1,405	△3.1%
通期	87,950	88,201	+251	+0.3%

2013年度は「ソチ五輪」や「開局55周年ドラマ」があり、今季はその反動減による減収。

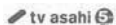
-30-



スポット収入

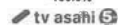
(単位:百万円)	2013年度	2014年度	前年同期比	増減率
1Q	26,888	27,168	+ 280	+ 1.0%
2Q	22,318	23,683	+1,364	+ 6.1%
上期	49,207	50,852	+1,644	+ 3.3%
3Q	27,007	27,022	+ 14	+ 0.1%
4Q	27,271	24,470	△2,800	△10.3%
下期	54,279	51,493	△2,785	△ 5.1%
通期	103,486	102,345	△1,141	△ 1.1%

-31-



スポット業種別動向(地上波)

	2015年1-3月		2014年1-3月	
	前年同期比	シェア	前年同期比	シェア
エネルギー・素材・機械	99.5%	0.5%	59.3%	0.4%
食品	92.8%	7.1%	99.8%	6.9%
飲料・嗜好品	89.7%	8.6%	107.4%	8.6%
薬品・医薬用品	118.3%	7.4%	128.0%	5.6%
化粧品・トイレットリー	65.7%	3.8%	134.9%	5.2%
ファッション・アクセサリー	88.0%	1.9%	98.7%	1.9%
事務機器・事務用品	159.2%	1.0%	127.2%	0.5%
家電・AV機器	102.5%	2.2%	152.6%	1.9%
自動車・関連品	82.0%	9.7%	113.5%	10.6%
家庭用品	84.6%	1.1%	89.4%	1.2%
趣味・スポーツ用品	106.6%	6.3%	103.6%	5.3%
不動産・住宅設備	95.6%	6.0%	123.1%	5.7%
出版	67.0%	2.6%	117.9%	3.5%
情報・通信	96.7%	13.7%	108.0%	12.7%
流通・小売業	71.0%	3.2%	108.8%	4.0%
金融・保険	71.9%	8.2%	107.8%	10.2%
交通・レジャー	82.8%	7.2%	119.4%	7.8%
外食・各種サービス	116.7%	5.8%	107.9%	4.5%
公官庁・団体	162.4%	0.8%	73.0%	0.5%
教育・医療サービス・宗教	90.8%	2.8%	105.9%	2.7%
その他	10.2%	0.0%	164.7%	0.1%
合計	89.7%	100.0%	111.3%	100.0%



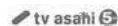
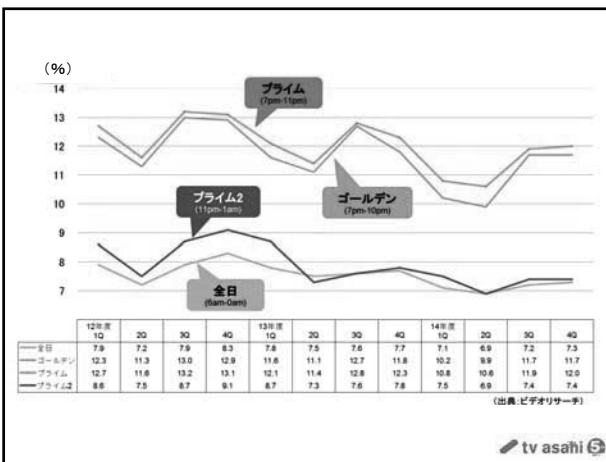
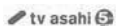
地上波視聴率

1月クール(2014/12/29~2015/3/29)					
	テレビ朝日	日本テレビ	TBS	フジテレビ	テレビ東京
全日	② 7.3 -0.4	① 9.3 +0.7	④ 6.1 ±0.0	③ 6.9 -0.4	⑤ 3.2 -0.2
GH	② 11.7 -0.1	① 13.8 +1.0	④ 9.7 ±0.0	③ 9.8 -0.7	⑤ 6.9 -1.0
PT	② 12.0 -0.3	① 13.5 +0.9	④ 9.5 ±0.0	③ 10.0 -0.7	⑤ 6.6 -0.8
PT2	① 7.4 -0.4	① 7.4 +0.7	③ 5.1 +0.3	④ 5.0 -0.6	⑤ 2.6 -0.4

2014年度(2014/3/31~2015/3/29)					
	テレビ朝日	日本テレビ	TBS	フジテレビ	テレビ東京
全日	② 7.1 -0.6	① 8.6 +0.5	④ 5.9 -0.3	③ 6.7 -0.3	⑤ 3.1 +0.1
GH	② 10.9 -0.9	① 12.8 +0.7	④ 9.5 -0.2	③ 9.8 -0.7	⑤ 7.0 -0.2
PT	② 11.3 -0.8	① 12.7 +0.7	④ 9.3 -0.3	③ 10.0 -0.6	⑤ 6.7 -0.1
PT2	① 7.3 -0.5	② 7.1 +0.7	④ 4.8 +0.3	③ 5.0 -0.4	⑤ 2.7 -0.1

(出典:ビデオリサーチ) ※○の数字は見込値、右側の数字は前年同期比

-33-



その他事業

(単位:百万円)	2013年度	2014年度	前期比	増減率
売上高	33,886	35,570	+1,684	+ 5.0%
営業利益	917	1,122	+ 204	+22.2%

主なその他事業収入 (単位:百万円)				
	2013年度	2014年度	前期比	増減率
ショッピング	8,762	7,069	△1,693	△19.3%
イベント	4,160	5,084	+ 923	+22.2%
インターネット	4,832	5,206	+ 373	+ 7.7%
出資映画	2,431	3,727	+1,295	+53.3%
機器販売・リース料	3,379	3,884	+ 504	+14.9%
DVD	2,566	2,551	△ 15	△ 0.6%

-35-



その他事業(分析)

ショッピング	<ul style="list-style-type: none"> 下期以降回復基調にはあるものの、消費税と上期の通販枠縮小の影響で大幅な減収減益 テレビ通販の落ち込みを支えるため、カタログ通販の強化などを実施
イベント	<ul style="list-style-type: none"> 「ポール・マッカートニー ジャパン・ツアー2014」が中止になったものの、「METROCK2014」「まんぱく」相棒展などが好調だったほか、当社初となる夏の大型イベント「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り」を開催し増収
インターネット	<ul style="list-style-type: none"> 「dビデオ」や「auビデオパス」などのS-VODサービスの売上が好調で増収 昨年12月から順次スタートしているコアポータル事業など、ネットメディア構築のための先行投資を行っている影響で、収支はほぼ前年並み
出資映画	<ul style="list-style-type: none"> 「STAND BY ME ドラえもん」が興行収入83億円を超える大ヒットを記録 さらに、昨年4月公開の「クレヨンしんちゃん」や今年3月公開の「ドラえもん」も好調で、大幅な増収増益を達成
機器販売・リース	<ul style="list-style-type: none"> 系列局のシステム構築請負増などの影響で増収
DVD	<ul style="list-style-type: none"> 「死神くん」や「TRICK」などの売れ行きが大変好調だったが、昨年好調だった「探偵はBARにいる」などの反動減により微減収

-36-



今後の事業計画について

2015年度 業績予想

連結予想

(単位:百万円)

	第2四半期(累計)				通期			
	2014年度	2015年度	前年同期比	増減率	2014年度	2015年度	前期比	増減率
売上高	138,571	141,500	+2,928	+2.1%	276,473	283,500	+7,026	+2.5%
営業利益	7,352	7,200	△ 152	△ 2.1%	15,138	15,000	△ 138	△ 0.9%
経常利益	8,303	8,200	△ 103	△ 1.2%	16,712	17,000	+ 287	+1.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,084	5,000	△1,084	△17.8%	10,994	10,500	△ 494	△4.5%

注目の番組

**深夜から生まれた
新感覚バラエティ**

月曜よる37時
お笑いバラエティ
ぶっちゃけ寺
経団3HSP視聴率
11.1%

月曜よる8時
しくじり先生
見間違いにもなる
経団3HSP視聴率
12.8%

**木村拓哉
テレビ朝日連続ドラマ初主演**

木曜よる9時
アイムホーム
I'm Home
専制によって過去5年間の記憶を失った真が
身分探しを行う、新しいタイプのホームドラマ
前期視聴率
16.7%

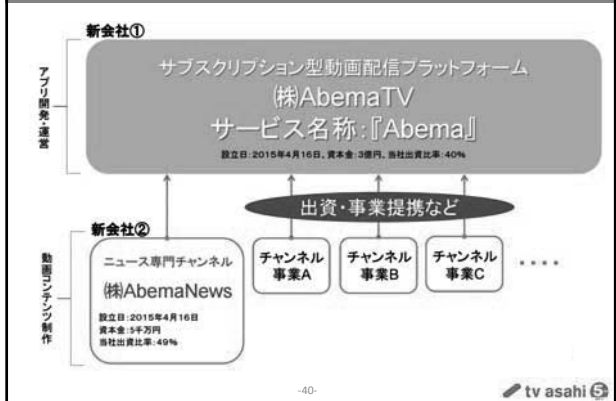
**世界水泳
ロシア・カザン2015**

世界水泳
ロシア・カザン2015
7月25日～8月9日

**絶対に
負けられない戦いが、
そこにはある**

サッカー・AFC U-23
アジアカップ2016 兼
リオ五輪アジア地区最終予選
2016年1月 カタール

サイバーエージェントとの新会社設立



ポータル事業の積極展開

新日本プロレスファンのためのポータルサイト
NJPW WORLD

- 2014年12月1日開設
- 月額999円で45年分の試合映像や主要大会の配信映像等が見放題
- 会員数2万2千人突破

アイドルや女性アーティストなど“girl”に特化したポータルサイト
LoGiRL

- 2015年1月17日開設
- 平日夜7時から11時にかけて、一日最大4時間連続のインターネット配信を実施

釣り好きのためのポータルサイト
BITE

- 2015年3月12日開設
- 有名釣り師のオリジナル番組や釣り雑誌ライターのコラム等を配信

SUMMER STATION開催概要

昨年は初開催ながら来場者数44.5万人を記録
テレビ朝日・六本木ヒルズ 夏祭り
SUMMER STATION
7月18日～8月23日開催決定

森タワー52階・本社7階に
新エリアを追加

体験型スポーツエリア
を新設

優先バスなどの
有料化施策も検討

EXシアター連動企画
を強化

パワーアップした
大型イベントを多数企画

夏祭りと連携した
特別編成や大型特番

大幅な収益改善を目指す

大型イベント今年も続々！

「大 関ヶ原展」 3月28日～5月17日（江戸東京博物館）

- 国宝や重要文化財、本邦初公開を含む
武將たち由縁の品々250点以上を展示
- 東京会場は、来場者数20万人以上
- 京都（6～7月）・福岡（8～10月）も巡回予定



「ポール・マッカートニー ジャパン・ツアー2015」
4月23・25・27日（東京ドーム）、28日（日本武道館）

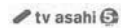
- 待望の再来日が実現し、大盛況のうちに終了



「METROCK 2015」 5月23日・24日（新木場・若洲公園）

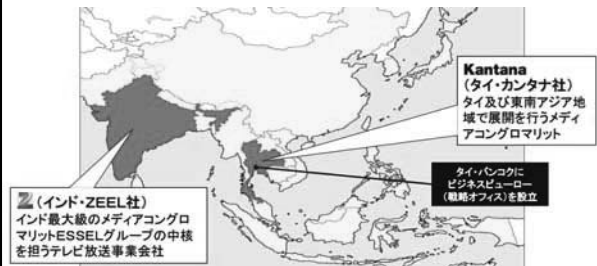
- 3年目となる当社企画の大型野外ロックフェスティバル
- チケットは今年も即日完売

-43-



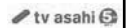
アジア新戦略

・ バンコクビジネスビューロー設立



タイ・コミコン2015

-44-



20 . 対人ストレスマネジメントとしてのヒューマンリレーションスキル

筑波大学 体育系 准教授 橋本佐由理

概要

私たちの抱えるストレスは、私たちをとりまく環境の一部である人間関係や人間関係がらみのストレスが多いことが知られている。本講義では、SAT気質コーチング法を用いて自己理解と他者理解を深め、お互いの良さを認め、弱点をカバーし合いながら人間関係を調整し、環境認知の改善を図るといふ、対人関係ストレスマネジメントに関する考え方について講義を行う。

1. 目的

地域、職場、家庭、学校などのあらゆる生活の場において、人間関係の悩みやストレスを解決したり、集団を構成している人々の、それぞれの能力や良さが活かされ、凝集性の高い活力のある集団を形成するにはどうすればいいかについて、気質概念を通して理解する。そして、自己理解や他者理解、人間関係の改善や対人ストレスの軽減の方法を知ることが目的とする。

2. 効果

人間関係とは互いの心の欲求を充足する関係であり、互いに認め愛し合えると愉しく幸せな感情反応が生まれるが、その反対になると不満や憎しみが生まれるという原則にもとづいて人間関係を尺度化したものが人間関係尺度である(図1)。この尺度では、互いの期待が充足したとき、図1に示すように「顔を合わせられる(+1)」「話していて楽しい(+2)」「一緒にいたい(+3)」と関係が良くなる。他方、互いの期待が充足し合えないと「会うと顔を背けたくなる(-1)」「話すとき不快になる(-2)」「いなくなってほしい(-3)」と、人間関係が不良になる。

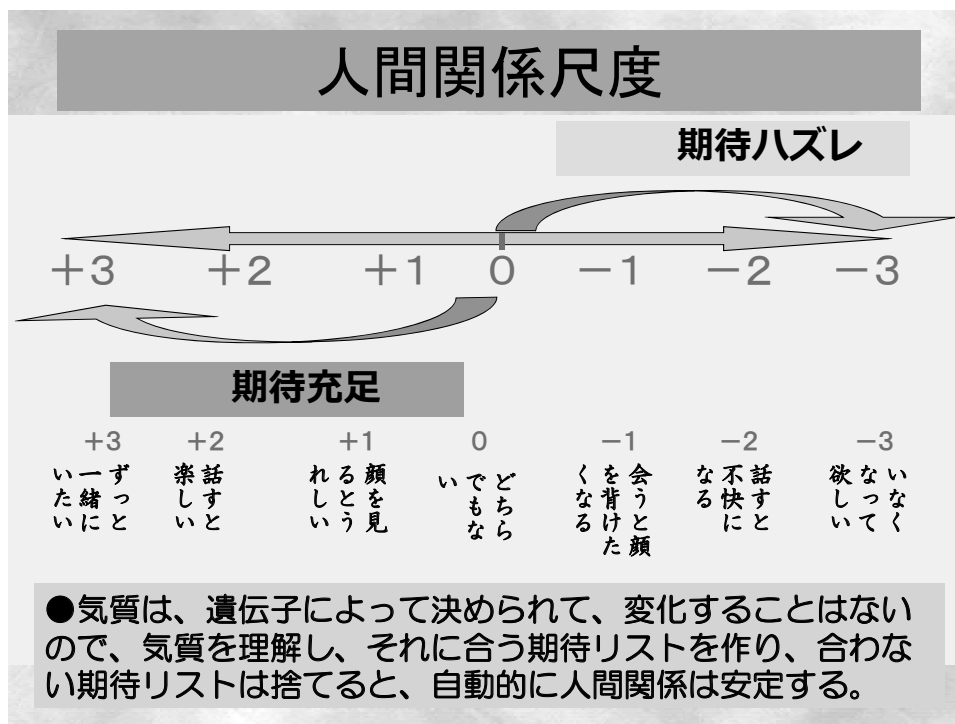
そこで、気質チェックリスト(資料)で相手のDNA気質を調べ、気質別期待リスト(資料)を活用し、相手のDNA気質に合った合理的な期待ができるようになることで、無理のないつきあい方を知ることができる。さらに、自分のDNA気質を理解し、とくに人間関係を維持する上で必要なセルフケア行動(巻末資料)を実施することによって、ストレスを軽減する効果がある。

私たちの性格のコアとなっている気質は、遺伝子に規定されているので、持って生まれた気質は生涯変わることはない。そのため、性格を変えようとするときストレスフルな生き方になってしまうのである。

相手の性格も自分の性格も変えようがない。しかし、変えようがないのでストレスを感じるのは仕方がないというわけではない。たとえ現実の相手の行動が変わらなくても、その行動への認知が変わることで、相手との人間関係の改善を図ることができる。例えば、粘着気質(ゴリラタイプ)の「おしつけがましい」「お節介」等のネガティブに見られがちな面を、「愛情深さの顕れ」や「面倒見の良さ」というポジティブな意味でも見るようになることができれば、相手に優しくなれたり、大目に見たり、赦せたりするということである。これらによって、人間関係にお

ける異質性を受け入れる基盤をつくることにもつながると考えられる。

図1 人間関係尺度



3. 活用法

気質の違いによるものの考え方や感じ方の違いは、職場や家庭において、様々な関係性のトラブルをつくっていることがある。

例えば、循環気質のあなたが粘着気質の上司に相談をしたとする。粘着気質の上司は面倒見の良さがあるので、部下であるあなたを守るために、良かれと思って親身になってアドバイスをくれたり、周りに働きかけてくれることもあるかもしれない。しかしながら、循環気質のあなたにとっては、訴えを聞いてほしかっただけで、勝手に周りに働きかけている上司に不満を感じたり、アドバイスをされることが押し付けと感じてしまうことが起こったりする。これでは、関係性は悪化してしまう。では、どうすればいいかというと、粘着気質の上司は、部下の本当の要求を聞く力を持つことが必要であり、自分だけの思いや判断で行動を起こしたり、アドバイスがおせっかいになってしまうことがあるということを念頭に置いて行動することが必要である。また、循環気質のあなたは、愚痴をこぼすことでストレス発散をすることは良いのだが、相手にどうしてほしいのかを伝えることが必要なのである。

あるいは、循環気質のあなたが、自閉気質の同僚に一生懸命説明しているけれども、相手がわかっているのかわかっていないのかの反応がなくて、わからないということがああるかもしれない。それは、自閉気質の同僚としては、あなたのスピードについていけなかったり、エネルギーに圧

倒されてしまっているのかもしれないのだ。もともと自閉気質の人は、自分の意見や気持ちを相手に上手にはっきりと伝えるというのは苦手である。主張ができる循環気質のあなたとは、正反対なのだ。あなたが、相手の考えや気持ちを引き出すように関わることが必要で、きちんと間をとったり、相手が意見を言いやすい雰囲気を作り、相手から引き出すようにしないとうまくいかないのである。もちろん、自閉気質の人が、自分の意見や考えを周りに伝える努力も必要となる。自閉気質の人が、きちんと自己表現をしないために、周りの人たちが、自閉気質の人の考えや気持ちがわからずに、困っていることも多いのである。

あなた自身の気質や周りの人の気質を理解して、お互いの良さを認めあう関係性が持てると対人ストレスマネジメントができるので、日常生活の中で是非活用してほしい。

キーワード

人間関係、気質コーチング、人間関係尺度、気質別期待リスト

参考文献

- 宗像恒次・小森まり子・鈴木浄美・橋本佐由理・鈴木克則：「SAT法を学ぶ」金子書房，2007
宗像恒次：「感情と行動の大法則」日総研出版，2008

対人ストレスマネジメントとしての ヒューマン・リレーションスキル

筑波大学大学院 人間総合科学研究科
ヒューマン・ケア科学
橋本佐由理(体育系)



*著者に断りなく、無断で複写をすることを禁じます

© 橋本佐由理 (2015)

笑顔や笑い声のある 職場や家庭であるために

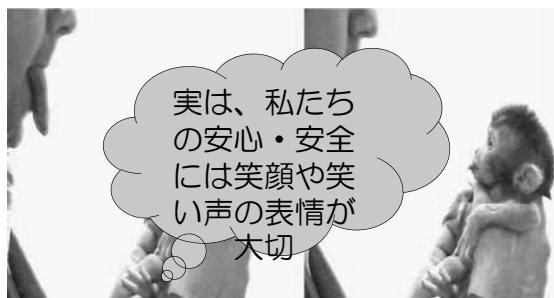
※ 私たちはひとの笑顔を求めて生きる

※ 私たちの幸せや健康には、温かい、ほんわかとした信号を伴った笑顔の表情信号や音声信号が大切

※ 笑顔や笑い声が消えてしまうのは…



マカクザルの新生児が表情を模倣



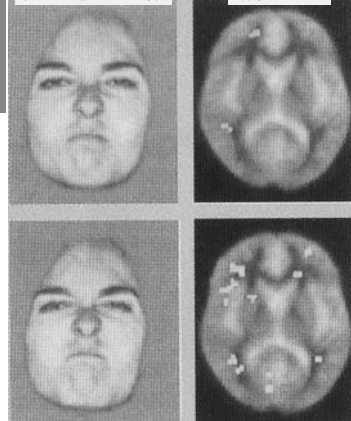
実は、私たちの安心・安全には笑顔や笑い声の表情が大切

大脳が相手の表情感情を捉える

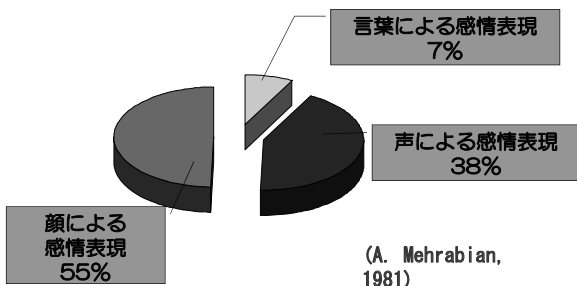
- ※ 人は他者の嫌悪感の表情を見て、同じように嫌悪感を抱く
- ※ 大脳には、ミラー神経細胞があり、相手の顔や声の表情信号を通じて、相手の脳と同じ部位の興奮が観察される
- ※ 相手の顔をみながら、ミラー神経で、無自覚な模倣で感情移入している

相手の嫌悪感の顔

観察者の脳



感情や気持ちを伝達する時の 言語・非言語的要素の割合



※ 私たちはひとの笑顔を求めて生きる

※ 私たちの幸せや健康には、温かい、ほんわかとした信号を伴った笑顔の表情信号や音声信号が大切

※ 笑顔や笑い声が消えてしまうのは…

ストレス





なぜストレスを感じるのか？

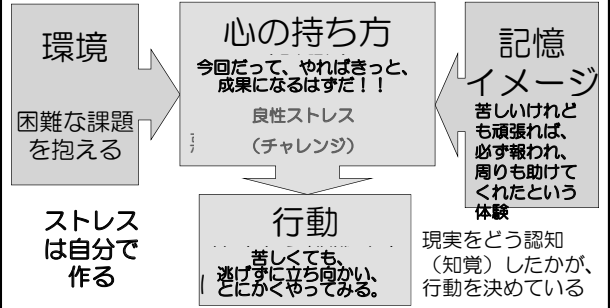
- 目の前にある物や起こっている出来事をどう理解するかは、その人の脳内の記憶イメージに左右される。



笑顔と笑い声を奪うストレス

ストレスは現実をどう認知したかで発生

- 我々は、基本的には記憶により現実認知をする。



記憶 ⇒ 認知 ⇒ 行動 心の持ち方

現実をどう認知したかが、
行動を決めている

認知を決めるのは記憶イメージ

- 人は何が起こったかというより、それをどう感じ、どう考えるかというこころの持ち方によって行動する

笑顔と笑い声のために



安心で安全な守られる記憶
無条件に愛される記憶
危機の時に助けのある記憶
成功体験の記憶



温かい、ほんわかとした信号を伴った
笑顔の表情信号や笑い声の音声信号がある環境



心のゆとりをうむ

笑顔と笑い声のために

過去の報酬系記憶情報
(ポジティブな記憶)



報酬系の環境
(安心で安全な環境)

体験をネガティブに感じやすかったり、周りをネガティブに認知しやすいのは、生まれ持った性格傾向が関連する。

心もからだも健康で幸せな生活のために

笑顔

笑い声

ストレスマネジメント

●安心信号の発信

●本来の自分を知る

●自己報酬型の生き方

●互いの気質の理解

●心の通い合うコミュニケーション

気質コーチング (自己理解と他者理解のために)



相手の言動が理解しがたいのは、自分との性格のコアとなる気質の違いからくるものがほとんどです。コミュニケーションをとる以前に、そもそもの考え方や感じ方の違いを作っている気質を理解しましょう。

気質の違う人とは、宇宙人が異星人かのように考え方も感じ方も異なるのです。

13

人間関係ストレスマネジメント

14

性格気質の遺伝子は一生変わらない。

相手を変えようとするから、
関係が悪くなる。

相手を変えることはできない。
自分の認知が変わると相手との関係が
変わる。

15

人間関係尺度

期待ハズレ

+3 +2 +1 0 -1 -2 -3

期待充足

+3	+2	+1	0	-1	-2	-3
い	楽	れ	い	く	な	敬
づ	話	る	で	ま	不	し
っ	し	顔	ど	を	快	な
い	す	し	ち	顔	す	い
に	い	と	も	け	と	っ
と	と	見	ら	た	顔	く

●気質は、遺伝子によって決められて、変化することはないので、気質を理解し、それに合う期待リストを作り、合わない期待リストは捨てる、自動的に人間関係は安定する。

あるがままの自己を生きるために
自分の気質を知ろう(自己理解)
生まれ持った自分の良さを知ろう
周りの大切な人の気質を理解しよう(他者理解)

(宗像恒次2008より一部改変)

あなたの気質は?

ご自身の気質をチェックしてみてください。

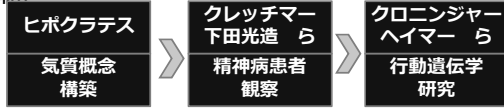
性格と気質とは異なる。
気質は遺伝的に決定され、変えられない。
気質を生かす生き方をしよう。



■ひとは自分のもつ情報以外を認知できない。
遺伝的気質の知識で、情報を増やし、
相手の認知(見方)を変えよう

気質とは？

気質 (中島1999) : 情動反応の特徴であり、パーソナリティの基盤をなす個人
の特性



6つに整理 (宗像2007)

人格気質
外界刺激に対する感受性や反応の仕方の特徴
何をすると報酬ドーパミンがえられるかを決める

ストレス気質
感受性や反応の仕方の強さ
報酬物質ドーパミンの要求水準とタイミングを決める

19

人格気質

外界刺激に対する感受性や反応の仕方の特徴
何をすると報酬ドーパミンがえられるかを決める

20

自分の人格気質に気づこう

1. Kretschmerらの気質学
2. Cloningerらの行動遺伝学の発展
3. 類人猿の動物行動学の発展
4. 宗像の臨床行動学の成果

ヒトは、真猿類である。7種の類人猿の1種である



23

人格気質

A ヒロイン・ヒーロータイプ

(循環気質：丸型・たまご型)

陽気で、おしゃべり、浮気性

温厚、明朗、社交的で明るい。
競争心は強いが、闘争することを
好まず、人との和を大切にする。
エネルギーに溢れて活動的。
お世辞を言う。柔軟である。
情熱的だが、冷めやすい。
結果オーライで生きる。
周りから認められる生き方をする。

チンパンジー系



社交
力



22

A ヒロイン・ヒーロータイプの人 と付き合うポイント

- ①話をすることで、心の安定が得られるので、訴えをよく聞いてあげて下さい。
- ②すぐに反応をしてあげる。
- ③甘えを許してあげながらも、恐れずに根気強く、はっきりとものを言い続けることが大切。
- ④発言は言葉通りに受け取らず、割り引いて理解するほうが良いこともある。話が真実かどうかにかかわらず、ノリの良さを楽しむようにすると良い。
- ⑤良いところを褒める。

23

ヒロイン・ヒーロータイプ 心とカラダのケア (弱点カバー) のための セルフケア行動

- ①寂しがり屋なので、孤独な状態が長く続くと心の疲労がたまる。心の安定のために、気の合う人と話す時間を毎日十分に持つ。
- ②他者とすぐに打ち解けて気軽に言葉を交わすことができるのは良いのだが、自分が一方的にしやべりすぎたり、相手を傷つけることがあるので注意する。
- ③人から傲慢にみられることがあるので、人に感謝し、感謝の気持ちを伝えるようにする。

【ポイント】 愛されたい欲求を優先する
常に周りの人に感謝する気持ちを持つ

24

B 親分肌タイプ

(粘着気質：ホームベース型)
義理堅く、頼もしく、愛情深い

心の落ち着きがある。動じない。
注意力が持続。筋を通そうとする。几帳面で融通は利かない、思考全体がゆっくりに、粘り強いが、爆発するときがある。世話焼きか、ボス然とするか、あるいは忠誠。押し付けタイプ、愛情強し。情に厚い。
周りを愛する生き方をする。

人格気質

ゴリラ系



守護
力



25

B 親分肌タイプの人と付き合うポイント

- ①おだてたり、ちゃかしたりしない。
- ②感情的な議論はしない。
- ③会話は苦手なところがあるので、手紙やメールを活用する。話し合いたいことは前もって箇条書きにして渡しておく。
- ④この人はいつもたてる必要がある。
- ⑤礼儀正しさや義理人情を重んじることを心に留めて対応する。
- ⑥自分のルールにこだわるあまりに周囲の状況がみえなくなってしまうので、礼儀をわきまえながら、そのことをメモやメールなどで書いて知らせる（指摘してあげる）。
- ⑦筋が通らないところにはこだわらないように促す。
- ⑧こだわりが起こったらスーッと抜けるように促す。²⁶

親分肌タイプ 心とカラダのケア（弱点カバー）のための セルフケア行動

- ①しゃべりあえるようなヨコの関係よりも、礼儀を重んじるタテ関係のほうが、心の安定を得られる。上司と部下、先輩と後輩、師弟関係などの役割が明確な人間関係を持つと良い。
- ②筋が通らないところや、和を乱す人には、一応自分の意見はいい、こだわらない、かかわらないようにする。安定や秩序に執着しすぎない。
- ③自分で決めた「こうあるべき」というルールを守ろうとするあまりに視野が狭くなってしまうので、こだわりすぎないようにする

【ポイント】人を愛したい欲求を優先する
相手の気持ちを確認して、尊重してかかわる。

C マイペースタイプ

(自閉気質：面長)
マイワールドを作り、一人遊び

静か。表情は豊かに変化しない。
大きな反応はしない。
お世辞をいえない。マイペース。
何事にも本音でかかわる。独特な考えや雰囲気がある。自己世界を持っている。嘘をつけない、人をだませない、人の話を聞いている風。
他者の影響を受けやすい。
自分の満足する生き方をする。

人格気質

オラウータン系



単独
力



28

C マイペースタイプの人と付き合うポイント

- ①発言を遠慮するところがあるので、慎重に言葉を選んで伝える。話しやすい雰囲気や環境をつくる。
- ②マイペースで進めることに寛容になる。
- ③本人の意志や気持ちを尊重する。
- ④一人で専ら対処しないで、周りに協力してもらるように促す。
- ⑤言ってくれないとわからないから、「嫌だったら言ってね」と、断ったり、言うことの大切さを伝えたりと、とにかく働きかけて言葉を引き出す。²⁹

マイペースタイプ 心とカラダのケア（弱点カバー）のための セルフケア行動

- ①基本的には自分で自分を満足させるが、人の影響を受けやすいので、人に近づきすぎないことが大切。心の安定と独自性を保つために、対人距離をキープし、必ず毎日一人での時間をつくること。
- ②競争的な仕事には向かない。スポンサーや国家保護の下に、仕事は趣味的に愉しんで生きると良い。
- ③発言を遠慮してしまうところがあるので、わからないことや疑問に思うことがあったら、とりあえず反応すること。頼まれて嫌なことは、「からだか拒否反応を示していて、できません」と何かのせいにして断る。思いは表に出さないと伝わらない。断れないと自己犠牲や奴隷のような人生になってしまう。

【ポイント】自分を愛したい欲求を優先する
こころの支援者を持つ

30

演習：人格気質の観察アセスメント

■言語的観察法

Q. 最近、楽しかったことを3つ言ってください。

(追加質問) Q. どのようなところが、楽しかったですか？

- ・人との交流が楽しかった：ヒロイン・ヒーロータイプの高発現
- ・人の世話が楽しかった：親分肌タイプの高発現
- ・自分の興味や世界が楽しかった：マイペースタイプの高発現

■非言語的観察法(4~5項目該当)

ヒロイン・ヒーロータイプ	親分肌タイプ	マイペースタイプ
<ul style="list-style-type: none"> ・ジェスチャーがある ・目や顔が光る ・ザックパン ・クイックな動き ・認めてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔が角ばっている ・テンボがゆっくり ・礼儀正しい ・筋を通す ・人の面倒を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・面長、あるいは丸い目 ・マイペース ・静か ・正直そう ・職人、芸術家、研究者

人格気質のまとめ

- 【循環気質】 愛されたい優先
常にまわりに感謝する気持ちをもつ
- 【粘着気質】 人を愛したい優先
相手の気持ちを確認して、尊重してかわる
- 【自閉気質】 自分を愛したい優先
こころの支援者を持つ

ストレス気質

感受性や反応の仕方の強さ
報酬物質ドーパミンの要求水準とタイミングを決める

33

D キッチリタイプ (執着気質)

ストレス気質

自分にも、他人にも厳しい
がんばり屋

生真面目な顔や態度を示す。
熱中性、徹底性、責任感、義務感、
誠実、完全主義の傾向を示す。
強いこだわりを示す。
認められたい気持ちが強い。
周りの期待に添おうとする。
要求水準が高く満足できない。
強い欲求を持ちながら生きる。



34

「まあいいか」を10回以上口に出す。

食・酒・たばこ・薬物・性に依存する
ドーパミン制御障害を起こしやすい



執着気質—報酬不全の遺伝子

快感物質ドーパミンの受容体との結びつきが困難な「報酬不全の遺伝子」があるので、満足を得るために要求水準を高く、高くする傾向がある。

A10ドーパミン系神経回路

化学物質	作動神経	分布場所	分泌量と情動気分		
			過少	適度	過剰
ドーパミン	ドーパミン作動神経	・A10神経の神経核は腹側被蓋にあり、視床下部、扁桃体、中隔側座核、前頭前野に広がる	抑うつ 無力感 無気力	幸福感 有意義感 満足感	そう状態 妄想 幻覚状態

ヒトが生きて、遺伝子を子孫に伝えるのに必要な行動(食事、セックス、愛情、願望など)は、ドーパミン神経回路を形成する。中脳の腹側被蓋野(VTA)から中隔側座核、前頭葉へのA10ドーパミン系神経回路。

快感物質（ドーパミン）を高めるには

希望を持つ 毎日楽しみをもって過ごす
 機会を見つけて感謝を表現するようにする
 まあいいかと1日10回以上言う
 相手の気持ちや意思を意識的に確認するようにする
 プラス思考をする 甘いものをとる
 美味しいものを食べる
 良い予測をする 未来の楽しみなことを考える
 スキンシップをする

37

D キッチリタイプの人と付き合うポイント

- ①あまりプレッシャーをかけないこと。リラックスできる場を作る。相手を信じて見守ってあげる。
- ②日頃の取り組みや頑張りを認め、良いところをほめる。
- ③「自分と同じことを人に求めない」ということに気づかせてあげること。人に同じ意見を求めることをやめさせる。
- ④できたところまでで、とりあえず良しとすることを促す。
- ⑤考えすぎるタイプには、「とりあえず行動してみたら」とプッシュしてあげる。
- ⑥ゴール設定を具体的で現実的で明確にした仕事の依頼の仕方をする。100%以上応える必要はないことを伝え続ける。

38

キッチリタイプ 心とカラダのケア（弱点カバー）のための セルフケア行動

- ①焦らずに、ゆっくりとした人生経験（スローキャリア）をめざす。何が正しいかで行動するのはなく、何が楽しいかに基づいて生きる。
- ②「30%できれば良し」という心の声をもち、いつも言い聞かせ、自分にも他人にも100%を求めない。
- ③生真面目さは、趣味などの好きなことだけに限定し、その他は、細かいことにとらわれず、おおざっぱに生きる。「まあいいか」という心の声を口に出して、何度も言う（10回は言う）。「どうかなるさ」「もうやめた」も大事。
- ④自分と同じ思いを相手に期待しない。人に同じ意見を求めることをやめる。
- ⑤完全にできるかどうかは考えず、ひらめきを大切に、とりあえず行動してみる。
- ⑥人によっては発言をそのまま受けとらず、割り引いて聞かせる。

E 心配性タイプ （不安気質）

ピリピリ、ドキドキ、とても繊細

強迫的不安をつくる気質の遺伝子

能面、チック、眼光きついなどが見られる。怖がり。動揺しやすい。パニックになるところがある。悲観的、過度の心配性、神経質。引っ込み思案。思い込みや妄想を持ちやすい。

心配性だからこそ、仕事きっちりこなす。長期のリスクマネジメントに長けている。先の見通しを立てて生きる。

ストレス気質



40

不安気質の人は、幸せ感を作る神経伝達物質 のセロトニンが慢性的に欠乏する

情動の化学反応（宗像恒次 2000）

化学物質	作動神経	分布場所	分泌量と情動気分		
			過少	適度	過剰
セロトニン	セロトニン作動神経	・神経核は脳幹の縫線核にあり、視床下部、扁桃体、線状体、前頭前野にのびている	抑うつ 無力感	愛情感 自信感 多幸感 有意義感	全能感 幻覚 そう状態

41



お風呂に入った
ときなどに感じる
安らぎ

安心物質（セロトニン）
が出て安らぐ

42

安心物質（セロトニン）を高めるには

腕組み 手組み 足組み 頭をなでる
 髪をなでる 頬杖をつく
 スキンシップ（マッサージ・耳かきなど）
 ハグをする お風呂に入る 岩盤浴
 温泉に入る シャワーを浴びる 日向ぼっこ
 動物を飼う 土いじり フラダンス
 社交ダンス 体操をする 貧乏ゆすり
 規則正しい生活 散歩
 呼吸法 歌を歌う 音楽を聴く 楽器を弾く
 リズム運動 スポーツジムやプールに通う

**<不安気質の人は緊張物質が出やすい>
 <悪い予期をしやすい>
 情動の化学反応 (宗像恒次 2000)**

化学物質	作動神経	分布場所	分泌量と情動気分		
			過少	適度	過剰
ノルアドレナリン	ノルアドレナリン作動神経	交感神経介在ニューロン。 ・神経核は青斑核にあり神経線維は視床下部、扁桃体、視床、新皮質に広がる。脊髄の交感神経系につながる	ねむけ 脱力感 うつ状態	活力感	恐れ 緊張 怒り

44

不安気質の人は交感神経緊張を起こしやすい
 -緊張物質（ノルアドレナリン）の高分泌が
 つくりだす身体サイン-

自律神経（交感神経と副交感神経）のアンバランスが症状をつくる

交感神経緊張としての身体サイン

高血圧、胃炎・腸炎、イボ、魚の目、肩こり、チック、腰痛、椎間板ヘルニア、関節や骨の変形、易疲労、吹出物、ガングリオン、高血糖、頭痛、冷え、便秘、痔、口渇、歯槽膿漏、不眠、顎関節症、頻脈、不整脈、高尿酸血症、子宮内膜炎、月経困難症、卵管炎、卵巣嚢腫、不妊症、自然流産、習慣性流産など

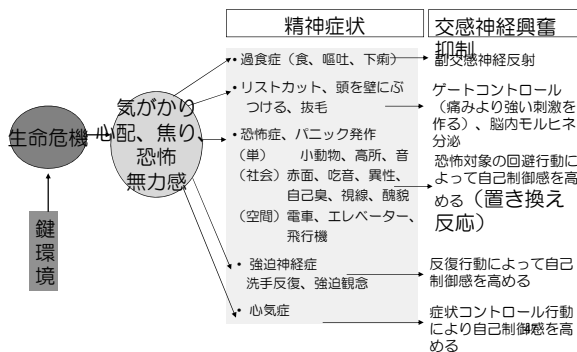
**交感神経緊張を持つ人の
 嗜癖行動症状**

不快感を

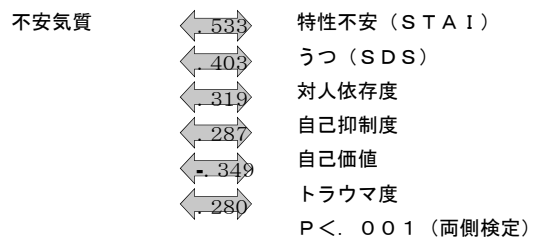
仕事、アルコール、ニコチン、処方・非処方薬、食行動、ゲーム、ダイエット、賭け事、運動、共依存、恋愛、セックスなど

の嗜癖行動で代償する

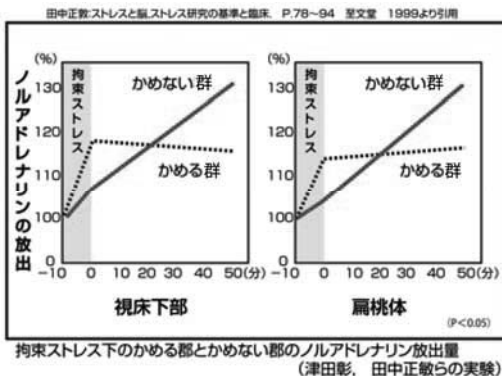
交感神経緊張としての精神サイン



**不安気質は遺伝的に不安が強く、
 自信がなく、うつになりやすい**



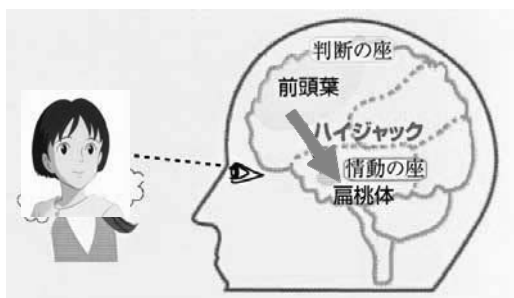
**喋る行為（咀嚼運動）は、
緊張物質ノルアドレナリン分泌を低下させる**



緊張物質（ノルアドレナリン）を放出するには

- 聞き流す 割り引いて聞く 割り引いて見る
- ガムなどを噛む 愚痴る 叫ぶ 泣く
- 気の合う人とおしゃべり 大声を出す
- 都合が悪いことを相手に伝える 旅に出る
- ピクニック 郊外に行く 山登り
- スポーツジムやプールに通う
- ジョギング 極端なストレス環境から離れる
- 嫌な人に会わない 嫌な人と会う時間を減らす
- 忙しく活動する スポーツをする
- 揺るぎのない関係を作る
- 自分の心を察してくれる支援者を持つ

**代理顔表象は、扁桃体の情動情報を
報酬系情動にし、前頭葉の適応的な判断を取り戻す**



**〔環境〕 高感情表出（HEE）の環境
Highly Expressed Emotion**

- 敵意
 - 批判的意見
 - 感情的巻き込み
 - 強い、高い、急な音 (宗像追記)
- HEE環境での対面時間が長ければ、長いほど、統合失調症、うつ病の再発率が高い (Vaughnら1976; Leffら、1982ほか)

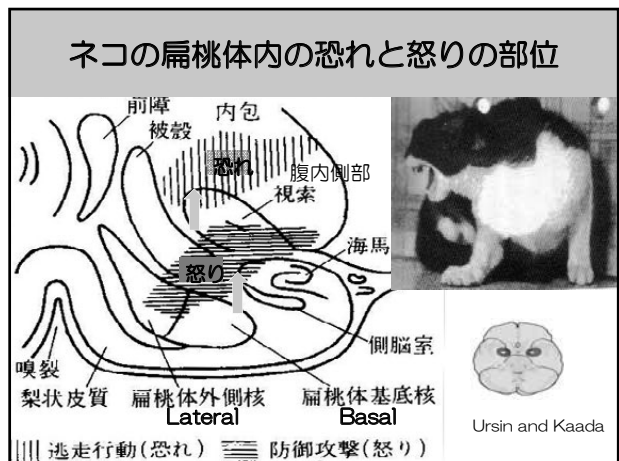
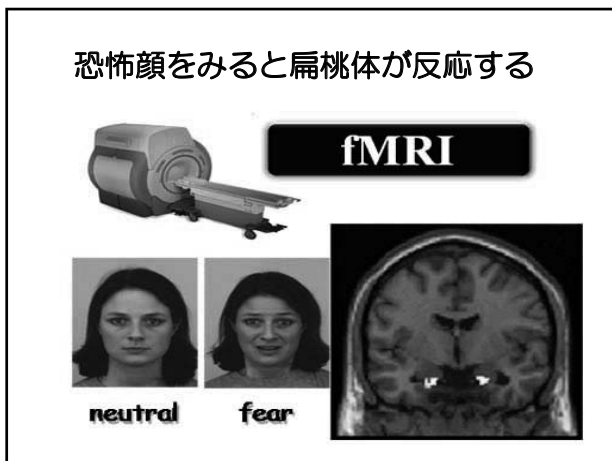
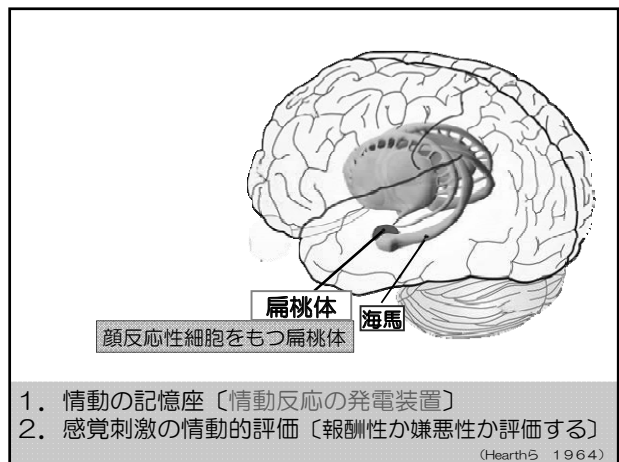
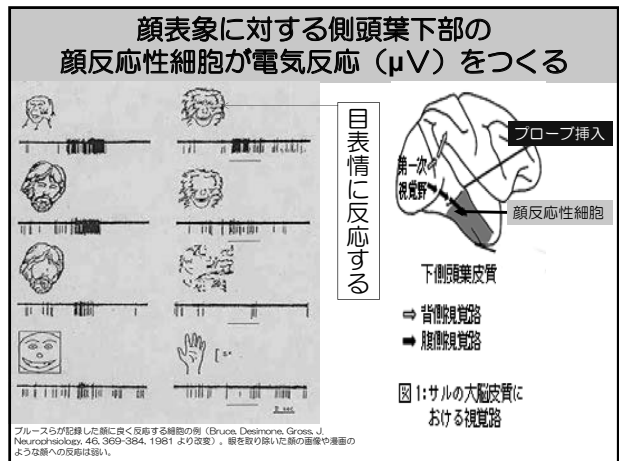
パワハラととられる体の動き

- ハラスメントを感じている部下の前での次の体の動きは、次のように感じられています
- 腕組み → 拒絶されている
 - 貧乏ゆすり、机トントン、ペンをクルクル → イライラしている
 - 眉間にシワ、口をとがらせる → 怒っている
 - 口角が下がる → 不機嫌
 - ふんぞりかえって聞く、ため息 → パカにされている、軽く見られている
 - PCばかりを見て、部下の顔を見て話さない → 自分の話に興味がない
 - 指差し、ペン差し → 責められている

岡田康子・稲尾和崇著「パワーハラスメント」pp192-194、日経文庫、2011

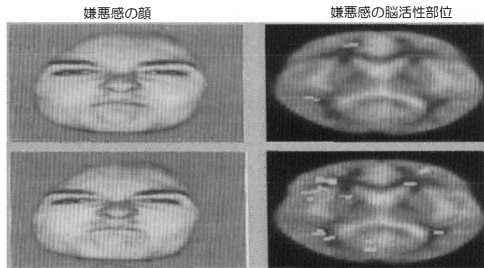
**0歳時は母の目を見て育つ
母の嫌悪表情は子の恐怖感をつくる**





顔や声の観察を介して脳活動が同期する

- 人は他者の嫌悪感の表情を見て、同じように嫌悪感を抱く。
- 大脳には、ミラー神経細胞があり、相手の顔や声の表情信号を通じて、相手の脳と同じ部位の興奮が観察される。



E 心配性タイプの人と付き合うポイント

- ①この気質を持たない人には、恐怖感の強さが想像を超えることを念頭に置く。
- ②安心できることを言う。
- ③不安を軽減できるアドバイスをする。
- ④思い込みによる妄想は気づかせてあげることが大切。「そんなことあるはずない」という頭ごなしの言い方をしないこと。思い込みや妄想かもしれないことを伝え、その確かめを助けてあげる。
また、「どうしてほしいの?」「どうしてあげたらいい?」「どうすれば安心する?」とさりげなく聞く。
- ⑤この気質を持たない人はのん気なので、注意する。

62

心配性タイプ 心とカラダのケア（弱点カバー）のための セルフケア行動

- ①マイナスの感情が起こったら、思い込みや妄想かもしれないと思い、そのマイナスの感情を意識的に脇に置き、しばらく様子をみる（例えば、1ヶ月くらい）。相手の言葉の裏を読もうとしたり、感情にまかせて行動するのはやめる。
- ②思い込みや妄想をよける。
- ③誰かに自分の気持ちを聞いてもらう。マイナス感情が起こったら、愚痴を第三者に聞いてもらう。
- ④心を穏やかにしたり、ゆったりするよう、意識的に工夫する。
- ⑤極端なストレス環境から離れる。
- ⑥信頼のできる人と付き合う。
- ⑦自分の感じ方や考え方を「私はこう思う、こう感じる」と私表現で伝える。
- ⑧周りの強い反応にすぐ反応しない。

63

ストレス気質

F 行動派タイプ (新奇気質)

いきなり行動する行動派

興味のあることや新奇なもの、異質なものに目を輝やかせる。
冒険家。
前向きであるが、衝動的、逸脱的、攻撃的、短気であるとも言える。浪費傾向。好奇心旺盛。思いつきで感覚的に行動するので、危機に陥ることもある。
新しいことを学んでいるときに心が安定する。
今を愉しみながら生きる。



64

F 行動派タイプの人と付き合うポイント

- ①本人の思いを聞いてあげることが大切（本人の興味のある話をきく）。
- ②焦点を戻すように促す。
- ③安易に同調せず、現実的な意見を言ってあげる。
思いつきを現実点検するように促す。

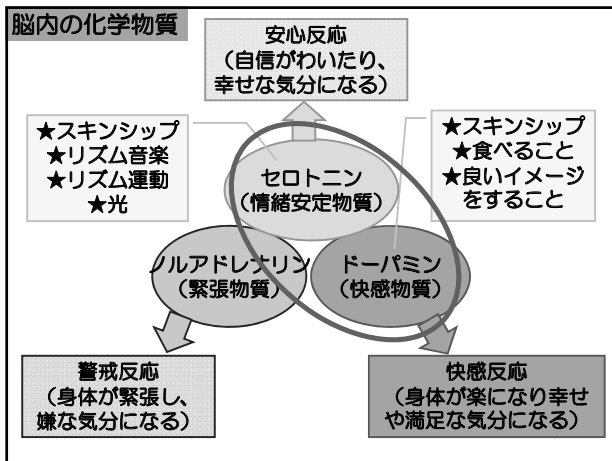


65

行動派タイプ 心とカラダのケア（弱点カバー）のための セルフケア行動

- ①思いついたことをすぐに実行しない。それが無謀な行動ではないかどうかを点検してみる。
- ②行動する前に人の意見を聞いてみること。
その際には、同じ行動派タイプの人に聞いたのでは、火に油を注ぐようなものなので注意する。

66



**悪いイメージをすると
緊張物質（ノルアドレナリン）が出て
心も身体も緊張**

運動会の徒競走
の前に心臓がド
キドキする

嫌なことがあると・・・
その日の夜・・・

予期と脳内の化学反応

もしかしたら、昨日の
ことで怒っ
ているのか
も・・・

眠れない 頭が痛い
肩がこる
心臓ドキドキ
胸が苦しい 冷える
胃が痛い つらい
苦しい

68

夢がかな
いそうに
ない・・・

実際に悪いことが
起こらなくても、
悪いことが起こるの
ではないかという想像
をただけで
心と身体が緊張する

緊張物質が出て
心と身体が反応
眠れない 心臓ドキドキ
胸が苦しい
つらい 苦しい

69

**良いイメージができると
快感物質（ドーパミン）が出て
身体が楽になり幸せや満足な気分になる**

おやつに、おいし
いものが食べられ
ると思うと幸せ

未来に良いイメージ
をすると・・・

予期と脳内の化学反応

夢や希望、
期待がかな
いそうだ・
・

安心 楽しさ
幸せ感 満足感
快感

70

夢や希望、
期待がかな
いそうだ・
・

実際に良いことが
起こらなくても、
良いことが起こるの
ではないかという想像
をただけで
心と身体が楽になる

快感物質が出て
心と身体が反応
安心で幸せ

71

演習：ストレス気質の観察アセスメント

■言語的観察法
Q. 最近、ストレスに感じたことを2つ言ってください。
・ストレスが自分でコントロールできない：キッチリタイプの高発現
・ストレスが見通しのつかない不安：心配性タイプの高発現

■非言語的観察法(4～5項目該当)

<p>キッチリタイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生真面目 ・熱中性がありそう ・こだわりの強さ ・責任感の強さ ・誠実 	<p>心配性タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能面、緊張顔 ・思い込みが強い ・神経質 ・動揺しやすい ・ネガティブ思考
---	--

72

新奇気質の観察アセスメント表

■ 言語的観察法

Q 最近興味深かったことを言ってください。

○ 新奇なことや探究心を満たすを述べた場合、**新奇気質の高発現**である。

■ 非言語的観察法(4~5項目該当)

執着気質

- ・ 新奇なことが好きそう
- ・ 探究心がある
- ・ 思いつきの行動
- ・ 短気なところ
- ・ チャレンジ精神



73

ストレス気質とセルフケア

〔執着気質〕 欲求が高くなる傾向
 (対自) 「まあいいか」という言葉を10回以上口に出す
 (対他) 自分と同じものを相手に期待しない

〔不安気質〕 将来への感度に敏感な傾向
 (対自) ころろ穏やかになる工夫をする
 (対他) 小声で話したり、ゆっくり話すようにする

〔新奇気質〕 目先の感度が敏感な傾向
 (対自) 決めても行動せず1週間以上冷却期間をもつ
 (対他) 自分と異なる意見を参考にする。

他者の気質理解

■ 相手から発信される言語・非言語
 (顔や体の表情) の情報から、どの
 ようなことが期待できるひとかを気
 づいて、気質推定すると、理解が正
 確になるでしょう。

75

参考資料

循環気質—他者報酬依存の遺伝子

- 他者評価で快感物質ドーパミンが分泌する
 「報酬依存の遺伝子」があり、他者から
 報酬をえようとする
 行動が動機づけられる。
- ノルアドレナリン関連の遺伝子があり、
 喋るスピード、動作など
 筋肉の動きが速く、活動的である。

76

参考資料

チンパンジー行動学(循環気質行動)社交力

・ オスもメスも交友対象が流動的に変わる。
 チンパンジーはオス同士の結び付きが強く、
 メスが群れから離れる父系集団を形成して
 いる。オス同士の序列は、食糧の分配
 と挨拶行動を観察することで確認できる。

・ 挨拶行動は、「下位のものが手を差し出し
 て触れる」「上位のチンパンジーの鼻先に
 触れる」「口を合わせてキスする」などが観
 察されている。この挨拶行動が個体間の
 コミュニケーションを円滑にする。もちろん、
 これはオス同士の行動であり、挨拶行動
 が 現実の実力行使(ケンカ)を減らして
 いることが指摘されている。

・ チンパンジーのオスは18オぐらいになると
 群れの中で急速に力を増してきます。群れ
 のリーダーが変わると、よく子殺しが起こり
 ます。新しいリーダーが早く自分の子にメス
 に産ませようとするのです。



参考資料

粘着気質—守護報酬の遺伝子


- セロトニンとノルアドレナリンの両方に
 関連する遺伝子が関与しているので、
 落ち着きがある中で、エネルギーである。
- 群れを守ることでドーパミンをえる
 「守護報酬の遺伝子」が考えられ、
 他者を守ったり、世話する行動が
 動機づけられる。

78

参考資料

ゴリラ行動学(粘着気質行動) 守護力

- 発見以来、凶暴な動物であると誤解されてきたが、近年になって研究が進み、実は非常に温和で繊細な性質を持っており、神経性の下痢にかかりやすいことが明らかになってきた。
- 外敵を威嚇する際には、両手で胸をたたきドラムのような音を立てる「ドラムク」と呼ばれる行動をしたり、落ちていた枝を折って見せたりするが、これらもむしる争いを避けるために行なう行動だと考えられている。
- 配偶した雌とは一生を共にし、家族を愛する習性もあるようである。また、ゴリラの腹が膨れているのは、植物ばかり食べているため、空気が溜っているからである。



参考資料

自閉気質—自己報酬の遺伝子

- 鎮静物質ギャバとの結合が困難な遺伝子関与があるので、一度興奮すると鎮静しづらいため対人緊張を避ける。
- 自己満足できると、快感物質ドーパミンが分泌する「自己報酬の遺伝子」があるので、マイワールドの中での愉しみを見出そうとする行動が動機づけられる。

80

参考資料

オランウータン行動学(自閉気質行動)単独力

- オスは子育てに参加することはなく、子神のメスはオスを避ける傾向があります。オスによる子殺しの例は報告されていません。
- 7歳でドドモが独立する前後に母親は発情し、次の子を出産するため、発情及び出産の間隔は6〜7年と霊長類の中ではもっとも長くなっています。
- ヒトと近縁な大型類人猿の一種であるが、単独性、完全な樹上生活者
- 外見からはメスの発情周期がわからない
- 発情周期に関係なく、いつでも交尾が可能である
- レイプ(メスの同意のない、オスによる強制的な交尾)が可能であり、珍しい



参考資料

執着気質—報酬不全の遺伝子

- 快感物質ドーパミンの受容体(D2R2)との結びつきが困難な「報酬不全の遺伝子」があるので、満足を得るため要求水準を高く、高くする傾向がある。
- 循環気質は他から認められること
自閉気質は自己満足すること
粘着気質は他を世話することへの要求水準が常に高められる。
- 「まあいいか」という心の声で、その要求亢進をとめる必要がある。

82

参考資料

不安気質—損害回避の遺伝子

- 自信物質セロトニンの慢性的不足をもたらす遺伝子関与があるので、いつも不安で、神経質である。それだけに将来への損害を予知し、それを避けようとする「損害回避の遺伝子」がある。
- 長期リスクマネジメントに長けているが、直前のリスクには思い込みや妄想やパニックが高じやすい。
- 穏やかな自分を常に維持することが大切である。

83

参考資料

新奇気質—新奇性追求の遺伝子

- ドーパミンD4DRやセロトニンの受容体と結びつきづらいた遺伝子関与があるので、快感物質ドーパミンを得るために、新奇なことに目を輝かせ興奮する「新奇性追及の遺伝子」があり、情熱的な探求心が大きなエネルギーを生み出す。
- 自信物質セロトニンの不足から、嫌悪刺激からの活動的回避があり、衝動的、逸脱的、攻撃的、短気な傾向がある。

84

発現気質得点の意味するところ

1. 発現気質は、正確には発現気質**認知**である
2. 本人が体験しない、あるいは体験を回避する気質は認知できない。
しかし他者が認知できる場合がある

ヒューマン・リレーションスキル



性格気質の遺伝子は一生変わらない。

相手を変えようとするから、
関係が悪くなる。

相手を変えることはできない。
自分の認知が変わると相手との関係が
変わる。

苦手な相手の気質は？

人格気質



循環気質 点



粘着気質 点



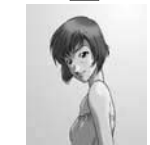
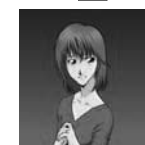
自閉気質 点

執着気質 点

不安気質 点

新奇気質 点

ストレス気質



人間関係尺度

期待ハズレ

+3 +2 +1 0 -1 -2 -3

期待充足

+3	+2	+1	0	-1	-2	-3
いざ ずった いたに	楽し しいと	れし う見	いど もら	くを 着けた	会う と顔 なる 不 快に	楽し くない

●気質は、遺伝子によって決められて、変化することはないので、気質を理解し、それに合う期待リストを作り、合わない期待リストは捨てる、自動的に人間関係は安定する。

- ✦ 家庭、職場、学校などで、相手とパートナーシップを築く際に、その人のちょっとした行動が気になる、理解しにくい所がある等の場合に、人間関係の改善に有効に活用できる考え方です。
- ✦ 人間関係ストレスは、「相手実物」というより、ストレスを持つ本人の「小宇宙の中で捉えた相手像」と不具合を起こしています。自分が思い込んでいる相手のイメージとの不具合は、相手への期待の調整と自分の弱点のセルフケアにより改善されます。私たちは、相手に期待をした時に、相手がそれを満たしてくれる場合に、相手を、プラスの関係として捉えます。また、その期待を充たしてくれないと相手をマイナスとして捉えるのです。相手への期待を適切な期待のみにし、無理な期待をしないことによって、相手のイメージを改善できるのです。

90

人は皆 愛されるために生まれ、
自分を愛するために成長し、
人を愛するために生きる



笑顔と笑い声のある
心もからだも元
気な毎日でありま
すように・・・
願っております。

91